

研究紀要 9

10周年記念論文集

目 次

いわゆる東国造について	磯貝 正義	1
縄群と個体消費の関わりについて	保坂 康夫	1
勝坂式土器成立期の集団関係	今福 利恵	18
縄文中期後半の集落② 一千葉県高根木戸遺跡の分析一	新津 健	46
縄文時代生産活動と石器組成分析	末木 健	69
甲斐弥生土器編年の現状と課題 一時間軸の設定一	中山 誠二	86
外来系から在来系へ 一甲斐のS字甕の変遷一	小林 健二	122
柱の礎石のある竪穴式住居址	森 和敏	137
山梨県地域における内耳土器の系譜	森原 明廣	154
甲府城の史的位置 一甲斐国織豊期研究序説一	平山 優	10
山梨県における月待信仰について 一特に石造物の展開を中心として一	坂本 美夫	29

1993

山梨県立考古博物館
山梨県埋蔵文化財センター

研究紀要9「10周年記念論文集」正誤表

・表紙

目次 4行目 (誤) — 千葉県高根木戸遺跡の分析 —
(正) — 千葉県高根木戸遺跡の構造と意義 —

「山梨県地域における内耳土器の系譜」 森原 明廣

・ P 165 24行目 直線線的 → 直線的

「山梨県における月待信仰について

— 特に石造物の展開を中心として —」 板本 美夫

・ P 47 第1表 月齢別 20夜 → 24夜
第1表 須玉町  → 
秋山村  → 
大月市  → 

・ P 48 第2表 国中地域 (下から4行目)

23夜塔 → 22夜塔

・ P 58 上段 竜王町下条南割 → 竜岡町下条南割

研究紀要 9

1993

山梨県立考古博物館
山梨県埋蔵文化財センター

発刊の辞

山梨県立考古博物館および山梨県埋蔵文化財センターは、1982年に創設され、昨年11月に満10周年を迎えました。

10年前には博物館・センターあわせて17名の職員でスタートいたしましたが、発掘調査件数の増加と業務の分化、さらに風土記の丘研修センターの設立などにより組織が拡大し、現在総勢45名の職員が所属しております。この10年を振り返ってみると、創設前夜は駿迎堂遺跡や上の平遺跡の発掘調査が全国的にも注目され、考古博物館・埋蔵文化財センターの必要性が県民の間で叫ばれた時期でした。山梨県立考古博物館および山梨県埋蔵文化財センターは、そうした要望にこたえて設置され、開館・開所から今日まで一貫して埋蔵文化財に関する調査・研究・保管・展示・教育普及に努めて参りました。その歩みは、県民各位のご支援があっての賜ものと深く感謝いたしております。

また当考古博物館・埋蔵文化財センターでは、職員の日ごろの研究活動の成果の一端を『研究紀要』として公表して参りましたが、今回創設10周年に当たり、最近の研究成果をまとめ、『研究紀要』9「10周年記念論文集」として刊行する運びになりました。このなかでは、11名の職員の旧石器時代から近世にわたる各時代の多彩な論文を掲載しております。関係各位からの忌憚のないご批判を仰ぎ、さらに研究を深めてゆく所存であります。今後とも、深いご理解と温かいご支援とを賜りますようお願いいたします。

1993年 3月

山梨県立考古博物館 館長
山梨県埋蔵文化財センター 所長

磯貝正義

礫群と個体消費の関わりについて

保坂 康夫

-
- | | |
|-----------------|----------------------|
| 1 はじめに | 5 ブロック間関係からみた個体分類と規模 |
| 2 個体数 | 6 まとめと考察 |
| 3 個体数とブロック規模の関係 | 7 おわりに |
| 4 個体分類と個体規模 | |
-

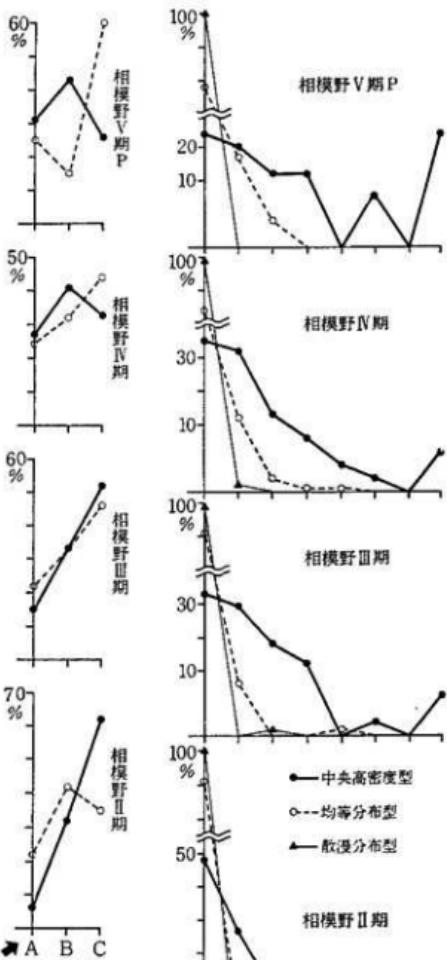
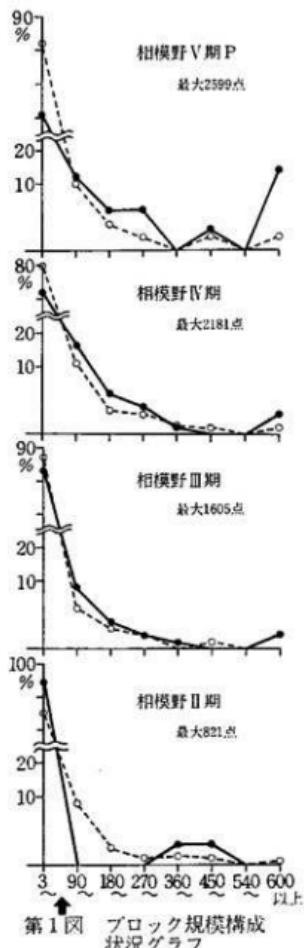
1 はじめに

礫群は、先土器時代研究の中で、石器研究と両輪を成すと言うべき研究対象である。礫群研究の論点については、用途論、使用過程論、使用回数論、社会的役割論、集落論、時期変遷論、分布論、石器文化との関係論など多様である¹⁾。「主に拳大（500 g 前後）以下の焼け礫によって構成される礫のまとまり」²⁾であり、非加工物の集合体である礫群が、石器研究からは得られない、先土器時代に関する新たな情報を提示しつつある。

今回提示する論点は、集落論に関する内容である。集落像（視覚的景観論的にも、分析的構造論的にも）を考えるためにには、礫群とブロックとがはたして有機的関係、必然的位置関係を持つものかを問うことは、基本的事項と考える。すでに拙論で石器ブロックと礫群とが重なることに必然性があるかどうか分析を試みた³⁾が、本論はその続論である。なお、同様な論点で、黒川直治氏と桜井準也氏の論文⁴⁾が提示されている。方格法、重心、分離係数といった方法により客観的に分析を進められ、注目される成果を上げている。

ところで、本論の目的がもう1点ある。礫群が存在する意味を、ブロックがネガティブに示してくれる可能性を追究することである。礫群活動、礫群形成と、それに伴い引き続き展開される生活活動とが関連性を持っているものならば、ブロックは礫群の存否で、何らかの特徴を示してくれるはずである。そうした期待のもとに、礫群とブロックとの関係についての考古学的事象の抽出のための分析に取りかかりたい。

まず、先回の拙論をまとめてみたい。礫群とブロックとを、それぞれ重複するものとしないものとに2分して、ブロックでは規模（剥片、碎片、石核、石器等の総数）、石器内容、平面分布など、礫群では規模（構成礫数）、平面分布、平均重量などを比較し、その違いを追究した。その結果、礫群と重なるブロック（礫群保有ブロック）は、石器を含む割合が比較的高く、より多種類の石器を含む傾向がある点、時期を追って大規模なものが多くなる点がみられた。礫群と重ならないブロック（単身ブロック）の規模は、時期の変化にかかわらず、その構成状況にあまり変化がみられなかった。また、それと重なる礫群（ブロック重複礫群）との規模の相関関係をみると、大規模な礫群には小規模なブロックが、小規模な礫群には大規模なブロッ



第2図のAは中央高密度型、
Bは均等分布型、Cは散漫分布型

第3図 ブロック平面分布類型
別構成状況グラフ

縦軸は%、第1~5図の
横軸は点数

第2図のAは中央高密度型、
Bは均等分布型、Cは散漫分布型

● 総群保有ブロック ○--- 単身ブロック

クが重なる、負の相関関係があった。そして、ブロックの重ならない礫群（単身礫群）は、密集型が比較的多かった。以上の4点の特徴から、礫群とブロックとの重複には、必然性があると結論付けた。

特にブロックについては、その規模についての特徴が注目される。相模野II期⁵⁾では、礫群保有ブロックの95%が90点未満であるのに対し、相模野III期では83%、相模野IV期では72%、相模野V期の槍先形尖頭器主体の石器群では61%と、ほぼ10%ずつその割合が低下してゆく。ところが、単身ブロックは、相模野II期86%、相模野III期88%、相模野IV期80%、相模野V期82%と、ほぼ80%台で安定している（第1図）。

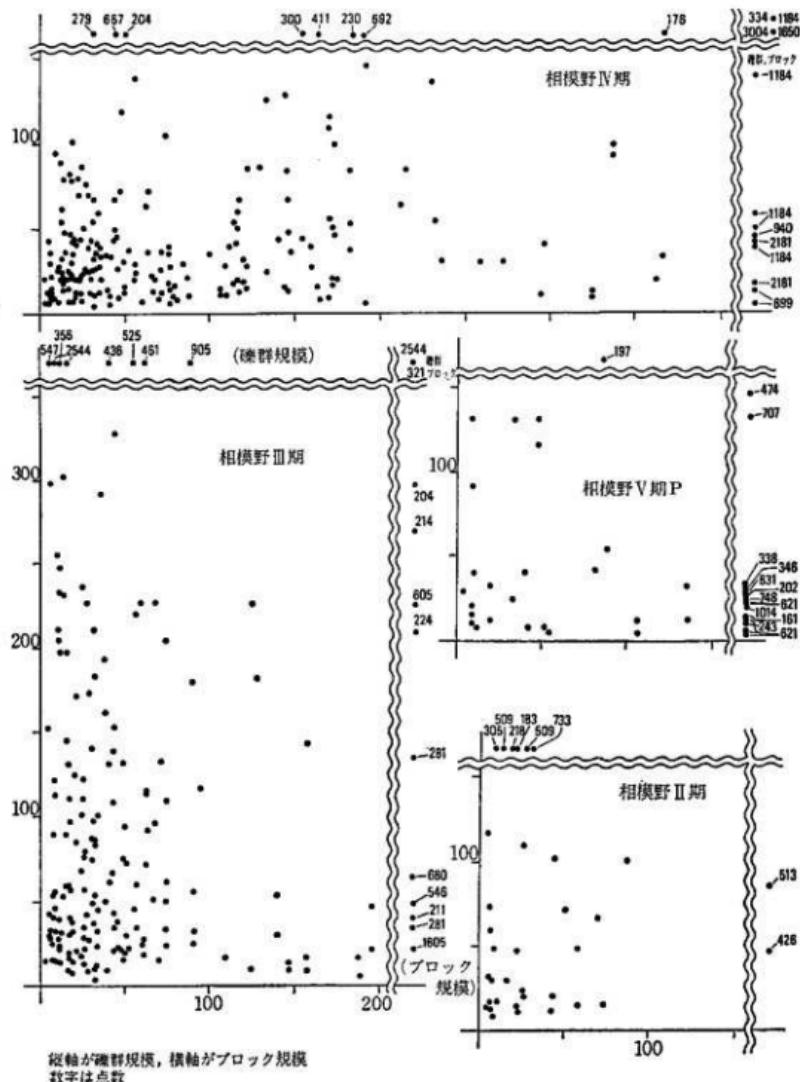
この礫群保有ブロックの大規模化の傾向は、ブロックの平面分布の分析でも確認できた。時期を追うごとに、中央高密度型⁶⁾が1割台から3割台へ増加し、散漫分布型が6割台から2割台へと減少した（第2図）。この分布型の違いは、ブロックの規模の差を反映しており、散漫分布型は90点未満の規模のものがいずれの時期も100%近いのに対し、中央高密度型は2割から5割である（第3図）。

また、礫群保有ブロックとブロック重複礫群とにみられた負の相関関係も、礫群保有ブロックの規模の大規模化を示すものとみることもできる。相模野II期から相模野III期にかけて礫群が大規模化するが、それに重なるブロックは、100点未満のものである。一方、相模野IV期、V期とブロックが大規模化するが、逆に礫群は相模野III期ほど大規模なものが見られなくなるという事象である（第4図）。

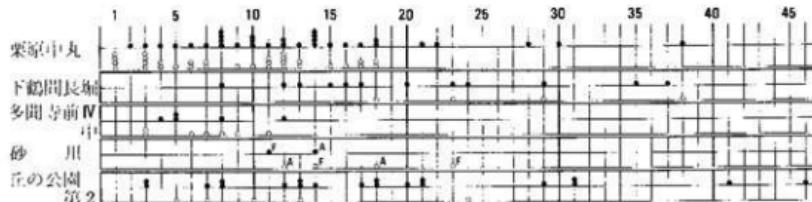
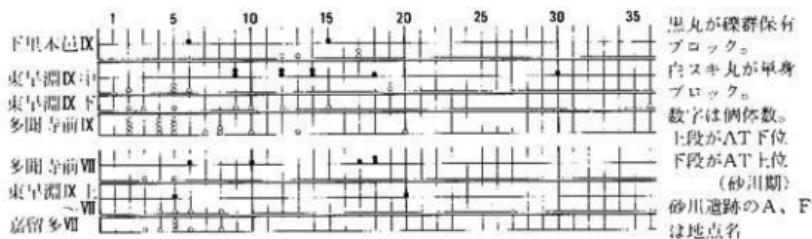
この礫群保有ブロックの大規模化という事象を、今回は石器個体の面から分析してみたい。まず、個体数やそれと規模との関係をみるとから出発する。次いで、個体をいくつかの視点で分類し、個体数や規模の違いがどのような個体によって構成されているかを見てゆく。そして、礫群とブロックの関係について考察を深めたい。

なお、ここで言うブロックの規模は、剝片と石器の総数である。碎片、石核を含まない。また、石斧やその剝片、敲石、磨石も含まない。碎片を含めなかつたのは、碎片の数は人間の意志とは必ずしも対応しないであろうからである。また、発掘時に見のがされる確立も高い。しかし、まったく無視するのではない。碎片は剝片剝離の重要な証拠であり、個体分類にあたっては重要な役割を荷なうこととなる。石斧、敲石、磨石については、剝片剝離を行った個体を分析対象とする都合から除外した。すでにこの存否と礫群との関係については、先述の拙論で分析を済ませている。なお、石核は規模の集計には入れなかったが、個体数では、石核1点の個体もあり、集計した。

今回分析対象とした遺跡、文化層は、東早瀬Ⅸ下層⁷⁾、東早瀬Ⅸ中層、東早瀬Ⅸ上～Ⅷ層、嘉留多Ⅶ層⁸⁾、多聞寺前Ⅸ層⁹⁾、多聞寺前Ⅷ層、下里本邑Ⅸ層¹⁰⁾のAT下位の7文化層、多聞寺前Ⅳ中層、砂川Ⅹ¹¹⁾、栗原中丸¹²⁾、下鶴間長堀¹³⁾、丘の公園第2¹⁴⁾のいわゆる砂川期の5文化層である。



第4図 疎群保有ブロックとブロック重複疎群の規模相関関係グラフ



第5図 各遺跡の縄群保有ブロックと単身ブロックの個体数

2 個体数

ブロック規模を決定する要素を個体レベルで考えた時、まず思い浮ぶのが個体数である。第5図に、遺跡ごとの縄群保有ブロックと単身ブロックの個体数を示した。AT下位の文化層の場合、東早瀬IX中層と多聞寺前VII層で、明らかに縄群保有ブロックが単身ブロックより個体数が多い。多聞寺前IX層や嘉留多VII層は、縄群のない遺跡であるが、東早瀬IX中層や多聞寺前VII層の縄群保有ブロックの個体数よりも少ないものが多い。

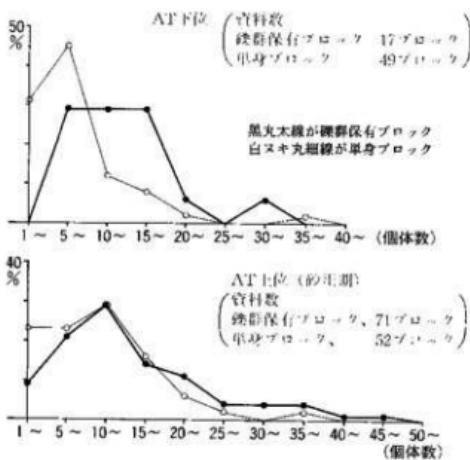
AT下位の文化層全体でみてみると、縄群保有ブロックは、5個体未満に分布がみられないのに対し、単身ブロックでは全体の30%が5個体未満である。また、縄群保有ブロックは、単身ブロックに比べ10個体以上20個体未満の占有率が高い傾向にある(第6図)。

一方、AT上位の砂川期の文化層では、AT下位の文化層に比べ、20個体以上のブロックの分布が目立って多くなっている。そして、小個体数のものから大個体数のものまでバラエティーに豊んでいる。しかし、各遺跡ごとで見た場合、AT下位の文化層で見られたように、明瞭に縄群保有ブロックと単身ブロックとに個体数に差が見られるようなものはみられない(第5図)。

AT上位の文化層全体でみられると、縄群保有ブロックが5個体未満で占有率が少なく、20個体以上で占有率が多いものの、単身ブロックとかなり似た分布状況を示している(第6図)。

3 個体数とブロック規模の関係

先に示したとおり、AT下位の縄群保有ブロックは、比較的小規模なものが多い訳だが、個体数がより多いという結果は、この点と矛盾するようく見える。そこで、次に、こうした個体数の違いはブロック規模の違いにどう反映しているかみてみよう。第7図は、縦軸に個体数、横軸にブロック規模を取り、両者の相関関係をみたグラフである。まず、第7図のAT下位の



第6図 種群保有ブロックと単身ブロックの個体数構成状況

ほとんどみられなくなる。つまり、AT下位の文化層に比べて、10個体未満のブロック、特に単身ブロックに大規模なものがみられなくなる。

一方、10個体以上の領域では、規模の拡大が著しい。そして、10点未満の領域とは違い、個体数とブロック規模との明瞭な相関関係がみられない。同じ個体数でも、10倍以上の規模の差がみられるものもある。この領域の中では、種群保有ブロックは広範囲に分布している。

まとめると、AT下位では、10個体未満のブロックに大規模なものがみられる点が特徴的で、この領域での種群保有ブロックは比較的小規模である。一方、AT上位では10個体未満の領域に大規模なブロックがみられなくなり、10個体以上の領域で大規模なブロックが増大する。

AT下位での種群保有ブロックが比較的小規模なのに個体数が大きいのは、おそらく10個体未満の領域で単身ブロックに大規模なものがあるのにに対し、種群保有ブロックではそのようなものがあまりみられない点が反映しているものと思われる。また、AT上位での種群保有ブロックの大規模化は、10個体以上の領域でのブロックの大規模化ということになる。そして、単身ブロックに規模の変化がみられないのは、10個体未満の領域での大規模ブロックの消滅と10個体以上の領域での大規模ブロックの拡大で結果的に相殺されたからと思われる。

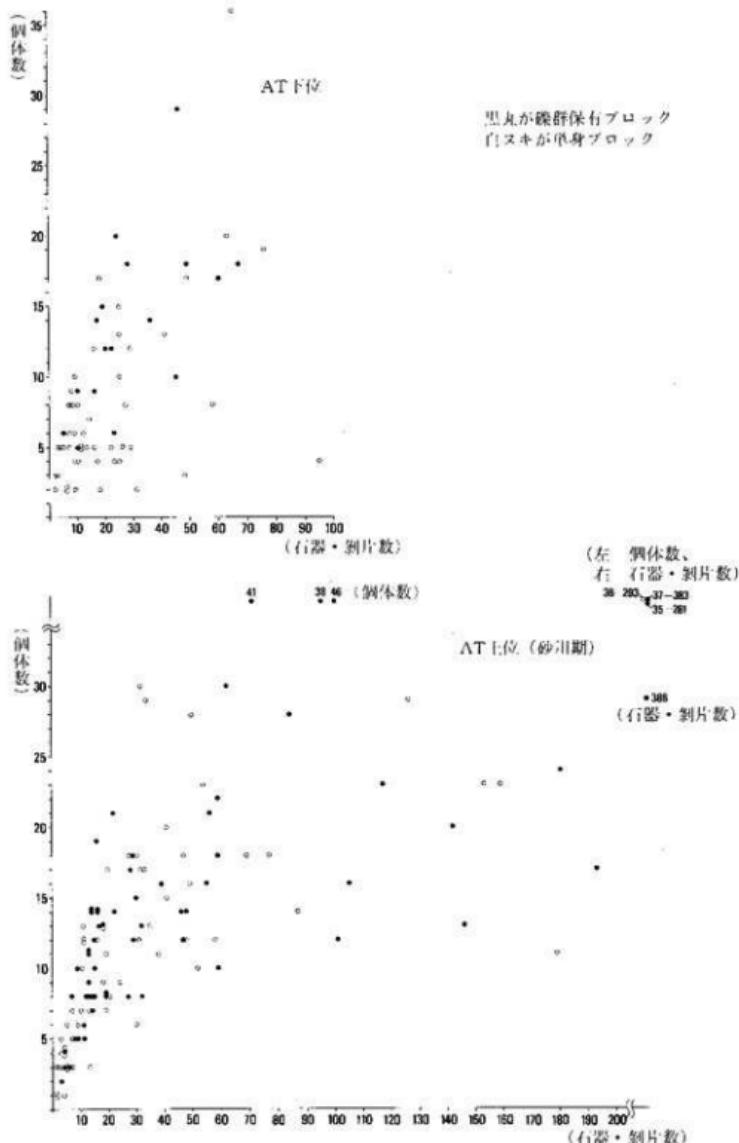
4 個体分類と個体規模

以上のように、個体数とブロック規模との関連で、種群保有ブロックと単身ブロックとに違いや時期変化がみいだされる。それでは、こうした状況は、どのような背景によって出現してくれるのだろうか。ブロック規模は、それを構成する個体の規模に分解してみる必要がある。ブロックを構成する各個体の規模は、実にさまざまであることが報告されている。この規模の違

文化層をみてみよう。まず言えることは、個体とブロック規模とに明瞭な相関関係がみられない点である。同じ個体数でもブロック規模にバラエティーがある。個体数が小さくても大規模なブロックがみられるのである。

特に10個体未満で20点以上の規模の領域のブロックが分布するが、種群保有ブロックは1ブロックだけであり、規模も23点とこの領域内では小規模である点に注目したい。

次に、AT上位の文化層についてみてみると、先述の10個体未満、20点以上の規模の領域に、分布が



第7図 個体数とブロック規模の相関関係グラフ

いは、個体の質的な違いによっても出現してくると思われる。そこで、まず、個体の消費史を考え、個体を分類し、その規模を比較してみたい。

個体消費の流れは、個体採取、剝片剝離、石器製作、剝片や石器の使用、その廃棄や遺棄へと進む。そして、採取や剝片、石器の使用以外は、ブロック内に現象として表われる。さまざまな石器や剝片、石核や碎片等の遺存という現象である。具体的には、剝片剝離が碎片の遺存で、最も明確に把握できるものと思われる。また、石器のみの遺存は、その廃棄、遺棄と使用が期待される。石器製作については、ナイフ形石器の製作を裏付けるプランティングチップ等の存在が報告された例があるが、これらを定量的に碎片から分離した報告は稀である。石器製作については、現状の研究状況では、分離が困難である。

これらの現象は、一つのブロックに重複して出現したり、単独で出現したりする。そこでは、碎片を含む個体を分離したい（碎片個体と呼ぶ）。碎片個体は、剝片剝離作業がそのブロックに係る集団によって実施されたことを示すものと考えられる。この中に、非常に規模の大きな個体が含まれる。

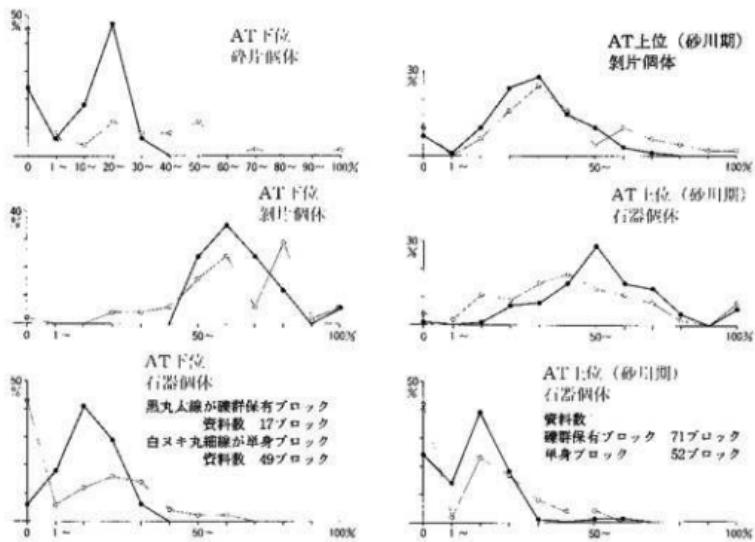
次に、石器のみで構成される個体を分離したい（石器個体と呼ぶ）。石器個体は、そのブロックに係る集団が、廃棄か遺棄したものだろうが、剝片剝離、石器製作が行なわれながら、碎片が発掘時までに理化学的現象で消失したり、発掘時に見のがされたりしたものも含まれるかもしれない。しかし、他に比較して、石器の廃棄や遺棄だけ、さらに使用だけが行なわれた個体を多く含むであろうことは十分推定できよう。これは、非常に小規模な個体である。

碎片個体と石器個体を分離すると、剝片あるいは剝片と石器によって構成される個体が残る（剝片個体と呼ぶ）。剝片個体は、剝片や石器の使用および廃棄、遺棄だけを示す個体も含むであろう。一方、碎片の消失や発掘時の見のがしで、碎片が把握されていないものの本来碎片個体に含めるべきものも相当数あるものと思われる。規模が小さいものほど前者と解釈され、規模の大きいものほど後者と期待される。

なお、注意したいのは、この個体分類は、個々のブロック内にある個体を対象としたものであり、遺跡全体でみた個体の分類ではない点である。したがって、一つの個体があるブロックでは碎片個体、あるブロックでは石器個体として現象しているという状況となる点書き添えたいたい。

そこで、三者の構成状況をみてみよう。第8図にこれらを一つのグラフに集計し、百分率で示した。碎片個体、剝片個体、石器個体とも、縄群保有ブロックの方がより強く尖る。また、そのピークの区間も違っている。破片個体は、縄群保有ブロックで0%と20%台の2カ所で高いピークがあり、単身ブロックでは0%、20%台、50%台でピークがある。剝片個体では、縄群保有ブロックで60%台に高いピークがあり、単身ブロックでは、60%台と80%台に高いピークがある。石器個体は、縄群保有ブロックで10%台に、単身ブロックでは0%と20%台にピークがある。

特に、石器個体について注目したい。単身ブロックで0%が4割強もあるのに対し、縄群保有ブロックは1割弱である。そして、後者は10%台が4割強で、分布範囲も狭く、石器個体を



第8図 砕片個体、剥片個体、石器個体の占有率構成状況
(縦軸は相対度数、横軸は占有率)

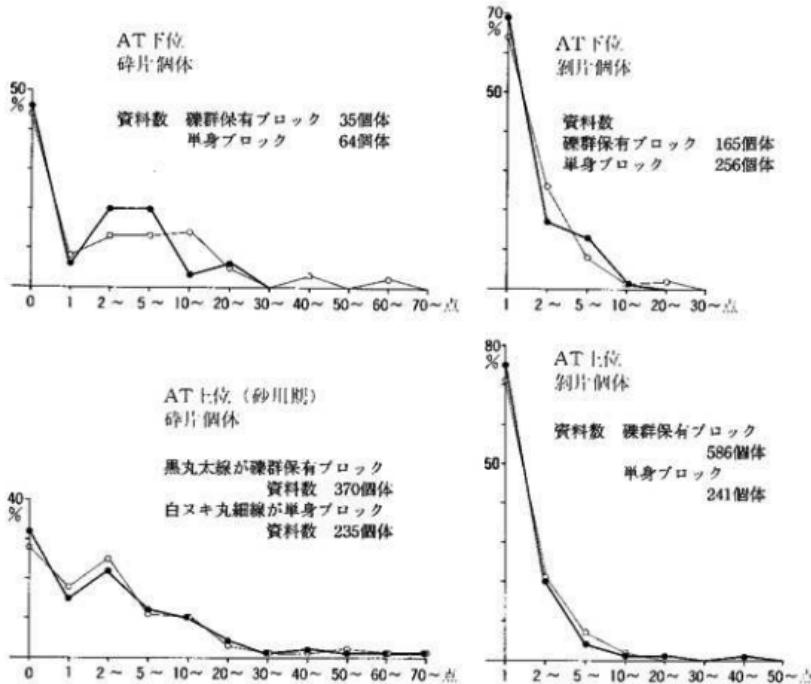
10%前後安定して持っていることを示している。

次に、AT上位の状況をみてみよう。第8図では、砾群保有ブロックと単身ブロックとともに、AT下位ほど明瞭な違いは見い出せない。ピークの尖り具合は三者とも砾群保有ブロックの方が高いが、両者ともかなり近似した分布状況となっている。AT下位で注目した石器個体では、いずれも0%と10%台にピークがある。単身ブロックでは0%が4割強とAT下位とはほぼ同率である。一方、砾群保有ブロックは、0%が2割強とAT下位の4倍に増加している。しかし、やはり10%台に4割弱と、若干占有率を低下させているものの依然として高い割合である。

以上の点から、特に石器個体について、ATの上下とともに、単身ブロックは、それを含まないものが4割強、半分近くを占めている。一方、砾群保有ブロックは、10%台が4割前後あり、10%前後の割合で安定して石器個体を持っていることがわかる。

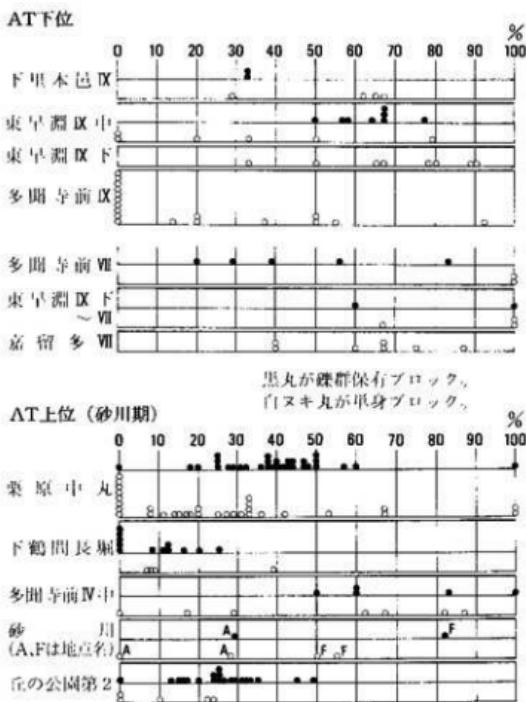
さて、石器個体については、ほとんどが1点で構成されている。特にAT下位においてはこれを安定して持つ砾群保有ブロックは、これを持たないものが半数近くある単身ブロックよりも、個体数が多くなってもブロック規模が大きくならない要因の一つとなりうる。

ところで、第9図に、碎片個体と剥片個体の規模の状況を示した。砾群保有ブロックと単身ブロックの違いはほとんどみられず、AT上下とも大きな差はみられない。いずれも碎片個体では、碎片のみで剥片や石器を含まないものが最も多く、剥片個体では剥片1点のみのものが7割前後を占めている。



第9図 碎片個体と剥片個体の規模
(縦軸は相対度数、横軸は石器・剥片点数)

剥片個体のうち剥片1点の個体が大半を占めるということから、この意味付けが重要となってくる。碎片のみの個体については、剥片剝離を行ったが剥片や石器は他ブロックなり他遺跡なりへ持ち出されたものが多くを占めるであろう。一方、碎片個体の1点の個体、すなわち剥片か石器1点と碎片によって構成される個体は、非常に割合が低くなる。こうした、碎片個体の規模構成状況からして、剥片個体の1点だけの個体の多くは、剥片剝離を行った個体ではなく、他ブロックや他遺跡から持ち込まれたものだと推定しうる。ただし、碎片のみの個体はともかく、碎片個体の剥片や石器の量は、剝離作業の頻度（石核に対する加撃の回数）とかなり相関するものと仮定すると、それにより生み出される碎片の量も増減するであろう。剝離作業の頻度の少ない小規模な個体ほど碎片の量も少なく、発掘時の見のがしや消失を受けやすいと思われる。剥片個体の1点だけの個体の中に、そうしたものが含まれないとは言い切れない点に注意すべきである。



第10図 孤立個体の占有率

5 ブロック間関係からみた個体分類と規模

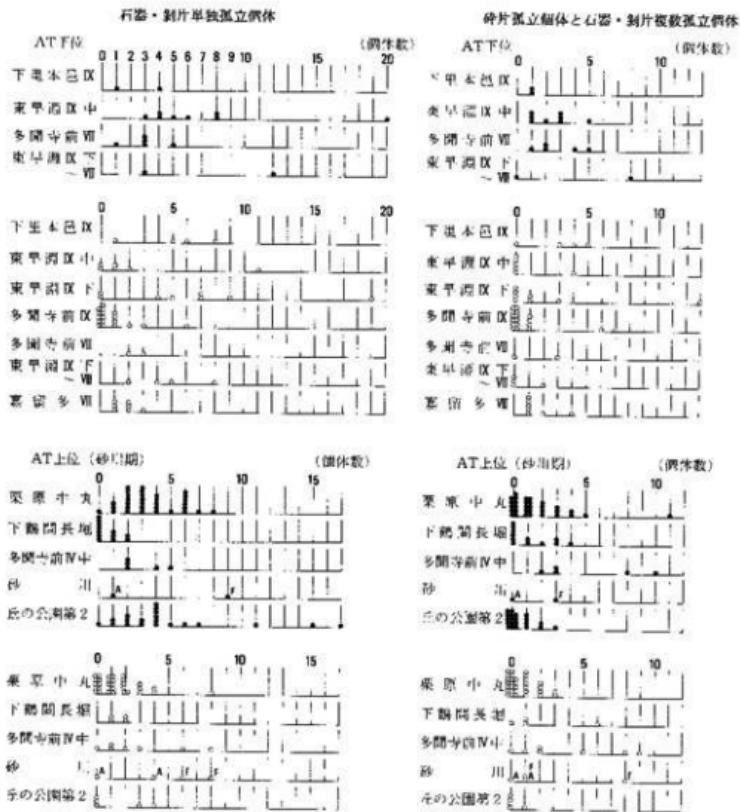
個体は、先述の分類による見方とは別にブロック間関係からの区分も可能である。まず、遺跡内全体を見わたして、1カ所のブロックにしか存在しないものがある（孤立個体と呼ぶ）。遺跡全体を発掘できているかが問題となるが、孤立個体の中に、他遺跡から持ち込まれて、ある1カ所のブロックでしか消費されたかったものや、他遺跡で剝片剝離されて持ち込まれた剝片、他遺跡で製作され持ち込まれた石器などが含まれると推定される。

一方、複数のブロックに遺存する個体がある（ブロック間個体と呼ぶ）。この種の個体の分析は砂川遺跡¹⁹⁾以来、数多く成されている。

孤立個体には石器や剝片1点のみの個体がかなり含まれるのに対し、ブロック間個体は2点以上であり、両者には規模の違いがみられることになる。

そこで、各ブロックの孤立個体の占有率を遺跡ごとに、礫群保有ブロックと単身ブロックとで比較してみたい（第14図）。

AT下位では、礫群保有ブロックの孤立個体の割合が、東早淵IX下層と東早淵VII層で50%以



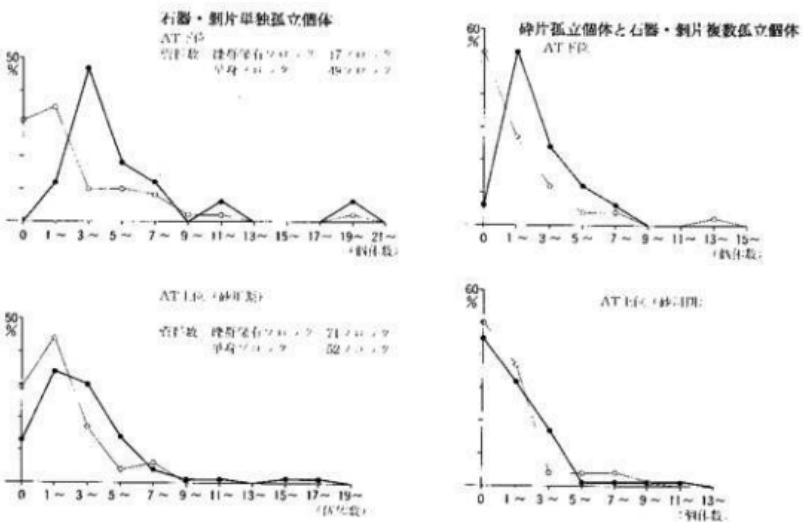
第11図 石器・剝片単独孤立個体(左)と碎片孤立個体および石器・剝片複数孤立個体(右)
の各遺跡ごとの個体数
(黒丸が縞群保有ブロック、白又キ丸が単身ブロック)

上である。下里本邑IX層では50%以下であり、多聞寺前VII層では、50%以下がやや多い。

単身ブロックは、下里本邑IX層、東早瀬VII層、多聞寺前VII層、東早瀬IX下層、嘉留多VII層で50%以上が多く、東早瀬IX下層と多聞寺前VII層で50%以上が多い。遺跡ごとに個性がある。

AT上位では、萩原中丸、犬の公園第2、下鶴間長堀で、縞群保有ブロックと単身ブロックの両者ともに50%以下のものがほとんどである。一方、砂川ではA地点が50%以下で、F地点が50%以上である。多聞寺前VII中層は50%以上がほとんどである。

縞群保有ブロックと単身ブロックとを比較すると、下鶴間長堀以外は全て、縞群保有ブロックの方が孤立個体を比較的多く含む方に分布がかかるようになっているのがわかる。この傾向はAT下位でも、東早瀬IX下層でみられる。



第12図 石器・剥片単独孤立個体(左)と碎片孤立個体および石器・剥片複数孤立個体(右)
の個体数構成状況
(黒丸太線が疊群保有ブロック、白又キ丸細線が単身ブロック、縦軸が相対度数、
横軸が個体数)

以上、まとめると、全体的にみて、AT下位よりAT上位の遺跡で、孤立個体の占有率が低くなる。その占有率の構成状況は、遺跡ごとに個性があるが、AT上位では、疊群保有ブロックの方で孤立個体が比較的高い傾向がある。また、AT下位にもそのような遺跡がある。

孤立個体の中には、さまざまな規模な個体が含まれるが、1点の剥片や石器のみの個体は、他遺跡で剥片剥離され、あるいは製作され持ち込まれたものがかなり含まれると推定される。そこで、そうした個体(石器・剥片単独孤立個体)の個体数をみてみよう(第15図)。

AT下位では多聞寺前II層の単身ブロックでこうした個体をまったく持たないブロックが目立つ。また、1個体か2個体を持つブロックも目立つ。一方、疊群保有ブロックでは3個体以上に主だった分布がみられる。

全体で構成状況を百分率で示してみると(第16図)、単身ブロックは1~2個体が最も多く、次いでまったく持たないブロックで、両者合わせて7割近い占有率である。一方、疊群保有ブロックは、3~4個体が最も多く5割近くを占めている。

AT上位の砂川期では、疊群保有ブロックが下鶴間長堀でこれを持たないブロックが目立つが、他の遺跡では2個体以上が多い。単身ブロックでは、AT下位同様、これを持たないブロックや2個体以下のものが目立つ(第15図)。

全体でみてみると、疊群保有ブロックは、1~2個体、3~4個体が最も多く、両者合わせて6割強を占める。一方、単身ブロックは、1~2個体が最も多く、次いで0個体で、両者合

わせて7割強である。

以上のように、AT下位では、礫群保有ブロックが比較的多くの石器・剝片単独孤立個体を持ち、単身ブロックではこれを持たないものが相当数ある。一方、AT上位の砂川期では、単身ブロックの状況にあまり大きな差がみられず、礫群保有ブロックも、若干個体数を減じるものとの、AT下位同様比較的多くの個体を持つようである。

孤立個体のうち、石器・剝片単独孤立個体を除いたものは、碎片のみで構成される碎片孤立個体や、2点以上の剝片・石器を持つ孤立個体（石器・剝片複数孤立個体）である。これらは、ある特定のブロックのみで剝片剝離されたものを多く含むと推定される。

そこでこの孤立個体の個体数をみてみると、AT下位では、礫群保有ブロックでこれを含まないものが非常に少ないのでに対し、単身ブロックでは非常に多いのが一目瞭然である（第15図）。全体でみると、礫群保有ブロックは、1～2個体が5割強であるのに対し、単身ブロックは、0個体が5割強を占める（第16図）。

一方、AT上位の砂川期では、状況が一変し、礫群保有ブロックでもまったく持たないブロックが最も多くなる（第15図）。全体でみてみると、単身ブロックはAT下位同様な分析状況で、0個体が5割強を示し、礫群保有ブロックも同様に0個体が最も多くなり、4割強を占めるようになる。

6まとめと考察

以上、分析の結果をまとめ、礫群とブロックの関係について、また礫群の存在意義について考えてみたい。

- ① 個体数については、AT下位では、礫群保有ブロックの方が単身ブロックよりも多くの個体を持つ傾向がある。AT上位の砂川期では、明瞭な違いはみられない。
- ② 個体数とブロック規模とは、必ずしも相関関係を持たない。そして、AT下位では10個体未満に大規模なブロックがみられ、これらはほとんど単身ブロックである。AT上位では、10個体未満に大規模なブロックがなくなり、10個体以上でのブロックの大規模化がみられる。これらの多くは礫群保有ブロックである。
- ③ 各ブロックの個体を、碎片個体（碎片を持つ個体）、剝片個体（剝片および剝片と石器を持つ個体）、石器個体（石器のみの個体）に分類し、構成状況をみた。注目すべきは、石器個体について、礫群保有ブロックでは10%前後の割合であるのに対し、単身ブロックではそれを持たないものが半数近くあり、この状況はATの上下で共通してみられる。
- ④ 石器個体は1点で構成されるものがほとんどである。碎片個体は、碎片のみで構成されるものが最も多い。剝片個体は剝片1点のものが7割前後を占める。この状況は、ATの上下、礫群保有ブロック、単身ブロックの別なく共通してみられる。
- ⑤ 個体を孤立個体（1ヵ所のブロックにしか存在しない個体）とブロック間個体（複数のブロックに存在する個体）とに分類し、構成状況をみた。AT下位よりもAT上位の遺跡の方が孤立個体の占有率が低い遺跡が多いが、遺跡ごとに個性がある。そして、AT上位では、礫群

保有ブロックが単身ブロックよりも高い割合で孤立個体を持っている。AT下位でも、そのような遺跡がある。

⑥ 孤立個体を石器や剝片の1点のみで構成される個体（石器・剝片単独孤立個体）と碎片や2点以上の剝片や石器で構成される個体（碎片孤立個体および石器・剝片複数孤立個体）とに分けて、構成状況をみてみた。石器・剝片単独孤立個体は、ATの上下を問わず、疊群保有ブロックの方が多くの個体を持ち、単身ブロックは、これを持たないものが多い。その他の孤立個体は、AT下位で、疊群保有ブロックの方が多くの個体を持つものの、AT上位では単身ブロックと同様な状況となり、これを持たないもののが最も多い。

さて、本論は、疊群保有ブロックが時期を追って大規模化する事象を、個体レベルで分析することを出発点とした。AT下位では、疊群保有ブロックの規模が比較的小規模のものがほとんどであるが、個体数は単身ブロックより大きい傾向にある。これは、個体数の小さいブロックの中に大規模なものがあり、それらのはほとんどが単身ブロックであるからである。個体数とブロック規模とは必ずしも相関関係を持たない點だが、小個体大規模の単身ブロックはAT下位の特徴と言える。個体数という点では、単身ブロックは、AT上位で大規模化する傾向があると言えるのである。つまり、疊群保有ブロックは、個体数では時期変化があまりないが、ブロック規模は大規模化する。一方、単身ブロックは、個体数が大きくなるが、ブロック規模はあまり時期変化をしない。そして個体数については、AT下位で違いがあったのに、AT上位ではあまり違いがなくなるのである。

疊群保有ブロックは、石器個体を安定して一定割合保有している。また、孤立個体のうち、単独の石器や剝片の個体を比較的多く持っている。つまり、他遺跡で剝離された剝片や他遺跡で製作された石器を安定して持っている。AT下位での個体数の多さは、この点が反映されていると思われる。また、これらは1点のみで構成されるので、個体数の多さにもかかわらずブロック規模は小さくなる。

一方、単身ブロックは、こうした石器個体や単独の孤立個体を持たないものが多い。疊群保有ブロックは、他遺跡から移動してきた人間集団の証拠を残しているが、単身ブロックはそれがないことが多いと表現できる。

また、疊群保有ブロックと単身ブロックとともに、碎片個体や剝片個体を持ち、いずれにおいても剝片剝離作業がなされ、石器製作、使用、遺棄や廃棄がなされている。先述したとおり、石器組成の違いもみられないことを考え合わせると、違った機能を持つ場であるとは思われない。

また、孤絶個体とブロック間個体とは、その場の機能と言うよりも、人間集団の関係を示すものであろう。

個体数の違いは、それに関係する人間集団のメンバー数とも関係することが考えうるが、孤立個体とブロック間個体の量の違いは、必ずしもそれを示すものではないだろう。

そうすると、疊群保有ブロックは、他遺跡から移動してきた人間集団が形成し、それ以後そこで剝片剝離、石器製作、使用といった生活活動を行った場である。一方、単身ブロックは、

第1表 碓群活動と人間集団の状況

文化層	ブロックの種類	集団の状況		
		集団の移動	集団の孤立	集団の規模
AT下位	碓群活動を伴う生活 (碓群保有ブロック)	他遺跡から移動	比較的多い	比較的大きい
	碓群活動を伴わない 生活(単身ブロック)	他遺跡から移動や 遺跡内での分解	比較的小ない	比較的小さい
AT上位 (砂川期)	碓群活動を伴う生活 (碓群保有ブロック)	他遺跡から移動	共存することが多い	同程度
	碓群活動を伴わない 生活(単身ブロック)	他遺跡から移動や 遺跡内での分解	共存することが多い	同程度

他遺跡から移動して来た集団でありながら、その証拠となるものを持たなかつたか、同じ遺跡の他所から移動ないし分解してきた集団かいざれかであろう。いずれにせよ、当時の生活活動のサイクルの中で、いくつかの違った移動のあり方があることを示すものと考える。

AT下位においてみられた、小個体大規模の単身ブロックについては、単身ブロックの示す生活活動の中である時期での活動量が大きいことを示すと思われる。

しかし、一方で、碓群保有ブロックも単身ブロックもブロック間個体を持ち、しかも、両者が同一個体を持ち合うことが一般的にみられるのである。つまり、両者は共存していた時期があるのである。しかし、すべてのブロックが、まったく同時に形成され、同時にその人間集団が他遺跡に移動していったとはかぎらないであろう。

孤立個体のうち、碎片孤立個体や石器・剣片複数孤立個体の解釈が問題となる。個体は、そこに、複数のブロックが示す人間集団が共存していた場合、必ずそれらのいずれかにまたがって分布するようになると仮定すると、前述の孤立個体の存在は、そのブロックと共存するブロックが存在しなかつた時期のあることを示す証拠となる。また、他ブロックとあまり関係をもたない期間があるとも考えられる。

いずれにせよ、AT下位では、碓群保有ブロックは、このような個体をより多く持ち、そのような時期をその人間集団が生活活動サイクルの中で過ごしていると思われる。AT上位では、そのような個体が碓群保有ブロックから減少する傾向があり、孤立個体の減少傾向は、ブロックの孤立時期の減少を示すものと理解できよう。

ところで、単身ブロックは、孤立個体について時期変化がないのにもかかわらず、個体数が多くなる傾向があった。つまり、AT下位の碓群保有ブロックの規模構成に近づいたのである。これは、その消費にかかる人間集団のメンバー数の増大と理解できるのではないだろうか。

また、石器・剝片単独孤立個体が、ATの上位下位にかかわらず単身ブロックの方が少ない点も集団規模の差を示していないだろうか。

第1表に、以上の解釈をまとめた。この中で縄群の本質を示すものは、時期の変化をみないもの、すなわち、人間集団の移動にかかわることと人間集団の規模にかかわる事項となろう。縄群活動は、他遺跡からの移動の証拠を残す期間に行われ、比較的規模の大きい集団が関係するのである。

7 おわりに

今回の分析は、個体の消費、特に1点のみの個体や孤立個体に着目し、その意味付けから縄群の存在意義を導き出した。ブロック間個体については、多くの論者によって意味付けが試みられているが、孤立個体にも注目する必要がある。特に、個体消費の中で、ブロックの中に1点のみ出現するという現象がいかに多いか、今回がしたとおりである。一方で、1つのブロックで多量に出現するという現象もあり、この格差をどう解釈すべきか、十分考えてみる必要があると考える。ブロック規模の解釈の鍵はこの辺にあると思われるが、十分に解釈を成し得えなかった。今後の課題としたい。

註

- 1) 保坂康夫 1992 「『縄群』は何を語るか」『考古学ジャーナル』No.351 ニューサイエンス社、千代田区
- 2) 保坂康夫 1986 「先土器時代の縄群の分布とその背景」『山梨考古学論集』I 山梨県考古学協会、石和町
- 3) 保坂康夫 1989 「縄群とブロックとの関わりについて」『山梨考古学論集』II 山梨県考古学協会、石和町
- 4) 黒川直治・桜井準也「後期旧石器時代における遺物集中部の空間構成」『神奈川考古』第27号 神奈川考古同人会、横浜市
- 5) 鈴木次郎・矢島国雄 1978 「先土器時代の石器群とその編年」『日本考古学を学ぶ』(I) 有斐閣、千代田区
- 6) 中央高密度型は、非常に高密度に分布するか、そうした部分をもつもの。散漫分布型は、非常に散漫な分布のもの。他に、高密度部分がないか不明瞭なもので、比較的まとまりのよいもの(均等分布型)がある。註3)前掲論文
- 7) 長崎潤一・桜井英治他 1986 「東早瀬遺跡」練馬区遺跡調査会・練馬区教育委員会、練馬区、なお、本論では、報告の中で単品、母岩不明とされた個体を、1点で1個体として扱った
- 8) 須藤隆司・成原佳世子他 1982 「高留多遺跡・砧中学校7号墳」世田谷区教育委員会・世田谷区遺跡調査会、世田谷区
- 9) 栗島義明・佐藤宏之他 1983 「多聞寺前遺跡」II 多聞寺前遺跡調査会、東久留米市
- 10) 大竹憲明・須藤隆司他 1982 「下里本込遺跡」下里本込遺跡調査会、東久留米市
- 11) 戸沢充則・安藤政雄他 1974 「埼玉県所沢市砂川先土器時代遺跡」砂川遺跡調査団・所沢市教育委員会、所沢市
- 12) 鈴木次郎・大上周二 1984 「東原中丸遺跡」神奈川県立埋蔵文化財センター、横浜市
- 13) 提携・販賣問屋他 1984 「一般国道246号(大和・厚木バイパス)地域内遺跡発掘調査」III 大和市教育委員会、大和市
- 14) 保坂康夫・河西学他 1989 「丘の公園第2遺跡」山梨県教育委員会、甲府市
- 15) 註11)前掲報告

勝坂式土器成立期の集団関係

今 福 利 恵

1 はじめに	4 文様要素の出現頻度と分布
2 文様の構造	5 勝坂式土器成立期の集団関係
3 勝坂式土器成立期の文様構造	6 おわりに

1 はじめに

土器の文様等持ち合わせるさまざまな属性の分析から集落・領域あるいは社会組織という広域的な行動の痕跡の復元を試みることは困難であろうか。縄文時代の社会を集落論から追及していく方法は、従来土器型式の分布、遺跡の立地とその地理的条件から論じられ、積極的に土器の分析から検討する方法は従来あまりなかったように思われる。しかし、少なからず遺跡出土の土器の分析から縄文時代の社会へ迫る方法も近年みられるようになっている。

総体として少数の研究であるが、土器のさまざまな属性を検討し、社会組織の復元へ迫る方向が探られてきている¹⁾。しかし、この中で縄文土器を様式として成立せしめている法則を把握しなければ、その属性のとり方は不必要に多く、また少なくなり、実体は不明確となる。さらに遺跡における石器組成など生態学的視点を含めてより実態に迫ろうとしている。こういった研究はさらなる理論深化と大きな展開が期待される。

縄文土器様式においてある土器は文様や器形、その他固有の特徴を持ち、また同時にその他の上器群全体に共通する齊一的な特徴の両方を持ち合わせる。この共通した土器様式における規則性を明確にすることによって、土器個々の特徴を全体の共通した部分の変則的な在り方に規定することができる。土器様式における文様の規則性をとらえたうえで、構成される文様の要素が抽出でき、この要素の配列の方法とその種類が明らかとなる。これを地域的なまとまりとして把握していくことにより、個々の土器のもつ潜在的な地城性が明確にできる。本論はこの土器の文様の分析から社会組織を検討復元していく方法を試みる。具体的な作業として、勝坂式土器様式成立期の土器群を資料とし、その分布する地域の動態を考えてみたい。

2 文様の構造

土器の文様の分析によって集団の関係を検討していく上で、土器の文様の在り方を明確にすることは重要である。土器の文様は、時間的な変化の属性に限定されることなく、社会の観念、思想、世界観が反映されていると考えられ、様式という概念で捉えられる以上に多くの情報を持ち合わせている。時間的な変化という縦の系列にとらわれることなく、また空間的な横の系

列を検討していく方向も可能なのである。このため上器における文様がどのように成り立っているのか明確にしていく必要がある。

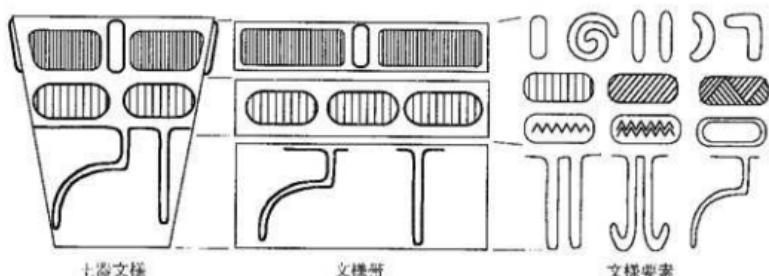
縄文土器様式の分布する地域内において一つの土器の諸属性は、ある集団規範によって決定される。このことはある土器様式において同じ様相を呈しながらある地域にわたって分布範囲を持つことからも想定できる。

厳密に観察していくば、十器は一個体づつそれぞれ異なっており細別が可能であるが、そこには全体として別個体と共通する特徴を持ち合わせている。このことは土器様式において一定の規則が存在し、これをもとに土器が作られていると考えられ、それは範型という概念で表現される²。上器の文様に限っても同様で、実際にみられる様々な土器の文様のありかたの原因としてとらえることができ、多くの土器との比較によってそれは抽象化できる。

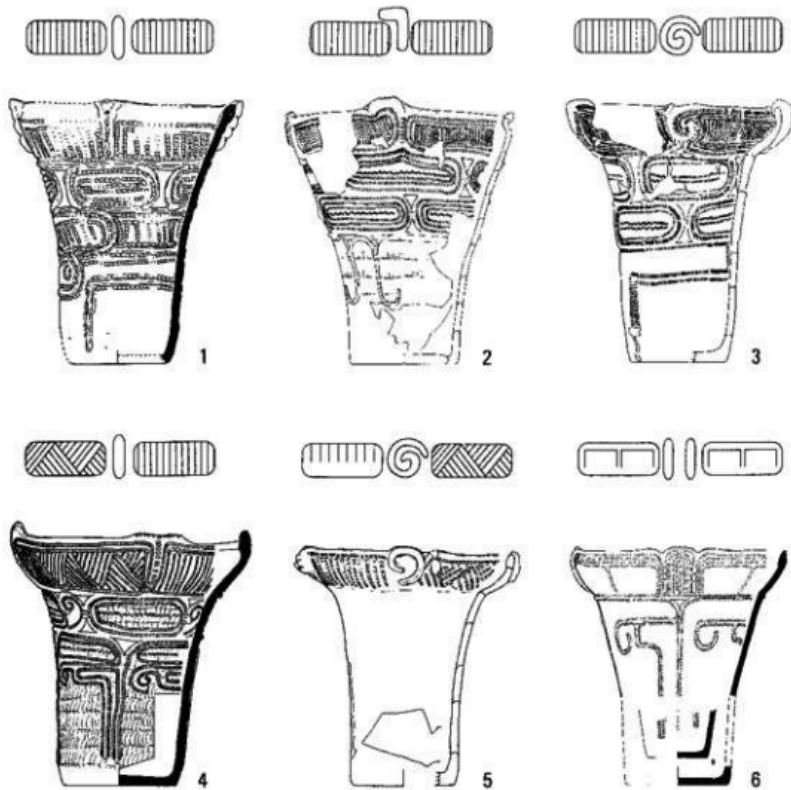
まず、十器の文様をとらえるには、文様の施文に関する法則を見抜かなければならない。土器の文様は各種の文様要素という基礎的な単位の集合で、その配置には一定の決りがある。文様要素を一定の規則によって配置したものが文様帯である。この文様帯はいくつかの文様要素によって構成され、この組み合せ方により多くの種類を持つ。そして文様帯の組み合せにより土器の文様はさらにバラエティを持つことになる（第1図）。ここではある十器様式の基本となる文様を明確にしなければならない。

上器の文様は様々な文様要素から構成され、これらが一定の規則をもって配列されているものととらえることができる。この文様を構成する要素を抽出し、つまりは上器は文様を構成する要素とその配列の規則をとらえることが重要となってくる。

基本となる文様要素は、複数の土器の同じ文様帯を比較することにより抽出が可能となる。第2図に示したよう口縁部の文様帯に注目すると1は粘土紐を縦に張り付けた貼付文で四単位に分割し、その間を縦位の角押文で充填している。2、3は縦位の角押文で充填している部分は同じであるが、貼付文はそれぞれ異なる逆L字形、渦巻形となり、文様要素として3種類の貼付文が抽出できる。同様に、1と4では貼付文が同じであるが、その間に充填されるモチ-



第1図 文様の構造



第2図 文様要素の抽出

が、縦位の角押文では一部同じで、交互に斜行するモチーフにおいて異なってくる。また4と5の比較によって交互に斜行するモチーフの他、縦位に列ぶモチーフが抽出される。6からは縦のコ字状のモチーフがみられる。このようにしてそれぞれ肩部、底部などの文様帶からいくつかの文様要素を抽出することができる。

文様要素は一定の配列をもって文様帶を構成しており、そのユニットである文様帶から逆に文様要素を抽出することができる。ここには文様要素の種類とその配列方法という関係が存在する。また文様要素は文様を表す枝法とその形である意匠に分けることができる。

さらにこの文様帶が土器の器面に対してまた一定の規則性をもって配置されていく。ここに

も文様帶の種類とその配列方法という関係がみられる。

文様要素の種類とその配列方法、これから成り立つ文様帶の種類とその配列方法というこの二つの関係はそれぞれ独立したもので、分けて考えなければならない。

こうして抽出された文様要素は多くのバラエティを持ち、この組み合せにより個性を持つこととなる。この個性の在り方は全体の形態として漸進的な変化を持ちながら分布する現象のはか、そこには類似性ではない、より直接的な結び付きを意味してくる場合がある。一つの土器に異系統の文様が入ることがあることはすでに指摘されているところである”。異系統の土器との融合は明確に区分することが容易であるものの、一定の型式が分布する地域内での文様のやりとりはこれを区分するのが困難である。しかし、縄文土器は一定の法則に基づく構造から生成され、様々な組み合せが織り成す多様性を持っており、この中に一定のパターンを見出すことができる。このパターンは一見異種と思われる個体どうしの中に強い結び付きとして潜在的に存在している。

ここから、上器としての全体に配列の規則を明確にし、これを把握することにより、横軸による文様分類の組み合せから個別の属性として抽出することができる。手順としてこの文様要素を抽出し、配列を把握していくことから一定の分布範囲を持つ土器様式内の地域性が浮き彫りにされ、またその動態をとらえることが可能となろう。

3 勝坂式土器成立期の文様構造

1 研究史

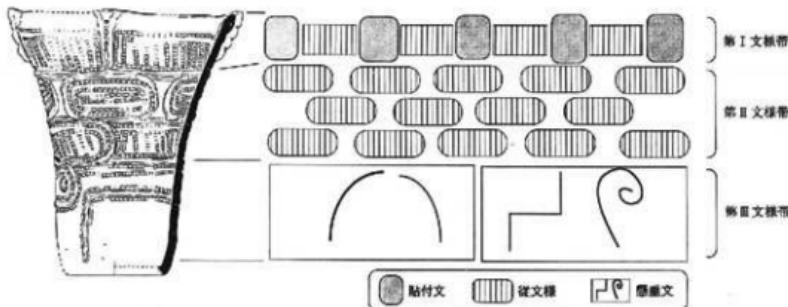
勝坂式土器の成立段階における問題は、井戸尻編年¹の発表によって型式的に新道式→貉沢式とされていた（藤森1965）。その後、曾利遺跡第5次調査により貉沢式→新道式という編年がとらえられ（武藤他1978）、また長野県大石遺跡においても同様に確認され、該期の土器群が編年的に細分された（伴1976）。この土器群は当初勝坂式に含まれず、五領ヶ台式土器と勝坂式土器の中間に位置付けられるものとしてとらえられていた。しかし勝坂式土器の成立をどこにおくかで議論がわかれ、貉沢式土器という成立期の土器群は前段階の五領ヶ台式土器とのつながりや勝坂式土器に並行する阿上台式土器の成立の様相からとらえるべきものとし、貉沢式土器のはか五領ヶ台上層式土器（岡本1969）が提唱され、また清水台遺跡の調査から（浅川・戸田1971）清水台式土器という名称が使われた。さらにこうした状況から角押文を多用する土器として角押文土器という名称が使われ、貉沢式土器、五領ヶ台上層式土器、清水台式土器を含めて3細分された（數野1984）。一方、佐藤達夫はこの時期の土器群を取り上げ、一個体の土器に異系統の文様がみられる「複雑な状況」にあるとし、土器の文様から社会を解明しようとする方向を示した（佐藤1974）。しかし、その後、該期は異系統小型式の交錯する時期として勝坂式土器を藤内I式からとする成立についてが議論されていく。さらに植田真は「縄文土器大観」の中で次の段階との差異が大きいことから包括的に貉沢式土器様式とし、勝坂式土器の前段階としてとらえている（植田1988）。しかし谷井彪や鈴木保彦は文様の構成やモチーフの在り方から勝坂式土器の最古段階に位置付け（谷井1977、81）（鈴木1981、85）、寺内隆夫や小

林謙一は、この段階で阿玉台式との差異が顕在化してくることを明らかにし、勝坂式土器の成立期に当たると強調して、五領ヶ台式土器とのつながりから2細分ないし3細分を行っている（寺内1987、小林1984）。勝坂式土器の成立をめぐり、勝坂式土器を落沢式土器段階からとする方向が大勢を占め、また同時に該期の土器群を五領ヶ台式土器からの連続した変化をとるものとして編年的に細分していく方向にある。勝坂式土器の成立に関しては文様構造の展開の仕方より落沢式土器からとするのが妥当であろう（今福1990）。しかし佐藤達夫が指摘した、該期の複雑な社会の状況を解明していく方向はわずかしかみられない（小林1988）。本稿は勝坂式土器成立期の土器群を文様の在り方からその複雑な社会関係を捉えていく方向で考えていく。そのため時系列を空間的にそろえる必要があり、該期の土器群の時間的細分はあえて行わないことにする。これによってある程度の離音が入ることが想定されるが、大局的にとらえていくためには細分はまた逆に厳しい資料的制約を課すこととなる。よって空間的差異に重点をおいていく方向で考えていきたい。

2 勝坂式土器成立期の文様構造

勝坂式土器もまた複雑多様であるが、一定の基本構造の上になりたっており、これをとらえることにより理解が可能となる。まず、土器の文様を文様帯に分解しなければならないが、注意しなければならないのは、陸線による文様と、沈線によるものを区別することである。ここでは勝坂式土器の施文順序から陸線による文様を主文様とし、沈線による文様を従文様とする。つまり文様の骨格として主文様があり、ここに従文様がはめ込まれて行くのである。すると文様帯となる主文様は数種類にしか分類できない。これが勝坂式土器の基本文様となり、従文様は時間的な変化の指標となる場合がある。

勝坂式土器成立期は主文様となる文様帶の組み合せから第Ⅰ文様帶の貼付区画文+第Ⅱ文様帶の横円区画文+第Ⅲ文様帶の懸垂文という構成をとる（第3図）。さらに細かくみていくと貼付区画文は4単位の貼付文が主文様として配され、そのあいだに従文様として角押文によっ



第3図 勝坂式土器成立期の文様構造

て表現される文様意匠がおかれる。椭円区画文は主文様自体の変化が少ない。椭円区画文はおよそ1段から3段ほど重帯する。椭円区画内に角押文による文様意匠がはり、この従文様によってさまざまな変化がつく。懸垂文はY字形、クランク形、渦巻形など多種が存在するが、異種のものや同種の組合せにより複雑な形になるものもある。

このように基本的な配置関係、そして配置される要素が決められており、この構造に基づき、細部で変形させながら多くの変化をもたらしていると見えることができる。この文様構造から基本となる文様要素は第I文様帶で貼付文と従文様、第II文様帶で従文様、第III文様帶で懸垂文がそれぞれ多様にみられ、大きく貼付文、懸垂文、従文様の3種類にわかれ。以後この3種類について考えていくことにする。

3 文様の分類

口縁部にみられる貼付文としてAからNの14種類を抽出し、分類した。また懸垂文はイからレの17種類を抽出し、分類した。胴部にみられる椭円区画文は、この連続で特に変化がなく、従文様は口縁部文様帶の貼付文のあいだにはいる従文様と共通し、これに特徴がみいだせる。このため従文様を一括して1から17の17種類を抽出し、分類した（第4図）。

4 文様要素の出現頻度と分布

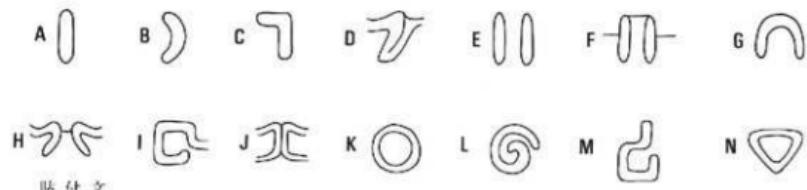
1 文様要素の出現頻度

貼付文、懸垂文、従文様を今回分析対象とした38の遺跡別に抽出し、それ要素別にある（1）、ない（0）によって表現していくことにする（表1、2、3）。遺跡別にみていくとき、文様要素の出現頻度の高い遺跡は、情報の蓄積度が高いと言い替えることができる。これは該期において最も多くの土器文様の情報を持ち得ていたと、つまり多くの情報が得られやすくなつたその蓄積が豊富であった遺跡であると仮定でき、よって地域的に中心的な遺跡であると推定できる。これを中心的遺跡とする。また逆に出現頻度の低い遺跡は情報が入りにくく、そのコネクションも乏しいと、また情報の蓄積も少ないものと仮定できる。これを周辺遺跡とする。また周辺遺跡のうち比較的出現頻度の高いものを主要遺跡とし出現頻度の低い遺跡と便宜的に区別しておく⁴。

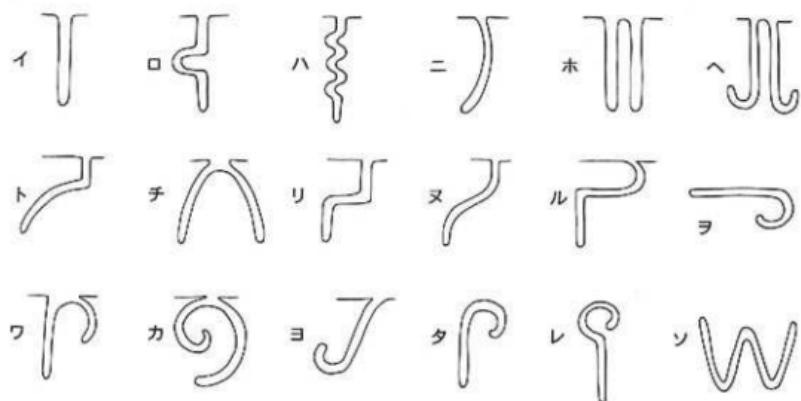
A 貼付文（第5図-1、第6図-1）

文様要素別にみるとAが68%と出現頻度が高く、かなりの遺跡でみられる。またEも40%を越え比較的高い頻度を示す。この他はC、D、G、Lのように20%を超えるものとF、H、I、Jなど10%前後のものに分かれ、比較的低い出現頻度である。AとEが貼付文の要素として一般的であるといえる。

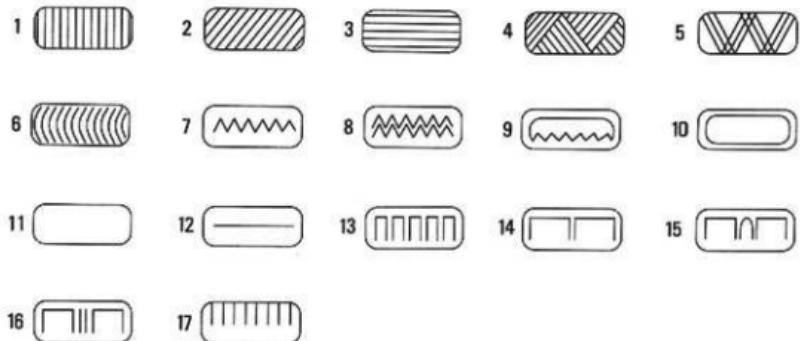
遺跡別にみていくとAからNの18種類で、東京の神谷原遺跡、山梨県三口神平遺跡、長野県大石遺跡において出現頻度が60%を越え、抜きに出ている。おおよそこの3遺跡が各地域を中心となることが予想され、中心的遺跡と呼ぶことにする。また40%を超えるものは井戸尻遺跡、頭殿沢遺跡、判ノ木山西遺跡、梨久保遺跡で、長野県に集中し、これらを主要遺跡とする。30%前後のものは東京で滑板遺跡、千ヶ瀬遺跡、木曾中学遺跡、神奈川県の殿星敷遺跡、山梨県



貼付文



懸垂文



從文様

第4図 文様要素

番号	地名	高さ	風向	N	E	S	W	NE	SE	SW	NW	合計	頻度
1	ハナミズキ田	場五	1								2	1%	
2	鳩原	場五	1								4	1%	
3	高峰	場五	1								2	1%	
4	中丸下	場五	1								2	1%	
5	市又	東京	2	1							1	1%	
6	神谷原	東京	2	1							12	8%	
7	南E	東京	2	1							9	6%	
8	北西	東京	2	1							7	5%	
9	北	東京	2	1							4	3%	
10	小山田川	東京	2	1							4	3%	
11	森の台	東京	2	1							4	3%	
12	大井町下	東京	3	1							1	1%	
13	清水台	東京	3	1							5	3%	
14	愛宕だいじ王	神奈川	3	1							3	2%	
15	御殿坂	神奈川	3	1							3	2%	
16	御殿坂	神奈川	3	1							3	2%	
17	中丸坂	神奈川	3	1							3	2%	
18	元町の森	神奈川	3	1							3	2%	
19	町の森	山手	4	1							4	3%	
20	白山坂	山手	4	1							4	3%	
21	ノホ	山手	4	1							3	2%	
22	穴山小	山手	4	1							3	2%	
23	御嶽	山手	4	1							2	1%	
24	御嶽坂	山手	4	1							5	4%	
25	特利	新宿	5	1							3	2%	
26	猿沢	新宿	5	1							2	1%	
27	天王寺	新宿	5	1	1	1	1	1	1	1	10	7%	
28	駒込駅	新宿	5	1	1	1	1	1	1	1	6	4%	
29	駒ノ木山西	新宿	5	1	1	1	1	1	1	1	6	4%	
30	高柳	新宿	5	1	1	1	1	1	1	1	6	4%	
31	高柳坂	新宿	5	1	1	1	1	1	1	1	4	3%	
32	高柳町の西	新宿	5	1	1	1	1	1	1	1	5	3%	
33	新町	新宿	5	1	1	1	1	1	1	1	5	3%	
34	中少坂	長野	5	1	1	1	1	1	1	1	5	3%	
35	駒久連	長野	5	1	1	1	1	1	1	1	5	3%	
36	芦原	長野	5	1	1	1	1	1	1	1	5	3%	
37	上之塚	長野	5	1	1	1	1	1	1	1	5	3%	
38	月見坂	長野	5	1	1	1	1	1	1	1	5	3%	
合計			20	8	10	8	9	2	2	3	6	5	
頻度			408	16%	248	11%	255	11%	24%	88	4%	14%	
			408	16%	248	11%	255	11%	24%	88	4%	14%	

表1 貼付文出現頻度

番号	地名	高さ	風向	N	E	S	W	NE	SE	SW	NW	合計	頻度
1	ハナミズキ田	場五	1								2	1%	
2	鳩原	場五	1								3	1%	
3	高峰	場五	1								1	1%	
4	中丸下	場五	1								1	1%	
5	神谷原	東京	2								1	1%	
6	北	東京	2								1	1%	
7	西	東京	2								1	1%	
8	北沢	東京	2								1	1%	
9	千早坂	東京	2								1	1%	
10	小山田川	東京	2								1	1%	
11	御嶽	東京	2								3	1%	
12	御嶽	東京	2								2	1%	
13	御嶽	東京	2								1	1%	
14	御嶽だいじ王	神奈川	3								9	6%	
15	御殿坂	神奈川	3								1	1%	
16	御殿坂	神奈川	3								1	1%	
17	中丸坂	神奈川	3								1	1%	
18	吉領十台	神奈川	3								1	1%	
19	吉の坂	山手	4	1	1	1	1	1	1	1	7	5%	
20	吉の坂宇	山手	4	1	1	1	1	1	1	1	11	8%	
21	吉の坂	山手	4	1	1	1	1	1	1	1	5	3%	
22	二番町	山手	4	1	1	1	1	1	1	1	5	3%	
23	梅原	山手	4	1	1	1	1	1	1	1	5	3%	
24	御嶽	長野	5	1	1	1	1	1	1	1	5	3%	
25	御嶽坂	長野	5	1	1	1	1	1	1	1	5	3%	
26	音羽	長野	5	1	1	1	1	1	1	1	5	3%	
27	駒込	長野	5	1	1	1	1	1	1	1	5	3%	
28	駒込駅	長野	5	1	1	1	1	1	1	1	5	3%	
29	駒込山	長野	5	1	1	1	1	1	1	1	5	3%	
30	駒込和田百	長野	5	1	1	1	1	1	1	1	5	3%	
31	駒込	長野	5	1	1	1	1	1	1	1	5	3%	
32	中少坂	長野	5	1	1	1	1	1	1	1	5	3%	
33	駒久連	長野	5	1	1	1	1	1	1	1	5	3%	
34	上之塚	長野	5	1	1	1	1	1	1	1	5	3%	
35	月見坂	長野	5	1	1	1	1	1	1	1	5	3%	
合計			132	8	10	8	9	2	2	3	6	5	
頻度			218	16%	186	13%	187	10%	209	13%	185	11%	

表2 懸垂文出現頻度

要素名	起数	最高	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	頻度
1. 八千上野田	場所	1																					8.5%
2. 電柱	場所	1																					15%
3. 高峰	場所	1																					2.5%
4. 小矢下川	場所	1																					1.5%
5. 河原	場所	2																					2.5%
6. 犬山城跡	場所	2																					2.5%
7. 岩上	場所	2																					2.5%
8. 箱根	場所	2																					2.5%
9. 千ト瀬	場所	2																					2.5%
10. 小山田15	場所	2																					5.5%
11. 藤の台	場所	2																					5.5%
12. 大野中学校	場所	2																					1.5%
13. 丹波行	場所	2																					2.5%
14. 佐倉城跡	場所	2																					2.5%
15. 鶴見塚	場所	2																					2.5%
16. 三浦	場所	2																					2.5%
17. 幸浦	場所	2																					2.5%
18. 木瀬の台	場所	2																					2.5%
19. 湘の瀬	山地	1																					1.5%
20. 山形原	山地	4																					10.5%
21. 久慈川	山地	4																					10.5%
22. 丹波小	山地	4																					10.5%
23. 墓原	山地	4																					10.5%
24. B19度	月界	5																					17.5%
25. 清音	月界	5																					15.5%
26. 清音	月界	5																					15.5%
27. 大石	遺跡	5																					22.5%
28. 遺跡	遺跡	5																					22.5%
29. 遺跡	遺跡	5																					22.5%
30. 丹波本山	遺跡	5																					22.5%
31. 荒神山	山地	5																					22.5%
32. 伊勢和田所	月界	5																					22.5%
33. 犬石	遺跡	5																					22.5%
34. 中ノ原	民衆	5																					22.5%
35. 有馬郡	遺跡	5																					22.5%
36. 有馬郡	民衆	5																					22.5%
37. 上の場	遺跡	5																					22.5%
38. 犬見松	民衆	5																					22.5%
合計		285	137	111	11	137	5	29	17	7	10	16	8	6	3	6	6	6	6	6	6	6	
頻度		74%	27%	14%	1%	33%	1%	7%	4%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	1%	

表3 従文様出現頻度

で宮の前遺跡、長野県の荒神山遺跡で、他の遺跡は20%以下となる。

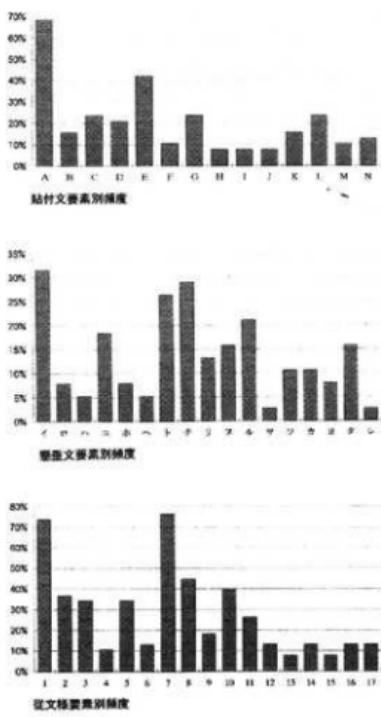
B 懸垂文（第5図-2、第6図-2）

要素別に検討してみると全体では比較的出現頻度は低いが、25%をこえるものはイ、ト、チの3種類で、20%前後となるものはニ、ルであり全体の中でもやや高い頻度を示している。その他はおおよそ5%から15%のあいだにおさまり総じて低い頻度である。全体でイ、ト、チの3種類が重要な要素になり得る。

遺跡別にみていくとイからレの17種類で、東京の神谷原遺跡、山梨県三口神平遺跡、長野県大石遺跡において出現頻度が50%を越え、特に大石遺跡では76%とさらに高い頻度を示している。各地域別にみてこの3遺跡が中心的遺跡であることが予想される。東京では千ヶ瀬遺跡が30%弱、山梨県で宮の前遺跡が40%を越えているものの他は20%以下に頻度は下がる。長野県では40%を越えるものはみられないが判ノ木山西遺跡、梨久保遺跡で比較的高い数値を示す。これらを主要遺跡とする。その他は遺跡によって出現頻度はばらつきがみられる。

C 従文様（第5図-3、第6図-3）

文様要素別の出現頻度では1と7が70%を越えており特に高い出現頻度を示している。また8も40%を越え比較的高い頻度を示している。その他は2、3、5、10等30%を越えるものと20%以下10%前後のものに分かれ、比較的低い出現頻度を示す。1、7が從文様の要素として一般的であろう。



第5図 文様要素出現頻度

じて武藏野台地、多摩丘陵、甲府盆地、八ヶ岳北西麓周辺、諏訪盆地、上伊那など細かな地域区分を行っていきたい。

さらに要素別に検討しながら、さきの要素別にみる主要遺跡を加えて検討し、分布の詳細をみていくこととする。

A 貼付文（第8図～第10図）

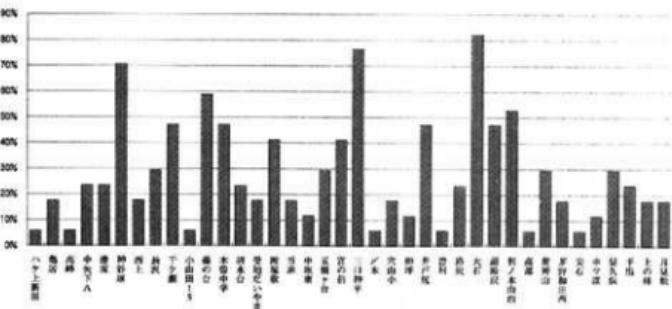
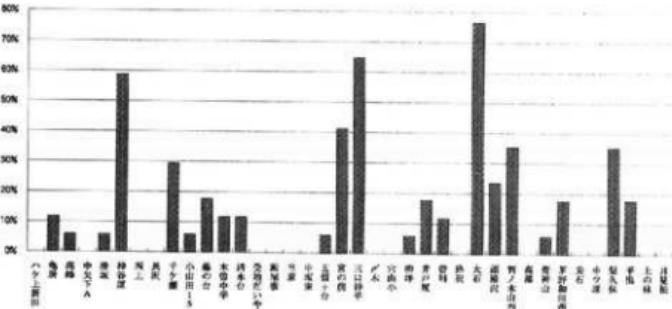
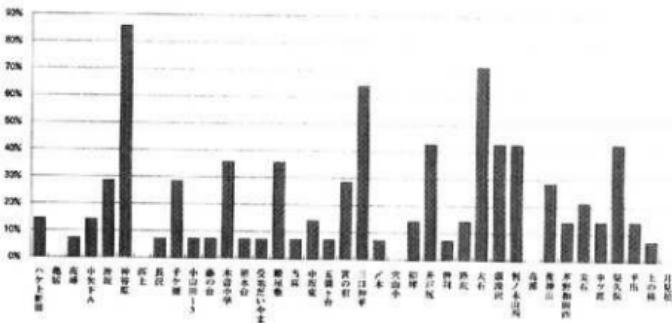
文様要素の貼付文にみられる中心的遺跡は長野県大石遺跡、山梨県の三口神平遺跡、関東西部では神谷原遺跡の三遺跡で、他長野県の井戸尻遺跡、頭殿沢遺跡、判ノ木山西遺跡、梨久保遺跡がこれらに統く主要遺跡と想定される。

要素別ではAが全域に分布し、中心的遺跡を含んだ在り方を示す。Bは全体に分布するが散漫な在り方を示す。中心的遺跡のうち山梨の三口神平遺跡を除く2遺跡が含まれている。Cも散漫な分布を示すが3つの中心的遺跡を含む。Dは山梨県にはみられず、長野県と関東西部に

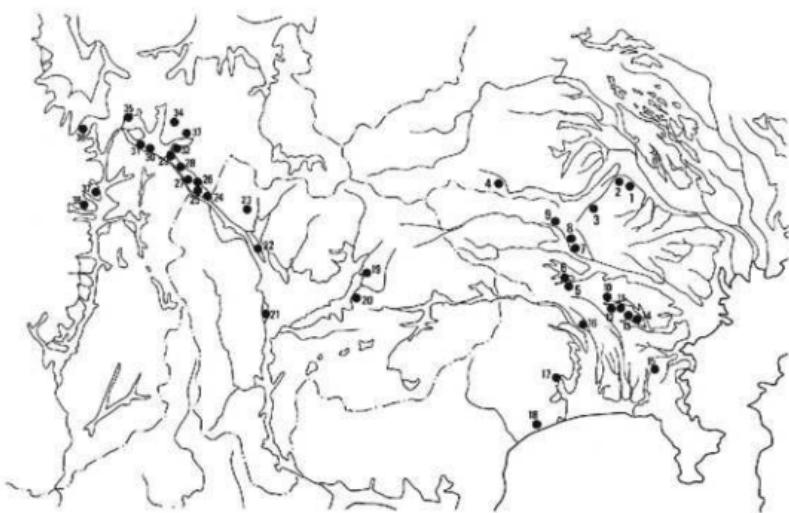
遺跡別にみていくと1から17の17種類で、東京の神谷原遺跡、山梨県三口神平遺跡、長野県大石遺跡において出現頻度が70%を越え、抜きに出ている。この3遺跡が各地域で中心的遺跡になると思われるが、藤の台遺跡、判ノ木山西遺跡で50%を越え、また40%を超えるものが7遺跡あり、全体でも比較的高い数値を示す遺跡が多い。40%から60%の出現頻度である千ヶ瀬遺跡、藤の台遺跡、木曾中学遺跡、殿屋敷遺跡、宮の前遺跡、井戸尻遺跡、頭殿沢遺跡、判ノ木山西遺跡を主要遺跡とする。他は30%以下の出現頻度であるものの20%前後の遺跡が目立つ。

2 文様要素の分布（第7図）

勝坂式土器成立期における38遺跡について、その分布は荒川と多摩川にはさまれた武藏野台地、多摩川と相模川のあいだの多摩丘陵、そして甲府盆地、八ヶ岳北西麓周辺、諏訪盆地、上伊那にみられる。特に多摩川中流域左岸、鶴見川上流、八ヶ岳西麓に多く分布する。大きく分けて、先の長野県大石遺跡、山梨県の三口神平遺跡、東京都の神谷原遺跡を含む地域を長野県、山梨県、関東西部という三地域に分け必要に応



第6図 遺跡別出現頻度

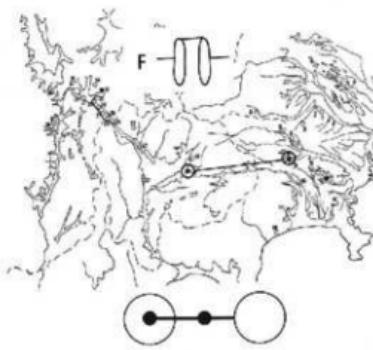
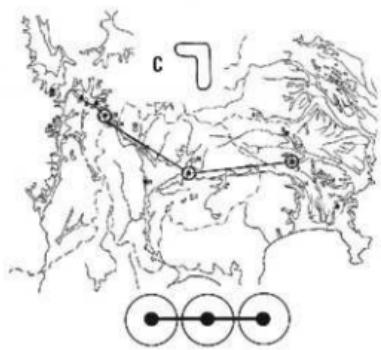
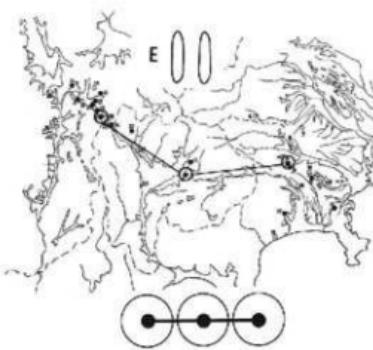
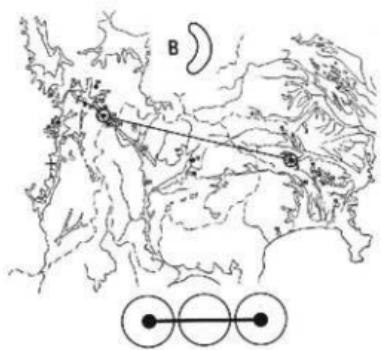
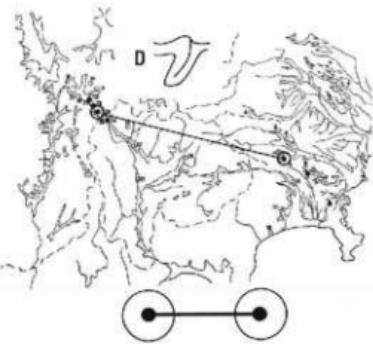
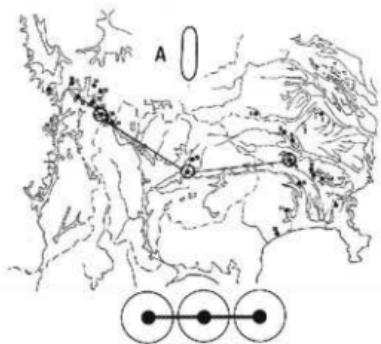


第7図 勝坂式土器成立期遺跡分布図

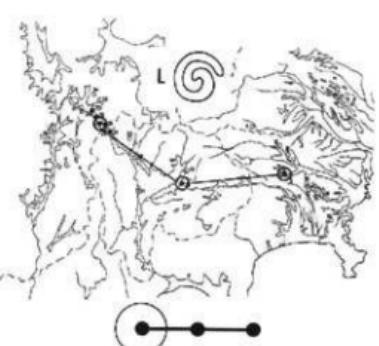
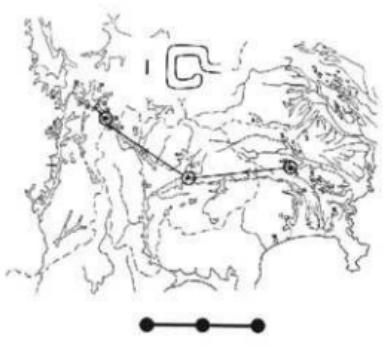
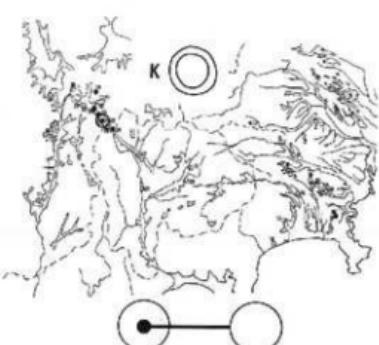
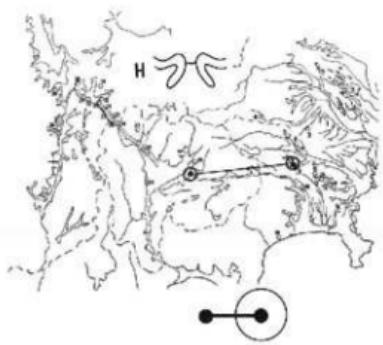
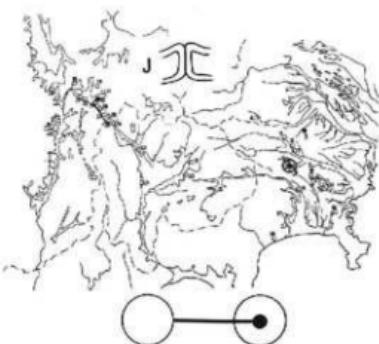
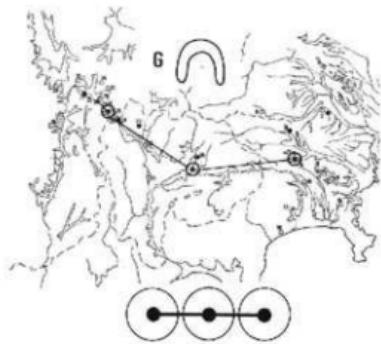
みられる飛び石的な分布の在り方を示す。それぞれの地域で2つの中心的遺跡を含んでいる。長野県では八ヶ岳西麓に分布し主要遺跡を多く含み、関東西部では多摩丘陵方面にやや散漫となる。Eは武藏野台地以外、全体に分布がみられるが、3つの中心的遺跡の他、さらに長野県での5つの主要遺跡を含む。Fは散漫でしかも希薄な分布であるが山梨と西関東でのみ中心的遺跡を含んでいる。Gも全体に広がっているが、西関東では主に武藏野台地方面に分布がみられる。また同様に3つの中心的遺跡を含んでいる。Hは西関東と山梨の中心的遺跡とその周辺にしかみられない。Iは3つの中心的遺跡にのみ分布する。Jは西関東と長野県にみられるが希薄で中心的遺跡は東京都の神谷原遺跡のみである。Kは長野県の八ヶ岳西麓に多く分布し、中心的遺跡や主要遺跡にもみられるが、西関東では中心的遺跡にもなく希薄である。Lは長野県八ヶ岳西麓の中心的遺跡のほか主要遺跡にも多くみられ、山梨、西関東では中心的遺跡のみにしかみられない。Mは西関東で中心的遺跡を含みながらも希薄で、長野県では中心的遺跡のみられ、飛び石的な分布を示す。Nは全体にみられるが散漫で中心的遺跡では山梨の三口神平遺跡のみであり、主要遺跡は長野県で1箇所のみられるのみである。

B 懸垂文（第10図～第12図）

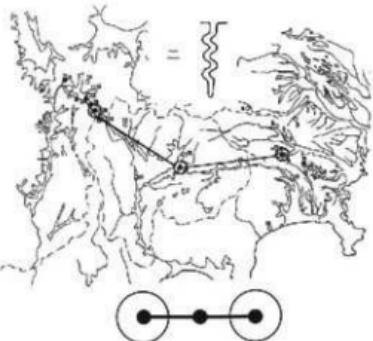
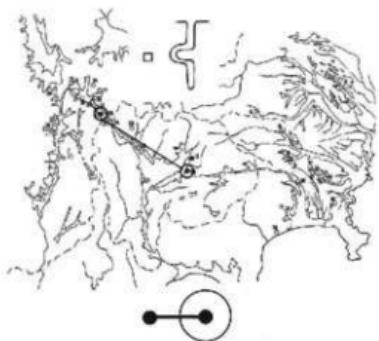
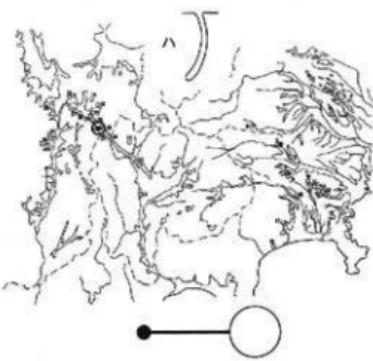
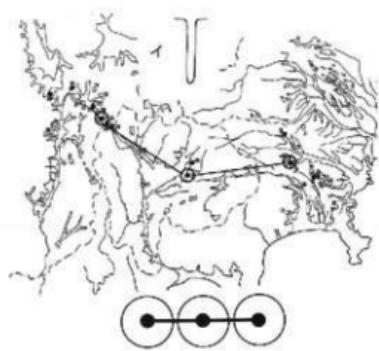
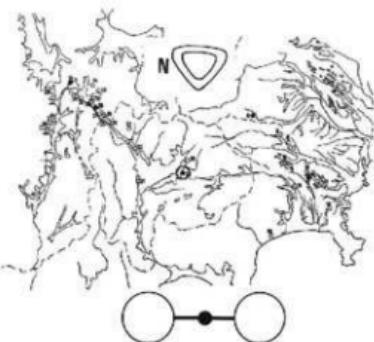
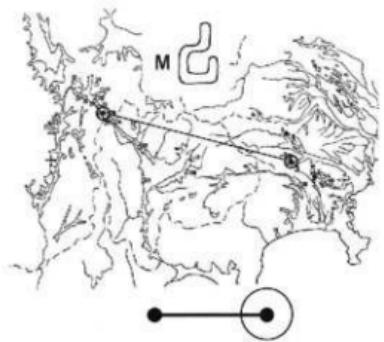
文様要素において懸垂文にみられる中心的遺跡は長野県大石遺跡、山梨県の三口神平遺跡、関東西部では神谷原遺跡の三遺跡で、他に判ノ木山西遺跡、梨久保遺跡、宮の前遺跡、千ヶ瀬遺跡がこれらに続く主要遺跡と想定される。イは、全体に分布し、3つの中心的遺跡を含む。



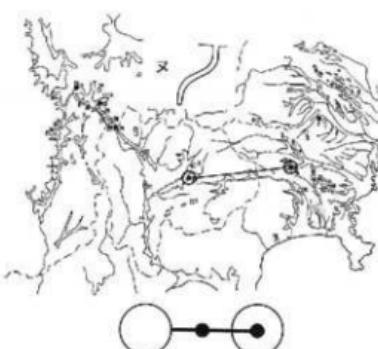
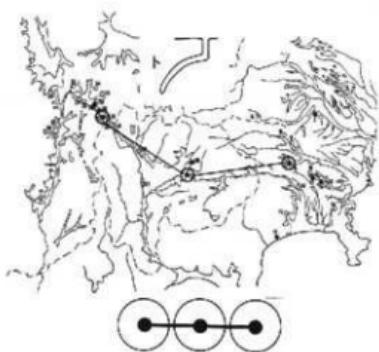
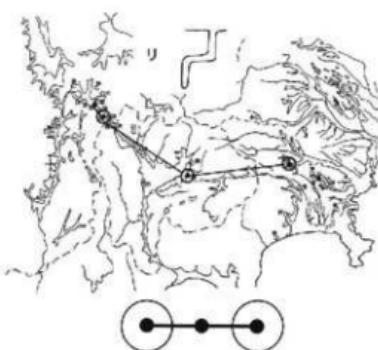
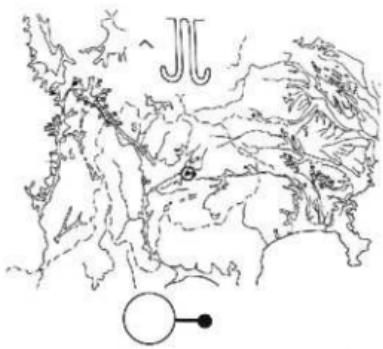
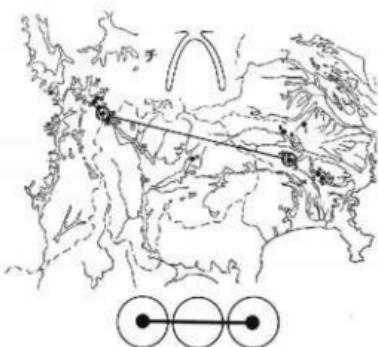
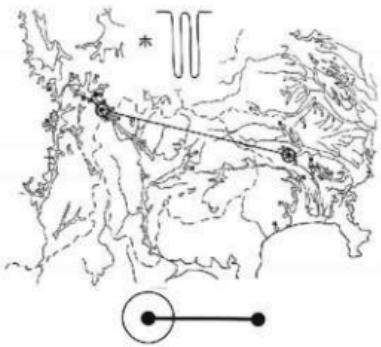
第8図 文様要素分布図（1）



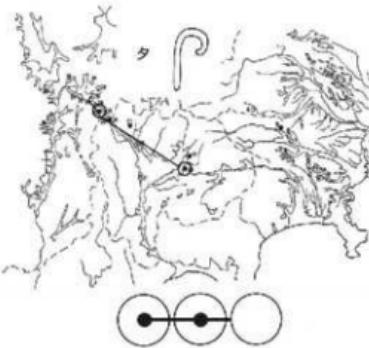
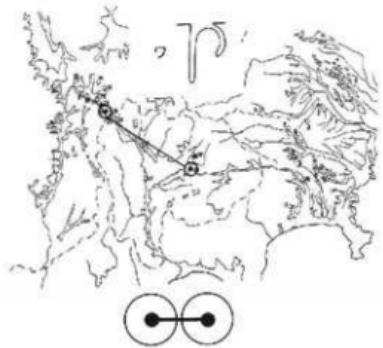
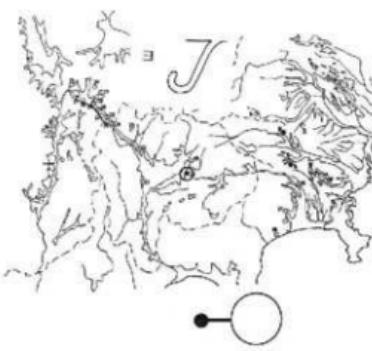
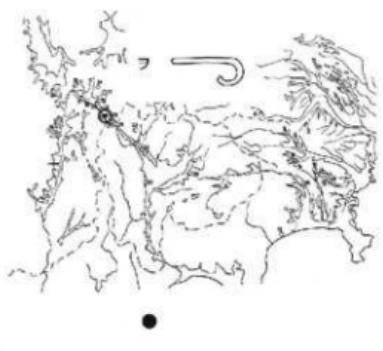
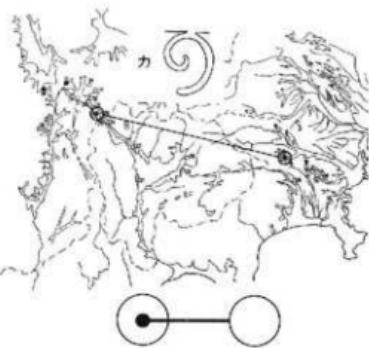
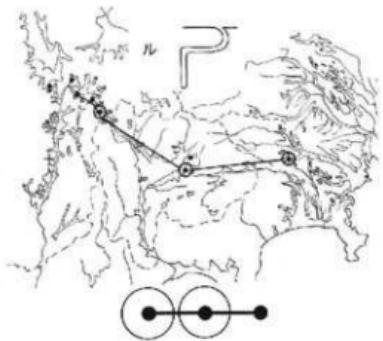
第9図 文様要素分布図（2）



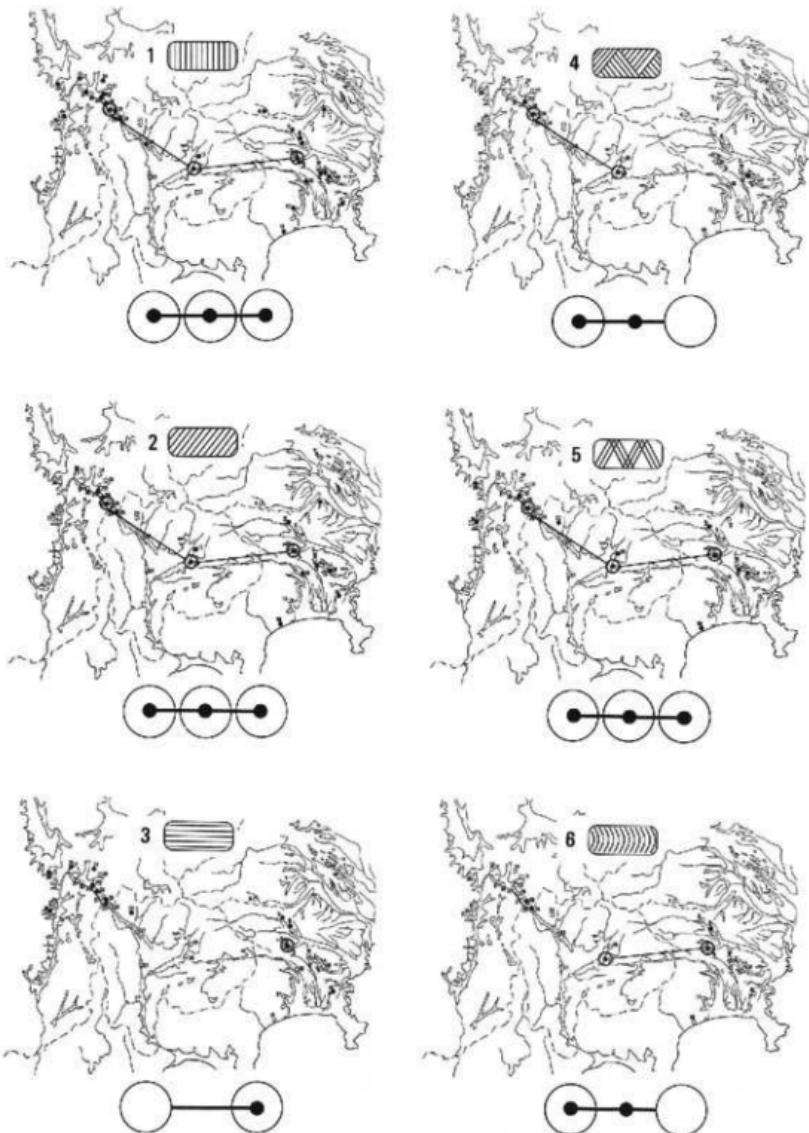
第10図 文様要素分布図（3）



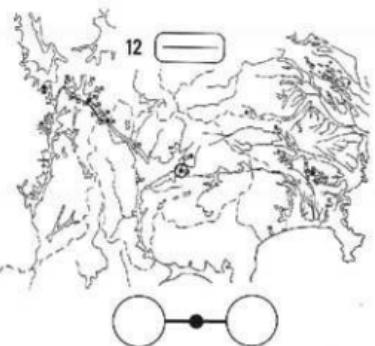
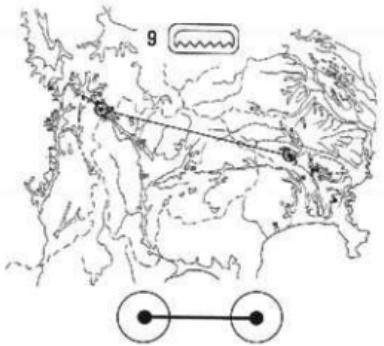
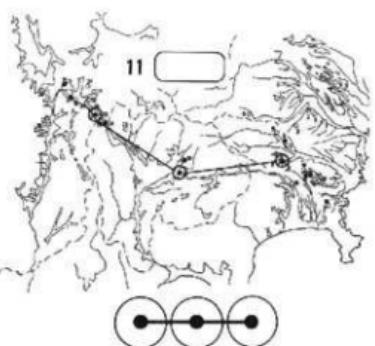
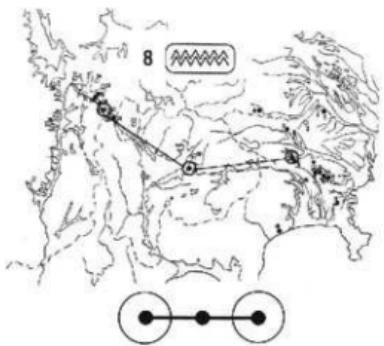
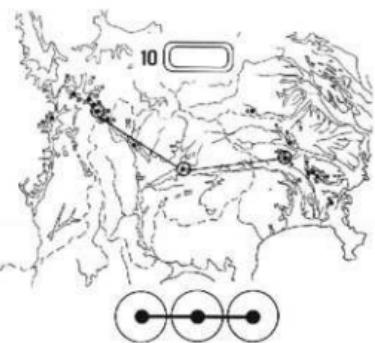
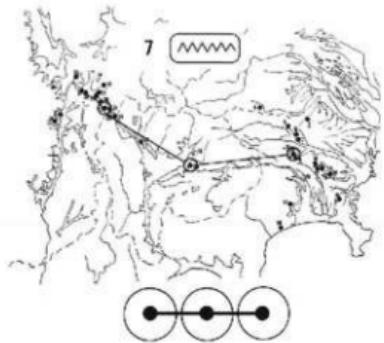
第11図 文様要素分布図（4）



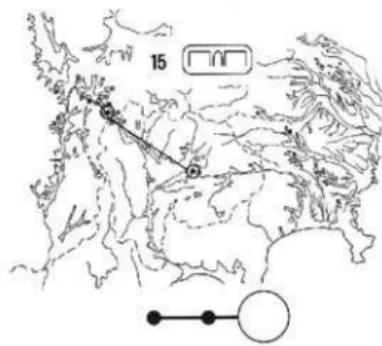
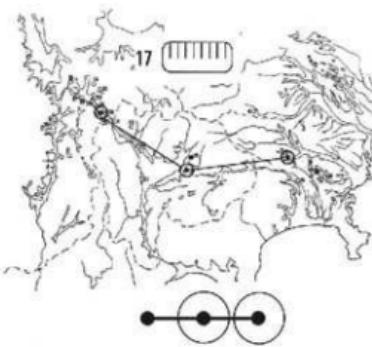
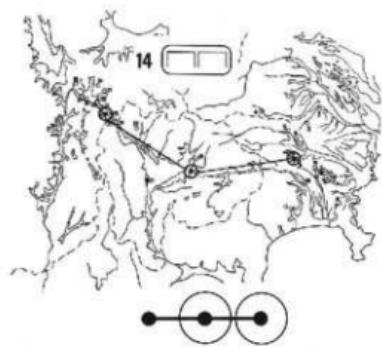
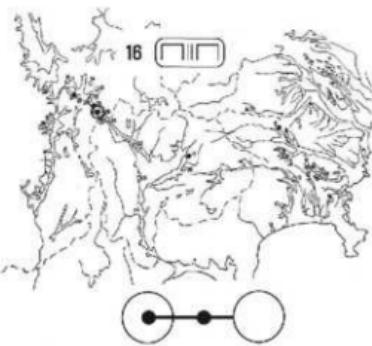
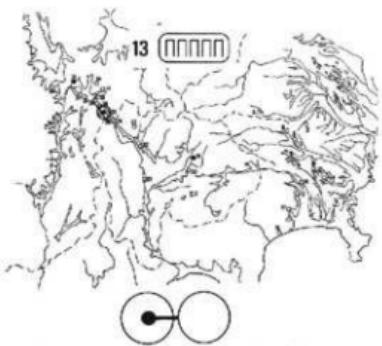
第12図 文様要素分布図（5）



第13図 文様要素分布図（6）



第14図 文様要素分布図（7）



第15図 文様要素分布図（8）

ロは長野と山梨にのみ分布し、それぞれの中心的遺跡と山梨で主要遺跡にみられるだけである。ハは希薄で、長野で中心的遺跡の大石遺跡と西関東の主要遺跡である千ヶ瀬遺跡でみられるのみである。ニは全体にみられ、それぞれ中心的遺跡を含むものの長野に多く分布する。ボは長野と西関東の中心的遺跡にみられるほか希薄で、山梨にはみられない。ヘは山梨の中心的遺跡の他、長野に1箇所みられるのみである。トは全体にみられ、それぞれ中心的遺跡を含む。チは全体にみられるが、中心的遺跡は長野と西関東のみで、山梨は主要遺跡にある。リは全体に希薄であるがそれぞれ中心的遺跡を含む。ヌは全体にみられるが、中心的遺跡は山梨と西関東のみである。ルは長野方面に多くみられ、山梨では中心的遺跡と主要遺跡、西関東では中心的遺跡のみに分布する。ヲは長野の中心的遺跡のみに分布する。ワは希薄で、八ヶ岳西麓と山梨にしかみられない。カは希薄ながら長野に多く、西関東では中心的遺跡のみにみられる。ヨは山梨、西関東にみられるが、中心的遺跡は山梨である。タは全体にみられるが西関東の中心的遺跡にはみられない。

C 従文様（第13図～第15図）

文様要素において懸垂文にみられる中心的遺跡は長野県大石遺跡、山梨県の三口神平遺跡、関東西部では神谷原遺跡の三遺跡で、他に千ヶ瀬遺跡、藤の台遺跡、木曾中学遺跡、殿屋敷遺跡、宮の前遺跡、井戸尻遺跡、頭殿沢遺跡、判ノ木山西遺跡がこれらに統く主要遺跡と想定される。1、2、7は全体に分布し、それぞれ中心的遺跡、主要遺跡を含んでいる。3は長野と西関東にみられ山梨にはない。長野では中心的遺跡を含まず中心的遺跡は西関東の神谷原遺跡のみである。4は全体に希薄であるが、長野と山梨で中心的遺跡を含んでいる。5は全体に分布しそれぞれ中心的遺跡を含んでいる。6は全体に希薄であるが、山梨と西関東で中心的遺跡を含んでいる。8、10は全体に分布するが山梨には希薄で中心的遺跡のみにみられる。長野、西関東ではいずれも中心的遺跡、主要遺跡をも含んでいる。9は長野と西関東にみられ、多摩丘陵方面に比較的多く分布する。11はやや希薄ながら全体にみられる。12は全体にみられるが希薄で、中心的遺跡は山梨のみで、他はそれぞれ主要遺跡が含まれる。13は長野と山梨にわずかにみられ、長野で中心的遺跡が含まれ山梨では主要遺跡のみである。14は全体にみられるが中心的遺跡のほかは散漫である。15は長野と山梨の中心的遺跡と西関東の主要遺跡のみにみられる。16はやや長野に偏りながらも全体にみられ、中心的遺跡は長野のみである。17は希薄で、中心的遺跡は山梨と西関東でわずかにみられる。

3 分布パターン

それぞれ要素別に分布図を作成してみると地域別の在り方から中心的遺跡を含めていくつかのパターンに分類することができる。

A—中心的遺跡を3箇所含むもの。

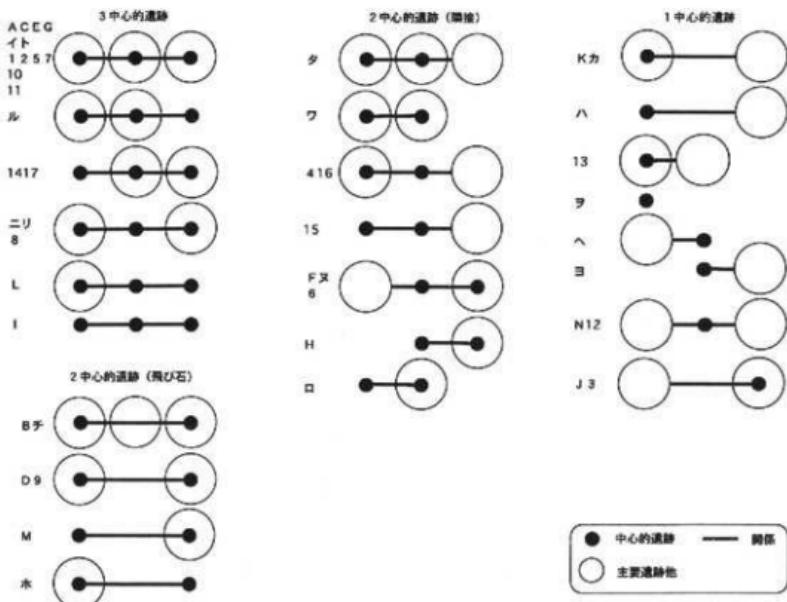
B—中心的遺跡を2箇所含むもの。

C—中心的遺跡を1箇所含むもの。

であり、漫然とした分布の在り方より、明確に把握されてくる。さらにそれぞれの地域において中心的遺跡のほか主要遺跡を含めた周辺遺跡の在り方では次のようになる。

- 1 - 中心的遺跡と主要遺跡を含めた周辺の遺跡にも分布がみられるもの。
 - 2 - 中心的遺跡にはみられず、主要遺跡を含めた周辺の遺跡にも分布がみられるもの。
 - 3 - 中心的遺跡にしかみられないもの
- さらに隣接地域の関わりを基準にしていみていくことができる。
- a - 全体に分布するもの。
 - b - ある地域を飛び越え、飛び石的になるもの。
 - c - 隣接した地域にみられるもの
 - d - せまい地域のみに分布する局地的なもの。

これらの組合せにより様々な分布パターンが文様要素ごとにみられ、実際はより複雑な状況を示す。長野、山梨、西関東と地域別に考慮して模式化したのが第16図である。ここでは大きく中心的遺跡を3箇所含むもの、あるいは2、1箇所含むもので分類してある。それぞれ中心的遺跡を含むものは、それらを関係あるものとして、また中心的遺跡を含まないものも横線でつなげて表し、主要遺跡あるいはその周辺遺跡の分布がみられるものをマルで示した。中心的遺跡を含み全体に分布する文様要素がA、C、E等13種類みられるが、他は偏った分布の在



第16図 文様要素別分布パターン

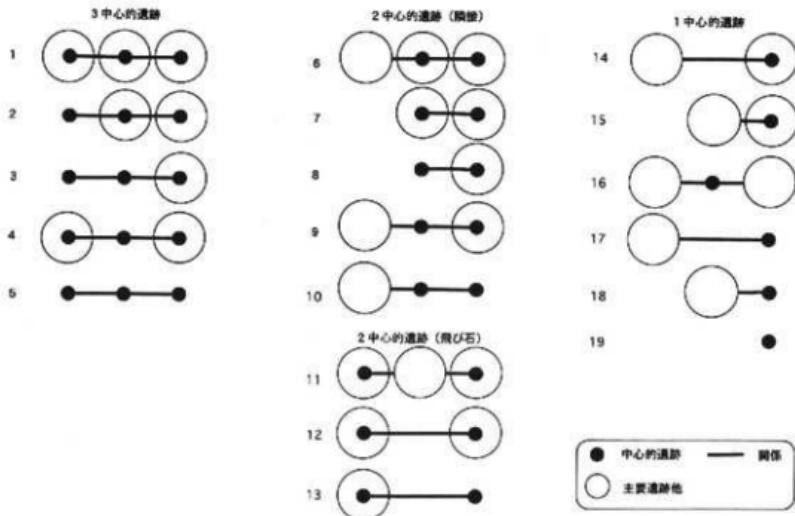
り方を示している。ひとつ注意しておかなければならないのは、ある文様要素の分布においては必ず中心的遺跡を含んでおり、中心的遺跡にはみられず主要遺跡あるいは周辺遺跡のみにみられるという文様要素は無いということである。これは、文様要素の分布に偏りがあったとしてもある文様要素を必ず中心的遺跡は知り得ていた、情報の発信源は周辺遺跡であっても中心的遺跡を必ず通過していたと推定できる。

5 勝坂式土器成立期の集団関係

1 中心的遺跡からみた関係

先に文様要素ごとの分布をみてきたが、これは順に長野、山梨、西関東という地域を考慮したもので、同じ分布パターンを持つものも地域別により重複している。これらから地域的の序列を除いた分布のパターンを考えてみたい。

3 地域の中心的遺跡に文様要素が分布している場合、周辺遺跡の関わり方により差がある。3 地域において中心的遺跡とその周辺遺跡で分布を持つもの（第17図1）を基本とし、うち1 地域と2 地域とで周辺遺跡に分布がみられないもの（同図2～4）がある。3 つの中心的遺跡では情報を持っているが、1 地域あるいは2 地域にその情報が中心的遺跡にしか流れていないと考えることができる。1 地域での周辺遺跡に分布がみられない場合（同図2、4）は、他の2 地域においては、広く分布する文様要素でありながら、1 地域には中心的遺跡のみ知られて



第17図 分布パターン

いて外部に広く行き渡っていない閉じた情報として伝えられていたと考えることができる。また2地域で周辺遺跡に分布がみられないもの（同図3）も同様である。この他、3地域の中心的遺跡のみにしか知られていない文様要素があり、閉じた情報伝達である（同図5）。このように3地域の中心的遺跡で情報が知られていながら、それぞれの周辺に情報が流れる場合と、そうでない場合がみられる。

2地域の中心的遺跡に文様要素が分布している場合も、周辺遺跡の関わり方により差があり、また2地域の中心的遺跡が隣接している場合（同図6～10）と1地域越えた飛び石になる場合（同図11～13）がある。隣接している場合をみてみると大きく3つのパターンにわかれる。2地域の周辺遺跡にまで分布が広がるもの（同図6、7）、1地域の周辺遺跡にしか分布が広がらないもの（同図8.9）、2地域の周辺遺跡には広がらず、他の周辺遺跡に広がるもの（同図10）、である。いずれの場合も他の地域の周辺遺跡にも分布が広がるパターンを持つ（同図6、9、10）。1地域の周辺遺跡にしか分布が広がらない場合は、他方の中心的遺跡においてその地域の周辺に情報が流れていないと考えられる。他地域の周辺遺跡にも分布が広がるパターンはその地域の中心的遺跡を介さずに周辺遺跡と中心的遺跡とで直接的に情報のやり取りがあったと想定できる。これは後述する1地域の中心的遺跡に分布する場合によって多くみられる。1地域を飛び越えた飛び石的な分布を示す場合は、直接遠隔地域との関係を示しているもので、同じく2地域の周辺遺跡にまで分布が広がるもの（同図12）とそうでないもの（同図13）がある。さらに他地域の周辺遺跡にも分布が広がることもある（同図11）。この場合も中心的遺跡を持つ地域と直接の関係があったと考えられる。このように2地域の中心的遺跡で情報が知られていながら、それぞれの周辺に情報が流れる場合と、そうでない場合がみられる。また中心的遺跡と他地域の周辺遺跡とがそこの中心的遺跡を介さずに、直接関係を持つ場合がみられる。

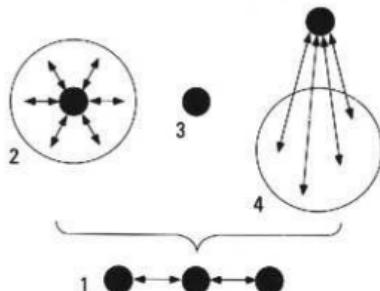
1地域の中心的遺跡に分布する場合はその周辺遺跡に分布が広がる場合（同図14、15）とそうでない場合（同図16～19）がある。いずれの場合も他地域の周辺遺跡にまでその分布域を持つことがある。さらに隣接する地域（同図15、18）ばかりか飛び石的に遠隔地域にまで広がるもののがみられる（同図14、17）。このことは中心的遺跡を持つ地域と、隣接しているしないにかかわらず他地域の周辺遺跡と直接の関係があったと推定できる。この他、2地域の周辺遺跡と関係を持つこと（同図16）や1中心的遺跡にしかみられない場合（同図19）もある。1地域の中心的遺跡に分布するパターンでは中心的遺跡のある地域と他地域の周辺遺跡が直接の関係を持っていることが特徴的にとらえられる。

以上をより簡略化してみると、情報の流れに大きく4つのパターンがみられる（第18図）。中心的遺跡どうしでみた場合、情報が流れるようにするか、あるいは流さないかという関係を持っていることが考えられる（1）。さらに中心的遺跡と周辺遺跡の関係では、中心的遺跡から周辺遺跡へ情報が流れる場合（2）と、逆に周辺には情報が流れず中心的遺跡のみで完結してしまう場合（3）がある。さらに周辺遺跡に情報が流れる場合、中心的遺跡と同じ地域内かあるいは他地域へ（4）の選択がある。周辺遺跡どうしについては明確でない。それぞれの集団において様々な集団関係を持っていたながら、情報の伝達に関しては選択している側面がみら

れる。

2 情報のネットワーク

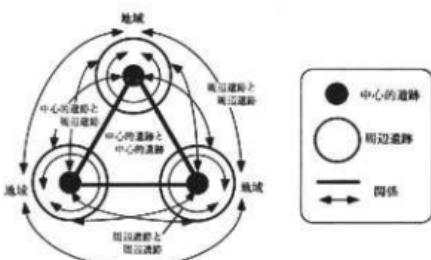
中心的遺跡間の関係はより直接的であると考えられ、隣接する地域との関係のみならず、1地域隔てた遠隔地とも関係を持ち、1地域越えた飛び石的な関係を持っていると想定できる。このことは1地域の中心的遺跡に分布するパターンからも考えられる。今回、抽出できたのは3つの中心的遺跡ではあるが、3地域にそぞれ含まれる中心的遺跡は、いずれの遺跡とも関係を持っている三角形の構造を示していると想定できる。そしてその周辺遺跡では中心的遺跡と密接に結び付いている。しかし、ある地域で中心的遺跡と周辺遺跡に、ある文様要素の分布がみられることがあり、中心的遺跡から情報が出ていると考えられる。この時、異なる地域の中心的遺跡とここ周辺遺跡で関係があることがあり、必ずしもそうとはいえない部分もある。つまり周辺遺跡はその地域の中心的遺跡と関係を持っていると同時に他地域の中心的遺跡とも関係を持っているのである。ある地域の周辺遺跡どうしの関係は、今回の分析では明確にできていないが、他地域の中心的遺跡と結び付く周辺遺跡は一遺跡とは限らず複数みられ、また主要遺跡を含んでいながら中心的遺跡を含まない場合からも存在したと推定できる。さらに異なった地域どうしの周辺遺跡の結び付きもどちらかが中心的遺跡と結び付いていればこの分析には現れてこない要素であるが、その可能性は否定できない。以上を模式化すると第19図のようになる。しかし、ある文様要素は中心的遺跡では知られていても周辺遺跡は知られていない場合や、遠隔地との結び付きがみられる等、実際は情報の流れに偏りがあり一様でない



第18図 情報の流れ

のは言うまでもない。この偏り方は前述したとおり様々なパターンを持っており、それぞれ文様要素ごとに異なる在り方を示している。そのため各地で勝坂式土器という枠の中ではあるが個性的な土器個体を表現しており、それはそれぞれ土器を持つ集団が中心的遺跡を含めて多くの他の集団と広域的にまた直接的に結び付いているからであると考えられる。

このように文様要素の分布からみ



第19図 遺跡関係模式図

た遺跡間の結び付きを集団関係に還元したとき、これは経済的な結び付きというより土器文様に関する情報のネットワークである。土器一個体ずつ観察し分類しながらその特徴を詳細に記述していくことにより在地的様相は明らかにされうる。しかし土器を一個体としてではなく構成される要素に分解したとき、その個々の文様要素は波紋状に広がって行くのではなくより直接的に、また同時に広域的に結び付き、多様に組み合せて構成された土器の個体として表現される。土器は一個体で完結した文様を構成しているものであり、実際のところ様々なパターンの組み合せにより、つまりそれぞれのルートによって各地から得られた情報によって土器の文様は表現されているといえる。そのため土器一個体としてではなく細分される多様な要素の構造としての土器分析により、集団関係においてその近隣の集団のみならずより遠隔地とも結び付いた広域的な関係を持つ社会構造の一端が明らかにされてくるのである。

6 おわりに

今回は勝坂式土器成立期の土器から文様要素を抽出し、その分布の在り方から集団関係を検討したものである。しかし、文様要素のみの分析であり、その配列の組合せによる分析に至っていないため、実態にせまつたとはいがたい。また今後、土器の文様をその配列まで含めた検討をおこなっていき、より具体的な社会組織の解明をめざしていきたい。最後に末筆ながら本稿をまとめるにあたり貴重な御助言をいただいた末木健、新津健、櫛原功一、森原明廣、宮尾亭、佐野隆の各氏に深く御礼申し上げる次第である。

註

- 1) 繩文文期の土器の文様を分析し、地域的な集団の在り方を明らかにしたものや（谷口1987）、加曾利E式土器の文様から一定地域における集団移動を想定した研究（小暮1991）がある。
- 2) 範型、型式、様式、形式の概念は小林達雄（1977、83、89）による。また土器の文様構造については今福利恵（1990）による。
- 3) 佐藤達夫（1974）
- 4) 実際は報告書等の記載にもばらつきがあり、一定のレベルに達していないことも事実である。そのため多くの複音を含んでおりデータに統一はとれていないことを断っておく。しかしこの点にこだわっていると進まないのでおおよその傾向としての認識でとらえておきたい。

土器図版出典、第2回1判／木山西、2三口神平、3三口神平、4大石、5三口神平、6大石

参考文献

- 昭島市教育委員会 1988『西上遺跡III—第7次調査—』
- 浅川利一・戸田哲也 1971「町田市玉川学園清水台遺跡緊急発掘調査報告」『文化財の保護3』東京都教育委員会
- 安孫子昭二 1969「No.46遺跡—縄文中期前半の土器」「多摩ニュータウン遺跡調査報告Ⅶ」
- 安孫子昭二 1988「勝坂式土器様式」「縄文土器大観2」小学館
- 今福 利恵 1990「勝坂式土器様式の個性と多様性」『考古学雑誌』76-2
- 今福 利恵 1991「発音する勝坂式土器」「多摩のあゆみ」62
- 今村 啓輔 1983「文様の割りつけと文様帯」「縄文文化の研究5」雄山閣出版

- 伊那市教育委員会 1969『月見松遺跡緊急発掘調査報告』
- 植田 真 1986「組成論－勝坂式土器－深鉢型土器の多様性－」『季刊考古学』17 雄山閣出版
- 植田 真 1988「落沢式土器様式」『縄文土器大観』2 小学館
- 上野 佳也 1986『縄文コミュニケーション』MONAD BOOKS 海鳴社
- 青梅市郷土博物館 1981『千ヶ瀬遺跡と多摩の縄文』
- 大井町遺跡調査会 1987『鬼居遺跡』
- 大村 哲 1984「所謂『角押文』と『キャタピラー文』の違いについて」『下総考古学』7
- 大山 柏 1927「神奈川県新磯村字勝坂遺物包蔵地調査報告」史前研究会小報第一号
- 岡本 勇 1969「五頭ヶ台土器の覚書」『貝塚』
- 岡谷市教育委員会 1986『梨久保遺跡』
- 小山田遺跡調査会 1984『小山田遺跡群IV』
- 敷野 雅彦 1984「角押文土器の研究」『丘陵』10
- 神奈川県教育委員会 1977『当麻・上依知遺跡』
- 柳形町教育委員会 1987『木遺跡』
- 小暮 伸之 1991「野川流域における縄文時代中期後半の集団移動」『東京考古』8
- 小林 謙一 1984「中部・関東地方における勝坂・阿玉台式土器成立期の様相」『神奈川考古』19
- 小林 謙一 1988「縄文時代中期勝坂式・阿玉台式土器成立期におけるセツルメント・システムの分析」『神奈川考古』24
- 小林 謙一 1991「勝坂式成立期の土器にみる器形と文様帯構成比の関係」『郵政考古紀要』17
- 小林 達雄 1977「型式・様式・形式」『縄文土器 日本原始美術大系1』講談社
- 小林 達雄 1983「タイポロジー」『日本の旧石器文化』1 雄山閣出版
- 小林達雄他 1988『縄文土器大観』2 小学館
- 小林 達雄 1989「縄文土器の様式と型式・形式」『縄文土器大観』4 小学館
- 埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1986『中矢下・夕日ノ沢・上前原沢・芝ロヲネ・後山北谷・施尾冢』
- 佐藤 達夫 1974「土器型式の実態一五頭ヶ台式と勝坂式の間一」『日本考古学の現状と課題』吉川弘文館
- 佐藤達夫・中村日出男 1975「勝坂式成立の問題」『北奥古代文化』8
- 塩尻市教育委員会 1987『史跡 平出遺跡』
- 下総考古学研究会 1985「勝坂式土器の研究」『下総考古学』8
- 鈴木 保彦 1981「勝坂式土器」『縄文土器大成』2 講談社
- 鈴木 保彦 1985「勝坂式土器の展開」『日本大学芸術学部紀要』15
- 谷井 魁 1977「勝坂式土器の変遷と性格についての若干の考察」『信濃』29-4.6
- 谷井 魁 1977「勝坂式土器の文様構造について」『埼玉考古』16
- 谷井 魁 1981「勝坂式土器」『縄文文化の研究』4 雄山閣出版
- 谷井 魁 1982「縄文中期土器群の再編」『研究紀要』埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 谷口 康浩 1987「燃糸文系土器様式の成立に関する問題」『史学研究集録』12
- 谷口 康浩 1988「勝坂式土器様式 系統解説」『縄文土器大観』2 小学館
- 茅野市教育委員会 1970『茅野和田遺跡』
- 茅野市教育委員会 1974『中ツ原・和田遺跡』
- 茅野市教育委員会 1983『高部遺跡』
- 茅野市尖石考古館 1986『尖石考古館図録』
- 寺内 隆夫 1984「角押文を多用する土器群について」『下総考古学』7
- 寺内 隆夫 1986「縄文時代中期中葉土器の分類と検討」『梨久保遺跡』岡谷市教育委員会
- 寺内 隆夫 1987「五頭ヶ台式土器から勝坂式土器へ」『長野県埋蔵文化財センター紀要』1

- 寺内 隆夫 1987「勝坂式土器成立期にみられる差異の顕在化」『下総考古学』9
- 所沢市教育委員会 1984「猪峰遺跡群」
- 殿屋敷遺跡群C地区発掘調査団 1985『殿屋敷遺跡群C地区発掘調査報告書』
- 中西 充 1982「縄文時代中期の出土土器について」『神谷原II』
- 長野県教育委員会 1975「嵐神山遺跡」『長野県中央道一諏訪市その3』
- 長野県教育委員会 1976「大石遺跡」『長野県中央道一茅野市・原村その1・富士見町その2』
- 長野県教育委員会 1981「頃殿沢遺跡」『長野県中央道一茅野市その4・富士見町その3』
- 長野県教育委員会 1981「判ノ木山西遺跡」『長野県中央道一茅野市・原村その3』
- 奈良地区遺跡調査団 1986『余良地区遺跡群1』
- 塩崎市誌編集委員会 1978『塩崎市誌』
- 八王子市南部地区遺跡調査会 1988『南八王子地区遺跡調査報告4 勝坂遺跡』
- 伴 信夫 1976「縄文中期中葉の土器」『長野県中央道一茅野市・原村その1・富士見町その2』
- 比々多第一地区遺跡調査団 1987『比日々多遺跡群』
- 平塚市教育委員会 1970『平塚市広川五領ヶ台貝塚調査報告』
- 藤の台遺跡調査会 1980『藤の台遺跡III』
- 富士見市教育委員会 1986『富士見市誌』資料編2 考古
- 富士見町教育委員会 1978『曾利 第三、四、五次発掘調査報告書』
- 藤森栄一他 1965『井戸尻』中央公論美術出版
- 福生市教育委員会 1981『長沢 第一次～第四次調査報告』
- 町田市教育委員会他 1983『町田市木曾中学校遺跡』
- 松村 恵司 1975「井戸尻編年とその問題点」『Circum-Pacific』2
- 三上 敏也 1986「中部・西関東地方における縄文時代中期中葉土器の変遷と後葉土器への移行」『長野県考古学会誌』51
- 箕輪町教育委員会 1982『上の林遺跡』
- 森本伊知郎 1985「勝坂式土器の文様構成について」『信濃』37-4
- 山梨県教育委員会 1986『柳坪遺跡』
- 山梨県教育委員会 1987『积跡堂』I～III

縄文時代中期後半の集落 ②

—千葉県高根木戸遺跡の構造と意義—

新 津 健

-
- | | |
|-------------|-------------|
| 1 はじめに | 4 高根木戸集落の構成 |
| 2 高根木戸遺跡の実際 | 5 おわりに |
| 3 住居群の様相 | |
-

1 はじめに

かつて山梨県駿河堂遺跡三口神平地区を中心に山岳地城の中期後半集落のひとつ在り方を探ろうと試みたことがある¹⁾。この地区からは100軒以上の住居が発見されており、全体としては半月状に群在しているが、住居群のまとまりと土器からみた時間差を考慮し、住居の変遷をとらえようとしたものである。これら住居の平面的なまとまりは5群であるが、時期により増減があり粗密状況に偏りが認められるものの、5期に区分した時期の中での一定の動きをとらえることができた。但し、このような住居の動きが各群内を基本としたのか、より広い範囲の中での行動ととらえるのかは問題として残っている。このような内陸部に位置する中期後半集落に対して、同じ時期の海浜地城の事例から集落の構成と動きを検討しようと試みたのが小論である。早期・前期・後期をも含み拠点集落としての様相のある駿河堂遺跡群と比較するという意味からでは、むしろ大貝塚をともなう千葉市や市川市の遺跡を対象とすべきであろうが、中期後半の集落としてはほぼ全面が調査され一定のまとまりがとらえられること、これまでにも集落研究の資料とされる機会が多かったことなどから高根木戸遺跡を対象とした訳であり、駿河堂遺跡の検討に統くものとして「中期後半の集落 ②」としたものである。

2 高根木戸遺跡の実際

高根木戸遺跡は、船橋市を縦断して流れる海老川の支流の最奥部にある南北200m、東西180mの舌状台地上に位置する。1967年の調査により75軒の住居と129基の土壙が発見されたが、これらの遺構は舌状台地の縁に沿うかのように巡っており、北東方向の台地の基部に向かって開口する馬蹄形状の配列をした集落ととらえられている。75軒の住居について報告書では土器型式により始期4戸、盛期前葉23戸、盛期中葉14戸、盛期後葉18戸、その他不明としており、台地縁辺部から内側への住居移動が考えられている²⁾。

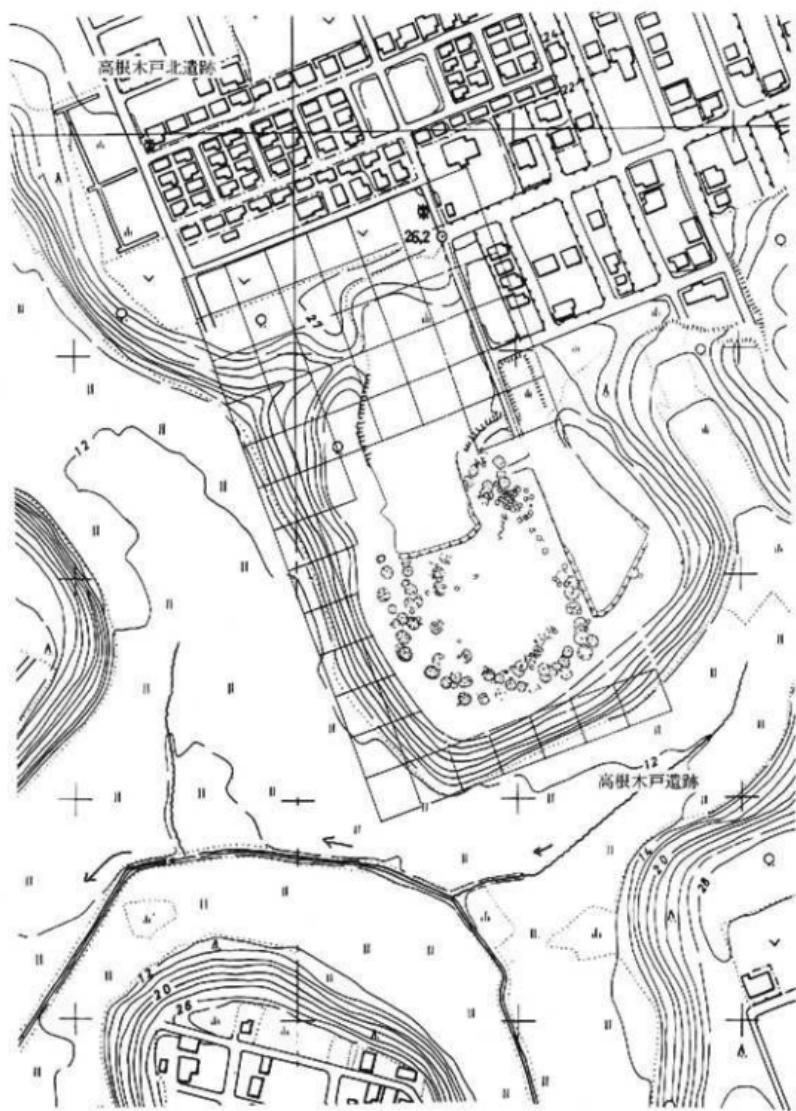
このような住居群の在り方についてはこれまで多くの先学により検討が加えられており、いくつか紹介してみる。菅原正明氏は、住居の配列状況から北・東・南・西の4群に分けることができるとした。このうちの北群と東群の大半は上取りによりすでに消滅してしまった群で

ある。同時期の住居は7～8戸であるが、各群ごとに石器や土器を多量に出土する住居があることから、それぞれの群で用具を所有していた可能性を指摘した。そして縄文集落のひとつの形としてこのような群が一定の地区を継続的にブロック占有し、長期的に集落が営まれた時は各居住区内で建替えが行われ、台地縁辺部から内部に居住区が移るという状況を想定した⁹⁾。水野正好氏は、開口部と広場の中心とを結ぶ延長線を集落の「分割線」ととらえ、高根木戸集落はこの分割線により区分される南北2群よりなる集落であるとした。この2群はそれぞれ2棟づつを単位とした2つの支群から構成され、全体としては2棟1単位の分割に基づいたものとしている。松戸市貝の花遺跡の例も加え、関東地方馬蹄形集落の基本構造をこのような2棟4単位の2分割にある可能性を指摘した。さらに高根木戸と高根木戸北という2つの遺跡との関連からも、隣接する二つの集落の対応関係を基本形とも考えている¹⁰⁾。向坂利二氏も全体的には南北2群としたが、それぞれの群の構成については北群が欠失部分を含め4支群5棟、南群が4支群6棟と分析した。水野氏の2棟1単位が認められるのは南北8支群のうち3支群しかないとともした。なお、各支群の住居については、それぞれ一単位の同居集団が移り住んだ軌跡としてとらえられることも可能であるとした。さらに各支群の建替え動線から、全体はより大きな5群としてまとまり最終的に南北2群の集落としたものである¹¹⁾。

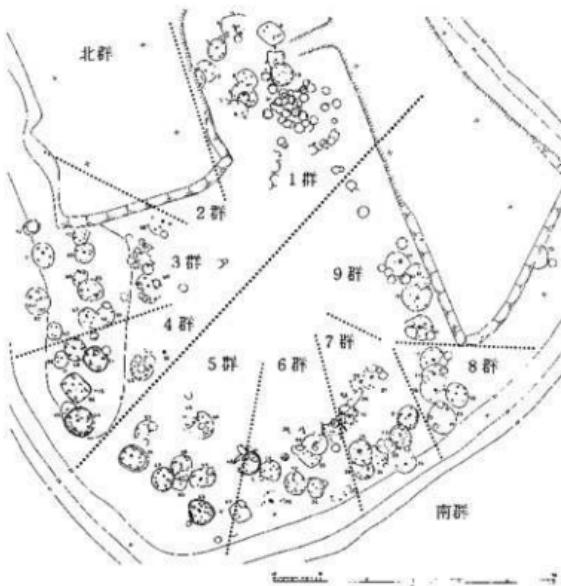
以上のように、同時期の最小戸数および住居どうしの組み合わせ（単位）からそれぞれの単位の結び付きを考えることにより集落の構成が検討されてきている。もとより平面的な分布状況から住居どうしの結び付き（同一集団）が抽出できるのかどうかは疑問であり、さらに各支群（あるいは各ブロック）の中だけで移動や建替えが行われ変遷していったのかどうかは問題となるところである。これについては各支群（ブロック）内での共通した住居構造（規模・柱数・炉形態・入口方向など）や占地といった面からのグルーピングの検討も必要であろう。梯原功一氏が辻沢南遺跡でとらえたように¹²⁾、時期により住居型式の組み合わせに差があるとともに、同時期でも各ブロックごとに住居型式がまとまる傾向も認められるからである。但し一方では異なった構造の住居が組み合って、一つの単位を構成する可能性も考えられる訳である。これらを念頭におきながら、ここでは先学が行ってきたように、まず平面的な分布状況によるまとまりから住居群を検討し、高根木戸集落の構成とその意味について考えてみたい。時期については報告書に基づく。

3 住居群の様相

遺跡の立地する舌状台地とそこに展開する住居群をみると、水野氏や向坂氏がとらえた「南北2群」という在り方は可能性が高いように思われる。地形図と併せてみると、舌状台地の基部東端に開口部を持ちながら、その反対側にも狭いながら住居のとぎれる部分が認められる（第1図）。この2箇所を結んだラインを、水野氏は集落の「分割線」と呼んでいる。後で述べるようにこの空間は高根木戸集落にとって実に重要な意味を持つラインと考えられるものであるが、ここではこのラインを基に住居が南北2群に分かれる可能性を確認しておくにとどめておく。さらにこの二群の中をみると、それぞれにいくつかのまとまりを見出だすことができ



第1図 高根木戸遺跡の地形（約1/2,500）（報告書付図1と4から作成）



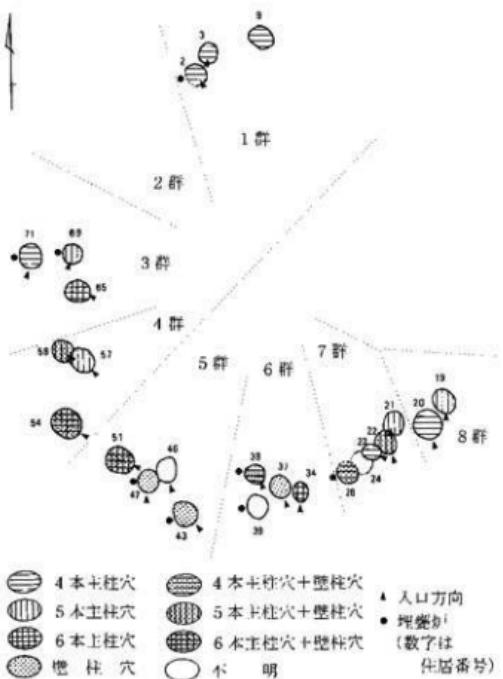
第2図 高根木戸遺跡全体図（報告書に加筆）

た小区画の中でとらえられる傾向にある。このまとまりを小群としてとらえると削平部分を含め、北群には4小群、南群には5小群がある。これらの小群を、開口部の西端から反時計回りに1～9群と名付け（第2図）、時期ごとに各小群を検討しそこに含まれる住居の構造や性格・出土遺物等から同時性や組み合わせを考えてみたい。

(1) I期（第3図）

1群 2号・3号・9号の3戸が該当する。いずれも重複していないことから、3戸同時存在とすることができるが、土器の様相からは2号は9号よりも新しい。炉の状況からみると、2号が埋甕炉、3号が土器片閉い炉の残存、9号が炉なしである。3号については本来上器閉い炉であったものが住居を移す際に抜き取られてしまったものとみられ、このことからすると2号より古い可能性が考えられる。炉の見られない9号はベッド状の施設を伴い、集落内での位置にしても上層群や集落の開口部（入口部）に最も近い場所にあることから、通常の居住施設以外の機能を考えた方がよい。こうしてみると、同時性は1戸であり、特殊な9号が別にあったとしても2戸ということができる。なお柱については3戸とも4本立柱とみられる。後述するがI期には北群を構成する小群に4本立柱がやや多い傾向もうかがわれ、地区によっても柱構造が異なる可能性がある。なお、2号・3号には埋葬人骨や犬骨があり、土壇群も含めこの

が、これについては各時期ごとの分布図からみると一層明瞭である。この時期について報告書では始期約4戸・盛期前葉約23戸・盛期中葉約14戸・盛期後葉約18戸・不明約10戸としているが、小論では盛期前葉をⅠ期、盛期中葉をⅡ期、盛期後葉をⅢ期として住居のありかたを見ていくことにする。この時期ごとに住居の配列を追っていくといふかのまとめが認められるのであり、さらにこのまとめはⅠ期からⅢ期までとおして概ね共通した



第3図 (1)期住居分布図

号が4本主柱と3種類である。I期の同じ区域に3種類が認められることは興味深いことであり、この3種類が同時存在ならばまた別の重要な問題を含むことになる。

4群 54号・57号・58号の3戸。57号と58号とは重複しており、57号が新しい。54号は規模、周溝、柱穴、3カ所の焼上などからみてある程度の継続性をもった住居⁷⁾の可能性がある。さらに集落分割線の開口部と対になる空間に面した箇所に位置する、北群最南端の住居がこの54号なのであり、この住居の位置付けは重要であろう。こうしてみると同時性は1～2戸であるが、54号が長期間機能したとすると、57号と58号との組み合わせから二つの時期に亘り2戸づつの同時存在も考えられる。柱形態からは54号が6本主柱+壁柱、57号が5本主柱、58号が5本主柱+壁柱と3種類である。この区域になると主柱に加え壁柱が明瞭になる。この傾向は南群である5～7群にまで継続することから馬蹄形集落の開口部と反対側の住居群に集中することとなる。

5群 南群の西端の小群。43・46・47・51号の4戸あるが、このうちの46・47号の2戸が重複している。土器型式からみると43号が古く、46号・47号がやや新しい。また51号は地床炉であ

付近が埋葬にかかわる区域であったことは重要である。

2群 上取りにより削平されてしまった箇所で、1群と3群の状況から本来住居が群在していた可能性のある区域。

3群 65号・69号・71号の3戸。いざれも切り合ってはおらず、同時存在でもよい。但し65号が地床炉、他の2戸が埋葬炉であるが、69号と71号では土器から71号が古そうで、入り口方向で比較すると、69号と71号が南北方向であるのに対して、65号は南東とややずれている。こうしてみると同時に存在は1～2戸である。柱は65号が6本主柱、69号が5本主柱、71号が4本主柱+壁柱である。

るが本来は埋葬地であったらしく、古段階の住居だったかもしれない。入り口方向も参考にすると43号と51号が南東、46号と47号が南となりこれも時期差であろうか。従って同時性は1～2戸となろうが、(43号、51号)(46号)(47号)という三つの時期に亘っていた可能性がある。なお51号は南群の最西端にあり、北群の端に位置する54号と相対する住居である。壁柱を伴う6本主柱で周溝も明瞭であり、住居構造の上からも51号と54号とは類似している。集落の「分割線」の両側に位置するこの2戸は、それらの置かれた場所からみて特別の役割をもっていたものと考えたい。出土遺物にしてもこの2戸からの土器の量は多く、石器の種類や量も顕著である。但しこれらの遺物の住居帰属については不明であり、住居の埋没過程で廃棄されたものが多いようであり、この意味から4群と5群といった地区での出土量の多さを問題とすべきである。つまり分割線としてとらえられる空間部とその両端にある4群と5群の位置の意味を問題とすべきであろう。これについては後述する。

なお、5群の柱構造では43号、47号、51号が6本主柱+壁柱、46号にしても不明瞭ながら6本主柱の可能性がみられ、北群とは相当様相が異なってくる。

6群 34号・37～39号の4戸。いずれも切り合っていないが34号と37号とは近接しており同時に存在していなかったと思われる。土器型式では34号と38号とが古く、39号が新しいようである。従って同時性は多く見ても2戸であり、2～3時期の範囲でとらえられよう。34号については床3面が確認されているが、炉の位置・壁に変化はなく拡張住居ではない。継続使用されたものを見たいが、間戸が問題であろう。柱構造では全貌不明の39号を除き、38号が4本主柱+壁柱、34号が6本主柱、37号が6～8本柱と3種類があり、それぞれ特徴的な構造にある。3群に3種類の柱構造がみとめられたが、6群でも異なる柱構造の住居が一つの群を構成していることになる。

7群 5戸の重複した住居から成る。切り合い関係と土器型式から新旧をみると、21号(24号)→22号(24号)→23号・26号といった組み合わせ順序が想定され、1ないし2戸を同時存在とする3時期程度の展開が考えられる。入り口方向についても21号が南西、22号が南、23号と26号とが南東というように時期を追って西方向から東方向へと移っている。炉についても21・24が地床炉、22が土器片附い炉、23・26号が埋葬炉となっておりこれも時間的展開の中でとらえられようか。柱については24号が不明の他、5本主柱(21号)・5本主柱+壁柱(22号)・4本主柱(23号)・4本主柱+壁柱(26号)という4種が認められる。これまで南群では見られなかった5本柱があることは興味深い。

出土遺物についてこの群全体では土器75点・石器45点が出土しているが、特に22号は土器・石器とも多い。

8群 台地の東端に近い区域で、19号・20号の2戸がある。近接していることから同時性は1戸であろう。20号に貝層があることからこの方が古いのかもしれない。

入り口はいずれも南側。柱は19が5本主柱、20が4本主柱。

なおこの区画には削平部分が迫っておりさらに何戸かの住居があった可能性もある。

9群 台地東端の区画であるが、台地縁辺部が広く削平されており、この部分に本来は住居群

があったと思われる。

以上Ⅰ期の住居について九つの小群とみてそこでの住居の在り方を概観してみた。まず全体に炉・柱構造・入り口についてまとめてみる。炉には埋甕炉・土器片開い炉・地床炉の3種がみられたが、地床炉には前2種の抜き取られたものも認められ、本来の地床炉というものが存在するのかは疑問である。抜き取られたものが多いとすれば住居の新旧関係を考えるのに役立つ。実際7群の5戸の重複住居では新しいとした23号と26号に埋甕炉がみられる。しかし3群の71号、5群の43号は古い時期であるが埋甕炉であり単純には考えられない。但し4群と8群を除き各小群に1～2戸埋甕炉を持つ住居がみられることも興味深い。住居の新旧関係のみならず、埋甕炉が反復使用されるとすれば抜き取られた住居と新しい住居とにはなんらかの関係が考えられるからである。各小群としてのまとまりに意味をもつ一つの例でもある。また炉の種類にそれぞれの役割があったとすれば、炉の組み合せにより住居のまとまりを考えることも可能かもしれない。ただ、炉については火に関する儀式あるいはマツリが行われたことも考えられ、炉にいくつかの種類があることや、抜き取りといった行為もそのような方面からとりくむことが必要であろう。

柱については7種類認められた（第3図）。4本主柱が6戸、4本主柱+壁柱が2戸、5本主柱が4戸、5本主柱+壁柱が2戸、6本主柱が2戸、6本主柱+壁柱が4戸、6～8本柱が1戸、不明3戸である。細かい時期差は別として、同じ時期にこれらが並存することになる。また小群のなかでも同種でまとまる傾向の強い群がある反面、まったく異なる場合も認められた。例えば1群では3戸とも4本主柱、5群では4戸のうち3戸が6本主柱+壁柱であった。一方、3群では4本主柱・5本主柱・6本主柱が1炉づつ、4群6群7群でも3種類から4種類で構成されている。これが1群や5群のように同一傾向でまとまるならば、同じ系列にある住人の仕分けといった点で小群としての纏まりをとらえることができるのであるが、実際はそうではない。同一あるいは同一系列の住人による建替や移設では、同じ構造の住居になる可能性も考えられる⁶が、ここではとらえにくかった。実際、住居構築時の居住人数や時期・その他の条件により柔軟に対応されたことも有り得よう。ただ、壁柱の有無からみた時、特に南群にこの構造が認められることは興味深い。細かくは北群最南端の4群から南群7群までであり、台地先端部の住居に多い傾向がみられる。立地上の問題もあるうが、群としての纏まりを示す一例でもあろう。なお注意したいのは、7種類の柱構造について、同じ構造どうしの重複が少ないとある。僅かに46号（詳細不明）と47号とが6本主柱+壁柱どうしの切り合いの可能性がある程度である。居住者により一定の柱構造を持つ住居があり、建替や移設の際もそれを踏襲するのかといった問題も生ずる。そうした場合、小群や南北群といったまとまりを越えての動きがあったことになる。これについてはⅡ期・Ⅲ期も含め後でふれることとする。

入り口方向については、すべて南西～南東方向にあり、南が意識されていることは、風向きや日照の点から当然であろう。これに加え「生活の方向性」も重要である。この方向性とは、生産の場・水場・道・集団の場、といった日常生活や社会性に基づくものである。高根木⁷が集

小群 住居番号	
1群 3号	2号
	9号
3群 10号	59号
	65号
4群 58号	57号
55号	
5群 43号 (46号)	47号
51号	
6群 34号	37号
38号	39号
7群 21号	22号
	23号
	24号
8群 20号	19号

第4図 住居の動き
以下の図は、各小群の住居番号とその動きを示す。各小群ごとに、その動きを示す。各小群ごとに、その動きを示す。

落では中央広場があるが、各住居とも特にこれを意識してはいないようである。自然条件に加えむしろ谷が意識されていた可能性がある。3群では65号が南東の広場方向を向くのに対し、71号や69号は谷に近い南西を向いている。5・6・7群やII期の9群にあっても谷志向が働いているようである。さらに入り口方向の微妙な変化は、住居の同時性を考えるのに参考になる。7群では21号→22号→23号と時間経過につれて南西→南→南東と入り口も変化している。これらの変化は上記の条件に加え、住居構築の季節も影響していたかもしれない。

以上のような構造上の特徴が認められたが、これらの要素も含めI期の同時性と集落構造についてまとめてみる。

住居の同時性については各群とも1ないし2戸という数値でとらえられた。従ってこの時期の集落全体の個数は最少で各群1戸づの9戸、最多で2戸づつの18戸ということになる。しかしこれらの小群の同時存在を前提とした場合の数値であり、同時性はより少ないと十分考えられる。さらに特別な役割をなしたと思われる住居（施設）を持つ群があったり、重複程度が各群により異なっていることから問題は複雑である。

まず重複という点については、南北2群としてみたとき顕著に表れる。北群が各小群とも3戸づつでしかも重複は4群だけであるのに対して、南群では8群を除き4戸から5戸でしかも切り合いが激しい。このことは南群は北群よりも住居の動きが活発であったことを意味する。今まで見た各群内での同時性をまとめてみると第4図のようになり、北群が2回の動き（2時期）を中心とするのに、南群では3回の動き（3時期）を見ることができる。この動きという点について、第4図では住居の新旧関係を矢印で示しているが、同一の住人が継続して矢印の流れで動いているかどうかはわからない。特に重複している住居については一旦埋没あるいは埋没途中で住居を新たに構築しているとみられることから、そこには一定期間無住状態があり、最初の住人は別の群ないし高根木戸以外の地域に居を構えていた可能性が考えられる。但し、各小群としてまとまるごと、さらには切り合ってまでそのまとまりを守ろうとする意思がうかがえること等から、やはり各群を構成する住居は同一の住人あるいはその関係者であったと思われる。いずれにせよ、南群の住居群の在り方からは活発な動きをみることができ、その背景に他地域との回帰関係が存在していたと考えたい。

こうしてみると住居の同時性は、各小群や他集落との移動関係ともからみ、それぞれの住居の動きの回数に基づくものと考えられる。さらにその動きはここでいう小群内と、小群を越えた場合とが有り得ることから、平面的な住居分布やこれまでのような分析では限りがある。新旧関係をもとにすると、最少で9戸、最大でも14~15戸程度で、無住の小群の存在も想定すると9戸以下も有り得るとしておく。

次ぎに集落構造についてまとめてみる。20戸の竪穴が全て同じ機能であったとは思われない。1群には2号、3号、9号の3戸があるが、9号には炉が発見されていない。しかも隅丸方形で内部にはベッド状の高まりがみられる遺構である。集落内の位置も、開口部にありしかも土壤群にも近い。集落の入り口部にふさわしい、しかも土壤にかかわりのある機能をもった施設ではなかろうか¹⁰。出土器からは詳しいことはわからないが、このような施設は長期に継続して用いられることが考えられ、9号もⅠ期をとおして機能していた可能性がある。開口部の反対側にも注意すべき住居がある。1群の54号、5群の51号である。この2戸は構造上も6本柱+壁柱タイプという点で共通するとともに、集落の「分割線」をはさみ南北に対峙している。この2戸の間の空間部は、北東の開口部ほどの広さはないが同様に通路としての機能も果たしていたと思われる。つまり開口部が集落のメインの通路であったのに対して、こちらは谷への通路ということができる。こうしてみると51号と54号とは谷への通路をはさむとともに、南北住居群のそれぞれ端に位置するという、重要な立地に構築された施設とすることができる。両者からの土鍤や石器の出土量も多いこともこのことに関係するのかもしれない。なお54号はある程度継続した住居ともみられ、4群にあっては57号・58号それぞれと並存していた可能性がある。

土壤については52個が発見されているが時期の断定できるものは非常に少なく、Ⅰ期からⅢ期まで含めその特徴を検討することになる。特に土壤の作られた場所については、集落開口部の北端に群在するものと住居群と同じ位置に点在するものとの大きく2種類がある。また報告書では土壤形態について断面形状がA・B・Cの3タイプに分類している。開口部に密集した土壤のほとんどがタライ状断面のB型であり、住居位置に散在するものには袋状断面のC型が多い。袋状土壤については貯蔵穴と考えたことがあるが¹⁰、開口部に群在するものを墓壙、住居とともに在るものを貯蔵穴と考えられないだろうか。人骨については8体が検出されているがこれらの場所は2号と3号住居、それに90・91・93号土壤である。住居では床面より10cm程上から出土しており時期的にはⅠ期以降であり、また土壤もC型の貯蔵穴再利用とみられるものであるが、これら埋葬場所については重要である。つまり2号、3号住居は集落開口部北端に位置しており、この箇所が埋葬場所として利用されていることになる。特に2号内からは大3体も重なって埋葬されている。この地区に接して土壤群がみられることになり、これを含め墓域が開口部の近くに位置していたと考えたい。すなわち集落入り口の北端に一つの墓域があったと思うのである。さらに90・91・93号土壤のある地区、集落の最も奥の部分もやはり墓域をなしていた可能性があろう。この位置は入り口部墓域と対をなす部分でもある。こうしてみると住居からみた北群と南群のそれぞれ端に、対をなすかのように墓域が形成されていたことになる。

Ⅰ期の住居群から、時期不明ながら土壤や人骨の在り方も含め、集落の構造をまとめてみる。台地縁辺部を中心に最大9坪から14坪程度の住居からなる集落が形成されている。これらの住居は結果的には九つ程度の小群でとらえられるような小さな集団から構成されているが、さらに南北2群としてとらえられるようなまとまりになっている。高根木戸集落はこの2群の基本

構造にある。北東の開口部から中央広場をへて南北空間部へと中軸線がはしりその両側に南北2群の住居群が展開する。北東開口部は集落の入り口であり他集落とを結ぶメイン通路（第一の通路）とも言えるものであり、中央広場の反対側に開く空間は谷へ下る水場あるいは生産・加工の場へ通ずる道（第二の通路）とも言える。この二つの通路に面してそれぞれ重要な施設が作られている。第一の通路の北側にはベッド状施設を持つ炉のない建物がある。この付近は墓域でもあり、これに関する共同施設かもしれない。第二の通路の両側には類似した2戸の住居が向き合っている。この二戸は壁柱をともなう6本主柱のしっかりした構造のもので、それぞれの群の中心をなす住居であった可能性がある。さらに南群ではこの付近が墓域であったと思われる。

このように高根木戸I期の集落は、向き合った二つの弧状の住居群、二つの通路、二つの墓域、特徴的な施設、そしてこれらに囲まれた中央広場、こういった施設から構成されていたものと思われる。この基本型がII期まで続いたものと思われるが、以下の時期についても見ていく。

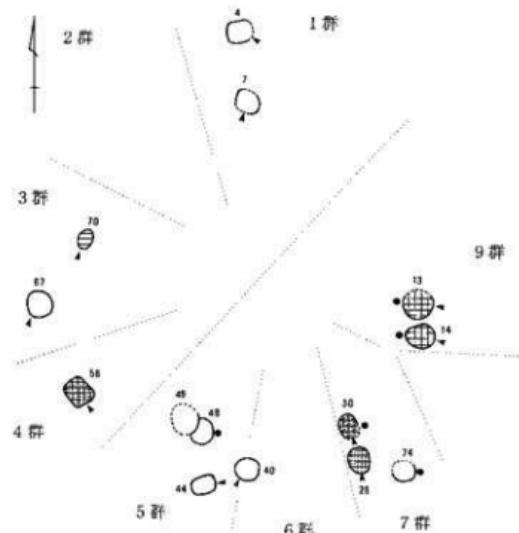
(2) II期(第5図)

1群 4号・7号の2戸がある。切り合ってはいないが入り口方向、貝層の有無（4号のみ堆積）などに違いがあり、同時存在ではないかもしれない。I期では炉のない9号のような施設が見られたが、この時期では発見されていない。ただ隅丸方形という形状からは炉を持つものの4号も同様の形状である。この4号に9号と同じ機能を考えることはできないであろうか。柱については4号は不明、7号は6本主柱と思われる。土器型式から4号は占段階であろう。

2群 削平

3群 67号と70号が該当しようか。67号は6本主柱のやや大型の円形住居で埋葬炉、70号は4本主柱の梢円形住居で地床炉。入り口は67号が南東、70号が南西。住居構造や入り口など相当異なった2戸であるが、離れて位置しており同時性は不明。最大2戸としておく。

4群 56号1戸である。隅丸長方形の壁柱をともなう6本主柱の住居。同じ4群のI期の住居



第5図 II期住居分布図

である54号に隣接し、これと同様やや大型でしっかりとした形態の住居である。同じ6本主柱十壁柱ではあるが、54号と56号とでは主柱の並びが異なっており、円形と長方形との差が表れている。入り口は南東方向。なおII期では全体に土鍤の出土量はI・III期に比較して少ないが、ここからは16個が出土している。

5群 I期の区画を継続するものと考えれば、44、48、49号の3戸が該当する。II期では重複が少なく僅かにこの48・49号だけである。44号は6本主柱の地床炉で入り口は東。48号49号ともに炉を中心発見されたにすぎず詳細不明。48号が埋甕炉、49号が土器片無い炉。同時性は1および2ということになる。

6群 40号が1戸。やや不整円形の柱配置も整わない住居である。5本主柱と思われ、入り口は南西であろうか。区画を越え44号と近接し、これとセットになるという考えもあるよう、入り口方向は逆に近い。

7群 25号、30号、74号の3戸。30と74号とが埋甕炉で土器型式上からは30号が古い。25号は地床炉。3戸とも適当な間隔で並んでおり同時存在でもよいようだが、以上から同時性は多くとも2戸であろう。特に入り口方向では25号と30号は南である。柱構造については25号は5本主柱十壁柱、30号が6本主柱壁柱である。I期ではこの付近に主柱+壁柱が多かったがこれを踏襲していることになる。25号は隅丸長方形の住居で、貝層中からシカの肩甲骨が出土しており注意したい。

8群 発見されていない。あるいは削平部分か。

9群 13号と14号の2戸が並んで発見されている。いずれも不整円形で柱配置も不明瞭ながら6本主柱で、入り口は谷側を向くものと思われる。どちらも2個づつの埋甕炉を持つが、上器の大小に差があり、13号の土器は小さい。類似した住居であり同時存在でもよいと思われるが、両者の間隔が1mではやや狭すぎるか。なお14号からは上鍤が20個と、II期の住居では最も多く出土している。

以上II期については14戸とされるが、第5図からみると平面分布の上からは水野氏がいうような2戸単位に近い状況がうかがえる。1群・3群・5群と7群の1時期・9群などである。しかし切り合いのある5群や7群の上器型式からみると、少なくとも新旧二時期があり、1単位とみられる2戸にも時期差の可能性を考えねばならないであろう。9群の13・14号も接近しきっているようだ。貝層のみられる住居が半数の7戸(4、25、40、56、67、70、74)であることも時期差につながる。こうしてみると各小群には1戸から3戸がみられるが、同時性については、それぞれ小群に1戸づつあったとして削平部分も含め8戸となる。さらに二時期あつたとすれば、4群や6群のような1戸の小群も考えると5~6戸以下もありうる。いずれにしてもI期と同様に南北二群としてとらえられる。北群5戸(削平の2群を加えると6~7戸)、南群9戸であり、I期にくらべ南群の重複も少ないとから南北の住居数の差はあまりない。南群の出入りが少なくなつて来たことを意味しよう。

柱構造については4本主柱、6本主柱、5本主柱+壁柱、6本主柱+壁柱の4種類である。

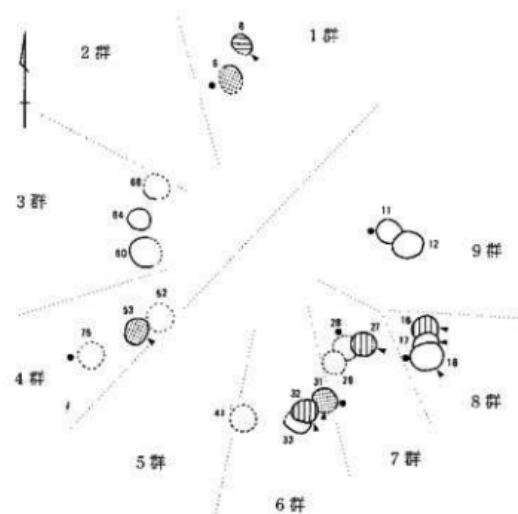
I期にくらべ4・5が減り、6本を中心としたものが多い傾向にある。また壁柱を持つ地区はI期に類似しており、特に4群の56号はI期の54号を踏襲しているといつてもよい。

ここで住居形状の隅丸長方形についてふれておく。この形状をもつものには1群の4号、7群の25号、4群の56号がある。I期にみられたこの形状の9号は集落の入り口部に位置する炉のない特殊な施設であった。II期ではこのような遺構は発見されていないが、4号は位置的にも9号同様であることから、機能的にも9号を継いでいると考えたい。このようにみると隅丸長方形は特徴的な意味を含んでいたとともに考えられようか。4群の56号は北群の南端、通路をはさんで南群と対峙する位置にあり、I期の54号を継いだ住居とみられるものである。しかも6本主柱・壁柱・周溝とそろった住居はI期51号・54号、II期56号・30号しかなく、小型の30号を除けば51号・54号・56号の3戸に限られることになる。これらの場所は集落の最奥部でもあり、高根本戸の中心的な住居であった可能性があろう。同時に56号が隅丸長方形となった背景には54号を継ぐとともにII期になるとさらに9号のような性格が加わったものと考えられる。なお南群のII期では51号を継ぎ、北群56号と対峙するような住居が明確ではない。一部が調査された50号あるいは49号といった遺構が該当するのであろうか。

入り口方向についてはI期同様南を中心とした方向であることに変わりない。同時に40号・25号・13号・14号といった縁辺部の住居をみると、やはり南西・南・南東といったように谷方向も意識されていることがわかる。

(3) III期(第6図)

1群 6号と8号の2戸がある。6号には炉が2カ所あるが、上面が石と土器片で囲まれたもの、下面が埋甕である。従って1群には少なくとも3戸があったことになる。ただし同時性については1ないし2戸である。6号の状況からこの1群は少なくとも2時期に亘っていたからである。なおI期II期にみられた隅丸長方形の施設がこの時期にはみられない。但し時期不明の10号には注意したい。この10号は二つの遺構の切り合った可能性があり、北側の方形状の張り出し部とされるところ



第6図 III期住居分布図

がこれまで見えてきた施設に通ずるものではなかろうか。III期の遺構は全体に内側に入ってきており、少なくともこの10号の箇所がIII期に該当する可能性はあろう。

柱については6号は不明瞭ながら壁柱かもしれない。これまで壁柱は4群から8群と限られていた。8号は4本主柱である。このタイプはI期に多かったが、II期以降少なく古い様相とも言える。なおこの8号はI期の住居3号と形状・規模・柱構造がよく似ている。

2群 削平されたものであろう。

3群 60・64・68号の3戸。いずれも一部が確認されただけで詳細は不明。重複はないが60号と64号とは近接しており同時存在ではなかろう。60号が地床炉、64・68号が上器片囲い炉。

4群 52・53・75号の3戸とされるが、52号と75号とは炉だけが発見されたもの。これらは南北間の通路に沿って並んでいるが、52号と53号は接近していることから同時存在ではない。柱構造は全体に不明ながら、53号は壁柱かもしれない。炉は53号が地床炉、52号が土器片囲い、75号が埋甕炉と三種類がみられる。なおI期II期でみられた54号56号といった定型的でしっかりした構造の住居は定かではない。壁柱を持つものとして53号が可能性であろうか。

5群 41号があるが上器片囲い炉が発見されただけである。

6群 31～33号の3戸とされる。3戸とも重複しており同時性は1ないし2であろう。重複等で詳細な形態は不明ながら、31号は壁柱、32号は5本主柱であろうか。なお31号は石囲み埋甕炉。入り口は31号が南、32号が南東であろう。

7群 27～29号の3戸であるが、切り合いや一部が確認されただけで詳細不明。同時存在は1戸であろう。27号が5本主柱の可能性がある程度で、あとは不明。炉は埋甕炉（28号）、土器片囲い炉（27号）、地床炉（29号）と3種類がみられる。入り口についても27号が東南とみられる他は不明。遺物について29号からは十差が30点も出土している。III期の住居で土鍤が30点以上出土しているのは60号とこの29号だけである。60号は北群、29号は南群のそれぞれ中央部付近に位置しており、広場を挟み対峙した位置にあることは興味深い。

8群 16～18号の3戸が該当。切り合いから16号→17号→18号という新旧関係がわかる。柱については明確なものはないが、16号は5本主柱であろう。17号18号は5ないし6本主柱と思われる。従って入り口についても16号と18号とが東南、17号が東方向と推測できる。炉は上器片囲い（17号）、石土器片囲い（16号）、埋甕炉（18号）である。

9群 11号12号の2戸があるが重複している。この区画の東側は削平されており、さらに住居があった可能性はある。2戸とも切り合いや削平により形状や詳細はよく分からぬ。炉は11号が埋甕炉、12号が地床炉。いずれからも土鍤15点が出土している。

以上III期の住居20戸ほどについて概観してみた。この時期の住居群は報告書で指摘されたように台地の最も内側に配列していることがわかる。さらに開口部の反対側にある空間も非常に広くなり、南北両群の区分が一層明瞭となっている。加えて北群の4小群、南群の5小群という区画も比較的わかりやすい。さてこのIII期の各小群をみると3戸という数値が多いことに気づく。3群・4群・6～8群がそうであるが、1群も6号は2時期に亘っていることからこれ

に加わり、9群も削平された箇所が多いことから可能性は残されている。こうしてみると5群を除き3戸から成る可能性があり、逆に5群はある時期には別的小群に吸収されるのかもしれない。

これらの3戸が同時存在でないことはすでにみたところであり、複数の時期を表したものと考えられる。8群の16~18号を参考にすると三つの時期をみることができる。この3時期についてはI期にもみられたが、III期の中にあっても区画が意識される中で3時期（3回）に亘る住居の移設がなされたことになる。もちろん切り合っていない3・4群では2戸同時存在もありうることから、2時期ということを考えねばならない。しかし広くみられる3戸という数値からは、やはり偶然ではなく、区画が意識される中での共通した住居活動の在り方が推測されるのである。このように考え同時性にふれると、各群多くとも1時期1戸の住居から成っていたとしておきたい。同時に、住居の営まれなかつた時期を持つ小群もみられたことも十分考えられるところであり、5群もこれに該当しようか。

次ぎに住居群の在り方をみると、I期II期では南北両群の端には特徴的な住居（施設）を見ることができた。III期ではこのような住居施設は明確ではない。まず1群には集落の入り口ないし墓域に関するような方形施設ははっきりしなかった。但しすでにのべたように時期不明の10号の一部をこれにあてることは可能であろう。また通路を挟みそれぞれ他の群と対峙する位置にある北群の4群、南群の5群には前時期まであった定型的なしっかりした住居がみられない。III期にはそのような住居は必要なかったのか、あるいは別の施設がその役割を果たしたのか定かではない。あるいは機能的に分散してきたのかもしれない。

柱構造については半数以上が不明であるが、4木主柱1戸、5木主柱3戸、5ないし6木主柱2戸、主柱不明ながら壁柱を持つもの3戸である（第6図）。不明が多いという特徴をもちながらも5木主柱のものと壁柱のものが勝っているということが言えようか。I期では各種の構造がみられ、II期ではやや6本系が多かったことに比べると様相が異なっている。時期により構成がすこしづつ違つてことにならうか。

炉についてはこれまでの時期と同じく各種がみられたが、石囲いはこの時期になって現れている。明確には2戸にあるが石を用いるといつても6号は上器片とともに石が用いられているだけであり、31号では埋甕炉の周囲を石が囲んでいるものである。6号は1群、31号は6群であり、南北両群に1戸づつというのもなにか意味があるのか。柱構造ではこの2戸は壁柱という点で共通し、また位置についても6号は開口部近く、31号は反対側空間部の近くというように、通路の近くに位置している。それぞれの群にて火にかかる特別の機能を持った住居であったのだろうか。なお16号の炉には石皿片があり、これも石囲いであったのかもしれない。

さらに炉について興味深いことは、3戸づつある小群のうち第3群をのぞいて必ず1戸に埋甕炉が見られることである。3戸が同時存在でないことはすでに見たとおりであり、各小群内での炉のセット論は成り立ち難いが、時期的には例えば6号下層住居は古段階、18号は最も新しい段階の住居であることから、III期内のさらに細かい時期の中で見た時、南北両群それぞれに少なくとも1戸づつの埋甕炉をもつた住居が存在していた可能性は高い。つまり南北両群に

はIII期をとおして埋葬炉を備えた住居が必ず1戸づつはあったと考えたい。先の石窓い炉を持つ住居と合わせ、火に関わる特定の機能を果たす住居の存在を考えてみた。特に上下層にこの種の炉を配した1群の6号住居は2時期に亘ってこのような役割の施設であったとみたい。

次ぎに遺物について、29号と60号からは土錐が30点以上出土している。60号は北群、29号は南群のそれぞれ中央部付近に位置しており、広場を挟み対峙した位置にあることは興味深い。これらの多くが覆土からの出土であることから、この点数全てが住居所有のものではなく、この位置に不要になった土錐が投棄されたことを意味しよう。後で述べるが土錐は高根木戸集落を代表する道具であり、これに対する住人の思い入れは相当強いものであったと考えられる。出土した土錐には完形も多いことから単に破損ゆえの廃棄だけではなさそうである。

4 高根木戸集落の構成

(1) 同時性について

北 群		南 群							計
1群	2群	3群	4群	5群	6群	7群	8群	9群	計
初期			1		1	1		1	4
I期	3	3	3	4	4	5	2	削平	24
II期	2	2	1	3	1	3	0	2	14
III期	2	9	4	1	5	3	3	2	20
合計	7	9	7	9	9	11	5	5	62
不明	1	1	1	1	2	2	1	1	13

表1 住居戸数一覧

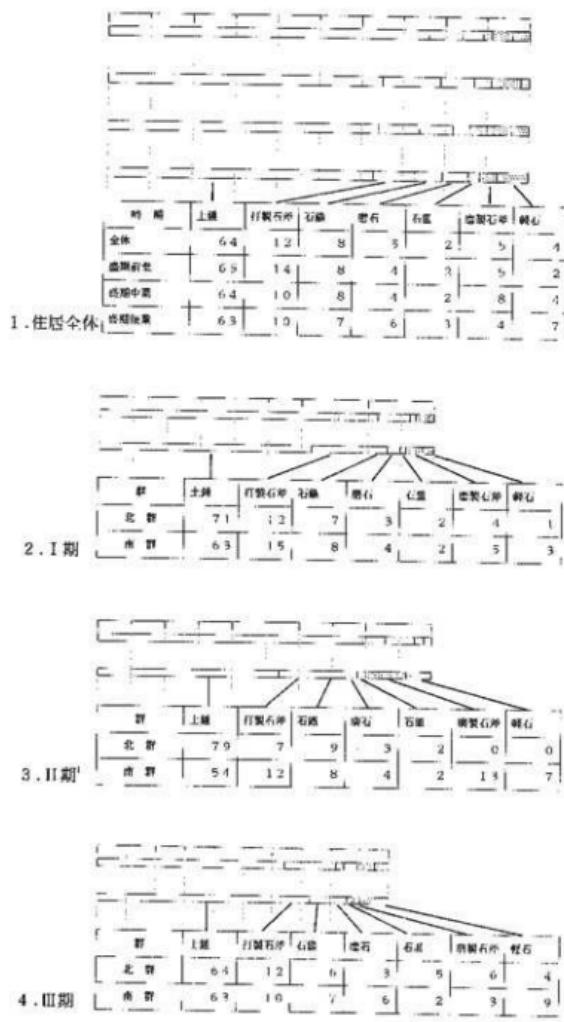
高根木戸遺跡のある高郷台地に集落が形成され始めたのは中期中葉、報告書でいう始期である。この時期4戸の住居があるがこれらは台地の最も縁にあり、まばらながら縁辺部全体を有效地に利用するかのような配置状況にある。しかも台地北側の住居のない部分には土壙数基が位置している。これら遺構の在り方は、まばらながら後の時期の馬蹄形集落に通ずるものがある。このことは重要である。つまり集落の構成要素となるいくつかの施設の占地が、この台地に最初に作んだ集団から意識されている可能性がみ

られるからである。

さて高根木戸集落はまず1ないし2戸の住居から始まり、中期後半期に入り発達する。しかしこの後半期もこれまで見てきたように大きくはI期からIII期へと変遷をたどることができる。立地上では台地縁辺部から中央部へと各施設の位置が移り、初め直徑100mはあった集落の人気さも最終的には60~80mと縮小し、中期終末を境にこの台地から集落は消えてしまう。各時期ごとの1時期における住居数は多くてI期が9戸から14戸、II期が4戸ないし5戸、III期が最多で9戸、最小で5戸ないし6戸と検討できた。こうしてみるとI期に住居が最も多く集落としても一番発達していたようであるが、その後もさほど衰退したのではなく、大体5戸前後から構成される集落が形成されていたと思われる。

(2) 小群からみた居住の変遷

I期からIII期まで住居群のまとまり具合から、1~9群までの小群を設定しそれぞれの同時性を検討してきた。2群と9群の一部は削平されてしまっていることから実際の様子は不明で



第7図 出土遺物構成比 (%)

らないであろう。特に5群と6群、7群と8群などは時期により繋がりが強そうである。そうはいっても、各小群としてまとまる区画に対する意識は強いものであったと思われる。I期の1群や4群と5群、II期の1群や4群等にみられた特徴的な住居や施設、各時期の小群を構成

ある。再度表1と第3図～第6図とをしながら問題点を追ってみよう。まず台地縁辺部から中央部へと集落の大きさを縮小しながら移動しているのは図にみるとおりであるが、この移動がこれまで設定してきた小群を単位として行われたのかどうかは問題である。例えば1群ではI期からIII期にかけて、3戸→2戸→2戸となりわずかに減少している。また8群では2戸→0→3戸といったん0になり再び増加する小群もみられる。全体にはI期の5～7群がやや多く、II期がやや少なめ、III期が均一といった傾向がある。このような増減は隣り合う小群どうしの関わり合いを考えねばならない。

する住居の柱構造や炉・入り口方向といった各要素の組み合わせ等から、それぞれの小群が位置する区画が意識されていたことはこれまでの検討からみて明らかであろう。

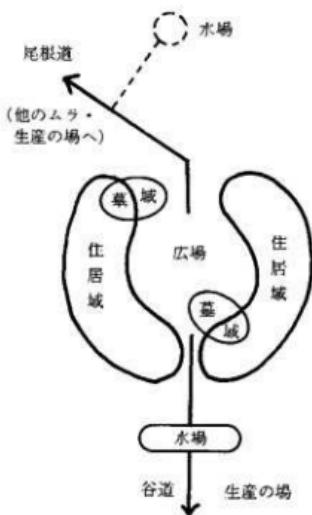
さらに、水野氏や向坂氏が考えたように、最終的には南北2群としてとらえられ、その二つの群の中での動きも考える必要があろう。特に1～4小群から構成される北群では各時期ともほとんど重複することなく2～3戸がみられるのに対して、5～9群で構成される南群は重複が多くⅠ期の5～7群ではことに顕著である。南北両群におけるこの重複程度の差はやはり住人の動きを表すものであろう。なお、各群ともに3戸という単位が目立つが、これもすでに検討したように同時性ではなく、建替あるいは移設といった動きを表したものであろう。いずれにしても、各小群は、その区画が意識されながらも最終的には南北といったより大きい群の中でそれぞれ関わっていたものと見なされる。加えて、後述するようにこの高根木戸集落内だけでなく、より広域的な集落群の中での動きと関わっていたものと考えられる。

なおこの集落の構成員として見たとき、各小ブロックどうしがどのような繋がりにあったのか、さらにはどのような要因が南北二群という在り方を生み出したのか、あるいは集団の相違といった点についてはこの段階では不明である。少なくとも南北二群として見た時、生産・加工用具の組成率（第7図）ではⅡ期にばらつきがあるものの、全体には共通した在り方を示していることから¹⁰、同じ生産形態に基づいたものとみられ、この点に関してはことさら異なった集団を想定する必要はなかろう。

なお第7図に示した組成率は高根木戸の特徴を表したものと言え、特に遺跡全体で見る土鍤の多さ、打製石斧、石鎧等の率などこの集落の性格がよく表れているものと思われる。

（3）集落の形

高根木戸集落は舌状台地上に形成されている。住居の配列は馬蹄形であるが、これまで見たように住居のとぎれる部分は、①台地基部の北東部分と、②その反対側の南西部にある。まず①についてはいわゆる馬蹄形集落の開口部と言われるもので、この集落にあってこの通路は特に重要と思われる。後述するがこの台地は東京湾水系の再奥部に位置しており、印旛沼水系にも1km以内と接近した箇所にある。つまり東京湾水系と印旛沼水系との間は僅かであり、同時にこの水系間の尾根は大貝塚地帯である現在の千葉市と市川市地域とを繋ぐ尾根でもある。この尾根には当然道が走っていたと思われるが、この尾根道に向かうのが①の通路であった考えられる。つまり開口部とされる空間は高根木戸集落の玄関とも言える部分であり、他の集落とを結ぶメイン通路であったと見られるのである。これに対して②の空間は台地先端部近くにあり、いわば谷への通路である。この谷は東京湾に注ぐ本谷である。当時の程度潮の影響があったかは分からぬが、海岸線は少なくとも現在よりは奥に入っており、この谷も随分と奥まで湿地の様相であったと思われ、おそらく4～5kmで海岸線に出られたことであろうし、丸木舟をつかえば物資の運搬は容易であったと思われる。集落から出土する魚介類もこの谷を経てもたらされたものであろうし、八幡一郎氏が指摘されたように、多くの土鍤から推測される網漁がこの谷で行われたことは十分考えられる（第1図）。つまりこの谷への通路は、海に通ず



第8図 高根木戸集落模式図

る道であったと考えたい。同時に水を利用した生産・加工の場でもあったろう。地形図（報告書付図3）ではこの通路がある台地直下には等高線が入り組んだ場所がみられる。このような地形は湧水跡を表していることがあり、ここが水場であったことも考えられる。もっとも①の通路も一方では小さな谷に臨んでおり、ここも水場として活用されていたこともあろう。いずれにしても、①と②の二つの通路が骨格となって高根木戸集落が形成されていたことになり、この道を結んだラインがいわゆる集落の中軸線となっている訳である。この中軸線を境に南北二群の住居群が位置しており、二つの通路に面して特徴的な場や施設が見られることはすでに見たとおりである。I期では第一の通路に面した箇所に炉を持たない施設（9号址）があったり、第二の通路の両側には54号（北群）と51号（南群）という柱をもつ6本柱のしっかりした住居が向き合って作られていた。この傾向はII期にも通じているとともに、南群では第一

の通路に面して2個の埋葬炉を備えた大型住居である13号が位置している。III期の北群には第一の通路付近に埋葬炉と石囲いの炉を持った6号住居を見ることができる。このように二つの通路が基本となって集落が構成されていたことが考えられる。

さらに興味深いのは、第一の通路の北側と、第二の通路の南側とに墓域が形成されていたことである。これらはそれぞれの群の墓域であった可能性があるとともに、通路際にこのような墓域が占めることは道と墓との何等かの関係を物語るものとも言える。第一の通路の北側に群在する土壙群を墓と考えることにより道との関係が一層強まるものとも言えよう。

このように見ると、道・広場・居住区・墓・水場・生産の場といったそれぞれの区画から構成される高根木戸集落の姿がおぼろげながら浮かび上がって来ようか（第8図）。

(4) 高根木戸集落形成の意味

これまで見たように高根木戸は中期中葉に数戸の住居からなるムラとして始まり、中期後葉をとおして營まれた集落である。この地域にあって中期後葉の集落がこのような形で発掘調査された例はあまりない。船橋市史資料二¹²⁾によりこの地域の遺跡分布を見ると、夏見台地を境とした東西の地区と分水嶺を隔てた北地区の大きく三つの地域にまとまっていることに気付く。この三地区はそれぞれ別の水系に属しており、市史ではこの水系ごとに遺跡の説明を行なっている。多くは市川市に入る真間川水系、船橋市の中央部を流れる海老川水系、そして印旛沼に



第9図 海老川水系の遺跡（中期中心、一部桑納川水系）

注ぐ桑納川・神崎川水系の三つである。この水系ごとに遺跡分布のまとまりが認められることから、繋りのある水系あるいは谷が遺跡の在り方に多くかかわっていたものと思われる。高根木戸遺跡はこのうちの海老川水系の最奥部に位置している。市史刊行の時点でこの水系には24カ所の中期遺跡が知られており（第9図）、8遺跡が発掘調査を経ている。これらの遺跡の内容については調査範囲の差もあり比較は難しいが、高根木戸程の住居数や中期後半をとおしたかたちでの集落は発見されてはいない。例えば沢の台遺跡では加曾利E II式～III式期の住居3、中野木台遺跡では10戸の住居が調査されているがこれらは加曾利E式の新段階が多い。中野木

新川遺跡でも中期終末の住居2戸が調査されている。その他のこの地域での遺跡の多くは分布調査に限られていることからその内容は不明である。いずれにしても高根木戸と同様に中期後半をとおして集落が形成されていた例がそれほど存在したとは思われず、高根木戸集落は中期後半という時期に限ってはこの海老川水系においての拠点性をもったムラであったと考えたい。なお拠点性という点で注意したいのは飯山満東遺跡¹⁶である。ここからは早期から晩期までの土器が出土していることから縄文時代全体をとおして生活の場であったことがわかる重要な遺跡である。とくに前期黒浜式の住居群や諸磯式期の墓塚群が発見されており、削平部分も加えると前期中葉から後葉の拠点的な集落であったと思われる遺跡である。この水系の中下流域には早・前期あるいは後期の遺跡が多い傾向にあるが、時期により遺跡の多い箇所が異なるとともに拠点となる集落の場所も異なっていることが分かる。これは海岸線とか生産の場といった点に基づくものと思われるが、これについては別の機会にふれることとし、それではなぜ高根木戸遺跡のような集落が海老川水系の最奥部に形成されたのか考えてみたい。報告書の中で金子浩昌氏らは、大貝塚地帯である千葉市の都川谷と市川市方面とをつなぐ交通路に位置するという観点から高根木戸集落の存在をとらえようとした¹⁷。地形図をみると確かに千葉市方面から市川市にかけて一連の尾根が東京湾と平行に走っていることが分かる¹⁸（第10図）。高根木戸の貝塚は少ない貝種、発育の良くない貝類から形成されているが、これは貝類の採取には適さない谷筋の、なおかつその谷頭付近に位置するからである。この高根木戸集落形成の意味を、「貝の捕獲」よりも「他の集落との深い関連」にあるという見地からとらえられた金子氏らの卓見に注意したい。とともに、東京湾水系と印旛沼水系との分水嶺付近に位置することを加えておきたい。これについては北1.5kmに隣接する海老ヶ作集落¹⁹の形成意義とともに考える必要がある。というのも隣接するとはいっても海老ヶ作は印旛沼水系に位置するからである。つまり高根木戸と海老ヶ作とは背中合わせになった二つの水系のそれぞれの最奥部に形成された集落なのである。やはり地形図から見るとこれらの遺跡の在る箇所は東京湾と印旛沼方面とも繋ぐ最短部分に当たっている。こうしてみるとこの二つの集落は、東京湾に平行するメインルートの両側に相対峙するとともに、それぞれの水系を結ぶのに適した立地にあったとすることができる。つまり高根木戸集落存在の意味の一つは、二つの大貝塚地帯を結ぶ尾根ルートとともに東京湾と印旛沼方面とをつなぐ谷筋ルートの交点に位置した点にあるものと考えたい（第10図）。このような立地上の要因を背景に海老川水系を包括する広域圏内での拠点集落として成立したものと考えられる。但し、高根木戸集落も海老ヶ作集落も主体は中期後葉の時期である。二つの大貝塚地帯では後期に入ても依然集落は営まれており、両地域を結ぶ尾根道も当然活動していたものと思われる。それにもかかわらず高根木戸や海老ヶ作は衰退している。これは二つの水系での集落の在り方にかかわっているものと見なされる。遺跡分布図からは後期になると、海老川水系の遺跡群は海岸に近く、印旛沼水系の遺跡は一層印旛沼方面に移っている。河川による沖積作用が進み、生活の舞台に変化が生じたのであろう。このような集落の中心地域の移り変わりを背景として、メインルートの交差点にあった集落の役割は終焉を迎えたのであろうか。



第10図 高根木戸の位置

なおここで注意しておきたいのは高根木戸遺跡の北100mに位置する高根木戸北遺跡である。ここは一部が調査されただけであるが住居12戸が確認されており、全体には高根木戸に近い規模の集落であり両者密接な関係のものと考えられている集落である。阿部芳郎氏はここから採集された多量の石器を契機に、この地域での前期から中期の集落における石器保有の在り方を検討された¹⁴⁾。その結果多くの石器を持つ高根木戸北集落を石材確保を掌握するとともに集団狩猟活動での核をなす集落として位置付けられた。近隣に展開する複数の集落による集団狩猟を想定する中で、それを指揮する核となる集団として高根木戸北集落をとらえたのである。これと比較すると高根木戸集落はこそ集団狩猟という点では拠点性を持つとは言えない。ただし

この二つの遺跡は100mしか離れておらず、しかも時期的にはほぼ同時期であり、当然それ相互意識の中で集落が形成されていたものと思われる。阿部氏の言うように仮に北集落が狩猟活動における拠点集落であったとしても、これが高根木戸集落の拠点性をなくすものではなかろう。むしろこのような隣接する二つの集落の在り方は、その間隔は別として、茅野和田遺跡、糸道堂遺跡、極端には加曾利貝塚のような形を含めると、いくつかの類例があり中期集落の一いつの型を見ることがある¹⁰。海老ヶ作集落についてもこのような可能性がある。これについては別の機会にふれたいが、高根木戸集落と北集落とにあってもそれが意識しあう中で機能していたことは確かであろう。北集落についての細部は不明であるが立地上の特質は両集落に共通しており、ここに二つの集落形成の意味があるものと考えたい。

5 おわりに

以上高根木戸遺跡についてその構成と集落形成の意味について考えてみた。住居分布についてはまず平面的なまとまりからブロック構成を想定してみたが、あくまでみかけのまとまりでありこれ以上の分析には至らなかった。より住居構造に重きをおいた分布や変遷から、住居としては住人の動きを導き出す必要を感じた。また集落形成の意味についてはより広域的視野のもと、各集落の資料収集と分析を行なわねばならないであろう。これについて今後の課題としておきたい。

なお、高根木戸遺跡報告書の整理作業をお手伝いして以来岡崎文喜氏にはいろいろ御指導いただきたい。感謝申し上げる次第です。

註

- 1) 新津 健 1989 「縄文時代中期後半の集落—糸道堂遺跡三日神平地区を中心に—」『甲斐の成立と地方的展開』 瓢箪正義先生喜寿記念論文集刊行会
- 2) 八幡一郎・他 1971 「高根木戸」—縄文時代中期集落層調査報告書— 船橋市教育委員会
- 3) 菅原正明 1972 「縄文時代の集落」『考古学研究』19-2
- 4) 木野正好 1974 「集落」『考古学ジャーナル』100
- 5) 向坂廣一 1979 「原始集落の形と特徴」『日本考古学を学ぶ』(3)
- 6) 横原功一 1992 「住居型式の変遷—辻沢南遺跡を中心に—」『山梨県考古学協会誌』4
- 7) 住居の連続性については拡張、重複などから説かれているが、特に石井寛氏は反復住居という在り方も含め用語の整理を行うとともに、これらの埋没状態を考慮した中での「断続居住」を指摘されている(石井寛 1977 「縄文時代における集団移動と地域組織」『調査研究集録』2 港北ニュータウン埋蔵文化財調査団)。否応される点が多い。ただし集落の中には他の住居が断続する中でも一定の期間継続する住居が存在する可能性も有り得よう。高根木戸集落でもこのような住居の存在もあると思われるが、ここではそこまでの検討を行った訳ではない。今後の課題としたい。
- 8) 同一形態の住居から同一の時期あるいは集団まで導き出す可能性については、これまで考えられてきたところである。赤山容造 1980 「三原田遺跡」群馬県企画局、末木健 1989 「縄文時代中期の隣接集落構造」『甲斐の成立と地方的展開』 瓢箪正義先生喜寿記念論文集刊行会、横原功一前掲書註6
- 9) ベッド状の施設を持つ遺構について岡崎文喜氏は共同の作業所あるいは集会所という性格を想定された。岡崎文喜 1981 「穂花遺跡」穂花遺跡調査会

- 10) 新津 健 1972「小堅穴の形態および機能」『海老ヶ作貝塚』船橋市教育委員会
- 11) 第7図の組成率は、従来行なわれている石器組成率に土鱗を加えたものである。土鱗は網壁と考えられているものであり、石器がおもに個々で機能するのに対して網壁は複数で一つの役割を果たすものである。従ってこれらを同一の組成率で表すのは適切ではないかもしれない。石器の個数がそのまま道具の個数を表すのに対して、土鱗数からは網の数量は直接でこないからである。ここでは土鱗の出土量が確認できれば良いという意味で表を用いている。なお、数値は住居内出土のものであり、各小群ごとに比較すると組成に相当のばらつきがある。また住居によっては、本文でふれたように例えば29号、47号、60号などでは30個を越える土鱗が出土している。これらはその住居が所有したものではなく、その場所に廃棄されたものと考えられ、その付近のより広い範囲の住人によりなされた行為なのであろう。その点を踏まえると小群のばらつきを検討すべきかもしれないが、ここではより広く南北二群でとらえてみた。こうしてみると日程を除き同じ傾向の組成にある。全体でもⅠ～Ⅲ期まで類似していることから高根木戸聚落では一貫した生産性に基いていたことが考えられる。このような組成からの検討については横を改めた。
- 12) 註2と同じ
- 13) 船橋市史編さん委員会 1987『船橋市の遺跡』(船橋市史資料 1)
- 14) 中村忠次他 1975『飯山川流域遺跡』房総考古資料刊行会
- 15) 註2と同じ
- 16) 本所重子氏作成の原図(国土地理院発行 5万分の1地図より20m等高線を基準に作成。海岸線は現在のもの)に加筆。遺跡については、文化庁文化財保護部 1974『全国遺跡地図 千葉県』、武田宗久 1968『加曾利貝塚』、千葉市教育委員会、市川市史纂修委員会 1971『市川市史』1、を参考にした。
- 17) 八幡一郎・岡崎文喜 1972『海老ヶ作貝塚』 船橋市教育委員会
- 18) 阿部芳郎 1987「縄文中期における石器の集中保有化と集団特異編成について—高根木戸と高根木戸北聚落の関係—」『其塚博物館紀要』14 千葉市加曾利貝塚博物館
- 19) 芬野和田遺跡は100m程の間隔にある東西二つの近接する聚落で、交差移動による連続した一つの聚落(宮坂光昭 1971「芬野和田遺跡における縄文中期聚落址の分析」『長野県考古学公報』11)、別集団による交互の占地(末木健 1989「縄文時代中期の隣接聚落構造」「半斐の成立と地方的展開」藏具正義先生喜寿記念論文集刊行会)といった考え方方がなされている。鶴遊堂遺跡では三口神半地図と野呂原地区とが、加曾利貝塚のように脈絡状に連なる可能性がある。

縄文時代生産活動と石器組成分析

末木 健

-
- | | |
|----------|----------|
| 1はじめに | 4集落と石器組成 |
| 2研究の検証 | 5まとめ |
| 3狩猟と石器組成 | |
-

1はじめに

縄文時代の集落研究は、土器型式の細分化の進展に伴って、土器型式別に住居の色分けが行なわれたり、住居構造や形態（柱穴配置・炉の構造・埋甕保有など）の分類、祭祀遺物の出土関係に基づくグルーピングなどによって、集落内部の住居の同時性や、住居址毎の祭祀の役割分担を把握しようとした研究が盛んに行なわれた段階を経て、今日に至っている。しかし、順風漫歩であったこれらの集落論は、近年、停滞が甚だしく發展的な論考は絶えて久しいと言われている。この原因は、住居と住居内出土遺物の同時性を証明することが困難であることに、その主要因がある。このことが問題として提起されたのは、既に30年近くも前の事になる。これまでの認識（即ち住居址とその出土遺物は同時存在し、同時廃棄されて遣された）を根底を揺るがすような、視点が唱えられたのである。その震源地とは、小林達雄氏の提唱した『吹上パターン』（小林達雄 1965）であって、住居址と覆土遺物との関係が、廃棄による時間差がある事を、理論的に明らかにしたからに他ならない。つまり、竪穴住居と住居内の出土遺物の関係が、『吹上パターン』論によって、同一時期・同一人によって作られた可能性の無いことが、示されたからである。水野正好氏の「縄文文化期における集落構造と宗教構造」（水野正好 1963）以来、集落復原の基調ともなった住居内の出土土器と祭祀遺物による集落構造論は、ふれいく同人会による批判（ふれいく同人会 1971）を始め多くの批判により、次第にその資料操作のみならず、理論そのものも過去の一時代を画したものとなっていた。

また、詳細な細分が押し進められた土器型式を使って、集落内部の住居群の時期を特定し、住居間の同時性を証明する物差しとして使用することも、問題が生じている。つまり、住居内部に遣された埋甕や櫛甕などの、明らかに住居に伴う遺物が無い場合、覆土の遺物で大まかな時代は想定できるものの、土器形式に見合った住居時期を決定できない場合が増加した。この結果、住居の帰属する土器型式が特定できなくなり、大規模な集落でも1時期1～2軒の住居しか同時期に存在しなかったり、出土土器の少ない住居址は所属時期が全く決定できない場合や、更に、周辺集落との比較でも同時存在の集落が極端に少なくなった点である。このような問題を克服するために、住居型式研究（赤山容造 1982、柳原功一 1989）などが進められつ

つあり、丹羽佑一氏も土器や石器、住居などのセット関係を多くの経験によって確認しようとしている（丹羽佑一 1993）。

しかし、最近の集落研究は領域を中心に論じられる事が多くなっている。集落研究の新らしい方法は近年様々な論文が出されているが、この点について、各種雑誌の動向などに詳しいので、ここでは割愛する。

筆者は、集落を詳細な上器型式で観察分析するのではなく、旧来の比較的おおざっぱな型式編年に基づき、個々の集落の石器組成からみた生産活動の変遷を調べ、周辺領域内にある、それぞれの集落が補完し合うような生産活動を想定し、集落の同時存在を想定しようと試みてきた（末木健 1988、1989）。しかし、石器組成だけから集落の生産活動を決定してしまうには、多くの危険が存在する。というのは、石器のはかに木・骨器などの生産活動に使用された道具が想定されるからである。これらの道具は内部遺跡の場合、殆どが腐敗し消滅して遺跡には残存しない。したがって、石器組成のみの判断からは、その生産活動を正しく想定しているとは言いがたいのは当然であろう。また、石鎧などは、本来集落外で使用される石器であるから、石鎧が少ないことが、狩猟活動が活発で無かったとは言えない事もある。あるいは、発掘された遺跡が全面調査で無い場合、石器が集落内各戸で均一に所有されていた場合と、所有に偏りが有った場合によても、遺跡の評価が異なってしまう。

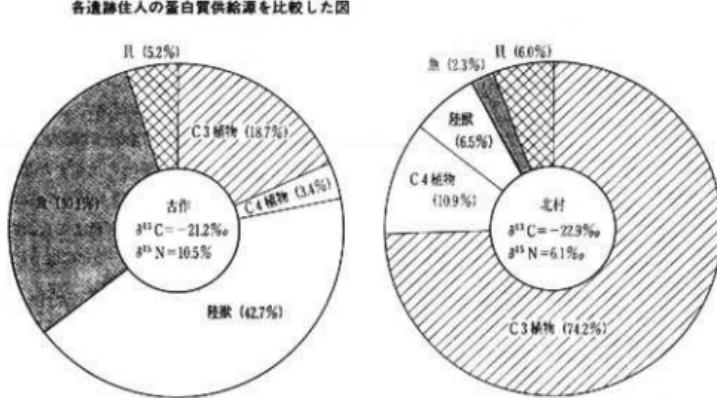
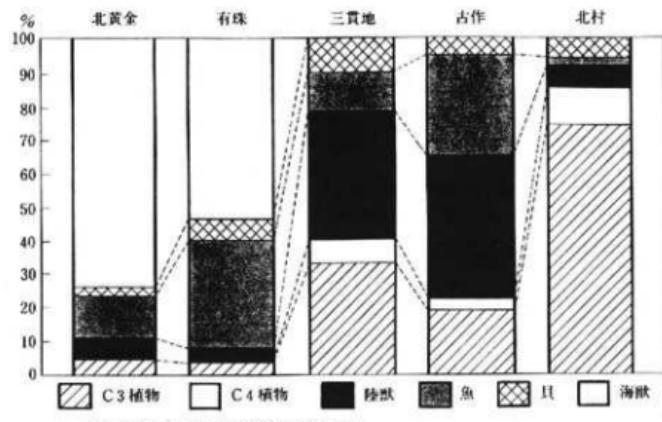
そこで、遺跡などの石器組成から判断できた生産活動が、縄文時代の本来の生産活動とどれだけ一致しているか、その検証方法が必要になっている。貝塚遺跡から出土する陸獣や鳥類の骨などの量と、石器組成から判断した生産活動と合致するか、あるいは、人骨のコラーゲン同位体比率から導き出される、生前の食生活の内容と一致するか否か、これらの比較検討ができるれば、今後の縄文時代生産活動や集落研究を進める上で、重要な指針となるものと考えている。以下の分析は、これらの検証のためのものである。

2 研究の検証

(1) コラーゲン元素同位体による食生活の復元

1989年2月7日と8日に行なわれた、第3回「大学と科学」公開シンポジウム『新しい研究法は考古学に何をもたらしたか』に出席し、赤沢 咲・南川雅男氏の『炭素・窒素同位体に基づく古代人の食生活の復元』を拝聴する機会を得た（赤沢他 1989）。これは、遺跡出土の古人骨の組織蛋白質（コラーゲン）を抽出し、その主元素である炭素・窒素の同位体の量を測定し、その値から埋葬人骨の生前の食生活を直接、復元する方法である。この方法が報告者の説明するとおりであれば、筆者が過去行ってきた、石器組成から生産活動を想定し、更に各集落の生産活動を推定し、縄文人の食生活を推し測ってきた研究の検証方法として、多いに期待ができるものであった。しかし、分析対象として報告された遺跡は余りに少なく、北海道3箇所、本州3箇所であり、本州の遺跡は福島県三貴地遺跡、千葉県古作遺跡、長野県北村遺跡であった。

三貴地遺跡は1952年（昭和27）に日本考古学協会、1954年（昭和29）に東京大学が調査したものであり、100体を超えるおびただしい人骨と縄文時代後期後葉～晩期の遺物が出土してい



第1表 コラーゲン同位体分析（赤沢他1989より）

る。赤沢氏らは10個体の分析を行い報告しているが、何年度発掘の、何處から出土した人骨を分析したのか明らかでないために、分析された人骨の所属年代が特定できないが、分析によれば、彼等の食糧供給源は陸獣38%、魚貝類22%、C3植物33%（ドングリ・クリ・クルミなど）、C4植物7%（アワ・ヒエ・キビなど）であると言う。ちなみに、報告書『三貴地』（福島県立博物館 1988）に記載・掲載されている石器の内訳は、石錐7、石錐5、ビエス・エスキュー1、石匙2、磨製石斧20、打製石斧11、敲石2、不定型石器17、スクレイバー9、ノッチ6、微細剝片石器8点、石錐1点のほか、使用痕のある石器を含めると全部で101点であり、これ

らは1952年度の調査で発見されている。このほか角骨器が146点（釣針6、鉛頭4、ヤス14、組み合わせヤス11、鎌4点、刺突具32、他）出土しており、その生産活動の主体が海に向いていた事がうなづける。なお魚網用の土鍬15点もある。これをコラーゲン同位体分析と比較するとどうであろうか。

単純に石器と骨角器の数を比較すると、石器101点、骨角器146点で、骨角器のほうが45点も多い。骨角器製鐵4点を陸獣・鳥の狩猟具と見なしても、41点も魚貝類にかかる生産用具の方がが多い。総量中に於ける比率は、石器41%、骨角器59%である。単純すぎるが、コラーゲン同位体分析の比率とは大きく異なるのは言うまでもない。

陸獣を狩猟・捕獲した道具とおもわれる石鎌、スクレイパーの合計16点と、C3・C4植物を加工したと見なすことのできる打製石斧・敲打器・石匙15点を比較すると、総数が少ないのが難点であるが、その数はほぼ同数である。コラーゲン同位体の比率でも陸獣が38%で、C3・C4植物が40%であるから、石器数の比率と近い。

のことから、三質地貝塚の石器・骨角器の出土量は、直ちに食生活を復元する資料と見なすには問題があることが明らかとなった。この問題とは、発掘資料が古いくことに原因が有るのか、調査地点の特殊性が起因してコラーゲン同位体比率と合致しないのか、あるいは、人骨が報告書で取り扱われた地点と異なる時代のものなのかという点である。また、陸獣捕獲の陥穴罠などが発達していたとすれば、石鎌などの石器出土量が少なくても良いし、骨角器が植物採取などにも使用された可能性がないわけでもない。しかし、これらの点についての考古学的な証明は現在のところ困難である。

次の古作貝塚（岡崎 1982・1983）は、千葉県船橋市に所在する貝塚で、現在中央競馬会中山競馬場内に位置する。しかし、その大部分は1928年（昭和3）の競馬場開設時に破壊されてしまったが、1982年・1983年度の調査によって、若干の遺跡の遺存が確認されている。赤沢氏が分析対象とした人骨が、いつの出土人骨かが明らかでないために、その所属年代を知ることはできない。恐らく、人骨が多量に出土した1983年度の貝塚年代とはほぼ同じ、後期～晩期（堀之内・加曾利B～安行I・II）に属するものであろう。

分析された20体の人骨の炭素・窒素安定同位体比プロットは、極めてまとまっており、ほぼ同一時期の人骨であることを想定させる。彼等の食糧源は40%が陸獣、35%が魚貝類、25%がC3・C4植物であるという。

古作貝塚の石器組成は、1982年度調査報告書では、縄文中期加曾利E IV期1号住居から石鎌1・打製石斧2・敲打器1・磨石2・浮子1・石皿1、後期堀の内期2号住居から、石錐1・磨製石斧1・打製石斧3・凹石1・敲打器3、その他から石鎌4・磨製石斧1・打製石斧8・凹石4・磨石6・敲打器6・軽石8・石皿2である。また、1983年度の調査では多数の人骨の他に、打製石斧1・ノミ状石器1・磨製石斧1・敲石9・軽石4・磨石1・石皿3が出土している。これらの石器を狩猟・採集・加工の用途に大別すると、狩猟用具は鎌5点のみで、植物採集・加工用具は敲打器10、打製石斧6、磨石9、石皿6の31点である。この数字は、コラーゲン分析の比率と大きく異なっている。

しかし、古作貝塚第2次調査報告書（1983）では、動物遺体出土量を示した表があり、魚類・鳥類・獸類の出土骨数が記載されている。固体数の計算には二つの方法、NISPとMNI（最小固体数）などがあるが、ここでは、同定資料数の総和を求めるNISPによって、各種類の比率を求めておきたい。

魚類（サメ5、トビエイ1、スズキ10、マダイ6、ヘダイ1、クロダイ24）47点、ハ虫類（ウミガメ）1点、イルカ3点、クジラ1点、鳥類（白鳥属3、カモ2、キジ2）7点、哺乳類（イヌ24、オオカミ1、キツネ3、タヌキ33、テン2、アナグマ1、カワウソ1、ニホンザル23、ノウサギ2、イノシシ163、ニホンジカ498）751点で、総数810点である。

魚類は動物遺体全体の5.8%、イルカ・クジラを除いた哺乳類は92.7%である。また、イノシシ・シカは哺乳類の88%である。魚貝類がコラーゲン同位体分析で35%を占めるのは、貝類の採取の多さに因るものであろうが、報告書では貝の総量が把握できないため、これをカウントしていないので、動物遺体全体に占める魚貝類の比率が低い。陸獣でもイノシシとニホンジカが群を抜いて多く、石器の量が狩猟活動を何処まで反映しているのか、石器組成による生業活動の想定をするときに注意しなければならない点であろう。

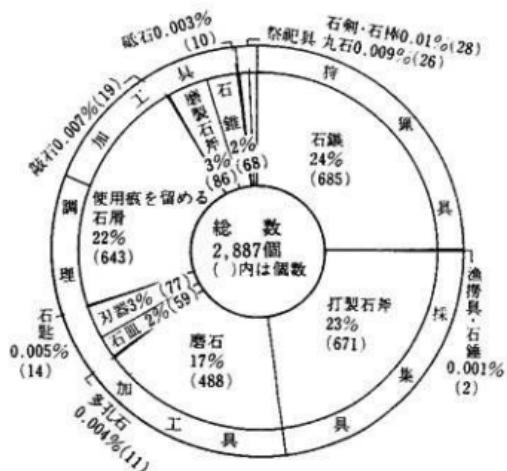
古作貝塚出土陸獣の最小個体数（MNI）は、西本豊弘氏（1992）によって算出されているので、参考に書き上げると、シカ14、イノシシ7、ノウサギ2、キツネ1、タヌキ2、アナグマ3、テン1、サル2、オオカミ1、ムササビ1、ヤマネコ1の合計35で、イノシシ・シカは全体の60%に過ぎない。数字遊びかもしれないが、NISPによる魚類の点数47点、MNIで求めた陸獣が35点である。報告書の魚類遺存体の同定項目が9項目であるのに対し、鳥類遺存体部位の同定項目数は16項目ある。このことは、魚類は骨の種類が少ないものであろうが、同定できない骨が多いことを表している可能性があり、このために、魚類が実際の出土量より少なく計算されていることは無いだろうか。近年の貝塚調査によって、過去殆ど採取されなかったサケ・マスなどの魚骨が発見された例や、岩手県宮野貝塚の貝層サンプルから大量の微小な魚の育椎骨が多數発見された例がある（鈴木公雄 1989）。

陸獣と同様に、出土総数（NISP）で求めた魚類47点を、最小個体数（MIN）で算出し直すと、当然、NISPで求められた数より少なくなるが、前述の理由により、陸獣の減少比率よりも多くなることが想像できる。この想定が当を得たものであるとすれば、コラーゲン同位体の陸獣と魚貝類の比率は、ほぼ納得の行く数字となろう。

北村遺跡のコラーゲン分析では、73%がC3植物で、12%がC4植物、6.5%が陸獣、8.5%が魚貝類である。第2表に示したように、報告書（町田勝則他 1993）によれば、北村遺跡の石器組成は石器24%、打製石斧23%、磨石17%、石皿2%、刃器3%、使用痕のある石屑22%、磨製石斧3%、石錐2%などである。旧来の常識的な内陸部での生産活動を示す石器組成と、コラーゲン同位体分析の結果とでは大きな違いが認められる。具体的には石器の比率に現れている。つまり、石器の大半は陸獣の狩猟に使われた道具と見なすことができるが、その数や石器組成内の比率が、獲得食糧の比率に直接反映しないという事であろう。ただし、北村遺跡出土の大型石器を、失敗品または別器種として区別した場合は、石器は8%になり、コラ---

労 騰	主たる道具	関連する道具	対象となる動植物
狩 獵	石鎌	石核・剥片類・敲石 砥石・小形刃器	動 物 ……草食動物（イノシシ・シカ）
採集・収集	打製石斧	磨石・凹石・敲石 台石・石皿・小形刃器	C 3 植物 ……根茎類（ユリ・ヤマノイモ）
	磨石・凹石・敲石 台石・石皿 大形刃器		C 3 植物 ……堅果類（クリ・ドングリ） 根茎類（ユリ・ヤマノイモ） C 4 植物？ ……栽培植物？（ヒエ・アワ）
漁 動	石錐・土錐	砥石・小形刃器・石錐	魚 類 ……魚 類（アユ・ウグイ）
工 作	磨製石斧・石錐	砥石・小形刃器・石錐	動植物遺体 ……木・骨角牙（イノシシ）

石器と生業活動



第3表 北村遺跡の石器組成(町田1993より)

ゲン同位体分析と近い数値になる。しかし、本来、石鎚は集落外で使用される石器であり、打製石斧や磨石などと、同一レベルで石器組成比率に現されるべきでないとすれば、8%の比率も、コラーゲン同位体の数値に近いからといって、安心すべきことではないことは、報告者の説のとおりである。

以上、人骨から得られたコラーゲン同位体分析と、出土石器の組成を比較してきた。コラーゲン同位体分析は、人骨から直接に生前の食生活を知ることができる点では極めて有効であるが、次のような問題点があげられる。

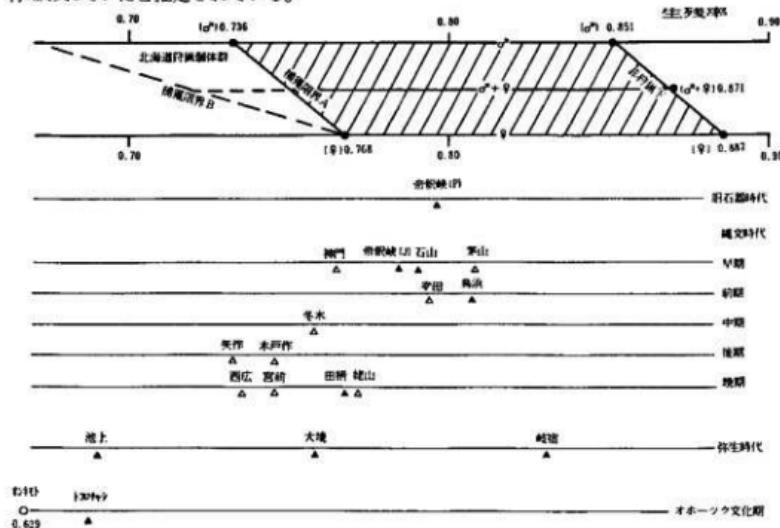
- ①人骨の所属する時期を特定することが困難な場合が多い。
 ②分析成果には、生存中の一定期間の食生活が平均化されて表現される可能性が高いことから、

¹ 集落内での石器組成との直接的な対比は馴染まない。

3 狩猟と石器組成

小池裕子氏は、遺跡出土のニホンジカの下顎大臼歯の咬耗指数から、遺跡が形成された年代のニホンジカの年令構成をもとに生命表を作成し、生残曲線と生残率・狩猟率を算定している（小池 1992）。対象とした遺跡は縄文時代早期の神門遺跡・石山貝塚・茅山下層貝塚・前期の鳥浜貝塚・幸田貝塚、中期～後期の冬木貝塚・後期の木戸作貝塚・矢作貝塚・晚期の西広貝塚・宮前貝塚・姥山貝塚などである。石山貝塚・茅山下層貝塚・鳥浜貝塚・幸田貝塚は、捕獲限界よりもずっと高い0.8%前後の生残率で、狩猟率はおよそ5%～7%と推定されている。また、姥山貝塚・神門遺跡・冬木貝塚は捕獲限界Aより高い生残率を示し、狩猟率は10%と推定された。木戸作貝塚・宮前貝塚は捕獲限界Aで狩猟率12%、矢作貝塚・西広貝塚は、捕獲限界Aよりやや低い生残率で、狩猟率は12%～14%であったと言う。

これを整理すると、早期の石山遺跡（滋賀）・茅山貝塚下層（神奈川）、前期の鳥浜貝塚（福井）・幸田貝塚（千葉）の4遺跡は、ニホンジカが豊富で、なおかつシカの増殖を押さえるような捕獲限界にまで達しない程度の狩猟活動であったと考えられ、これは縄文人口の増加を促進させる要素と見なされている。早期の神門遺跡（千葉）・中期～後期の冬木貝塚（茨城）・晚期の姥山貝塚は、シカが減少しない程度の狩猟が行なわれていたことから、資源的にも人口的にも安定期といふ。後期の木戸作貝塚（千葉）・矢作貝塚（千葉）、晚期の矢作貝塚（千葉）・西広貝塚（千葉）では、捕獲限界を越えるような生残率であることから、狩猟・捕獲の規制が行なわれていたと推定されている。



各遺跡におけるニホンジカの生残率
第3表 各遺跡におけるニホンジカの生残率（小池1992より）

小池氏の分析では、扱われた資料が関東海浜地方を中心としているが、考古学的手法で想定されていた食糧資源と遺跡の分布密度の関係を、科学的に証明したものとして評価できよう。早期から前期にかけての人口増・遺跡増は、十分な食糧資源の確保があったからであり、中期の安定期を経て、後期・晚期の遺跡増加は食糧資源の増殖を圧迫し、やがて遺跡（人口）減少へと進む事となる。早期の神門遺跡（千葉）・中期～後期の冬木貝塚（茨城）・晚期の姥山貝塚が安定期なのは、増加期や減少期に移行する時期の通過点といえよう。対象遺跡が関東海浜地域である為に、後期・晚期が捕獲制限期となるが、中部地方では中期が、この制限時期にあたるのではなかろうか。というのは、関東地方の遺跡数ピークが後期・晚期にあり、中部地方では中期に遺跡数のピークがあるので、小池氏の分析を拡大解釈すると、遺跡数の多い時期は食糧資源獲得も人工増加も頂点に達しているという事ではなかろうか。

縄文時代の集落移動の主要原因が、食糧資源の確保によるものであることは言うまでもないが、食糧資源の量と人工必要量の関係は、小池氏の示した特徴のように、Favourite Foods（グルメ食物）やPrimary Foods（主要食物）の獲得が、必要十分ではないか困難になると、Secondary Foods（従属的食料）・Occasional Foods（予備食料）への転換がせまられよう。これは、拠点の移動・獲得道具の変化・調理用具の変化として現れ、やがて遺跡形態・遺跡数の変化となるはずである。

一方、西本豊弘氏の研究（西本 1992）によれば、「一遺跡ごとのシカ・イノシシ狩猟の割合が時期ごとにあまり変化しないことから、遺跡の廃棄（他の場所への移動）の主な原因は狩猟獣の減少ではない場合が多かった」のではと推定している。小池氏の言うような、狩猟圧はなくて、移動の原因是周辺の植生破壊（樹木の伐採）などによるものと見ている。

同じ陸獣遺体の分析でも、西本氏による数量分析からは狩猟圧が問題とならず、小池氏の咬耗指數による年令査定と狩猟率の算定からは狩猟圧が想定されるという、2者の結論がこのように異なる点は、注目しなければならない。つまり、西本氏の調査では、複数の時期にまたがる1遺跡のシカ・イノシシの捕獲率は、時期別に見て変化しない事、また、幼獣・若獣・成獣の年令構成に変化が見られない事から、狩猟圧が存在しなかったという結論に達している。

しかし、縄文時代のある段階から、一時期の…集落に於ける捕獲量が元々より規制されていたと仮定した場合、一集落の出土陸獣の割合は一定でも、集落数の増減に応じて狩猟圧は存在する事になる。また、遺跡の種類によっても歯骨の遺存状態が異なる場合がある。つまり、貝塚を形成するような拠点集落では、歯骨の遺存状態が良好であるし、ハンティング・サイトやキル・サイトから、一定量の陸獣肉が計画的に拠点集落に搬入される事が考えられる。あるいは、後藤和民氏の説（後藤 1974）のように、大型貝塚の集落が干貝生産地とすれば、交易によって陸獣がもたらされた事も可能である。したがって、拠点集落だけの陸獣骨の検討だけでは、正確な生産活動を推定することは困難とも言える。

ちなみに、西本氏が分析対象とした千葉県貝ノ花貝塚（中期～晚期）、千葉県西広貝塚（後期～晚期）では、生産にかかる出土石器などは次の通りである。

貝ノ花貝塚一石鎌15、石匙2、磨製石斧80、打製石斧200以上、石皿破片158、磨石（破片含む）
250、凹石80、軸石50、骨鎌7
西広貝塚一石鎌30、磨製石斧39、打製石斧26、石皿30、磨石・蔽石171

細分された時期別の石器組成では無いので、単純に比較することが妥当かどうか疑問が残るが、上記の数字からは両遺跡共に石鎌が少なく、打製石斧と加工用の磨石・凹石・石皿などが多いことが分かる。これは、両遺跡が前述したように拠点集落であるためで、キル・サイトやハンティング・サイトなどの陸獣を供給する遺跡ではなく、供給される側の遺跡であったことに原因するのではなかろうか。

なお余談ではあるが、集落移動の原因が《燃料としての木の伐採》（西田正規 1981・小暮伸之 1991）とすれば、現代のようなプロパンガスや電気が主要燃料となった以前（昭和30年代以前）は、集落が頻繁に移動していたのであろうか。小山修三氏の計算（小山修三 1984）によると、関東地方の奈良時代の人口が943,300人、調文時代中期では95,400人であるという。すなわち、奈良時代の関東地方には調文時代の10倍の人口が存在したことになる。弥生時代からは稻作によって集落の定着化が進んでいたが、燃料のための樹木の伐採が主要原因で、弥生時代以降の集落が頻繁に移動を繰り返していたとは考えられない。

千野裕道氏によれば、縄文時代の集落周辺での植物化石や住居址などから得られた炭化材の分析の結果、集落や生産遺跡のごく周辺を除いて、縄文時代には二次林が形成され無かったと結論づけている（千野裕道 1991）。この意見を参考とするかぎり、やはり縄文集落の移動原因は、食糧資源の変化に原因を求めるを得ない。とすれば、石器組成によって、集落（群）の生産活動を把握しておくことは無意味ではないだろう。¹⁾

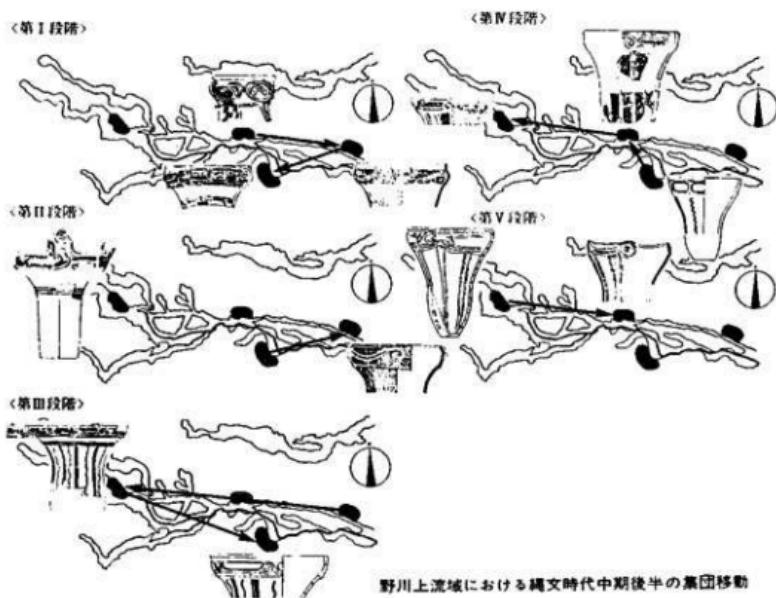
4 集落と石器組成

(1) 東京都野川流域の分析

この地域は縄文時代集落の研究が盛んで、1985年には広瀬昭弘・秋山道生・砂田佳弘・山崎和巳氏らによって、セツルメント・システムに基づく検討がなされている。これは、縄文時代中期の細別された各時期の住居数の変遷をもとに、セツルメント・パターンの分布システムから、集落群の構造に迫るために基礎研究が行なわれたものである（広瀬他 1985）。

また、小暮伸之氏（小暮 1991）は、東京都野川流域の恋ヶ窪・貫井・貫井南・中山谷の4遺跡に於ける、住居址出土土器を、覆土中出土土器と埋設土器の編年上の差について観察し、土器編年順序に基づく移動を想定することによって、一つの集落が上記の4集落跡を移動した事を証明しようとした。

しかし、前述の広瀬・秋山らの論文に見られる集落は、恋ヶ窪遺跡などの主要4遺跡だけではなく、この遺跡群の周辺に17遺跡余が示されている。17余りの遺跡の内容が十分な発掘調査を経ていないために、4遺跡の移動システムと連動した解釈が示されていないものと思われるが、本来はこれらの遺跡群の中で叙述されるべきものであろう。



野川上流域における縄文時代中期後半の集団移動

野川上流域各流域における時期別住居跡数

流域	志々原	貫井	貫井南	中山
第Ⅰ段階		1 (30件)		
		1 (3件)		
第Ⅱ段階			2 (10E・30B(1))	
			1 (13B)	
			1 (3 E)	
				2 (5件・11件)
				2 (10E・30B(1))
			1 (6件)	
			1 (6件)	
			3 (23E・24E・38E)	
			3 (22E・23E・24E)	
	1 (5件)			
第Ⅲ段階	1 (6件)			
			1 (14E)	
			2 (8E・13E)	
		1 (1件)		
第Ⅳ段階	1 (14件)			
	1 (22件)			
	2 (25件・22E)			

注：1. 1件は遷移された上流のみみられる住居跡、下流は既に中に上流の堆積がみられる住居跡の件数を示している。

系図内緒の中山は遺跡4件、9件及び1件と記述される。現時は志々原遺跡4件・5件・11件の合計は既に2段階での時期判明のため、算出せした。

岐南は既往内で記述するものである。

第1図 野川上流域の分析（小暮1991より）

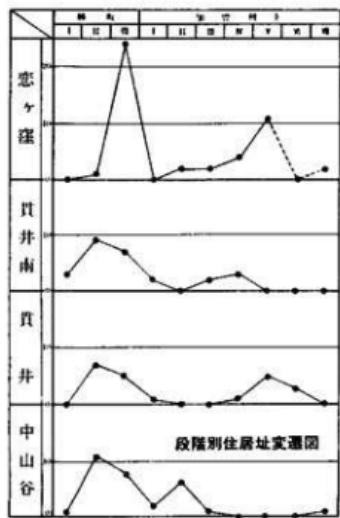
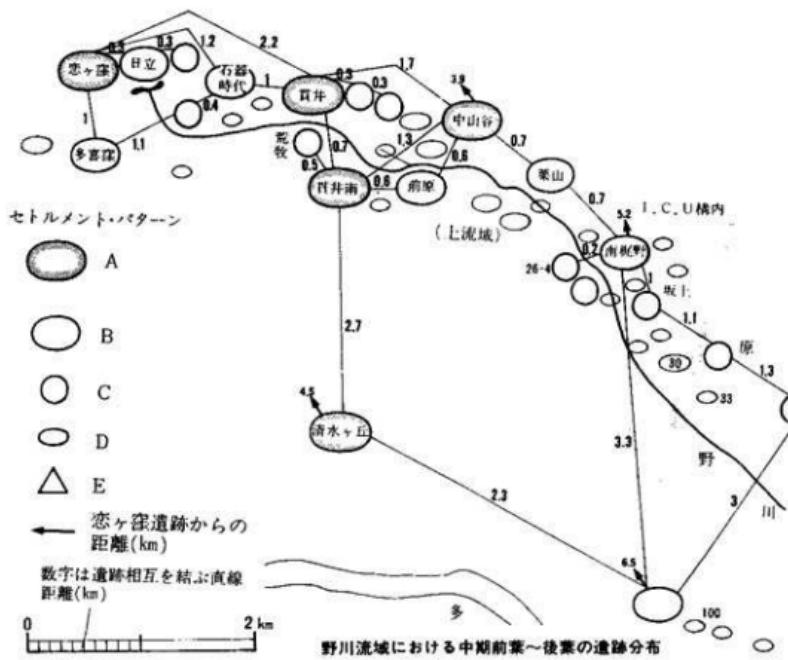
ちなみに、広瀬・秋山氏らの研究では、野川上流域における縄文中期前葉～後葉の遺跡のセツルメント・パターンの内訳はA（継続的定住地）が4遺跡、B（1時期程度の存続集落）が6遺跡、C（1時期1～2棟のムラ）が8遺跡、D（焼土・ピットなどの遺構と、若干の遺物散布）が19遺跡である。対象とする時期が長期に亘るため、一蓮托生に語るには危険性があるが、これらA～Dパターンの遺跡の比率は1：1.5：2：5である。つまり単純化して言うならば、拠点集落1にたいして、一定数のB～Dの規模の集落やサイトがあって、はじめて拠点集落が生存し、存続していくことができたと見ることができる。樹木にたとえるなら、Aが幹で、B～Dは枝葉や根であり、これからAが存続できる養分を得ていたということができよう。多摩ニュータウン地域の遺跡でのA～Dの比率は1：0.5：0.5：18.5であるから、同じ西関東地方でも地域によってA～Dの構成比が極端に異なることが明らかである。このように構成比が異なるのは、文化的・経済的活動における地域の集団組織・活動の構成比が異なることに起因することは明らかである。しかし、このような、地理的領域での文化圈と、土器の分布圖が、集落内部での祭祀遺物の保有量や生産関係石器の保有量に、それなりに反映されているであろうか。興味は尽きないが、各遺跡の調査が數次にまたがり、報告書での統一的な扱いがされていないので、ここでは、多摩ニュータウンと、野川流域の集落が持っている石器や祭祀遺物の比較は困難である。そこで、小暮氏の扱った野川流域における貫井南遺跡・貫井遺跡・中山谷遺跡・恋ヶ窪遺跡について、土器から見た移動と各遺跡の石器組成の変化を比較し、可能な範囲で検証してみたい。

(2) 土器からみた移動

東京西部における縄文中期後半の土器編年は、1980年に我孫子昭二、秋山道生、中西充氏によって再編（我孫子他 1980）され、一定の定着を見ている。それは、旧来の4～5段階区分から、7～8段階に区分されたものであり、小暮氏は野川流域の遺跡で出土量が多い、このうちのI～V段階に注目し、氏の規範によって分類した19の土器型式の分布を調べた。この結果、1型式を除いて、上流域と下流域の型式分布が偏ることが明らかとなり、別個の集団が存在したことを想定した。

また、上流域の貫井南遺跡・貫井遺跡・中山谷遺跡・恋ヶ窪遺跡の住居内床面や覆土の土器出土状況から、同一集団による第1図のような集落変遷を導き出している。第1表は小暮氏の住居変遷表、第2図は、広瀬氏らの示した段階別住居址変遷図であるが、これを比較すると、次ぎのような問題点が出てくる。

- ① 住居群の移動は、同一数の住居が移動しているのではなく、遺跡毎に住居軒数が変化している可能性がある。従って、1家族が転々と移動を繰り返しているのではなく、遺跡によて、集合離散を繰り返している可能性が想定される。
- ② 小暮氏はI～V段階を更に24時期に細分しているが、このうち5つの小期には住居の存在しない時期がある。各遺跡共に、全面発掘されていないので、いずれ発見される可能性はあるが、空白期がともなうことは、これら4遺跡以外の移動ベースキャンプも想定する必要があろう。



第2図 野川流域の遺跡(広瀬他1985より)

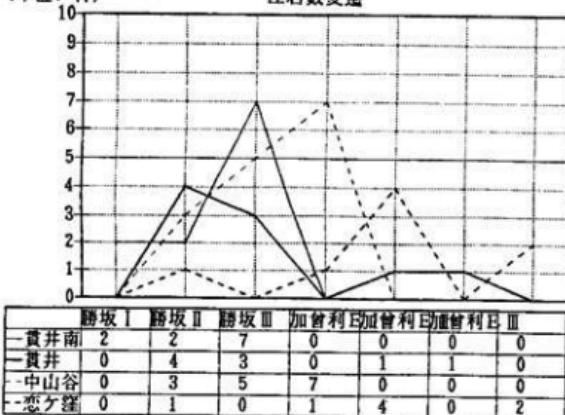
③ 土器型式細分が更に押し進められた場合、1遺跡1時期1軒しか存在しない遺跡が、至るところに出現することになる。十井義夫氏(十井 1985)の言うように、縄文集落や領域は、1軒ないし2軒程度の住居が、頻繁に居住・移転を繰り返した結果、遺されたものであろうか。

更に、縄文人は共同生活をしなかったのであろうか、という疑問が生じる。

④ 広瀬氏らの作成した遺跡分布図によれば、4遺跡の周辺には、Bクラス4遺跡、Cクラス5遺跡、Dクラス5箇所、Cクラス10箇所がある。これらの遺跡の年代が、前4遺跡と總て重なるかどうかは明らかではない。しかし、小林達雄氏の説くセツルメント・システムや、筆者の遺跡別石器組成から判断しても、セツルメント・システムがパターンA遺跡群のみの回遊的移動

(単位：軒)

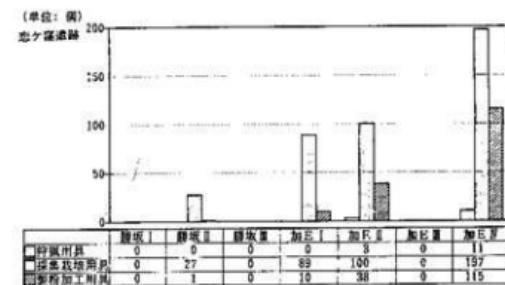
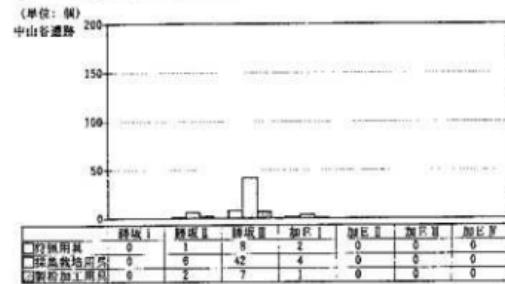
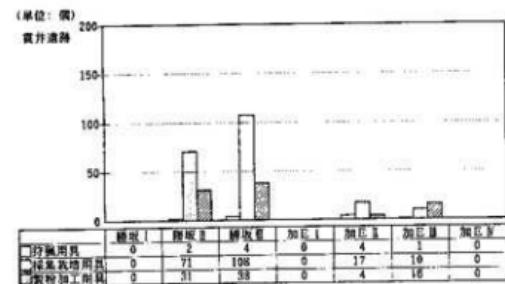
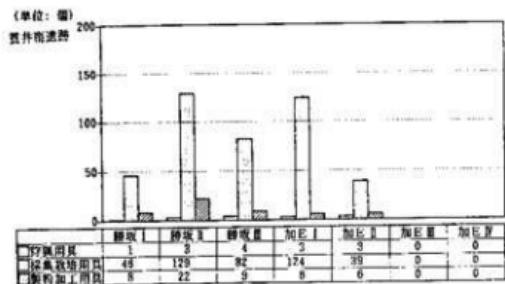
住居数変遷



時期別住居1軒当たりの平均石器保有数

住居数	時期	狩獵			採集			加工			合計		
		石器	石器尖頭	小計	打製石器	大形石器	標刃型石	小計	敲磨石	凹石	石皿		
貴井南													
△ 2	豊坂Ⅰ	0.5		0.5	46			46	7		0.5	7.5	54
△ 2	豊坂Ⅱ	2	1	3	128	0.5		128.5	21.5			21.5	123
△ 7	豊坂Ⅲ	1.8	1.8	3.1	81.5	0.1		81.6	8	0.4	0.3	8.7	93.4
△ 2	加EⅠ	1	1.5	2.5	123	0.5		123.5	5.5	0.5		6	132
△ 3	加EⅡ	2.3	0.2	2.6	38.3	0	0	38.3	5.3	0.3	0	5.6	46.6
貴井													
△ 4	豊坂Ⅲ	1.5	0.8	2	70.5	0.3		70.7	21.7	1.8	7.3	0	30.8
△ 3	豊坂Ⅳ	1.7	1.7	3.3	104.3	0.3	2.7	107.3	31	0.7	6.3	38	148.6
△ 1	加EⅠ	4	0	4	17			17	3	1	0	4	25
△ 1	加EⅡ	1		1	10			10	9	1	6	15	27
中山谷													
△ 3	豊坂Ⅱ	0.7	0	0.7	5.3	0	0	5.3	1	0.3	0	1.3	7.3
△ 5	豊坂Ⅲ	6	1.5	7.5	41.7	0	0	41.7	4.7	0.3	1.6	5.5	53
△ 7	加EⅠ	2	0	2	3.4	0	0	3.4	0.3	0.1	0.3	0.7	6.1
恋ヶ窪													
△ 1	豊坂Ⅲ	0	0	0	27	0	0	27	1	0	0	1	28
△ 1	加EⅠ	0	0	0	89	0	0	89	8	0	2	10	99
△ 4	加EⅡ	2.4	0.6	3	99.5	0	0	99.5	15.4	0.5	21.7	37.5	140
△ 2	加EⅣ	9.5	1.8	10.5	197	0	0	197	32	14	69	115	322.5

第4表 4遺跡の住居数と石器保有数



第5表 4遺跡の石器組成

だけで成立していたとは考えにくいので、当然、B・Cクラスの遺跡も含めた移動地を考えなければならない。

(3) 4遺跡の石器組成比較

前述の問題点を更に明らかにするために、4遺跡の各時期毎の1軒の平均石器保有量を第5表に示した。これは、報告書にもとづき石器を狩猟・栽培採集・製粉加工用具に分けて示したものである。報告書での住居出土石器を第4表のように時期別に分け、更に時期別出土石器の総和を住居数で割り、1軒当たりの平均値をグラフにしたものが第4表である。なお、ここでの加曾利E I～Vは、それ以後の編年と(註2)のように整合させておく。

各遺跡の石器組成は、原則的には採集・栽培用具としての打製石斧や大形石匙・横刃型石器が中心となり、次いで製粉加工用具の敲石・磨石・凹石・石皿があり、石錐などの狩猟用具の比率が最も少ないことが共通する。しかし、個々の遺跡ではそれぞれ特徴があり、その特徴が遺跡の生産活動の特性を示していると言つてよい。貴井南遺跡は採集・栽培用具が突出して多く、グラフは富士山型を描き、山現～隆盛～衰退のプロセスが、勝坂I～加曾利E II期

の中で描かれる。これに対し、貫井遺跡では勝坂II・III期に採集・栽培用具が主体であるが、製粉・加工用具が石器の25%～30%を占める。貫井南の同時期では採集・栽培用具の比率が9～14%であるから、その数値からは生産活動のウエイトの違いが明らかであろう。貫井遺跡では加曾利E I期の空白期において加曾利E II・III期は様相が大きく変化し、製粉加工用具へ傾斜する。中山谷遺跡は貫井南遺跡のミニ版で、勝坂III期に小ピークを持つ。恋ヶ窪遺跡は勝坂II～加曾利E IVの間で、勝坂III期と加曾利E III期の2時期が空白期となるが、空白期をはさんで後の時期は採集・栽培用具が倍増する。なお、製粉・加工用具も次第に増加して、加曾利E IV期には全石器の35%を越える発達をみせる。

この事は八ヶ岳山麓での石器組成分析に於いても、同様の傾向が見られる。そこでは「時期が連続し、石器組成も連續する集落は、同一集団によって継続されたと推定できること。また、同時期の近接集落は必ずしも同一ではなく、相互に補完する石器組成もある」(末木 1988)という事実をしめたが、ここでも、同様の指摘をすることができる。

なお、この4遺跡だけでなく、更に、周辺のB・C・Dクラスの遺跡でも同様の分析を行い、組み合わせることによって、旧来の集落規模や形態・立地・遺跡間距離だけから判断している、セツルメント・システムを補強することができるのではないかろうか。

5 結論

旧来より、集落に於ける石器組成分析を生産活動と結び付けて、縄文時代集落や集落群の構造を把握する一方法として取り扱って来た。しかし、石器組成が必ずしも生産活動を直接的に反映したものでないことは明らかであり、多くの問題がある事は多くの研究者から指摘されておる通りである。狩猟用具としての石鎌が、集落内部で多く発見されないのが当たり前であろうし、同様に集落外で使われることが多かったであろう打製石斧が、欠損品まで含めて多量に出土する事への疑問もある。また、住居内出土石器が居住時期に伴うものばかりではないし、住居外での土器捨て場出土石器の取り扱いも、組成に組み込むための方法論が確立されていない。縄文時代と酷似した民族事例でもあれば、保有比率から出土石器組成の比率を補正できるが、それは現実的な願望ではない。

そこで、最初に、近年注目されているコラーゲン元素同位体による食性分析と石器組成の比較を行ったが、ここでも幾つかの問題点が存在した。一つはコラーゲンを抽出する古人骨の年代比定が確実かどうかという点である。土器などが伴った人骨であれば特定できるが、貝層中から出土したものでは、年代決定が困難なものもある。また、コラーゲン元素同位体の食性分析は、人骨が生存していた一定の期間の蓄積結果であり、集落の石器組成とは直接的につながらない。しかし、周辺集落を含めた石器組成を総合したデーターとは、一致する可能性が存在する。また、長野県北村遺跡は内陸部の遺跡としては特筆すべき、多量の人骨が発見され、しかも石器組成と比較する事が可能な遺跡として評価が高い。関東海浜地方の貝塚遺跡と比較する上では、極めて重要な遺跡であるが、分析上での問題点は前記同様に残る。

次に、貝塚出土のシカ・イノシシなどの陸獣の歯や骨から、縄文時代の狩猟活動が研究され

ているが、石器組成と比較した場合には整合が困難であり、周辺遺跡、特に狩猟でのハンティング・サイト、キル・サイトの存在や、そこからベース・サイトへの陸獣の供給を考えなければならない。

東京都西部における集落の移動は、主として食糧獲得の為に行なわれていたともいわれるが、土器形式だけに頼った移動論では、石器組成からみた集落の相互補完・移動論との違いが生じる。ここでの理論的ギャップを埋めるためには、土器形式や石器組成だけでなく、住居形式なども含め総合的な分析が必要となろう。

以上、縄文時代集落研究における生産活動・石器組成とかかわる、最近の研究を取り上げてその有効性を検討してみた。この結果、海浜地域での食糧関連遺物の詳細な研究は勿論、科学的な多くのデーターの蓄積が必要であろうし、東京都多摩ニュータウン遺跡群のような、充実した広域調査が行なわれている地域を対象に、石器組成や土器組成・住居構造・掘立柱建物址・土坑とその所属などの総合的な研究が望まれる。

本研究は、平成4年度文部省科学研究費（奨励研究B）を受けた成果の一部である。

註

(1) 集落群内部での石器組成の比較から、集落関係にふれた論文として、筆者（前掲）や阿部芳郎（1987「縄文中期における石器の集中保有化と集団狩猟編成について—高根木戸と高根木戸北集落の関係—」『貝塚博物館紀要』第14号 千葉市立加曾利貝塚博物館・1989「縄文時代早期における石器群の構成と生産活動」『駿台史学77号』）などがある。

(2)

E 1	E 2	E 3	E 4	戸田1977			
E I	E II	E III	E IV	E VI	E VII	E VIII	我孫子1980

参考文献

- 赤山 容治 1982 「堅穴住居」『縄文文化の研究』8 雄山閣
赤沢 威他 1989 「炭素・窒素同位体に基づく古代人の食生活の復元」『講演収録集新しい研究法は考古学になにをもたらしたか? クバブロ
我孫子昭二他 1980 「東京・埼玉における縄文時代中期後半土器の編年試案」『神奈川考古』10
岡崎 文吾編 1982 『古作貝塚』船橋市遺跡調査会
岡崎 文吉 1983 『古作貝塚II』船橋市遺跡調査会
柳原 功一 1989 「縄文時代の住居形態と集落」『山梨考古学論集II』山梨県考古学協会
小池 裕子 1992 「生業動態から見た先史時代のニホンジカ狩猟について」『国立歴史民俗博物館研究報告第42集』
小暮 伸之 1991 「野川流域における縄文時代中期後半の集団移動」『東京考古』9号
後藤 和民 1974 「社会と集落」『千葉山史 原始古代中世篇』千葉市
小林 達雄 1965 『米島貝塚』庄和町教育委員会
小山 修三 1984 『縄文時代』中公新書
末木 覧 1988 「縄文聚落の継続性」『考古学ジャーナル』293号
末木 健 1989 「縄文時代集落の生産活動と祭祀」『山梨考古学論集II』山梨県考古学協会

- 鈴木 公雄 1989 『貝塚の考古学』 東京大学出版会
- 千野 裕道 1991 「縄文時代に二次林はあったか」『研究論集Ⅹ』 東京都埋蔵文化財センター
- 土井 義夫 1985 「縄文時代集落論の原則的問題—集落遺跡の二つのあり方について—」『東京考古』 3号
- 西田 正規 1981 「縄文時代の人間・植物関係—食料生産の出現過程—」『国立民族学博物館研究報告』 6-2
- 西本 登弘 1992 「縄文時代のシカ・イノシシ狩獵」『古代』 91号
- 丹羽 佑一 1993 「集落論」『季刊考古学』 44号 雄山閣
- ふれいく同人会 1971 「水野正好氏の縄文時代集落批判」
- 廣瀬昭弘・秋山道生他 1985 「縄文時代集落の研究—財川流域における中期を中心として—」『東京考古』 3号
- 町田勝則他 1993 「北村遺跡」 長野県教育委員会
- 水野 正好 1963 「縄文文化期における集落構造と宗教構造」『日本考古学協会第29回総会研究発表要旨』

甲斐弥生土器編年の現状と課題 — 時間軸の設定 —

中 山 誠 二

-
- | | |
|----------------|---------|
| 1 はじめに | 4 現状と課題 |
| 2 弥生土器の範囲と地域名称 | 5 まとめ |
| 3 甲斐の弥生土器の変遷 | |
-

1 はじめに

山梨県における弥生土器に関する記述は、1930年、東京考古学会の機関誌『考古学』に掲載された仁科義男氏による報告が最初である。「甲斐の彌生式に就いて」と題する報文では、北巨摩郡、西八代郡、東八代郡下で収集された資料が紹介されている¹⁾。以後、仁科氏や山本寿々雄氏によって精力的に収集活動が展開され、1953年には山本氏による編年案が出されている²⁾。

しかし、その後資料的な追加はあるものの、基本的な編年研究は大きな進展を見ないままに1980年代前半まで推移してきた。このような中で、筆者は1980年代後半から、縄文晩期～弥生時代初頭に至る上器の変遷と、弥生時代後期から古墳時代前期に亘る土器様相の変化を明らかにしてきた³⁾。また、浜田晋介氏によって後期全般の編年案が提示され⁴⁾、部分的ではあるがようやく弥生時代研究の基礎的作業が進んできた。

他方、近年の発掘調査の対象地域は、丘陵地などに限らず甲府盆地内の沖積地の地下深くまで及ぶようになり資料増加はこれまでと比較にならぬほど著しい。反面、これらの時間的位置づけを行なう際の基本的な時間軸がいまだに統一されず、共通した尺度での議論ができないのが現状である。

そこで、本稿ではこれまでの発掘資料を整理し、弥生時代全般を通じた土器様相の変化を示し、現段階での時間軸の設定を行なうこととする。

2 弥生土器の範囲と地域名称

本論に入る前に、前提となる問題について2点ふれることにする。

まずは本稿で扱う弥生土器の範囲を示しておきたい。

弥生土器は、現在、「弥生時代に使用された土器」という定義がなされている⁵⁾。この点については、弥生土器の成立を大陸からの影響下に規定しようとする九州地域の一部の研究者をのぞいてはほぼ一致した見解となっている。

しかし、「弥生時代」という時代の定義と、何を以て弥生時代とするかという指標の認識は、研究者間に多くの意見の違いがみられ、時代の線引を一線に画することを困難にしている。時

代概念は、「時代を画する」という現代的な意義の持ち方によって、研究者間に意見の相違を生み、また時代のパラダイムによって自ずと変化する性格を内在している。かつて「弥生土器を使用した時代を弥生時代」とする定義からの180度の転換も、しかりである。

したがって、小稿で弥生土器の名称を使用する限りにおいて、現在の日本考古学における縄文、弥生、古墳時代という時代定義を優先し、その指標を「水稻耕作を主体とする農耕社会の形成」から「前方後方墳・前方後円墳などの定型化した高塚系墳墓の出現」にあてて弥生時代の範囲としておく。

とはいって、文化内容の変化は日本列島全域においてドラスティックな変化とはならず、縄文と弥生、弥生と古墳とのどちらの時代名称をとるのか困難な、限りなく不透明な時期が存在する。酒井龍一氏はこのような過渡的な時期を、J-Y変成、Y-K変成の時代と呼ぶことによって、縄文社会の解体過程と弥生社会の形成過程、他方では弥生社会の解体過程と古墳社会の形成過程の二重性格を持つ時代を説明している⁹。

ここでは、これらの視点をふまえ、従来縄文晩期の終末と考えられてきた水I式の段階を弥生0期とし、東日本に定型化した前方後方墳・前方後円墳が登場する直前の段階を弥生6期として、その変遷を扱うものとする。

つぎに、論題の冒頭にある「甲斐」の名称について述べる。

弥生土器に見られる地域色は、現在の行政区画としての都道府県の単位よりもむしろ、古代の旧国単位にはば匹敵した範囲で認められるとした研究成果にもあるように、この山梨でも現在の県境に規定された視界からだけでは、弥生土器の地域色、さらには様式圈・土器文化圏を明らかにすることはできない。

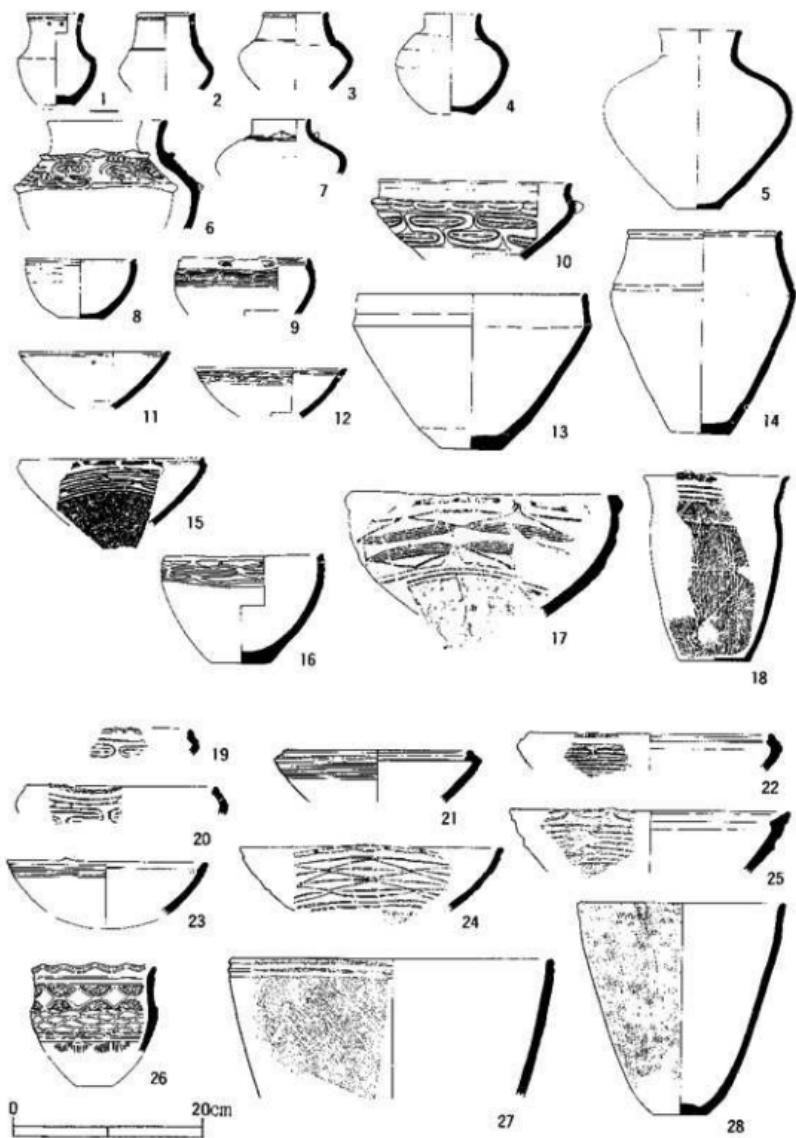
一方、「甲斐」の名称をもちいるとしても、その領域はきわめて政治的な意図によって引かれた行政区画であり、時代、時代において微妙にその名称の示す領域は異なっている。「甲斐」という言葉 자체は、奈良時代以降の文献や考古学的な遺物から散見されるようになるが、甲斐岡造の記事から古墳時代までさかのぼる可能性が高い。しかし、それ以前にこの地域名称ならびに地域的統合意識がはたらいていた証拠はなにもない。

したがって、本稿で意図する弥生土器の様式的な範囲も、現在の「山梨」や旧国の「甲斐」では、十分に把握できない内容をもっている。だが、その地域性の確立がどのような経過の中で惹起するのかという視点において、本稿では歴史名称としての「甲斐」を使用するのが適当と思う。

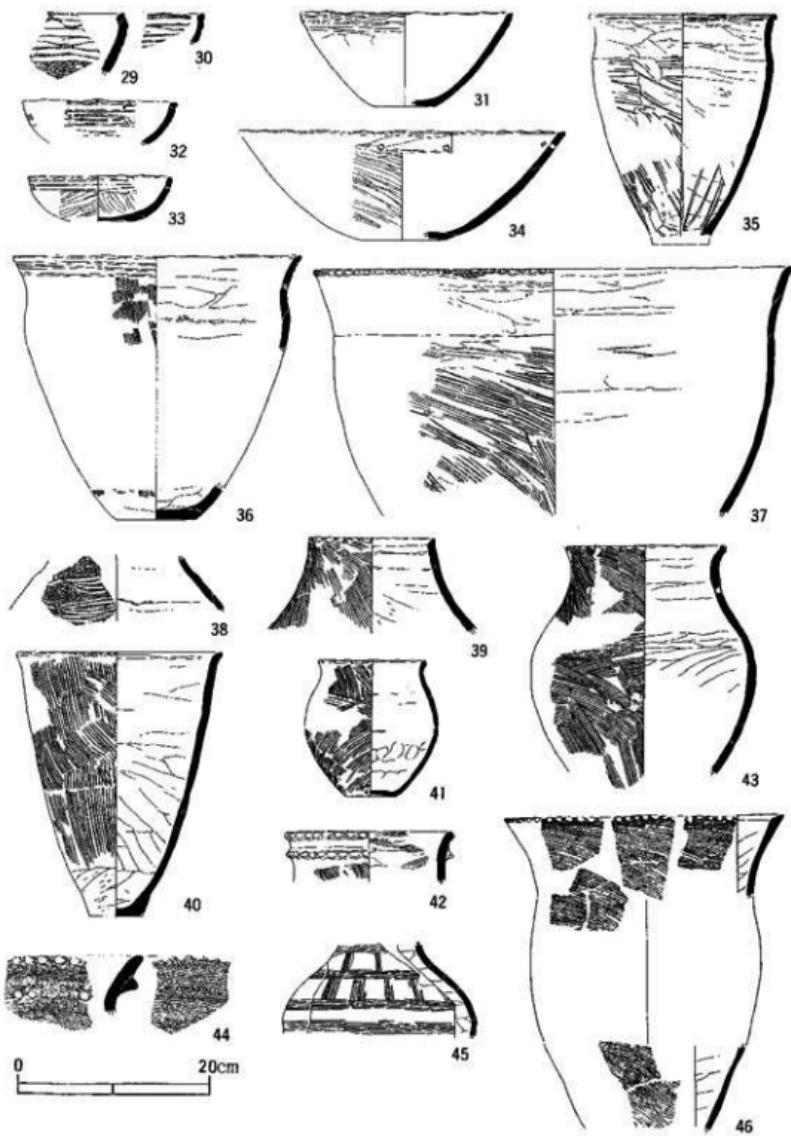
3 甲斐の弥生土器の変遷

編年にして他地域の対比を明確にするために、弥生0期～6期の時期名称を使用し、この中で小期の細分が可能なものについては数字の後に括弧付の数字を付するものとする。また、同一時期の土器群でありながら、系譜がまったく異なるもので構成されている場合は、その様相をA相、B相と表すものとする。

(1) 弥生0期



第1図 弥生0-(1)~(3)期 1~14・18 金生遺跡2号配石
16 同3号配石 15・17 同遺構外
19~28 中道遺跡



第2図 弥生0-(3)期~1-(2)期 29~46 宮ノ前遺跡

從来、龍文時代晚期終末に比定されていた広義の水口式と呼ばれる土器群を主体とする時期である。浮線網状文の成立直前から展開期を含め3期に細分される。

0-(1)期

人泉村金生遺跡2号配石遺構出土土器を指標とするが⁷⁾、赤崎市中道遺跡⁸⁾の一部もこの時期ふくまれる。

器種は、壺、浅鉢、甕を主体とする。

1~5は、肩部が屈曲するかまたは有段となる壺で、西日本突帯文土器の壺と共通する特徴をもつ。口縁部はやや外反するものと内傾するものがあり、口縁下に沈線を巡らすものもある。器面はナデまたはミガキがなされ、無文の壺である。これに対し、6・7は肩部の山形突起をもち、6は肩部下に沈線による渦巻文や曲線文、列点文などが施されている。

浅鉢は、肩部が屈曲する形態(10・13・19~22)、楕円形の形態(8・9)、直線的に開く形態(11・12)の大きく3つに分類される。有文の浅鉢には、内外面の口縁下に沈線がめぐる12のタイプ、肩部を中心に工字文が描かれる9・10などがある。とくに10では、肩部屈曲部に眼鏡状突帯がめぐり、工字文が重複化する。19・20では、これらの工字文が浮線文手法に変化してきている。

甕は、14のように肩部がくの字状に屈曲し、口縁下および肩部に沈線を一条めぐらす。

かつて、筆者はこれらの土器群を志賀里IV式、大洞C式並行期に置いたが、小稿では長野県女鳥羽川式並行関係を持つ浮線網状文成立直前のものとして本期に捉え直したい。

0-(2)期

浮線網状文と細密条痕文の成立、展開期の土器群である。該期の遺跡には金生遺跡⁹⁾、中道遺跡¹⁰⁾、河口湖町鶴ノ鳥遺跡¹¹⁾、都留市熊井戸遺跡¹²⁾などが知られているが、甲斐地域では一括性に富んだ資料はきわめて少ない。

器種は浅鉢、深鉢、甕を主体とする。

浅鉢では、0-(1)期に見られた肩部屈曲の形態がこの時期の古相に残るが(15)、次第に減少し、やや内湾した形態が多くなる。浮線網状文が主体的に施される時期で、15・16・21・29・30など網状の文様もいくつかのバリエーションを持つ。前時期に肩部につけられた眼鏡状突帯は24・25のように口縁部につけられるようになり、次期には口外帯へと変化していく。また、23のように浮線文の手法によって口縁内外に平行線文を施す浅鉢も多く存在する。

頸部のくびれの有無をもって、便宜的に甕と深鉢を分けると、甕には肩部に稜を持ち頸部がくびれる18・26などがあり、深鉢は直線的に開く27・28などがある。

18は、肩部に稜を持ち頸部のくびれ部を無文帶で残す甕で、口縁部に平行浮線文、胸部に細密条痕、稻妻状沈線文をもつ。この時期の甕の中で最も典型的な形態を示す。26は、18と同様の形態を持つが、口縁部に眼鏡状突帯文を巡らし、頸部くびれ部に列点文を内部にもつ浮線文帯、その下部に網状浮線文、さらに胴下半部に細密条痕文と稻妻状沈線文を施し、この時期の文様要素のはほとんどを1個体の土器の中に採用している。

深鉢は、器面全体に条痕を施し、口縁下に平行沈線、胸部に稻妻状沈線文を持つものも存在

する。

0-(3)期

蔚崎市宮ノ前遺跡1期¹⁰⁾、金生遺跡A区17号出土¹¹⁾の上器群を指標とする。浮線文・細密条痕文土器群の中に、西部東海系の条痕文土器の影響が混在するようになる。

器種は、壺、甕、深鉢、浅鉢から構成されるが、この時期まで浅鉢の構成率は極めて高いのが特徴である。

浅鉢は、楕形の32・33や、やや内湾しながら外方に大きく開く31・34、頸部に無文のくびれ部を持つ50・51などがある。前時期に見られた口縁端部の眼鏡状突帯はなくなり、口外帯に変化している。無文の浅鉢が多いが、有文の中には17の様な三角形の浮線区画帯を巡らすものや、三分岐、四分岐浮線文がめだつ。

甕は、0-(2)期の特徴を持つものがほとんどであるが、37のように口縁端部に刻みや口外帯を持つ例が多くなる。口縁下の平行浮線文は、36のように沈線文化し、1期に形骸的に残存していく。

東海西部地方の条痕文系の上器には、甕、深鉢、甕がみられる。

甕は、42・47・52のように口縁部に1~2条の突帯を持ち、口縁下部を条痕文で覆う広口甕。39のように口縁部に指頭押圧による刻み、肩部から口縁にかけて内傾する形態を持つ甕。43のように頸部がくびれ、口縁が外反する甕など形態的にはいくつかのバリエーションを持つ。これらの中、条痕文が貝殻によると判断されるのは金生遺跡出土例(47・52)のみで、そのほかはすべてクシ状工具を使用している点で注目される。

深鉢は、40のように口縁部がわずかに外屈し、口縁端部に刻み、胴部全体に粗い条痕文が施される。頸部にくびれを持つ甕41にも、口縁部に口外帯風の長円形の刻みがみられる。

これらの条痕文土器は、いずれも東海西部地域の櫻王式に対比される特徴を持つが、調整手法や使用する工具などに大きな違いが見られる点で、次の「刈谷原・柳坪式」土器成立の鍵を握る上器群である。

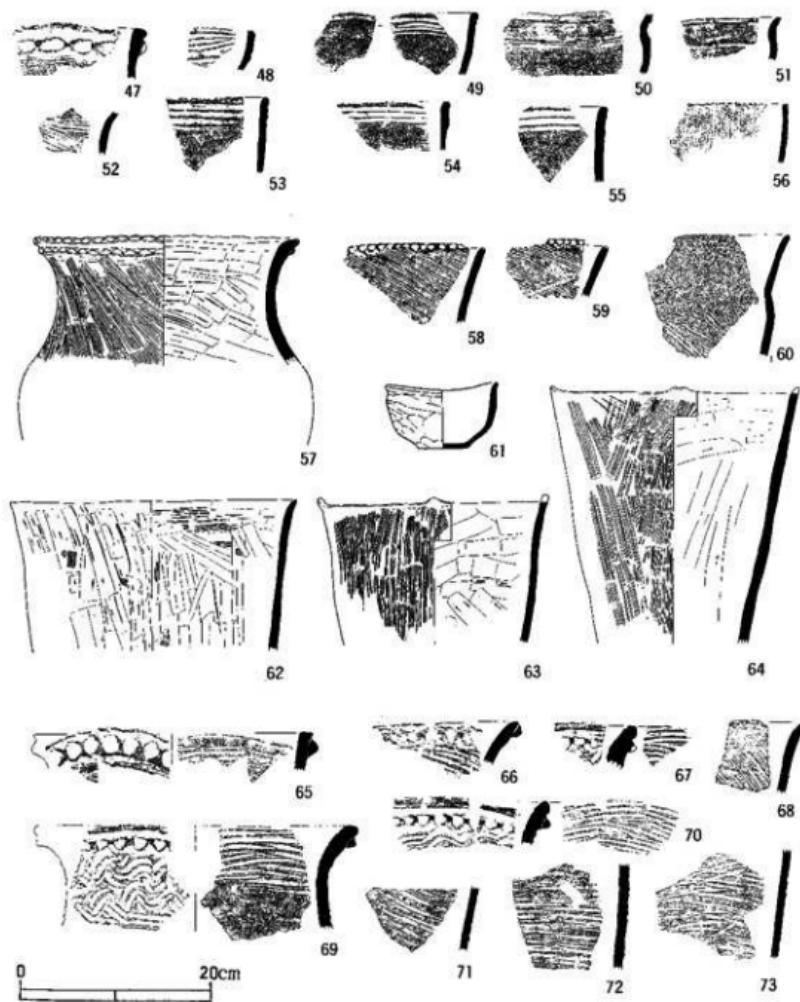
38は肩部に沈線による四分岐網状文を施したものである。沈線文化した変形丁字文は、東北地方などでは大洞A'式に特徴となるが、甲斐地域ではほとんど発達しない文様で、本資料はその意味で非常に特異な資料と言える。

(2) 弥生1期

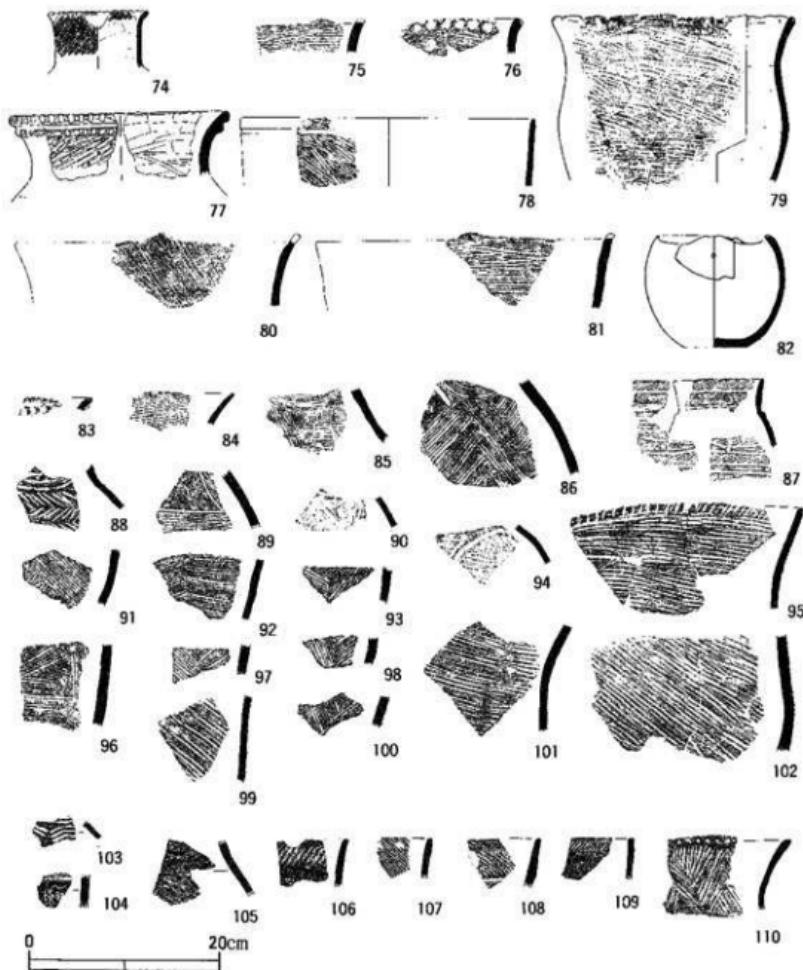
「刈谷原・柳坪式」¹²⁾とされる中部型条痕文土器の成立をもって1期とする。中部型条痕文土器とは、西部東海系の条痕文土器の影響下に浮線紋土器群が変更された土器群で、器面調整の条痕に貝殻が使用されず、粗いハケ状またはクシ状工具が使用される特徴がある。水I式に継続する要素として、深鉢の口縁端部につけられる山形小突起、甕の頸部のくびれと肩部の膨曲の痕跡、甕口縁下の幅広の平行沈線文などがある。この時点で、水I式まで伝統的に継承されてきた深鉢を主体とする土器組成から、甕または深鉢と甕を主体とする組成へと変化する。

該期は、条痕技法の装飾化傾向をもとに2期に細分される。

1-(1)期



第3図 弥生0-(3)期~1-(2)期 47~56 金生遺跡A区17住
57~64 柳坪遺跡A区16住
65~73 金の尾遺跡



第4図 弥生1-(2)期～3-(1)期
74～82 寺所遺跡
82～102 生出山山頂遺跡
103～110 齊子之前遺跡

長坂町柳坪A地区16号住居址出土土器を指標とする¹⁶。

該期の遺跡としては、他に都留市宮原遺跡¹⁷、河口湖町宝司塚遺跡¹⁸、岡島原遺跡¹⁹、韮崎市宮ノ前遺跡（2期）²⁰などがある。

壺は口縁部に、指頭押圧した断面三角形の突帯を1～2条めぐらす広口壺である（44・57）。口縁下から胴体全体にかけて織維束を利用した工具やクシ状工具によって粗い条痕文を施す。形態的には「壺」としているが煮沸の痕跡が認められるものもあり、貯蔵・運搬形態と煮沸形態が機能的に未分化の状態にある。この期の条痕文は器面調整を重視しているためか、単斜方向へのかきあげが多く、装飾的効果は見られない。

設楽博己氏は、これらを「在地形突帯文壺」として注目し、中部高地から東海東部、武藏、相模、西部関東地方、北陸地方までの広い分布を指摘している²¹。この種の壺は0-(3)期に散見され、東海地方西部の櫻王式の影響下に内陸部において成立するものと考えられる。1期の壺は0期段階と比較して口縁部が大きく外反する特徴をもつ。

細頸の壺はこの時期にはまだ出現しない。

甕・深鉢の形態は、頸部がわずかにくびれ肩部に稜をもつタイプと、口縁部にむかって直線的に開くタイプの2つに大きく分けられる。

前者の特徴をもつ60は、口縁端部を刻み、口縁下から肩部の稜まで無文で残し、胴部を粗い条痕で单斜方向に調査している。この種の甕は、長野県苅谷原遺跡出土土器のなかにも認められ、米I式の甕に祖源が求められる。

他方、後者の特徴をもつ深鉢は、平縁のもの（62）と口縁部に山形小突起をもつもの（63・64）があり、いずれも東海地域というよりは、水系の深鉢の変化の中でとらえられる。とくに山形小突起は、米I式の波状口縁または山形突起に系譜が求められる。

次期に存在する緩やかな頸部くびれをもつ水神平系の甕（46・76）も存在する可能性はあるが、これまでのところ1-(1)期には確認されていない。

この他、御坪遺跡では楕円形の小型土器が存在する（61）が、該期の器種構成のなかではきわめて少數である。前時期まで土器組成の大きなウエイトを占めた浅鉢がほとんど認められなくなったことも該期の土器様相の大きな特徴といえよう。

1-(2)期

中部型条痕文土器の系譜上にあるが、1期と比べ条痕文自体に装飾的な要素が強くなる。また、壺のなかに比較的細頸の薄型のものがみられる。器種は、甕・深鉢、壺、鉢などがあるが、組成率は甕・深鉢が圧倒的に多く、壺がこれにつづく。鉢は1-(1)期同様きわめて少ない。

該期の遺跡としては、敷島町金の尾遺跡²²、大泉村寺所遺跡²³などの他、宮ノ前2期²⁴の一部もこの期に属すると考えられる。

広口壺は、69・70のように口縁部突唇下に棒状工具による太い波状沈線文を施し、口縁内面にも条線を横走させている。また、寺所遺跡では77のように、突唇下に無筋の縦文を回転させ条痕文の効果を創出している。この様な装飾的な広口壺は、群馬県沖II遺跡²⁵においても出土しており、柳坪例などより型的には新相を示しているものと考えられる。

74は、器肉が薄く、口縁内外に繩文をもつもので、中期中葉などの細頸壺に比べると頸部が短い。この様な類例は、長野県横山城遺跡²⁷や同県寺所遺跡²⁸にあり、弥生中期の細頸壺に連続していく可能性もある。

鉢は椭形を呈し、口縁部に山形突起を有する（82）。突起は2つの小突起が一単位となり、4ヶ所に認められる。この特徴も、深鉢同様に水I式の中に求めることができる。

深鉢は、口縁端部に山形小突起をもつもの（80・81）と平縁で口縁下に沈線をめぐらすもの（78）がある。胴部をおおう条痕は、クシ状工具やヘラ状工具を使用し、横または斜めの方向に施される。この種の鉢では、口縁端部を面取りし、平坦面をなすものもある。

甕は、79のように頸部が緩やかにくびれ、口縁部に指頭による長円形の刻みや棒状工具による刻みをもつ。口縁部直下から胴部全体にかけて条痕がおおう。

西部東海地方にオリジナルな条痕文土器は、この時期、条痕的な効果を残しながらも、施文工具の点からはクシ状工具、さらには棒状工具やヘラ状工具、繩文原体などの内陸地域でも容易に手に入れやすい工具へと変化し、そのために起源地とは異なった独自の条痕文を生みだす結果となったことが理解できる。

（3）弥生2期

東海地方東部地域からの丸子式の影響によって特徴づけられ、東部地域では「岩櫃山・須和田系」土器の古相と接触を持つ。

これまでのところ河口湖町鶴の島遺跡²⁹、都留市生出山山頂遺跡³⁰、甲府盆地曾根丘陵にある中道町米倉山遺跡³¹、菖蒲池遺跡³²などで、断片的に資料が知られているのみである。

該期の主要器種は、甕、甕で、他の器種は現状では知られていないが、近年調査が進行している米倉山周辺の遺跡調査によって、新たな資料の増加が期待される。

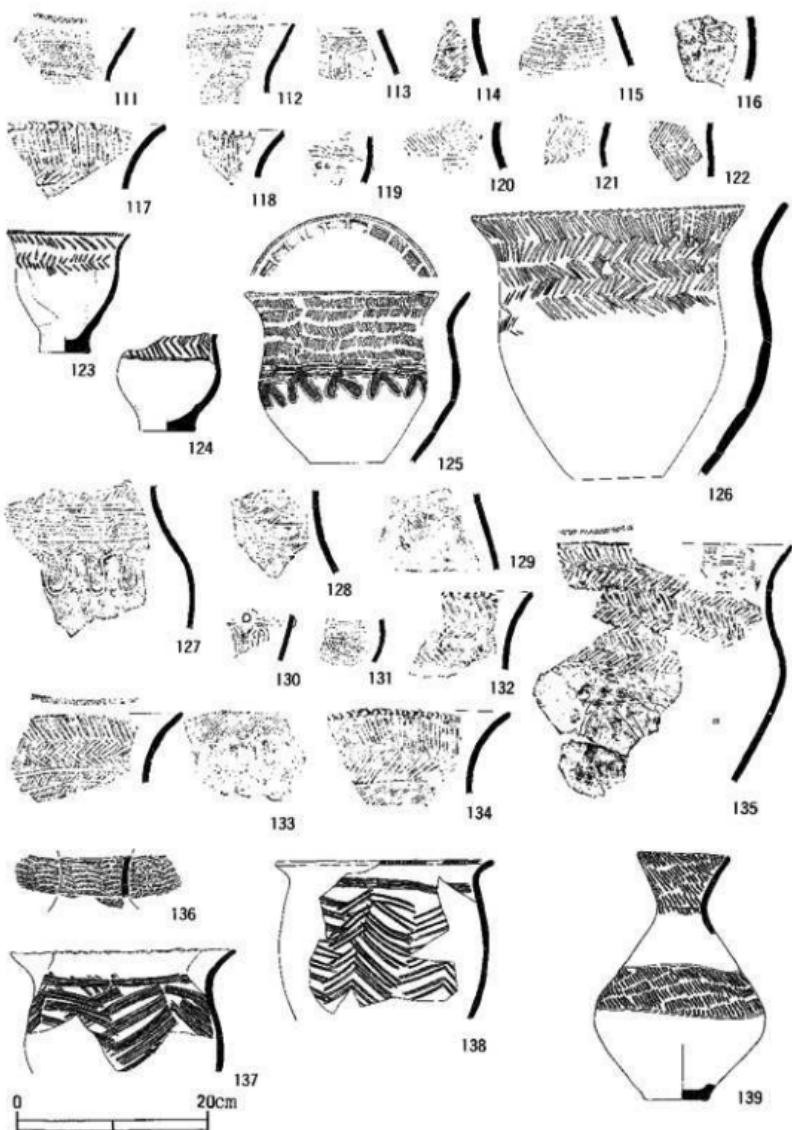
壺は口縁部が狭く、頸部から肩部にかけて球胴形を呈するもので、形状は前時期の広口壺とは大きく変化する（85・86・88～90・94）。口縁部の突起は、ヘラ状工具などによって鋭く刻まれ、前時期までの長円形の凹み状をなすものはほとんど見られなくなる。器面の条痕は、器面調整としてではなく、装飾手法の一部へと変化し1期に比べ複雑化する。クシ状工具による条痕文様は、縦と横方向の条痕を交互に施す例や、縦方向の羽状文、横方向の矢羽根状文、曲線的な波状文や弧状文など装飾バリエーションも豊富となる。

該期の壺には、胴部などに充填繩文による文様をもつものが存在する（89）。これは、繩文晩期の施文手法を継続的に残す関東地方などの土器にも見られ、岩櫃山・須和田式並行期の東日本に根強く残る繩文手法とも連続する特徴であろう。

95・101・102などの条痕文甕は、口縁部にヘラ状工具による刻みをめぐらす。器面の条痕は胴部全体をおおい、単斜条痕ばかりではなく、縦方向の羽状条痕など装飾的な効果をもつものもある（92・93・96～100）。

87は、三角連繩文と繩文を特徴とする甕で、明らかに東海東部の丸子式とは系統の異なる、関東地方の「岩櫃山・須和田系」土器の甕である³³。

甲斐の東部地域は桂川流域沿いに関東地方と接觸しており、有名な神奈川県三ヶ木遺跡とも



第5図 弥生3-(2)期～4期 111～135 牛石遺跡
136～138 幸町遺跡
139 富町遺跡

同一流域で結ぶことができる。つまり、生出山山頂遺跡では、南から丸子式、東から関東系上器が流入していることを物語っている。

(4) 弥生3期

関東地方の須和田式に並行する段階である。この時期の土器様相は、ほとんど不明であるが、その前半期（3-(1)期）に塩山市獅子之前遺跡³⁰、後半期（3-(2)期）に都留市牛石遺跡³¹の資料をあてておきたい。

3-(1)期

獅子之前遺跡の資料は、破片資料ではあるが壺、甕の器種構成が確認できる。

壺は細頸壺の破片が見られるが、全体的な特徴は不明である（104）。頸部に隆帯区画を持ち区画内部を波状沈線文などで装飾した細頸壺は、栃木県出流原遺跡や千葉県天神前遺跡で確認されている資料と類似する³²。

甕は、口縁部に刻みをもち頸部に棒状工具による縱方向の羽状文が見られるもの（110）と口縁部に繩文帯をめぐらすもの（106～109）がある。前者は羽状条痕文などから2期の牛山山頂遺跡の壺装飾に共通点がみられるが、この様な甕は長野県綿が丘遺跡³³の中期初頭の上器にも類似する。繩文帯をめぐらす甕は、この時期関東地方に類例が多く、口縁部繩文帯下の頸部に無文帯、肩部に三角連繋文を配する甕に類似する。

3-(2)期

該期の資料は、遺模にともなうまとまった資料が、牛石遺跡で出土しているのみで、甲府盆地方面では増穂町平野遺跡³⁴、境川村一の沢西遺跡³⁵で壺破片がわずかに検出されたにすぎない。

器種構成は壺、甕、小型甕がある。

壺は器壁の薄い細頸壺で、口縁部が外反し、肩部から下の胴部の張りは撫で形の緩やかなものである（127～129・131）。文様手法は、甕に共通するものも見られるが、口縁部に繩文を回転させその後に沈線で施文する（111・112）。頸部から肩部文様はクシ状工具による並行沈線文や疑似流水文を持つもの（115）や繩文を充填した舌状の沈線区画文（116・127・129）、波状沈線文をもつ繩文帯（128）などいくつかのバリエーションをもつ。

甕は頸部が緩やかにくびれ、口縁部が外反する形態で、口縁部から胴上部に竹管背面によって横走羽状沈線文を数段施している（117・118・123～126）。この文様帯の下に曲線的な沈線区画内を繩文で充填した結組文を持つものもある（125）。口縁端部は繩文（133・135）やヘラ状工具による刻み目（117・118・123・125・126・134）がめぐり、口縁内部を繩文（133）または櫛描短線文（125・135）などを施文している。

牛石遺跡出土上器の特徴は、静岡県東部から神奈川県西部地域の上器と近い関係を持つ。甕の口縁部内面に櫛描短線文をもつ例は、神奈川手広八反目遺跡15号住³⁶、小野川野遺跡³⁷、坊田遺跡³⁸、三殿台遺跡³⁹などで認められ、これ以降の甕では単にハケ調整の手法に変化している。甕外面の文様の主体となる横走羽状沈線文は、上記の遺跡群でも認められているが、文様施文以前のハケ調整痕を前面に残している点で、牛石例とは相当異なった印象を覚える。牛石

出土壺では、器面外面はハケ調整痕を残しておらず、神奈川県厚木市愛名鳥山遺跡地区2住出土土器に類似があるのみである¹⁶。壺や甕の沈線区画の縄文帯は、結紐文や舌状文の形をとるものが多く、内部に波状沈線を持つものもある。これらの文様要素は、静岡県長谷遺跡を中心とした長伏式土器や南関東地方の宮の台式の直前¹⁷ないしは最古の段階¹⁸と共に多く、3期の新相部分から4期の古い段階への過度的な段階に比定される内容をもっている。

(5) 弥生4期

該期の資料もIII期につづいてきわめて資料が少ない。これまで、甲府市幸町遺跡¹⁹、勝沼町富町²⁰、甲西町向河原²¹などわずかに出土例がある。

器種は壺、甕がある。

甕は細頸の壺であるが3期のものより頸部が短い。幸町遺跡例では、頸部のみであるが地紋にRし縄文を施した後、竹管背面による弧状沈線が施され、この文様帶の上下を沈線区画している(136)。一方、富町出土例は口縁部に縄文帯を有し、頸部に1条の沈線がめぐる(139)。胴部には2本の平行沈線の間の文様帶を縄文で充填する。

甕は幸町出土例では、頸部のくびれが鋭く、口縁部が反外する形態を示す。137は口縁部に指頭の押圧によって波状をなし、胴部に縱羽状文風の櫛描紋を施す。この施文の前に口縁部では横ナデ、胴部にはハケ調整がされる。138もこれに類似した甕であるが、口縁端部に縄文、頸部に櫛描縦状文、胴部に縱方向の櫛描羽状文を施している。

向河原例は、幸町例より胴長の甕で、頸部から胴部中程にかけて横位の櫛描波状文を施し、その上から縦位の櫛描波状文を数箇所懸垂するもので、信濃地方の中期後葉甕の特徴を有する²²。

わずかな資料ながら該期は、中部高地系の栗林式と関東系の宮の台式とが、甲府盆地内で混在している状態を予測させる。

(6) 弥生5期

5期は、中部高地系土器群が主体となる地域と東海系土器を主体とする地域とに2分される。ここでは前者の在り方をA相、後者の在り方B相として説明したい。

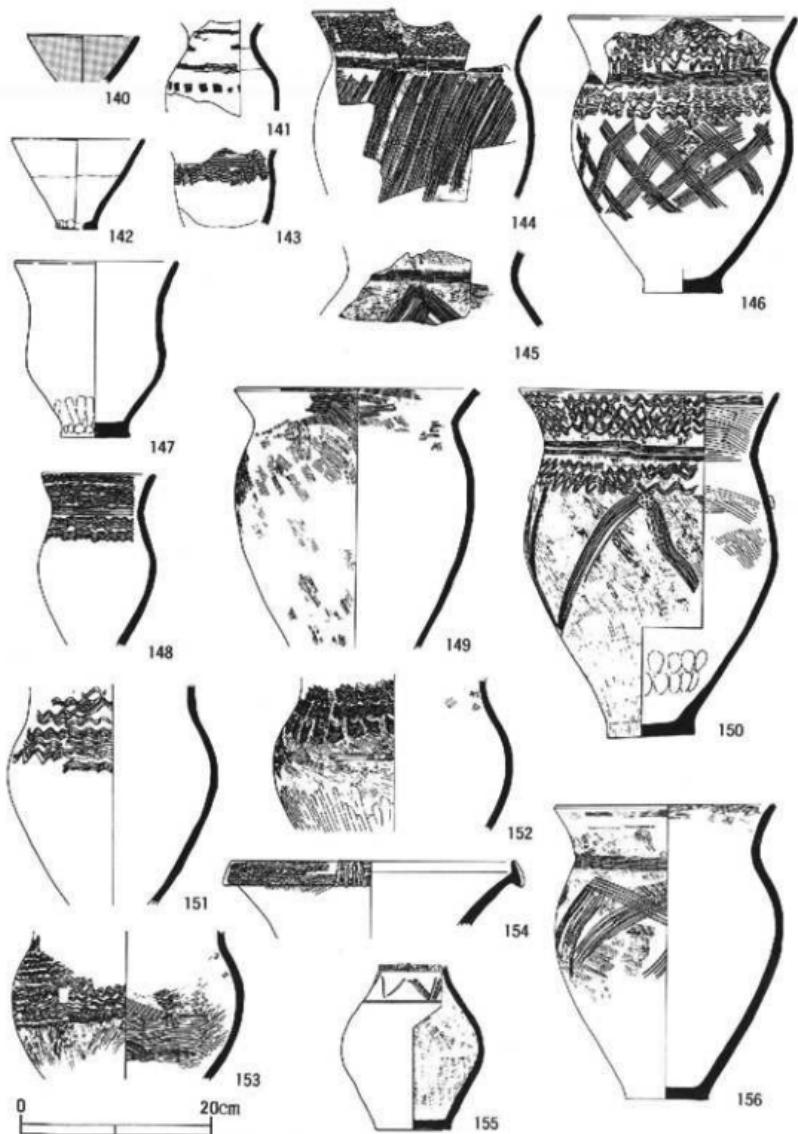
A相

4期に登場した中部高地型の櫛描紋系の土器群が、甲府盆地のはば全体に波及する時期である。この中には、北信地域の吉田式と関連の深いもの²³や中信地域の橋原遺跡I期²⁴に類似した内容を持つ5A-(1)期と、いわゆる箱清水・樽式の大様式圈に含まれながら甲斐地域独自の地域性が認められる5A-(2)期に分離される。

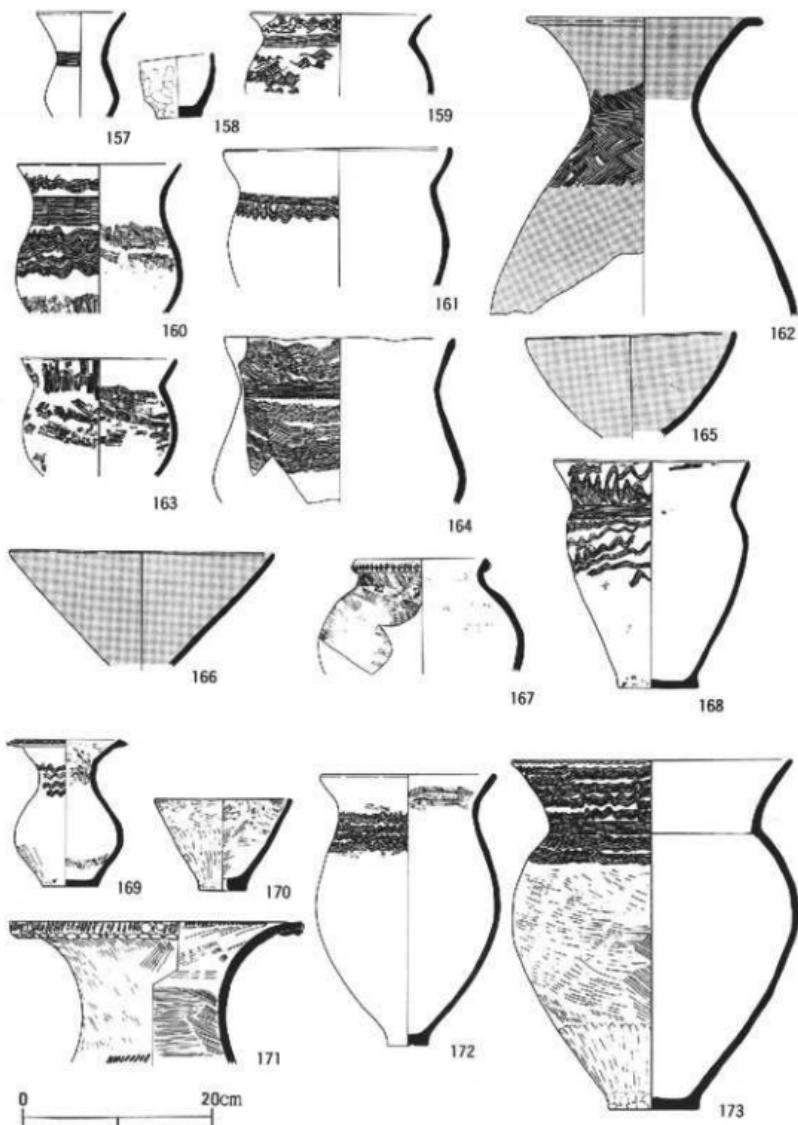
これらの土器様相の系譜は、甲府盆地北部から北巨摩郡地方にかけて6期へと受け継がれ、古墳の出現期にも一部残存していく。

5A-(1)期

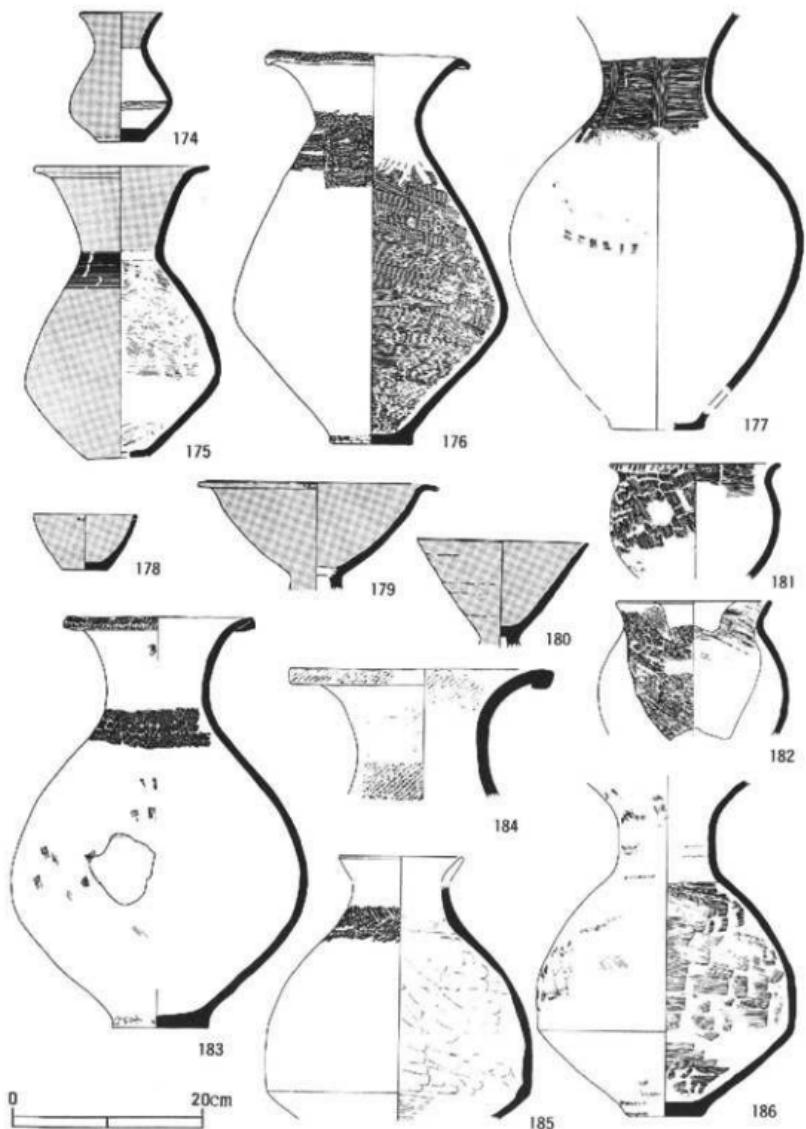
該期に比定される資料は、金の尾I期に対比される4号住、8号住、18号住、14号周溝墓の他に²⁵、並崎市下横屋遺跡5号住・10号住²⁶、同北下条遺跡3号住²⁷、八代町下長崎遺跡12G²⁸などに存在する。



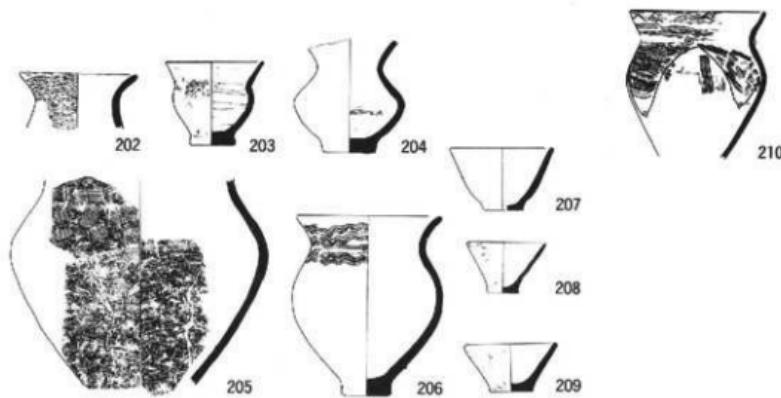
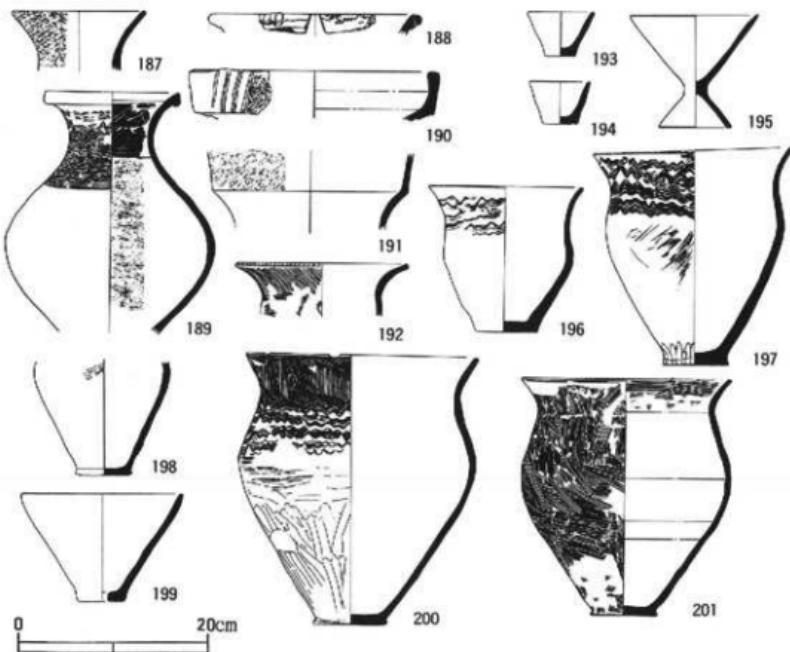
第6図 弥生5A-(1)期 140~156 金の尾遺跡



第7図 弥生5A-(2)期 157～165 金の尾遺跡36住
166～168 同38住
169～173 同20住



第8図 弥生5A-(2)期 174~186 金の尾遺跡



第9図 弥生5A-(1)期～(2)期 187～201 堂の前遺跡19住
202～209 下横屋遺跡5住
210 下長崎遺跡12G

壺、甕、鉢、瓶形土器、高杯（？）によって構成される。

甕は口径と胴部最大径がほぼ同じく、頸部が緩やかにくびれる平底の形態を示す。器面装飾は、口縁部から胴下半部までおよび、5A-(2)期の甕とは異なる。文様施文具は、クシ状工具のみが使用される櫛描文で、縹文など他の手法はまったく見られない。146は、口縁部文様帯に櫛描波状文、頸部に簾状文、胴上部に櫛描波状文、胴部中央から下部に櫛描の格子状文が施される。これに類似した例は150があり、胴部下半の文様帯が櫛描によるたすき状の継ぎ羽状文が描かれる。また、下長崎出土例210では、胴部下半が沈線による鋸歯状区画文に変化し、内部に櫛描波状文を充填する。156や144・145は櫛描波状文が一部欠落しているが、基本的には同一型式の中でのバリエーションと考える。また、胴下半部まで櫛描波状文が及ぶ153なども存在する。

甕のもう一つの特徴には、櫛描短線文を持つ点がある（152・205）。これらの甕は、金の尾4住や墓崎市下横屋5住の他、堂の前遺跡遺構外からも出土している。

壺は、完形土器がなく全体の様相を知ることのできる資料が無いが、いくつか文様構成などにおいて該期に比定されるべきものがある。

該期の壺は、155のように、頸部に簾状文または櫛描波状文を持ち、肩部文様帯に三角形の鋸歯状沈線区画文を配する。金の尾12住や北下条遺跡3住ではこの区画内に斜行する平行沈線を充填するものもある。また、金の尾遺跡や下横屋遺跡では櫛描波状文と櫛描短線文をもつ壺（141）や、櫛描の簾状文とT字状文、扇状文、短線文をもつ壺（下横屋5住）があり、該期の甕と共に通する特徴を有するものも存在する。154は、口縁部が「く」の字状に屈曲する複合口縁壺で、口縁部には櫛描波状文と棒状浮文が付けられる。類似した土器は橋原59住にも見られ、橋原I期に比定される。この形態は、木来南信地方に由来するものであろう。

瓶形土器（142）は朝顔状に開く鉢の底部に1つ孔が穿たれるもので、古墳時代前期まで連続していく形態である。

鉢は、瓶形の形態と類似し、朝顔状に開く小型のものが見られる。

高杯の存在は明確ではないが、140の赤彩土器のように、杯部が鉢状に深く、口縁部にむかって開く形態と考えられる。

金の尾遺跡の報文の中で末木健氏は、壺2類cおよび3類a、甕1類が他の類型と比較して古相を示すとし後期前半に比定しているが³⁷、浜田氏はこれをより明確に「金の尾I群」としてとらえ³⁸、中期後葉からの後期前半への流れの中で位置づけを行なっている。甕に特徴的な胴下半部までいたる縦走羽状文、格子目文、斜走文はいずれも、狭義の「箱清水式」のなかには認められず、中部高地型櫛描文分布圏では中期後葉の土器群との関連が強い。この点は浜田氏の指摘するとおり、栗林I式もしくは北原式土器の「縦走羽状文」→「樽式土器A」、埼玉県下「中期後半III・後期I」、「金の尾I群」の格子目文→消滅、という変遷の中で位置づけることこそ賛成である。この時期の甕に見られるボタン状貼付文も、5A-(2)期にはなくなり、系譜としては中期栗林式などの影響が残る現象と考えられる。

甲府盆地域に限定すれば、その祖源は4期の幸町遺跡や向河原遺跡出土甕など弥生中期の中

部高地系土器に求めることが可能であろうが、資料的にはまだ発見例が非常に少なく今後の検討課題といえよう。

櫛描短線文は、北・東信地域の櫛描文土器の中にはほとんど見られない文様要素で、中信地方などでは橋原I期など弥生後期の比較的古い土器群に散見される。これらは本来南信地域の座光寺原式～中島式に主要な文様構成要素である。

5 A-(2)期

(1)期に存在したいくつかの特徴が消え、型式変化する段階である。この時期、中部高地型櫛描紋土器を主体とする集団のなかに、東海中部から東部に系譜を持つ土器が入り込み、組成に組み込まれる。また、住吉遺跡などのように中部高地系土器を伴なわず、逆に東海地方中部から西部に系譜をもつ土器群を主体とする集団が出現する時期でもある。

該期の遺跡には、金の尾遺跡(II期)、藍崎市堂の前遺跡²⁰⁾などがある。

甕、壺、高杯、瓶形土器、鉢、片口上器、小型土器など豊富な組成を示す。

甕は、平底で形態的には5A-(1)期のものとあまり変化が見られない。しかし、文様構成においては、前期に特徴的であった櫛描格子状文や羽状文が消失し、文様帶の幅も口縁部から胴上部までに限定されるようになる。基本的には、173のように口縁部と胴上部に櫛描波状、頸部に廉状文を欠くもの(172・196・197・200)や、口縁部の波状文を省略するものなどバリエーションがある。波状文は、ほとんど右回りで、一周する間に何回か切れる中部高地型である。金の尾36件では櫛描波状文が胴中央部までおよび、やや古相を呈する甕が出土している(159・160・164・168)。波状文の振幅は、比較的緩やかなものや大きく上下するものなどさまざまである。器面調整はハケが主体で、底部付近をヘラ削りするものなどが認められる。

平底の甕のなかでも201のようにハケ調整のみで施文がなされないものも多く、小型から大型のものがある。

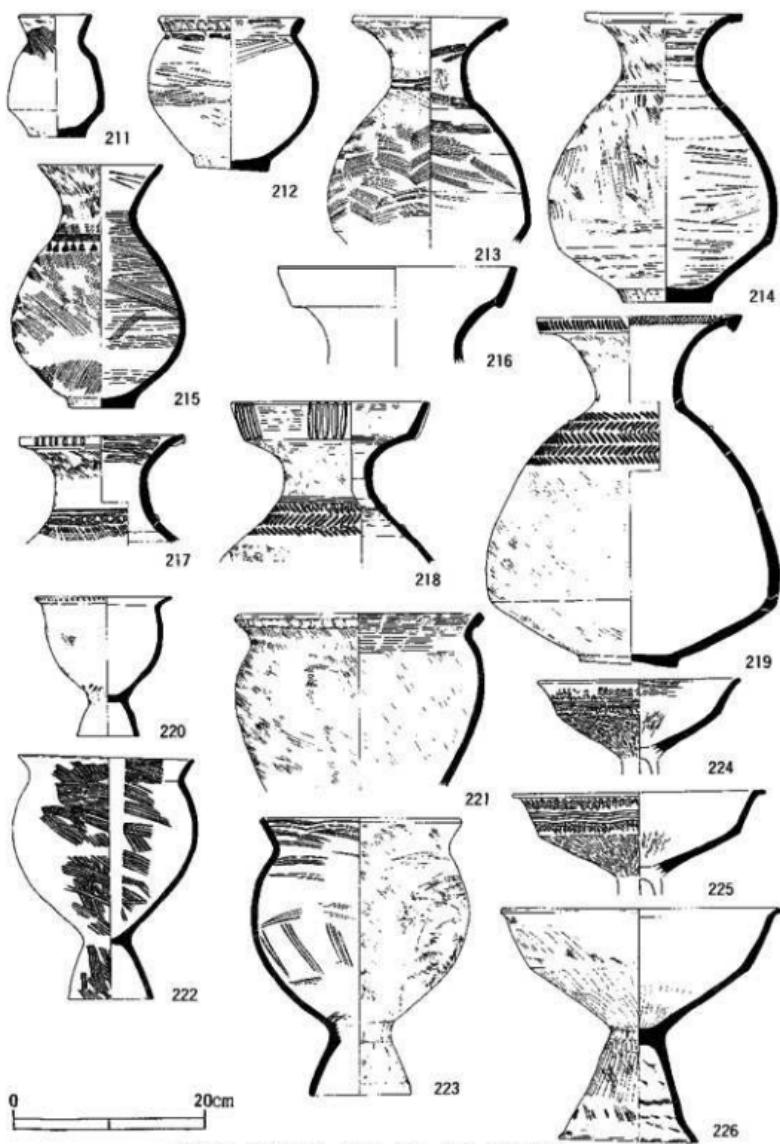
壺は、小壺と大型の壺に分離される。大型壺は、頸部が緩やかにくびれ胴上部が膨らみを持つもの(177)と、撫で肩で胴下半部に屈曲した稜を持つもの(175)などがあり、後者の形態では赤彩される例が多い。口縁部は端部が外側に屈曲し鉄状を呈するもの(175)や、折り返し口縁を持つ例がある。頸部から肩部文様帶にかけては櫛描波状文や櫛描横線文、T字状文、廉状文と横走状櫛描文などが施される。

小型壺では、単純口縁壺(174)と鉄状口縁壺(169)がある。大型壺に類似して頸部には廉状文や櫛描波状文を持つが、施文面積の制約から一種類の手法による単純なものとなっている。この他ハケ調整をそのまま残したり、無文の赤彩壺なども見られる。

高杯は、杯部が朝顔状に開く深みのタイプ(180・195)と鉄状の口縁を持つ椀形のタイプ(179)が見られ、赤彩される例が極めて多い。

瓶形土器は、5A-(1)期とほとんど変化はなく、底部に1孔を穿った鉢状の形態を持つ(170)。

鉢は、小型品が多く、やや内湾する形態で蓋を合わせるために縫合が認められるものもある(178)。



第10図 弥生5B-(2)期 211~226 住吉遺跡

片口土器は、胴部が内湾した壺形を呈し、口縁部に注ぎ口が付けられる。出土例は、金の尾遺跡など極めて例が少ない。

5 A-(2)期とした土器群の中には、わずかながらB相で特徴的な東海系の台付壺、壺が混在するようになる。

台付壺は、金の尾遺跡に東海地方の菊川式に多い折り返し口縁台付壺（167）が出上している他、181・182も同様の台付壺となる可能性が高い。

壺は、折り返し口縁壺（183・184）、複合口縁壺（190・191）、単純口縁壺（187）などがある。折り返し口縁壺は口縁部無文のものもあるが、多くの場合、縄文を施文しボタン状貼付文を持つ。頸部は緩やかにくびれるが、肩部はやや膨らみを持つ。堂の前遺跡出土壺では189のように東海系折り返し口縁壺の形態に中部高地型櫛描文が施され、折衷型ともいえる。

B相

5期の東海系土器群を主体とした様相をB相としてとらえる。

5 B-(1)期

該期に含まれる壺は、中道町上の半遺跡（260）に1点のみ出土している⁴⁰。この壺は、胴部の張りが少ない細頸の赤彩壺で、折り返し口縁部に縄文と棒状浮文を貼付し、頸部に櫛描波状文と沈線文、結節縄文、櫛描波状文の順に施文している。肩部にはボタン状貼付文も見られ、口縁内部にも縄文帯を施文している。

5 B-(2)期

東海系土器群の中でも、中部東海地域との関係が強い土器群を中心とする。

器種は、壺、甕、高杯、広口壺で構成される。

これまでのところ甲西町住吉遺跡⁴¹、三珠町一条氏館跡遺跡⁴²などで検出されている。B相に特徴的な土器は、A相を主体とする金の尾遺跡などにも一部混在することから、短期的ではあるが盆地内の南西部を中心に定着するものと考えられる。

壺は、小型から中型のものがあり、単純口縁壺、折り返し口縁壺、幅広有段口縁壺など、口縁部形態からいくつに細分される。

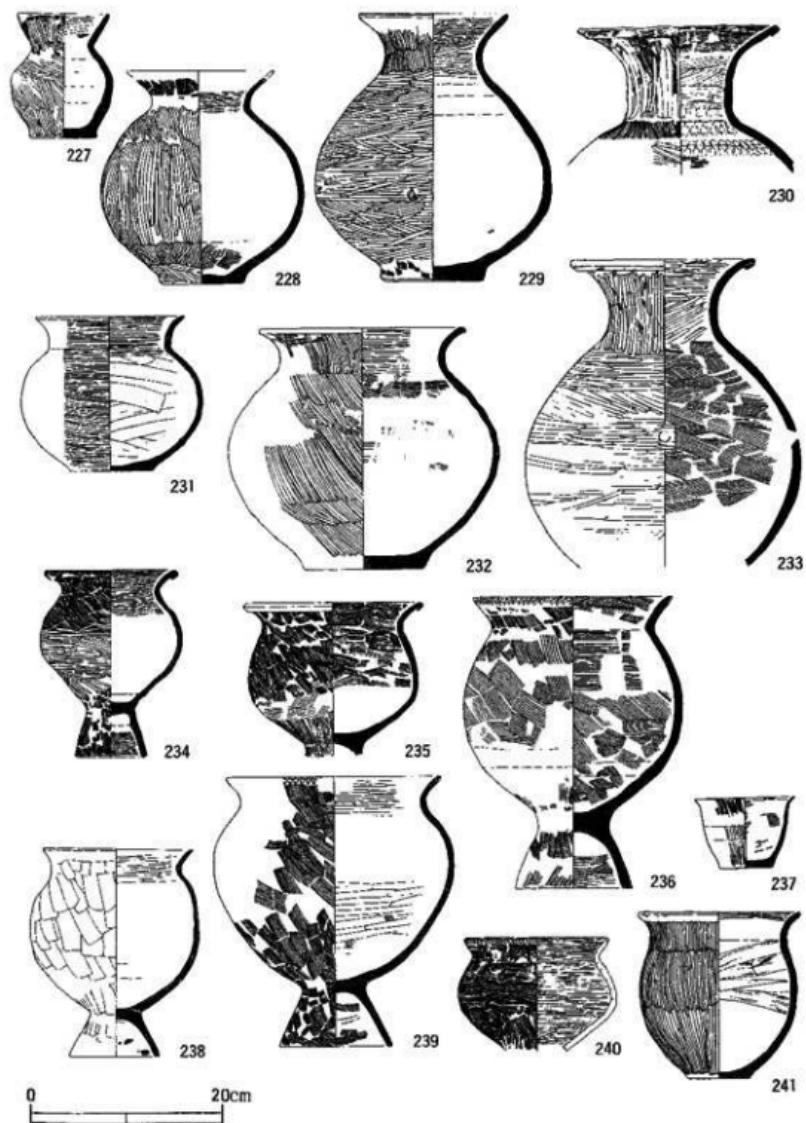
壺の文様帶は肩部に集中し、クシ状工具による刃状文（217・218）や肩状文（215）、結節縄文（219）、ボタン状貼付文（217～219）などが施される。口縁部には、折り返し部や幅広有段口縁に棒状浮文を付するものがみられる。

甕は台付甕で、口縁部形態には折り返し口縁（221）、単純口縁（222・223）、刻み目口縁（220）などが存在している。

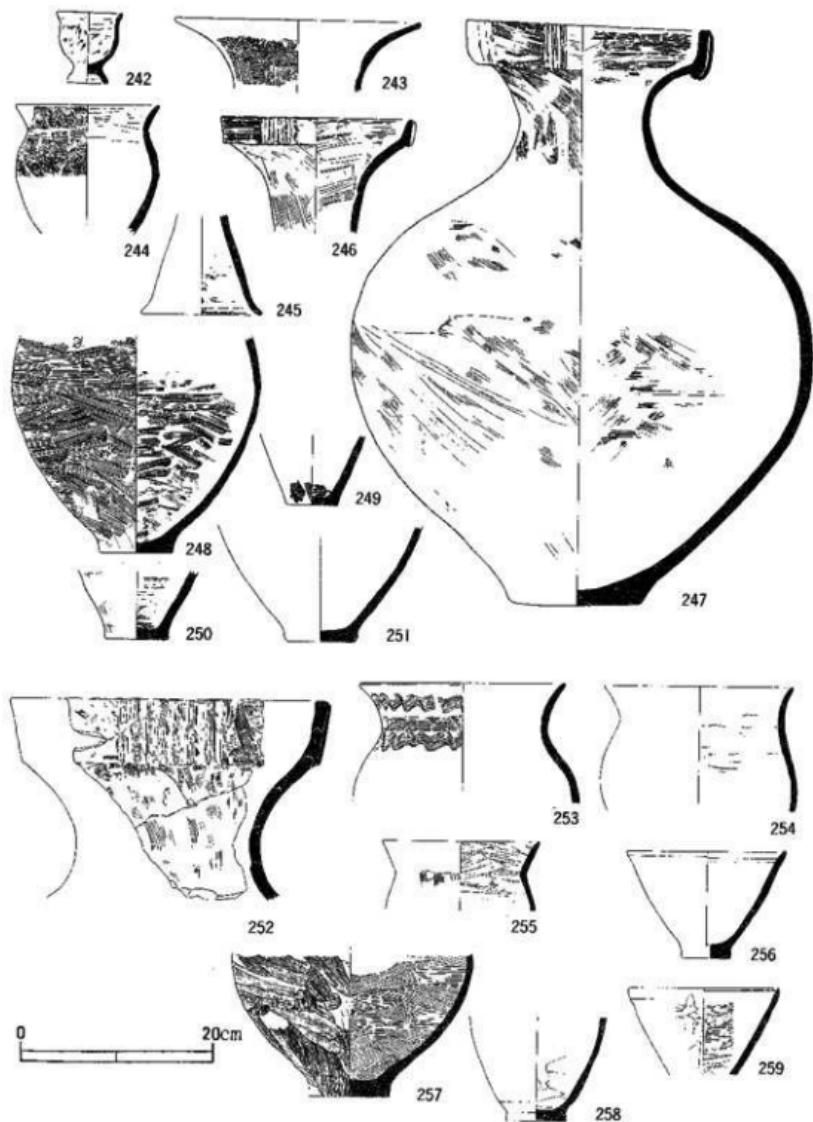
高杯は、杯部中段で屈折し、朝顔形に直線的に開く形態をしめす。有文の高杯は、口縁部に櫛描波状文と凹線文をめぐらしている（224・225）。226および一条氏館跡遺跡出土の高杯では、無文となり杯部が深くなるが、形態的には同様の特徴を有する。

B相の壺や甕は、東海地方菊川流域を中心とした菊川式土器の新相を示し、また高杯には山中式の影響が強く看取される。

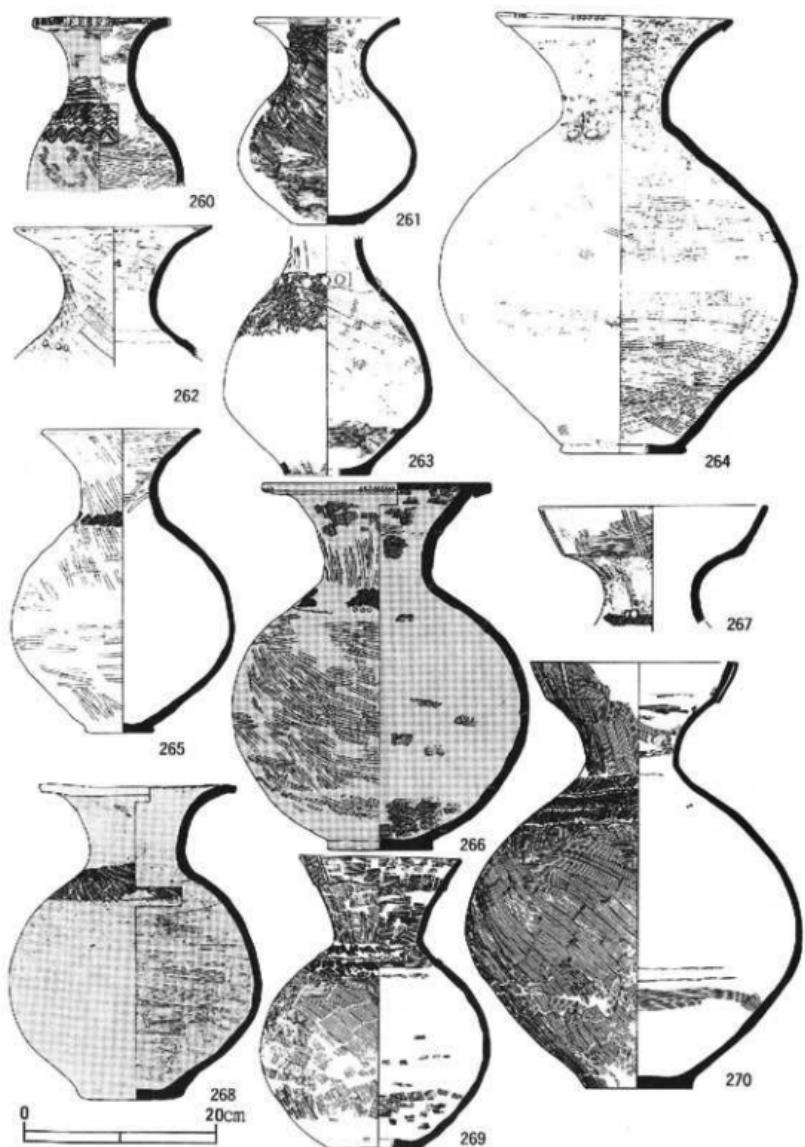
(7) 弥生6期



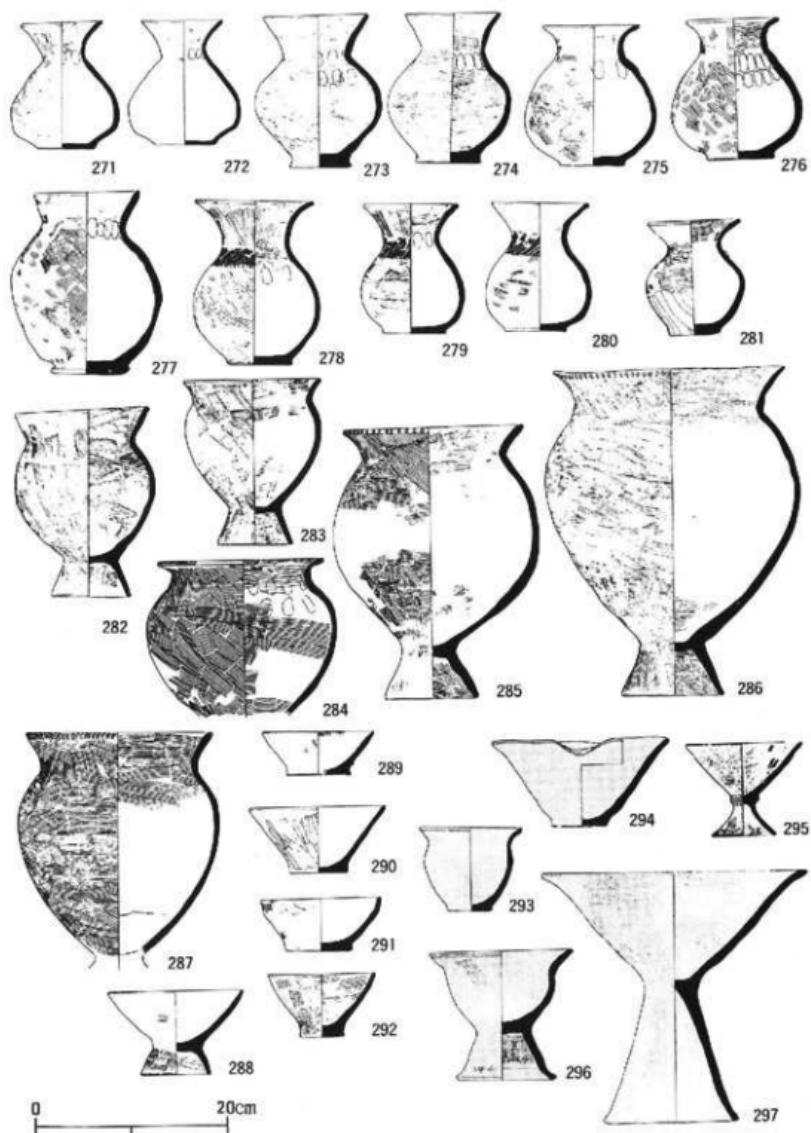
第11図 弥生6期A相 227～241 六科丘遺跡



第12図 弥生6期A相 242～251 下横堀遺跡3住
252～259 中田小学校遺跡21住



第13図 弥生5B-(1)期～6期A相 260～270 上の平遺跡



第14図 弥生6期A相 271～297 上の平遺跡

6期はその前半では東部東海から西相模地域に広がる土器文化が優勢となり、中部高地型を主体としていた甲斐北部地域においても、東部東海系と中部系の2つの土器が混在した様相を呈する。ここでは、これをA相と表現しておく。

これに対し、西部東海系の土器群が急激に盆地内に流入し、A相の土器群とは別に型式変化をしていく。これをB相と表現する。A相は、B相の出現以降にも継続的に認められ、一定期間土器様相を異にした集団が並行存在した可能性が高い。

これらの2つの系譜を持つ上器群は、次期になってようやく一体となって、甲斐の古式土師器の地域色を作り出していく。

A相

東部東海地方から西相模地域にひろがる結節縄文系の土器様式圏に含まれる。甲府盆地内とその周辺地域では、ほとんど中部高地系の土器を伴わないが、盆地北部以北の地域では、中部高地型梯描文土器を混在する。

6期A相の遺跡は、櫛形町六科丘遺跡^⑩、同長田口遺跡^⑪、増穂町平野遺跡^⑫、中道町上の平遺跡^⑬、三珠町一城林遺跡^⑭、董崎市下横屋遺跡^⑮、同中田小学校遺跡^⑯などが知られる。

器種は、壺、甕、高杯、片口鉢などによって構成される。

壺は、単純口縁壺（227～229・265・268）、折り返し口縁壺（230・233・264・266）、複合口縁壺（246・247・252・267・269・270）、短頸壺（231・232）などバリエーションに富む。壺の胴部は球胴形をなし、頸部から口縁部が朝顔状に大きく開く器形で、形態的にも古墳時代の壺と共通する点が多い。しかし、本期の壺は頸部くびれが強いカーブを描き、肩部との境目にまだ明確な屈折が見られない点に特徴があり、次期にみられる頸部が屈曲して直立する壺とは分離される。また、頸部のくびれ部から口縁部までの長さが、次期の壺と比較して長いことも特徴としてあげることができる。

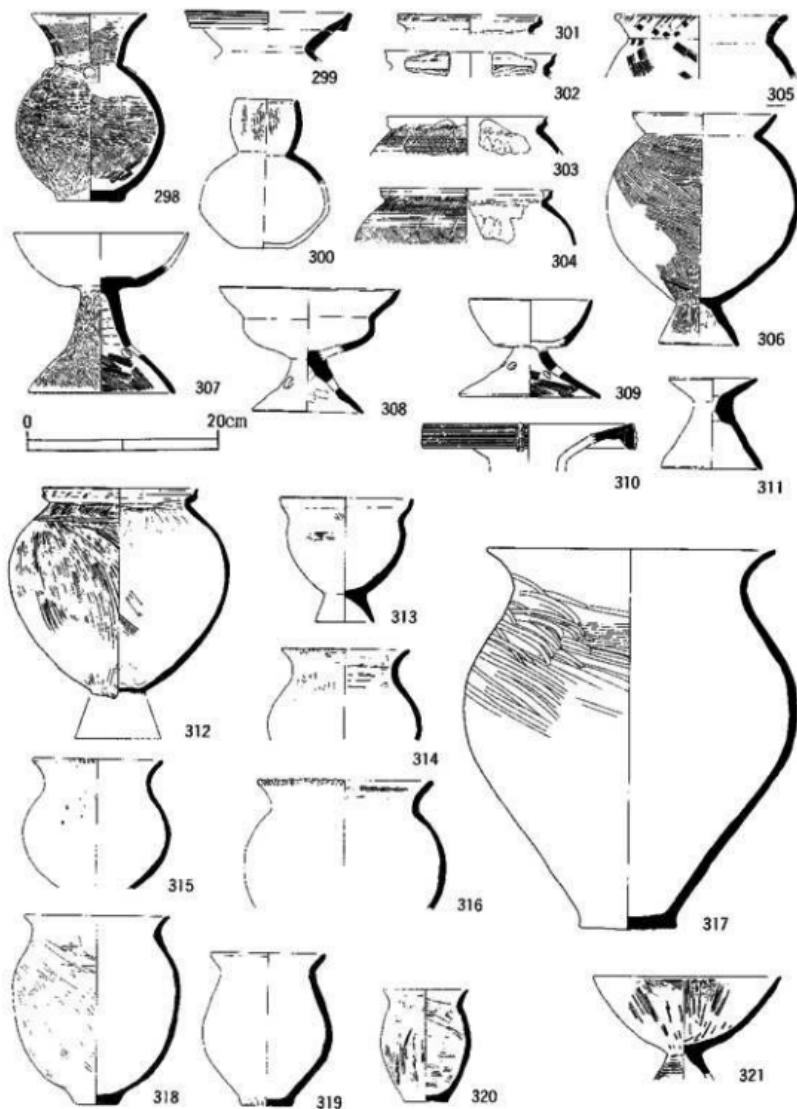
壺の調整技法は、ハケ調整を基本とし、その上部からヘラケズリやヘラミガキを施すため表面がなめらかに仕上げられている例が多い。

文様は、肩部文様帯に繩文や結節縄文を回転し、ボタン状貼付文を付加するものが多く、口縁内面に結節縄文帯もつ例が多い。他方、本期では無文化の傾向も著しく、古式土師器への過渡的な様相を見て取れる。

幅広の有段口縁壺は、口縁部に1～数本単位で棒状浮文（246・247・252・270）や綱列沈線文（267・269）を施すものが多く、まれにボタン状貼付文を持つものもある。これらの壺は、次期に東部東海地域で発達する大廓式壺の祖形と考えられる。

短頸壺（231・232）は、5B相-(2)期から存在し、本期および古墳時代へと継続的に使用されており、他の壺とは異なった一定の機能をもつものであろう。

器高が10cmにも満たない小型壺は、ほとんどが単純口縁である（227・271～281）。肩部に繩文帯やボタン状貼付文をもつものもあるが、ハケやヘラケズリ調整痕をそのまま残す例が圧倒的に多い。これらの資料は、方形周溝墓の溝から出土する例が多く、上の平遺跡では同一製作者の作と見られる小型壺が2または3個で1セットをなして検出されている。おそらくこれは



第15図 弥生6期B相 298~311 村前東A遺跡
312~321 後川遺跡

墓の供獻行為や儀礼にかかわる容器と思われる。

壺は、甲府盆地内では台付壺が主体となるが、北部地域では平底の櫛描文壺が使用されている。

台付壺は、口縁部形態により3つに分けられる。数量的には、口縁端部にハケ状工具による刻みをめぐらすもの（236・237・240・285～287）、次に単純口縁壺（238・282～284）、次に折り返し口縁壺（234・235）の順に少なくなる。本期の台付壺は、器肉が比較的厚く、頸部のくびれがカーブを描く。S字壺導入以降に見られる器壁の薄手化と頸部の屈曲とは一線を画すことができる。

櫛描文をもつ中部高地型の壺（244・253）は、口縁部波状文、頸部簾状文、肩部波状文の手法を堅持しており、技法的には5期のA期の延長上にある。

鉢は、小型鉢で胸部が直線的に開くもの（289・290・292）とやや内湾するもの（291）などがある。

高杯は、杯部が朝顔状に開き、脚部が円錐形をなす例が知られる。系譜の上では、中部高地型の高杯と考えられる297・245や、東海地方に祖源が求められる295などがあるが、5期B相で見られた山中系の高杯は姿を消す。また、6B期出現以降の特徴的な西部東海系の高杯は、6A相の土器群には見られない。

B相

6期に流入する外米系の上器群を一括する。その主体は東海地方西部の尾張地域の土器群で構成され、わずかに北陸系の土器を混在する。

器種は、壺、甕、高杯、器台、ヒサゴ壺などがある。

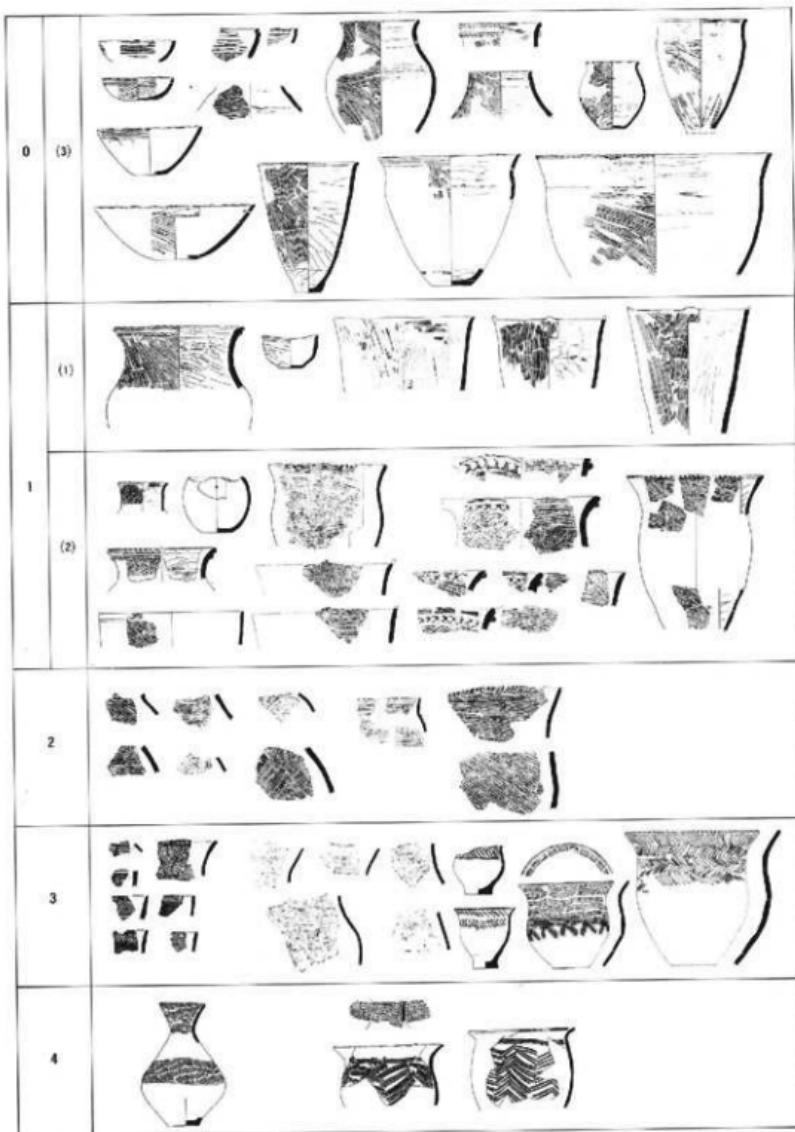
B相を示す遺跡としては、櫛形町村前東A遺跡⁷⁰、中道町米倉山B遺跡⁷¹、藍崎市坂井南遺跡⁷²、同後田遺跡⁷³などがある。

B相の特徴的な上器として、S字状口縁台付壺（以下、S字壺と記す）がある。本期のS字壺は、口縁端部があまり発達せず、先端が尖ったり、端部内面に面をなすものが多く、Sの字状の屈曲部にハケまたはクシ状工具によって刺突をめぐらす（301～303・312）。これらは、大分類a類、安達・木下分類I類、赤塚分類A類に対比され、S字壺の中でももっとも古いタイプの特徴を持つ。外面は、全面にハケ調整が施され、肩部には横走するハケ目が数段にわたってみられる。内面は、頸部の屈曲部にハケ目をもち胸部をへたりまたは指頭で調整する例が多いが、米倉山B遺跡では内面全体にハケ調整がされるより古相を示すものもある。脚台部の下端は折り返しを持たない。

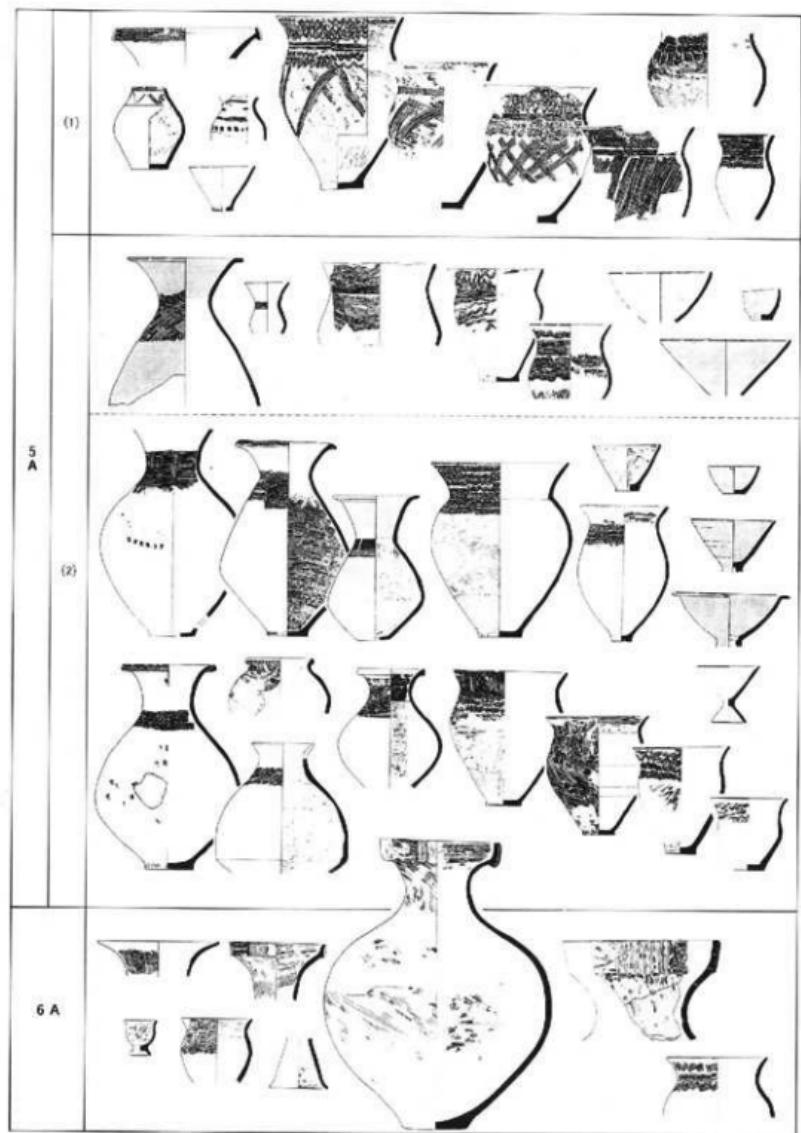
他の台付壺には、口縁部に刻みをもつ305や、単純口縁の306などがあるが、いずれも頸部が屈曲しており、6A相の壺とは異なった特徴を持つ。

壺は、口縁折り返し部に擬凹線文をめぐらす299などがある。長田口遺跡では、同様の赤彩壺の口縁内面中位に隆帶をめぐらし、矢羽根状文様を施すものもあり、東海西部のパレス壺に祖源が求められる。

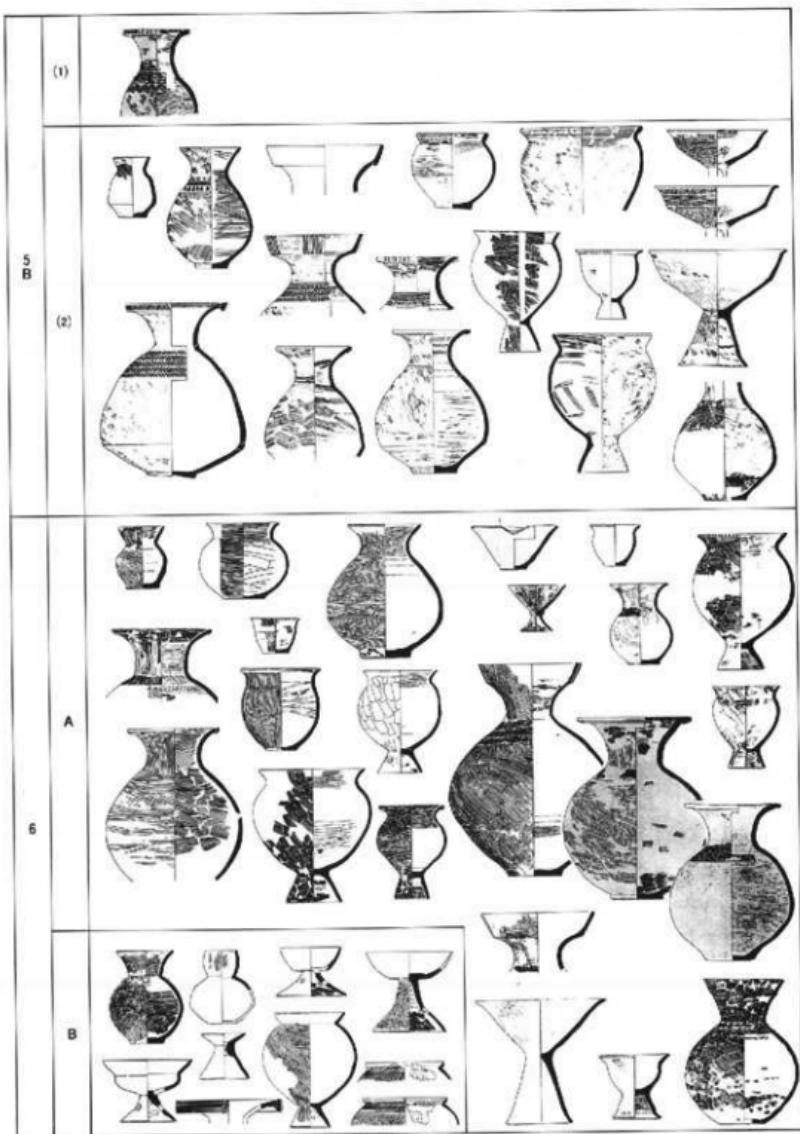
高杯は、脚部下半がやや内湾する形態（307）や、有稜の高杯（309）、杯部中段に屈折部を



第16図 甲斐弥生土器編年試案(1)



第17図 甲斐弥生土器編年試案(2)



第18図 甲斐弥生土器編年試案(3)

もつ高坏（308）などいくつかの形態が存在する。

300のヒサゴ壺は、上半が内湾し、口縁端部が内傾し面をなしている。

器台は、小型と大型の2種類が見られる。大型器台は口縁部が複合化し擬円線文と棒状浮文をもつ（310）。小型器台は、皿部が外方に直線的に開き、全体としてはつづみ形を呈する（311）。

B相の土器群は、これまでS字彫のみが顕著であったが、村前東A遺跡のように該期の西部東海系の土器とセットで発見される遺跡が明らかになってきた。これらは甲斐の古式七輪器とよばれる土器の中核をなしていく上器群であり、この時期のB相の土器群の搬入、模倣、定着の流れは非常に重要な問題を含んでいる。

4 現状と課題

さて、3章の現状での編年試案をまとめたものが第16～18回である。細かい点についての問題点は前章で述べてきたので、本章ではこの編年案を基礎に概略的な問題について述べる。

（1）全国的な編年と対比

まず、甲斐における編年が他地域とどのように対比されるであろうか。おおまかに対比を行ないたい。ここでの対比編年は、佐原真氏編集の『弥生土器』による¹⁶。以下、全国編年には「」をつけて表わす。

本稿0期および1期は、弥生時代前期の「弥生I期」に対比されるが、1～(2)期の中には、「弥生II期」に継続するものも若干存在する。本稿2期から4期は、弥生時代中期に比定され、各期が「弥生II期、III期、IV期」に対応するものと捉えておく。本稿5期は弥生時代後期の「弥生V期」、6期は「庄内式古墳階」にそれぞれ並行する時期と捉えておく。

第1表 全国編年との対比

全国弥生編年	I	II	III	IV	V	庄内(古)
甲斐弥生編年	0	1	2	3	4	5

（2）弥生0期の設定とその問題

本稿では作業上の仮説として弥生0期の設定を行なった。それは冒頭でも述べたように「弥生時代」の時代概念に依拠している。

従来、縄文時代晩期終末とされてきた水I式土器は、中部高地を中心に広がる浮線文土器群で、近年西日本においても畿内第1様式土器の中に共伴例が増加し、また、東海地方の馬見塚式から櫻王式の並行関係も多くの資料から明らかにされてきている¹⁷。このような中で、西日本の農耕社会との接触、相互交流と水稻作を中心とした生産技術情報の東漸などの視点から、改めてこの時期を捉え直す必要があると考える¹⁸。

筆者らが現在進めているイネの第一次資料から日本各地の稲作の起源と波及をさぐる作業においても、水I式段階のイネ資料は新潟県御井戸遺跡、同藤橋遺跡、長野県御社宮司遺跡、同津遺跡、同石行遺跡（飯田市）、山梨県中道遺跡、宮ノ前遺跡などで検出され、その最新相

段階（甲斐弥生0～(3)期）には水田が確認されるに至っている⁷。

したがって、中部日本においては浮線文土器の時期内に稻作開始が遡る可能性がきわめて高くなってきた。とはいっても、これらの農耕技術が東日本社会全体のシステムの中に組み入れられ、一般化していたとは今のところ考えにくい。水I式段階の人々が保有した文化は、居住、祭祀、墓制などいずれの点を見ても縄文文化の伝統性を十二分に表出している。これは弥生1期以降の繩文的要素の欠落と対照をなしている。

弥生0期は、縄文文化の解体と弥生文化の形成の過渡的な性格を内包している。この時期を前後する時代変化を明らかにすることは取りも直さず縄文から弥生への文化変容を捉え直すことを意味している。この意味で、弥生0期の問題は甲斐地域のみではなく、広く中部日本、東日本の弥生文化形成のメカニズムを解明する意義をもつ。

(3) 6期の設定と問題点

時代画期の点では、6期にも同様の問題がある。

全国的な視野に立てば、庄内式の時期は定型的な前方後円墳が出現する直前段階にあるが、縄向型前方後円墳や前方後方型墳丘墓、前方後方墳などが各地に出現することが明かになり、この時点をすでに古墳時代早期と評価する研究者もいる。

東日本においても、本稿6期直後の時期（庄内式新並行段階）に、長野県において弘法山古墳がつくられ⁸、前方後方墳が出現している。また、千葉県神門3～5号墳においてもほぼ同時期の前方後円型墳丘墓が発見されている⁹。したがって本稿では庄内式新並行段階を古墳時代とし、その直前段階を弥生最終末として捉えておきたい。しかし、弥生6期並行期には、尾張地方などにおいて前方後方墳の祖形とされるような墳丘墓が次々と発見されたきており、この時期も古墳形成過程の一つとして視界内においておく必要があろう。

甲斐地域では、弥生6期になると火災住居の出現率が急増し、遺跡立地の点においても丘陵や台地上の先端部に集落が作られる例が顕著となる。また、上の平方形周溝墓群のように一つの集落規模を超えた墓域形成が短期間に行われ、本地域最古の前方後方墳とされる小平沢古墳が、これに次ぐ庄内式新段階～布留式古段階に出現する。したがって、この前後に社会的にも大きな変動期にあると推定される。6期をめぐるA相とB相の異なる土器様相をもつ集団間の関係検討は、この意味で甲斐の古墳出現の鍵を握る重要な問題といえる。

(4) 地域性の揺れ動き

甲斐の弥生土器は、これまで見てきたように、ほぼ一貫して中部高地の中の信濃地域との結び付きがきわめて強い。同じ隣接地域でありながら東海地方の上器情報は、断続的な影響に留まり、弥生時代後期の後半以降に強まって行くことが理解される。また、東海地域の影響と一口にいってもその中でも、東海西部、中部、東部などのいくつかの系が存在している。本稿でA相、B相と表現してきた土器群は、決して同一様式内の地域差では表現できない差異を持っており、地域色というよりむしろ大様式圈の接触がこの地域で認められると考えたほうが理解しやすいと思う。

今後は、これらの関係をきめ細かく検討する中で、甲斐を巡る周辺との文化交流の在り方を

明かにしていく必要があろう。

5まとめ

以上、甲斐地域の弥生土器の変化を弥生0期から6期の時間軸の中で捉えて見た。この中には、弥生中期中葉から後葉のように未だに良好な調査例に恵まれない時期などもあり、断片的で不十分な時期設定となったことは否めない。この点を含め、今後の調査の進展や研究の深化によって修正、補強して行きたいと考える。

註

- 1) 仁科 義男 1930 「甲斐の彌生式に就いて」『考古学』1-5・6
- 2) 山本寿々雄 1953 「甲斐に於ける原始農耕の資料」甲斐考古資料集(1)
- 3) a. 中山誠二 1985 「甲斐における弥生文化の成立」山梨県考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター『研究紀要2』、b. 同 1986 「甲府盆地における古墳出現期の土器様式」『山梨県考古学論集』1
- 4) 浜田 晋介 1988 「弥生時代の甲府盆地」『山梨県考古学協会誌』第2号
- 5) a. 佐原真 1983 「弥生土器入門」「弥生土器(I)」ニュー・サイエンス社、b. 寺沢真 1989 「様式と編年のありかた」「弥生土器の様式と編年—近畿編」木耳社
- 6) 酒井 龍一 1990 「近畿弥生社会の時代的枠組—奈良大学文化財学科考古学の授業から—」『考古学論集』第3集
- 7) 山梨県教育委員会 1989 「企牛遺跡II(縄文時代編)」山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第41集
- 8) 鞍崎市教育委員会 1986 「金山遺跡・下木戸遺跡・中道遺跡」
- 9) 前掲註7)
- 10) 前掲註8)
- 11) 前掲註3)a
- 12) 山本寿々雄 1961 「山梨県都留市熊井戸出土の土器の例」『富士国立公園博物館研究報告』第6号
- 13) 中山 誠二 1992 「宮ノ前遺跡出土の縄文時代晚期末葉から弥生時代中期初頭の土器群」『山梨県足崎市宮ノ前遺跡』足崎市遺跡調査会他
- 14) 前掲註7)および3)a
- 15) 中村 友博 1988 「河原原・柳坪式を設定して条痕文土器を体系化すること」『〈条痕文系土器〉文化をめぐる諸問題—縄文から弥生—資料編II・研究編』
- 16) 山梨県教育委員会 1975 「山梨県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書—北巨摩郡長坂・明野・韮崎地内」、蛭間真一 1977 「山梨県北巨摩地方の弥生時代初頭土器について」『信濃』29-8、前掲3)a
- 17) 都留市史編纂委員会 1986 「都留市史」
- 18) 山本寿々雄 1966 「南部宿郡河口湖町小立字宝司ヶ塚出土の土器について」『富士国立公園博物館研究報告』第15号
- 19) 山本寿々雄 1966 「南部宿郡河口湖町小立島原出土の弥生土器」『富士国立公園博物館研究報告』第16号
- 20) 前掲註13)
- 21) 成楽 博己 1985 「関東地方の〈条痕文系〉土器—西部東海系条痕文土器を中心として—」『〈条痕文系〉文化をめぐる諸問題—縄文から弥生—資料編I』
- 22) 太田 保 1971 「長野県伊那郡中川村片桐町原遺跡出土の一括出土土器について」『長野県考古学会誌』第10号
- 23) 山梨県教育委員会 1987 「企の尾遺跡・無名塚(きつね塚)」山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第25集

- 24) 山梨県教育委員会 1987 「寺所遺跡」山梨県埋蔵文化財センター調査報告第27集
 25) 前掲註13)
 26) 前掲註21)
 27) 藤沢宗平 1966 「松本市横山城遺跡」『信濃』18-7
 28) 神村 透 1967 「飯田市寺所遺跡とその他の遺跡」『長野県考古学会誌』第4号
 29) 山本寿々雄 1961 「山梨県河口湖町鷺の島出土土器の例」『富士国立公園博物館研究報告』第6号、前掲註3)a
 30) 前掲註17)
 31) 都留文科大学考古学研究会 1968 「山梨県東八代郡中道町米倉山遺跡第1トレンチ出土遺物について」『甲斐考古』5の1
 32) 森原明廣・早川英水 1993 「萬葉池遺跡」『年報』9 山梨県埋蔵文化財センター
 33) 斎藤 進 1990 「関東地方における弥生時代成立の様相―「岩槻山・須和田系」土器の編年と領域―」
 東京都埋蔵文化財センター・『研究論集』Ⅷ
 34) 中山 誠二 1991 「弥生時代の土器について」『御子之前遺跡発掘調査報告書』山梨県埋蔵文化財センター
 調査報告第61集
 35) 中山 誠二 1986 「山梨県における弥生中期後半の土器」、前掲註17)
 36) 小林行雄・杉原克介 1988 「弥生土器集成」(復刻)
 37) 河西清光・太田喜平 1983 「緑ヶ丘遺跡」『長野県史 考古資料編』全一巻(二)
 38) 山梨県教育委員会 1993 「平野遺跡」山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第78集
 39) 山梨県教育委員会 1986 「一の沢西遺跡・村上遺跡・後畠遺跡・浜井場遺跡」山梨県埋蔵文化財センター
 調査報告書第16集
 40) 手広八反日遺跡調査団 1984 「手広八反日遺跡調査報告書」
 41) 厚木市秘書部市史編纂室 1985 「厚木市史」地形地質編・原始編
 42) 東京都教育委員会 1983 「三宅島坊口遺跡」
 43) 和島誠一編 1965 「三殿台遺跡」
 44) 安藤広道氏による弥生土器研究会の添付資料(1990)による。
 45) 谷口 雄 1991 「神奈川「宮ノ台」以前」『古代』第92号
 46) 安藤 広道 1990 「神奈川県下木吉台地における宮ノ台式土器の譜分—遺跡研究のためのタイムスケー
 ルの整理—」『古代文化』第42巻6号・7号、火戸信博 1992 「南関東における宮ノ台期弥生文化の發展—
 特に西相模を中心として—」『神奈川考古』第28号
 47) 甲府市史編さん委員会 1990 「辛町遺跡」『甲府市史史料編』第一巻、前掲註35)
 48) 前掲註35)
 49) 1993年下期遺跡調査発表会において詠歌正仁氏が報告。
 50) 佐久市北西の久保遺跡Y122住No.8の要などに類似する栗林式土器、佐久市教育委員会1987『北西の久保』
 51) 笹沢 浩 1971 「危削水式土器発生に関する一試論—善光寺平における後期初頭の弥生式土器(吉田式
 土器)の設定とその意味するもの」『信濃』22-11
 52) 高林重水 1981 「弥生土器」『猪原遺跡—中部山岳地の弥生時代後期聚落址—』岡谷市教育委員会
 53) 前掲註23)
 54) 奈崎市教育委員会 1991 「下横屋遺跡」
 55) 奈崎市教育委員会 1991 「北下条遺跡」
 56) 山梨県教育委員会 1989 「下長崎遺跡・内ノ木神社遺跡」山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第44集
 57) 末木 健 1987 「弥生時代」『金の尾遺跡・無名塙(きつね塙)』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書
 第25集

- 58) 前掲註4)
- 59) 草崎市教育委員会 1989 『中本田遺跡・塚の前遺跡』
- 60) 山梨県教育委員会 1991 『上の平遺跡第1・2・3次調査』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第59集
- 61) 甲西町教育委員会 1981 『佐吉遺跡—赤生時代集落の発掘調査報告書』
- 62) 山梨県三株町教育委員会 1988 『一条館跡遺跡』
- 63) 六科山遺跡調査団 1985 『六科丘遺跡』櫛形町教育委員会
- 64) 山梨県教育委員会 1993 『長田口遺跡』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第82集
- 65) 前掲註38)
- 66) 前掲註60), 山梨県教育委員会 1987 『上の平遺跡第4次・5次発掘調査報告書』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第29集
- 67) 山梨県教育委員会 1979 『一城林遺跡—赤生時代集落の発掘調査報告書』
- 68) 前掲註54)
- 69) 草崎市教育委員会 1985 『中田小学校遺跡』
- 70) 中山誠二・丸山哲也 1991 「村前東A遺跡」山梨県埋蔵文化財センター『年報』8
- 71) 小野正文はか 1992 「米倉山B遺跡」山梨県埋蔵文化財センター『年報』8
- 72) 草崎市教育委員会 1988 『坂井南遺跡調査報告書』
- 73) 草崎市教育委員会 1989 『後田遺跡』
- 74) 前掲註5) a
- 75) 石川日出志 1985 「中部地方以西の繩文晚期浮縫文土器」『信濃』第37巻4号、b. 三好孝一 1992 「西日本出土の浮縫文土器」『小阪遺跡本報告書—近畿自動車道松原海南線および府道松原大津線建設にともなう発掘調査』
- 76) 外山秀一・中山誠二 1992 「日本における稻作の開始と波及」『稲作史研究』第9号
- 77) 平野修・外山秀一 1990 「赤生前期の水田址—山梨県草崎市宮ノ前遺跡—」『帝京大学山梨文化財研究所報』第10号、草崎市遺跡調査会他 1992 『山梨県草崎市宮ノ前遺跡』
- 78) a. 松本市教育委員会 1978 『弘法山古墳』、b. 同1993 『弘法山古墳出土遺物の再整理』
- 79) 田中 新史 1984 「出現期古墳の理解と展望—東国神門丘号墳調査と関連して—」『古代』第77号

外来系から在来系へ — 甲斐のS字甕の変遷 —

小林 健二

1 はじめに	4 編年
2 「在来系土器」としてのS字甕の評価	5 考察
3 分類	6 まとめ

1 はじめに

新しいものを受け入れようとするとき、同じ機能・用途をもつものであっても、より性能が優れたもの、より便利なものを選ぶ。遠い過去の時代、それが日常生活と密接に関わる土器であった場合にはなおさらのことであろう。そうすると今度は自分でそれを作り、消化していく、いつしか自分達のものとして以前から存在したかのようになる。もはや「新しいもの」ではなくになっているのである。一方では、これまでの伝統的なものをそうあっさりと捨てられるものではなく、わずかではあるが残存する。それでも時代の変革期においては、新しいものは伝統的なものに勝るのか。それとも…。古墳時代初頭、東海からやってきた新しい台付甕はどれほど新鮮に人々の目に映ったことであろうか。

S字状口縁台付甕（以下S字甕とする）は、近年その分布域をさらに広げ、依然として注目され続けている土器である。S字甕が主要な煮沸具として定着した甲斐¹においても同様で、出土する点数は止まるところを知らず、古墳時代初頭の十器の一器種となっている。

S字甕の型式分類・編年に関する研究は大參義一氏²、安達厚三氏³を経て、赤塚次郎氏⁴によって行われてきた。甲斐においても、その型式変化を追いやすいことから、弥生時代末～古墳時代初頭の土器を分類した中山誠二氏⁵、板井南遺跡出土の上器を分類した山下孝司氏⁶、また前期古墳との対比からとらえた橋本博文氏⁷による編年がそれぞれ行われている。そして近年の資料の増加によって、甲斐と東海地域との関係、古式十師器の成立、さらには弥生時代と古墳時代の境界線を明らかにしてくれるであろうという期待がもたれてきた。しかし資料が増えれば増えるほど混沌とし、かえって複雑な様相を呈していることもまた事実である。大參氏・安達氏・赤塚氏が提示した分類と編年は、尾張・大和・伊勢・濃尾平野におけるものであり、独自のS字甕として定着する地域においては別の変化を遂げるのである。a類・I類・A類のような初源的なもの、撒入品・忠実な模倣品を除いて、決して対比できるものではないことは過去に述べたところである⁸。単なる「横つながり」として地域を結ぶような代物ではなく、甲斐のS字甕を新たに分類することは、もはや避けられない状況となっている。独自に変化するとはいって、その出土点数と形態的特徴から、古式十師器の中ではS字甕が編年の基軸である

ことには変わりはない。小稿ではもう一步踏み込んで、甲斐のS字甕を改めて見直し、その変遷を追うことにしたい。

2 「在来系土器」としてのS字甕の評価

外来系土器であるS字甕がいくつかのプロセスを経て定着し¹⁰、在地化する。起源地である濃尾平野のS字甕の型式と、他地域へ移動し定着したS字甕が辿る型式の変化の違いは、駿河・毛野ではすでにB系統S字甕として指摘されている¹¹。筆者もかつて、S字甕が甲斐に定着し広く普及する過程について検討を行った。しかし、そこでは定着の仕方についての考察に重点が置かれ、その後在地化したS字甕の展開と終焉までの経過については触れることができなかった。定着したS字甕がどのような方向性をもち、変化を遂げていくのか、そういう段階を的確にとらえなければならない。

弥生時代末から古墳時代初頭にかけて、土器の移動現象に関する研究は注目されて久しい。1991年秋に浜松で開催された第8回東海埋蔵文化財研究会『東海系土器の移動から見た東日本の後期弥生土器』はその集大成ともいえる。そこでは東海地域と東日本との併行関係が一応明確になったかのように見えた。しかし各地域での東海系土器の圧倒的ともいえる出土量は、研究会のテーマの一つであった、「東海地域と東日本の土器編年との整合性＝土器編年の妥当性」を、果たして確認できたといえるだろうか。これまで述べられてきたのは、S字甕に代表される東海系土器の「分布」と「移動した時期」とその「搬入経路」などであった。圧倒的な出土量を誇る東海系土器の、一方的な東海地域からの波及ばかりが強調され、「受け入れる側の姿勢」というものが、以外にも楽観視されていたようである。特に、定着する器種については、新たな解釈が加わる段階を重視せず、単に起源地のものに対比させた編年が作られてしまっているのではないだろうか。

各地域で出土するものには小型品・3連品・口縁部だけをS字状にしたものなど非常にバラエティ--に富んだものが存在しており、赤塚分類には到底対比できないものばかりである。これらは加納俊介氏によって「さまざまな変種のS字甕」として紹介されている¹²。また氏のいう「異所的変異」は、各地域の独自の解釈から生まれてくるものであり、定着型のS字甕が辿る型式の変化については、「地域色」の存在を認めなければならぬ。起源地のものとの対比ができないことをここまで強調してくると、それは「趨(おもむき)」とか、「雰囲気」というレベルで片付けられる問題ではない。地域色をもつS字甕は、全く別の型式として認定しなければならない。

各地域で出土する東海系土器には、多かれ少なかれ独自の解釈が加わり、定着した場合のその変貌ぶりは、浜松シンポでの3分冊からなる各地の土器の実測図を見ても明らかであろう。定着することによって、全く独自の方向性のもとに、土器は外的的にも質的にも姿を変える。そこにはもはや「よそもの」としての概念は存在しない。その時からは「在地化した土器」というより、「在来系土器」¹³と呼んだ方が正しいであろう。「在来系」として存在し続ける土器の、その根底にあるものはいったい何か。S字甕はそれを教えてくれる可能性をもっている。

S字彫ばかりに目を奪われるがちであるが、それでも地域を越え、強い影響を与える、その卓越性は揺るぎないものである。甲斐においても資料的によく見られており、やはりS字彫を優先させたいのである。そして今後は定着してからのS字彫に評価を下し、「在来系土器」としてのS字彫の存在を強調したいのである。

薄い彫を作ることへの憧れから、それを「見よう見真似」で作り始める。それが口縁部の屈曲、体部の形態などにわずかな違いとなって現れる。やがて目に見えて明らかなる違いとなり、独自の製作技法が確立されていく。ついには自分たちの型式を作り上げる。その時には、「外来系」のS字彫は既に「在来系」のS字彫へと変化しているのである。

3 分類

以上の点を踏まえ、近年の資料の紹介とも合わせ、甲斐のS字彫を分類していく（第1図）。口縁部の屈曲、頸部内面のハケメ、肩部外面のヨコハケ、体部の形態の変化を追い、これらの微妙な変化をもとにさらに細分することにする。多数のS字彫を分類するのであるが、一個体=一型式となるものもある。果たしてそれが資料の偏りなのかどうか、現状ではわからない。

I 類

甲斐において近年特に顕著な存在である。これまで全く稀有な存在と思われていたものであるが、その数を急激に増やしている。坂井南遺跡（韮崎市）¹³ 57号住居址、後田遺跡（韮崎市）¹⁴ C区5号住居址、村前東A遺跡（中巨摩郡梅形町）¹⁵ に統いて、米倉山B遺跡（東八代郡中道町）¹⁶ 8号住居址から7個体分が出土し、現在最も注目される資料である¹⁷。口縁部上段は突出が少なく平坦面を持ち、先端は鋭く尖るものと丸みを持つものが存在する。中段は垂直に立ち上がり、外間に押引刺突文を施す。体部外面にはハケメを施すが、S字彫独特の「羽状」にはなっていない。頸部内面から体部内面にかけてもハケメを施し、その後体部内面は指ナデによりハケメをナデ消すようになる。器壁は全体的に厚く、まだ定型化していないことが窺える。底部内面には弧状に指頭圧痕を配している。脚台部は大きく開かず、端部の折り返しがみられないが、やや八の字状に開き、後出的なものもある（5）。体部の形態により、肩が張らず長胴を呈するものをI a類（1・2）、やや肩が張るものをI b類（5～7・11～13）とする。I a類は口縁部の刺突文が粗いが赤塚分類A類古段階に、I b類はA類新段階にそれぞれ対比できる。

このようなものに対して、竹の内遺跡（東八代郡八代町）¹⁸ 出土例（14）は、口縁部外面の刺突文は粗く、体部は球形を呈し、I b類の範疇に入るが、体部内面をヘラケズリするという製作技法上の問題と、小型品ということから分類し、I c類としておく。また村前東A遺跡では、口縁部外面下段にノの字に沈線を刻み、その間に刺突文を施したもの（15）が出土している。かつては肩が強く張ることから赤塚分類B類の特徴をもつことを指摘したが、口縁部の刺突文を重視し、I類の中に含め、I d類としておく。

各地域でみられるのは、ほとんどが赤塚分類A類新段階の資料である¹⁹。しかし、甲斐にお

いてはやや状況が異なるようである。米倉山B遺跡出土例でI a類とした(1・2)は、明らかにA類古段階の特徴を残している。また、竹の内遺跡出土例のような小型品は他に類例がなく、既に別の用途が与えられていた可能性も否定できない。さらに、これら甲斐でのA類は、すべてが在地品とみられ、濃尾平野のものとは明らかに胎土が異なり、起源地からの搬入品ではない²⁰⁾。

こういった状況から、甲斐ではA類の段階から独自の製作が始まっている、一定の期間使用されていたことが考えられる。その結果I c類・I d類のような起源地のものとは逸脱した、かなりのバリエーションが存在するのである。それはこれまでの状況を覆すものであり、「在来化」が早くから始まっていたことを暗示するものである。

II 類

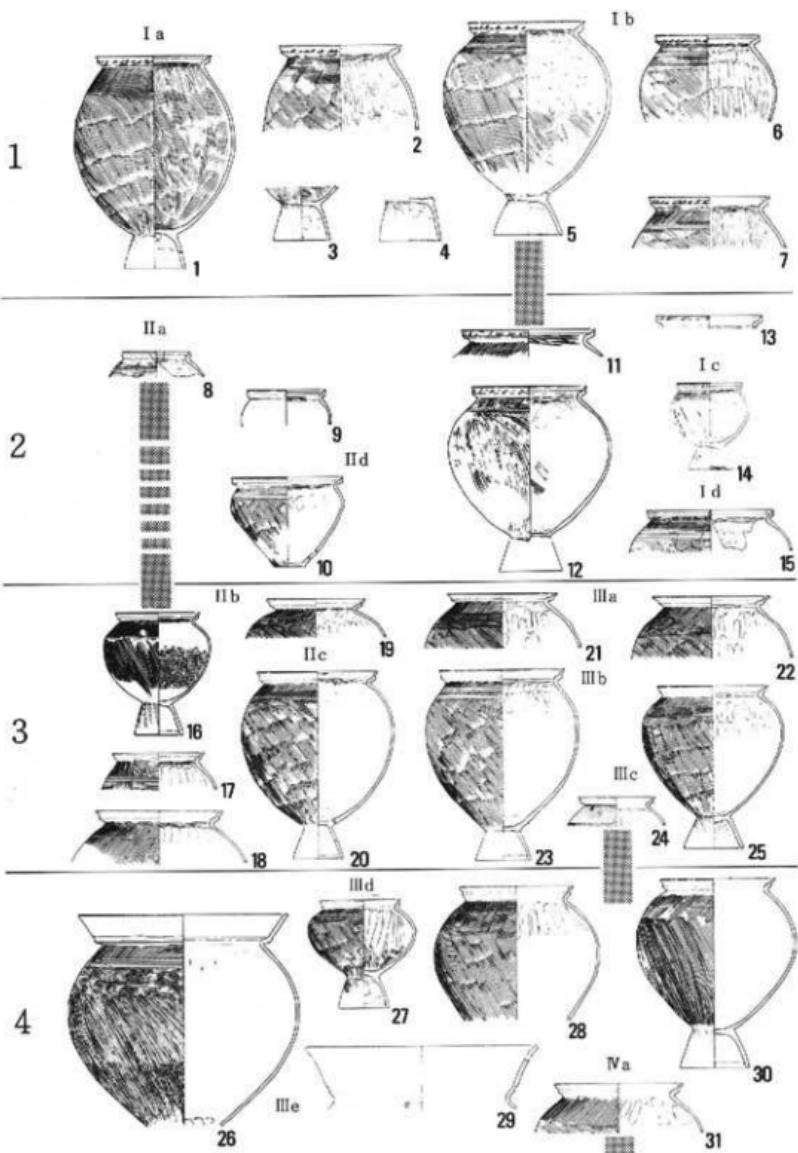
口縁部中段外面の押引刺突文は省略される。体部内面のハケメは省略されていき、頸部内面のみにハケメを施すようになる。器壁は薄く仕上げられ、優秀な煮沸具として完成していく。脚台部は端部を折り返すようになる。

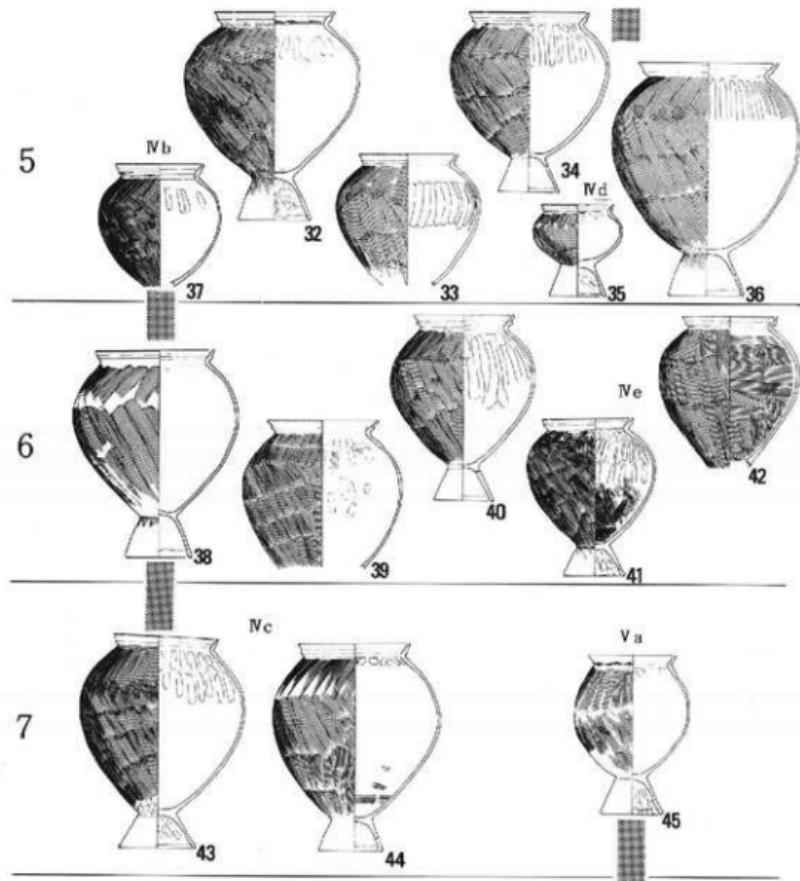
I類の要素である口縁部各段が鋭利な屈曲を残しているものをII a類とする。現時点での資料はきわめて少なく、東山北遺跡(東八代郡中道町)²¹⁾2号方形周溝墓から、赤塚分類B類古段階の搬入品(8)が出土している。このような小型品は濃尾平野から直接持ち込まれたものであろう。甲斐で出土しているS字甕の中で、濃尾平野からの搬入品といえるはこの1点のみである。坂井南遺跡55号住居址出土例(16)は体部は球形を呈し、内面にハケメ、脚台部外面に不連続ナメハケを持つ赤塚分類B類古段階の特徴をもっているが、口縁部はヨコナデによって作られ、鋭利さを欠き、端部は丸みを持っている。II b類は、I類に比べて体部から口縁部下段への屈曲が鋭利になり外反する。久保屋敷遺跡(滋崎市)²²⁾1号住居址出土例(19)は赤塚分類B類新段階に対比できる。II c類は口縁部が外反せず立ち気味のもので、村前東A遺跡4号住居址出土例(20)は、口縁部が工具によるナデで屈曲が明瞭で、体部外面の羽状ハケは何回も重ねられている。赤塚分類B類中段階に類似しているが、頸部の窄まりが小さい。坂井南遺跡57号住居址でI b類と共に見られる(9)は、体部をナデによって仕上げた小型品であり、また村前東A遺跡出土の(10)は脚台をもたない平底の甕で、体部のハケメが不規則である。これらは口縁部の作りはII a類と同じであるが、形態・製作技法の違いからあわせてII d類としておく²³⁾。

II類では口縁部にヨコナデの採用が始まり、頸部の窄まりが小さいなど、II c類以降、甲斐のS字甕の特徴が見られ始め、赤塚分類に対比できないものが多くなっていく。一方ではII d類としたものの存在も見逃すわけにはいかない。

III 類

頸部内面のハケメを省略したものが中心となる。口縁部が大きく外反し、上段端部に沈線を巡らすものをIII a類とする。久保屋敷遺跡1号住居址出土例(21・22)は肩の張りも強く、赤





- 1~7 米倉山B 8 東山北
 9・11・16・26・30・35・38. 板井南
 10・13・15・20・23・39. 村前東A 12. 後田
 14. 竹の内 17・18・24・28・29・31・33・34・
 36・40・42・44・46. 西田 19・21・22. 久保屋敷
 25. 京原 27・41・43. 姥塚 32・37. 假ノ下
 45. 宮ノ下

第1図 S字型の変遷 (1:8)

塚分類C類古段階に対比できる。III b類とした村前東A遺跡4号住居址でII c類と共に伴している(23)は、口縁部の屈曲が明瞭ではあるが、肩の張りは弱く、頸部下から施される波打つようなハケメのあり方が濃尾平野のものとは明らかに異なる。口縁部が立ち気味で、上段先端に丸みを持つものをIII c類とする。京原遺跡(東八代郡境川村)³⁰4号住居址出土例(25)・西田遺跡(塩山市)³¹31号住居址出土例(24)は、口縁部上段と中段の屈曲が不明瞭になる。最大径が肩部にあり、強く張る。姥塚遺跡(東八代郡御坂町)³²59号住居址出土例(27)は体部内面にハケメがみられる。ユニークな形態であるため、III d類として分類しておく。III e類は、口縁部中段が大きく拡張した山陰系の口縁部をもつ大型品で、坂井南遺跡28号住居址(26)や西田遺跡5号溝(29)などで出土している。

III b類以降、口縁部は立ち気味で外反するものは無く、ハケメの在り方にも特徴が現れてくる。甲斐での製作技法が確立される段階である。

V 類

口縁部はすべてヨコナデによって作られ、下段が肥厚する。III類に引き続き外反することはない。肩部外面のヨコハケを省略したものである。体部の形態は肩が張るものから長胴のものへ変化する。形態・製作技法の多様化が進み、在来化に拍車がかかり、独自の展開を見せる。

IV a類では、体部外面のケズリが明瞭に見られるようになり、仮ノ下遺跡(東八代郡八代町)³³1号土壙出土例(32)では頸部内面にハケメをもつ。IV b類では体部が長胴化し始める。IV c類になると、姥塚遺跡98号住居址(43)、西田遺跡B区2号住居址³⁴出土例(44)のように、体部はさらに長胴になり、最大径が体部中位に下がる。IV d類とした坂井南遺跡3号住居址の小型品(35)にも頸部内面にハケメがわずかに施されている。姥塚遺跡41号住居址(41)、西田遺跡37号住居址出土例(42)のように、体部内面にハケメを施すものが再び現れる。特に(42)に至っては口縁部は鋭く屈曲し、全く変容した型式が作り出される。型式変化の方向性を重視しIV e類としておく。

V 類

体部は肩が張らず長胴で、ハケメはもはやS字彫本来の在り方ではなく、装飾的なものになってしまう。

V a類とした宮ノ下遺跡(東八代郡豊富村)³⁵1号住居址出土例(45)は体部外面のケズリがさらに顕著になる。西田遺跡5号溝出土例(46)は器壁が厚くなり、ハケメは装飾的なものとなる。甲斐での最終末のS字彫の形態とし、V b類としておく。

4 編 年

以上のように甲斐のS字彫を5類に大別し、さらにそれを細分した。これらを1~8期に区分した中で、編年的位置づけを行う。S字彫の起源地である濃尾平野の、現在最も信頼できる廻間式上器編年³⁶に併行関係を求める(第1表)。しかし再三強調しておくが、搬入品・

濃尾平野						甲斐				
廻間	S字甕					S字甕				
	0	A	B	C	D	I	II	III	IV	V
I式						1				
II式						2				
III式						3				
松河戸						4				
						5				
						6				
						7				
						8				

第1表 編年対照表

忠実な模倣品以外は対比できないのであり、5期以降は対比できるS字甕、つまり赤塚分類D類が存在しない。関東などでD類としているものは、どうみてもD類とはいがたく、やはり無理がある。よって5期以降の編年自体は濃尾平野とは対比できない³⁰⁾。なお、今回提示するものはS字甕の単独分類であるため、起源地との対比にとどめ、畿内・北陸などの編年との併行関係についてはここでは触れない。

1期はI類の出現をもって設定する。これまでいま一つ鮮明ではなかった部分であるが、新たな資料の発見により、今回明確に位置づけることが可能となった。今後も出土点数が増えることを予想すれば、次の2期まで一定期間製作され使用されたことは十分に考えられよう。赤塚分類A類古段階と新段階の共伴をもとに、廻間I式後半期に対比できる。2期ではI類が残存し、II類が登場する。赤塚分類A類新段階とB類の共伴から、廻間II式前半期に対比できる。さらに、I c類、I d類、II d類のような、かなり変わった型式が登場する。3期ではII類とIII類が共伴する。赤塚分類B類新段階とC類古段階の共伴から、廻間II式後半期～廻間III式前半期に位置づけられる。4期はIII d類に代表される。これは赤塚分類C類に含まれることから、廻間III式後半期に位置づけることができよう。また肩部のヨコハケを省略するIV類への変化が始まる。5期からは自由な、個性的な製作の方向へ向かう。その後6期、7期とIV類は続き、

次第に地域色が強くなり広範囲に展開する。そしてV類が最後のS字甕となり、8期をもって、甲斐のS字甕は終焉を迎える。

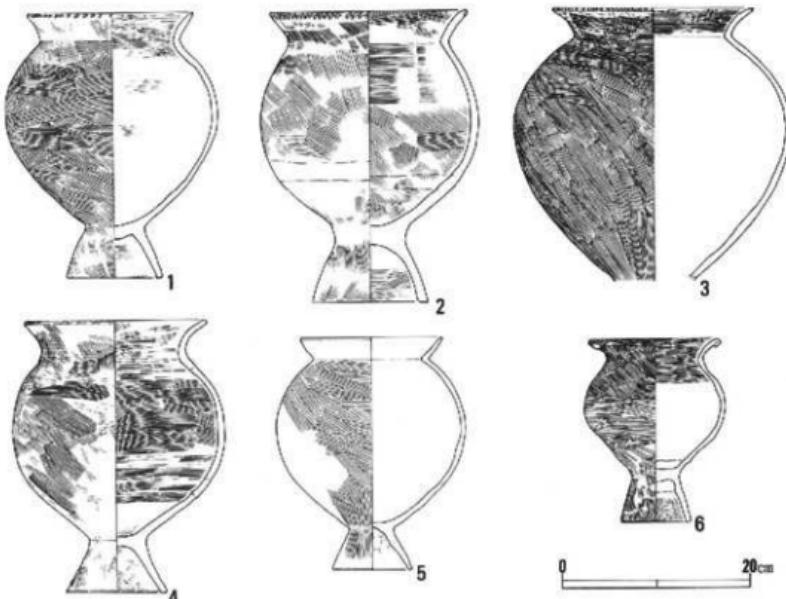
このように1期から4期まではわずかではあるが搬入品・模倣品がみられ、濃尾平野からの情報を受け入れ製作されていく。しかし受け入れつつも変化し始めていくのは目に見えて明らかである。ところが5期以降は今のところ、搬入品・忠実な模倣品ではなく、土器製作に関する情報が少なくなる。というよりは、むしろ拒否している感が強く、独自の型式として広がっていく。4期から5期へが、外来系から在来系への最大の画期となろう。

肝心な実年代であるが、これについては様々な問題が含まれているので、近年の動向と合わせて後述することにする。

5 考 察

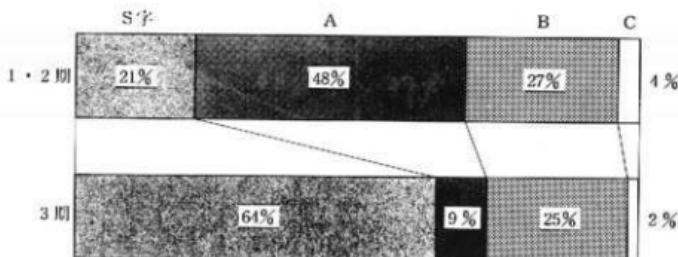
(1) 甲斐の台付甕 (第2図)

甲斐においてS字甕が出現する以前の台付甕²⁰は、在来系のものが主流を占める。それは口縁部の形態によって3形式に大別される。特徴的な口縁部・器壁の薄さなどのS字甕がもつ製



1・4. 米倉山B 2・6. 六科丘 3. 久保屋敷 5. 村前東A

第2図 甲斐の台付甕



第3図 台付彫の比率（1～3期）

作技法とは明らかに異なるのであるが、S字彫が出現する前後の段階をとらえる意味で重要である。ここでは在来系の台付彫の様相について触れておく。

台付彫A（1～3）は、く字に外反する口縁の端部に刺突を施したもので、内外面ハケメ調整を基本とする。甲斐においてはS字彫I類出現前後で最も点数が多い。久保屋敷遺跡出土例でS字彫II b類（第1図19）・III a類（第1図21・22）と共に伴っている（3）は、（1・2）に比べ器壁も薄く、外面のハケメもS字彫を意識した作りになっている。

台付彫B（4・5）は、く字に外反する単純口縁をもち、内外面ハケメ調整のもの、ナデによるものがある。ただし村前東A遺跡出土例（5）は、口縁部は内彎し、体部形態は球形を呈し、他の地域に系譜を辿ることになろう。またごく少数ではあるが、体部に櫛描波状文を施したものも存在する²³⁾。

台付彫C（6）は折り返し口縁をもつもので、内外面ハケメ・ミガキ調整が施される。A・Bに比べ、出土点数は少ない。

次にS字彫出現前後の1～3期の台付彫の比率をみてみよう（第3図）。I類が出現し製作される1期・2期ではまだ台付彫Aが多く、台付彫全体の5割近くを占める。それが3期になると一転してS字彫が急増し6割を越え、他の台付彫を凌駕する。まさに「薄彫の時代」²⁴⁾の到来といえる。その後4期以降7期までさらに増加し続けるものと思われる。しかしすべてS字彫にとって変わらぬわけではなく、台付彫Bは残存しているようである。伝統的なものへの執着といったものを感じられる。

(2) 「甲斐型S字彫」の型式

かつて筆者は甲斐においては駿河の影響のもとに定着し、同様な型式変化を辿ることを考えた²⁵⁾。だが今回甲斐のS字彫の変遷を追い、編年を行うことによって、甲斐独自の地域色をもつことが明らかとなった。このような背景から甲斐のS字彫に独自の型式を与えることを考えてみたい。その特徴は既に明らかにしておいたが、ここでもう一度整理し、製作技法の違いを

明らかにしておく。

まず、口縁部について。屈曲を作る過程でヨコナデが早くから採用され、銳利さを欠き立ち気味となり、中段から上段への屈曲が不明瞭となる。これらは3期から始まる。端部は面をもたず丸みをもつものと沈線を巡らすものがみられる。

次に体部形態であるが、やはり3期から長胴化のものがみられる。頸部の窄まりが小さく、その分余計に肩の張りが弱い感じを受ける。4期・5期では球形になるものが存在しつつも、最大径は下がり、7期に至っては「なで肩」になり、最終的には肩部が厳密に存在しなくなる。

器壁の薄さについて。体部外面を薄くする技法にヘラケズリが採用され、5期以降次第に顕著になっていく。その後に施されるハケメも個性的になる。その在り方は「かき削る」ではなく、装飾的なものである。しかし、肩部のヨコハケの省略（4期）は、駿河・毛野地域に比べ当初予想していたより後まで残っている。

甲斐独自のS字彫は既にI類の段階から製作され、2期の段階から既にその萌芽がみられる。3期になると形態的な特徴となって現れ、4期を経てさらに5期において質的にも転換期を迎える。甲斐独自の型式をもつS字彫が顕著になる。このような流れの中で生まれたものをとりあえず「甲斐型S字彫」と呼ぶことにしたい。甲斐型S字彫は5期以降が中心となり、6期・7期のIV類・V類が最も特徴的な型式といえる。

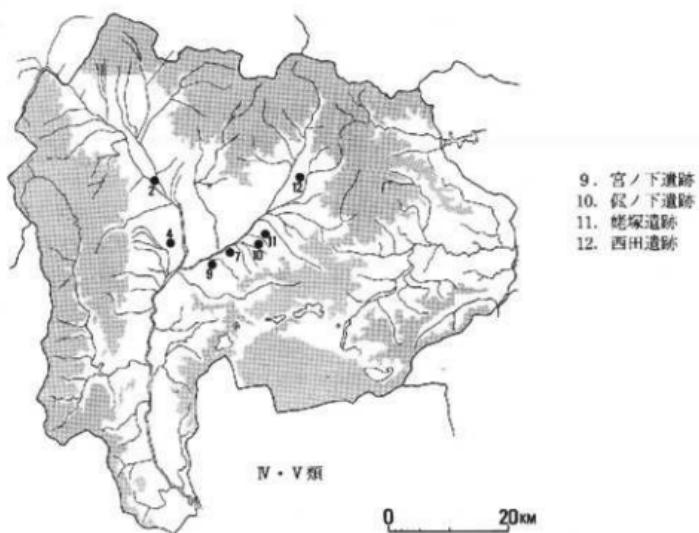
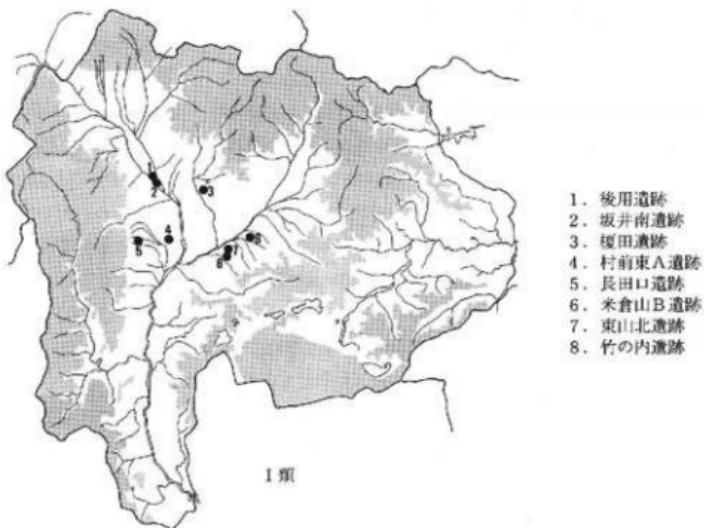
(3) 「甲斐型S字彫」の分布

第4図は初源的なS字彫であるI類と、甲斐型S字彫の特徴的な型式であるIV類・V類の分布図である。上図と下図では、遺跡の分布に一見あまり変化がないように見えるが、この中にはいくつかの拠点となる遺跡がみられ、注目することができる。

I類が出現する1期には、甲府盆地南部に米倉山B遺跡、東山北遺跡、2期には北西部に坂井南遺跡、西部に村前東A遺跡、そして3期になると盆地東部に西田遺跡といった大規模な集落址が現れ、その後一挙に分布域を広げる。その中で特に坂井南遺跡、村前東A遺跡、西田遺跡は拠点的な集落として存在し続け、6期・7期、あるいは8期まで長期間営まれる。甲斐のS字彫は、これらの遺跡を核にして周辺に広がるものと思われる。

またかつてはS字彫の新旧と搬入経路との関わりから、定着の時間的な差をも想定した²⁰。それは濃尾平野廻間式土器が、東山道・東海道を経由し拡散する動き²¹とも連動するものであった。それが資料の増加によって、I類が甲府盆地のほぼ全域から出土していることが明らかとなった。そうすると駿河湾東部地域よりも先にもたらされたことも考えられ、定着の時間差・地域差は存在しないのかもしれない。しかし、東山道・東海道を経由し甲斐へ入ってくる間に、多岐にわたる経路を辿っていると思われ、結果として甲府盆地南部にI類が存在することに問題はないであろう。

甲斐のS字彫は、製作技法の他、こういった複雑な要素が絡み合って展開する。濃尾平野から山を越え、海を渡り、甲斐へ受け入れられる。そして甲斐型S字彫として定着するのである。



第4図 S字塚の分布

(4) 実年代と時代区分について

近年畿内・東海を中心に土器編年の確立が進められてきたが、その一方では問題点も多い。特に実年代に関しては、これまでの年代観とは50年から100年のズレが存在する。その背景にある要因の一つに「邪馬台国時代」がある。最近赤塚次郎氏は、S字甕A類に象徴される東海系（濃尾平野系）土器の動きを、邪馬台国と狗奴國との抗争の中で生まれた難民の排出としてとらえた論考を発表している²⁰⁾。確かに東海系土器の出土量は群を抜いているが、北陸系土器もほぼ同時期の移動であり、邪馬台国、狗奴國と、S字甕A類とは別の動きのように思われる。これらは必然的に、どこまでが弥生土器でどこまでが古式土師器か、さらにどこまでが弥生時代でどこからが古墳時代か、という問題につながるのであるが、古墳の編年と土器編年が一致していない現状では困難な状況にあることは近年の研究状況からも明らかである。ましてS字甕のみで言及できる問題ではない。

邪馬台国云々は別として、畿内と関東の間をつなぐ東海の土器編年がしっかりとしてきた以上、関東で東海系土器が出上している遺跡、古墳（特に前方後方墳）の年代も繰り上げて考えなければならなくなる²¹⁾。そういう傾向にあるとすれば、甲斐のS字甕の編年は、1期が3世紀前半、2期は3世紀中葉、3期は3世紀後半から4世紀前半に、4期は4世紀中葉となる。5期から7期は4世紀後半から5世紀前半に位置づけられる。そして8期は5世紀中葉になり、甲斐のS字甕は姿を消すものと思われる。

こういった背景から算出された繰り上がった年代に対して、東日本においてはまだまだ不安定な状況にあり、危惧を感じざるをえない。実年代についてはあくまでも慎重に対処したい。

6 まとめ

甲斐において、弥生時代末から古墳時代初頭の土器の中で大きなウェイトを占めるS字甕をやや詳細に分類し、編年を組み立ててきた。叢入品・模倣品をもとに併行関係を求めて、赤塚分類C類までは対比することができた。しかし大部分は赤塚分類に対比できない独自の型式変化を辿るものであり、これらについては「甲斐型S字甕」として独立させることを試みた。それはバリエーションに富み、実に多彩な変化をみせる。その変遷をとらえたことは、今後様式論へ展開させていく上で大きな意味があると思われる。今後の動向に注目しつつ、本稿を閉じることにする。

本稿を執筆するにあたり、次の方々には、資料の実見に際しご配慮いただいた。記して感謝の意を表したい。

赤塚次郎、岡野秀典、坂本美夫、末木 健、中山誠二、野代幸和、山下孝司（敬称略）

註

- 1) 山梨を代表する地名として「甲府盆地」がよく使われるが、ここでは他の地域に合わせて国単位の「甲斐」とする。
- 2) 大森義一 1968 「赤生式土器から土師器へ—東海地方西部の場合—」『名古屋大学文学部研究論集』XLIII
- 3) 安達厚三・木下正史 1974 「飛鳥地域の古式土師器」『考古学雑誌』第60巻第2号
- 4) 赤塚次郎 1986 「『S字彫』覚書'85」『年報 昭和60年度』(財)愛知県埋蔵文化財センター
- 5) 中山誠一 1986 「甲府盆地における古墳出現期の土器様相」『山梨考古学論集Ⅰ』山梨県考古学協会
- 6) 山下孝司 1988 「坂井南」(幕崎市教育委員会)
- 7) 橋本博文 1984 「甲府盆地の古墳時代における政治過程」『甲府盆地—その歴史と地域性—』雄山閣
- 8) 小林健二 1991 「甲府盆地におけるS字彫の定着について」『古文化談叢』第26集 九州古文化研究会
- 9) 北川井克仁 1985 「外米土器の展開—古墳時代前期の東京を中心として—」『古代』第78・79合併号 早稲田大学考古学会
- 10) 赤塚次郎 1986 「『S字彫』について」『欠山式土器とその前後』東海埋蔵文化財研究会
- 11) 加納俊介 1990 「S字彫とS字彫もどき」『マージナル』No.10 愛知考古学講話会
- 12) 加納俊介 1987 「用語に関する2・3の問題」『欠山式土器とその前後 研究・報告編』東海埋蔵文化財研究会
- 13) 註6)に同じ。
- 14) 山下孝司 1989 『後田遺跡』(幕崎市教育委員会)
- 15) 中山誠二・丸山哲也 1991 「村前東A遺跡」『年報7 平成2年度』山梨県埋蔵文化財センター
- 16) 小野丈文他 1992 「木倉山B遺跡」『年報8 平成3年度』山梨県埋蔵文化財センター
- 17) この他、復田遺跡(甲府市)、長田山遺跡(中巨摩郡柿形町)、東山北遺跡(東八代郡中道町)、また昨年行われた坂井南遺跡の調査でも刀形圓溝墓から多数出土している。山下孝司氏の御教示による。
- 18) 中山誠二・小林健二 1991 「山梨県における赤生時代後期土器の様相」『東海系土器の移動から見た東日本の後期弥生土器』東海埋蔵文化財研究会
- 19) 赤塚次郎 1992 「S字彫とカメ」『庄内式土器研究II—庄内式併行期の土器生産とその移動—』庄内式土器研究会
- 20) 濱尾平野と甲斐のS字彫を比較する機会を得たが、肉眼による観察でもその違いは明らかである。赤塚次郎氏の御教示による。
- 21) 末木 龍・野代幸和 1993 「東山北遺跡」『年報9 平成4年度』山梨県埋蔵文化財センター
- 22) 末田明訓・保坂康人 1984 「久保原遺跡」(幕崎市教育委員会)
- 23) 10は器種分類上の問題として台付壺ではないのであるが、明らかにS字彫から派生したものである。「例外的な存在」としてではなく、今後はこういったものにも目を向けるべきではないだろうか。
- 24) 萩原三雄他 1974 『京原』(山梨県教育委員会)
- 25) 第1回17・18・24・28・29・31・33・34・36・42・46は第2次調査で出土した資料である。
- 26) 末木 龍他 1987 『姥塚遺跡・姥塚無名塚』(山梨県教育委員会)
- 27) 渡辺礼一 1984 「川俣ノ下遺跡」『石橋条里製造場・藏福遺跡・武ノ下遺跡』(山梨県教育委員会)
- 28) 山崎金太 1978 『四田遺跡—第1次発掘調査報告書—』(山梨県教育委員会)
- 29) 宮ノ下遺跡は1989年に豊富村教育委員会が行った試掘調査で、古墳時代前期の住居址・溝などが発見されている。
- 30) 赤塚次郎 1990 「V考察」『廻間遺跡』(財)愛知県埋蔵文化財センター
- 31) 廻間様式に後続する松河戸様式の範囲でおおむねとらえられるものと思われる。
- 32) 甲斐ではこの時期、中高高地系の平底甕も存在するが、ここでは台付甕のみを取り上げる。
- 33) 坂井南遺跡28号住居址での出土例がある。

- 34) 石野博信 1990 「5古墳前期の厚巻と薄巻」『古墳時代史』雄山閣
- 35) 『#8)に同じ。
- 36) 註8)に同じ。
- 37) 註30)に同じ。
- 38) 赤堀次郎 1991 「S字巻の移動」『叢博フォーラム 邪馬台国時代の東日本』国立歴史民俗博物館
赤堀次郎 1992 「東海系のトレース－3・4世紀の伊勢湾沿岸地域－」『古代文化』vol.45
- 39) 白石太一郎 1991 「邪馬台国時代の畿内・東海」『叢博フォーラム 邪馬台国時代の東日本』国立歴史民俗博物館

なお、米倉山B遺跡、東山北遺跡、西田遺跡第2次調査、宮ノ下遺跡の資料は正式な報告はされていないが、調査担当者の了解をえて紹介させていただいた。

柱の礎石のある竪穴式住居址

森 和 敏

- | | |
|----------------------|-------------|
| 1はじめ | 4社会的な意義について |
| 2柱の礎石のある竪穴式住居址の時期と分布 | 5おわりに |
| 3建築上の意義について | |

1はじめに

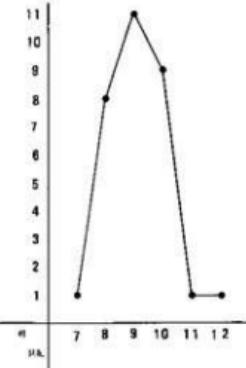
「柱の礎石のある竪穴式住居址」とは「柱を立てるための礎石を配置している竪穴式住居址」(以下便宜上「礎石住居址」と呼ぶ)をいう。礎石住居址は主に奈良・平安時代集落遺跡の発掘調査によって発見されている。竪穴式住居址に礎石を配置する時期と期を一つにして、一方では竪穴式住居址の柱穴数が、地域や遺跡によってその多少の差は認められるが、全国的に少くなり、特に関東・中部地方ではこれが顕著で、柱穴を全く有しない竪穴式住居址も多数検出されていることはよく知られている。

礎石住居址と柱穴のない竪穴式住居址とは「柱が据建てではない」という点が一致している。そこで礎石住居址の平面構造を検証し、柱穴のある竪穴式住居址と比較し、この両者が建物の構造上や建築技術上共通した点があるかどうかを探り、構造や建築技術を推定した。さらに礎石住居址は、礎石があることやその規模等において特殊性があるので、社会的な意味があるかどうか若干ではあるが考察した。

2柱の礎石のある竪穴式住居址の時期と分布

時期 級石住居址は8世紀頃から15世紀頃までの間に構築されるが、大多数は8世紀頃から11世紀までの間に属する。礎石があるというだけでは8世紀以前にも、例えば縄文時代と考えられている掘建柱建物址の柱穴の底に礎石を置いた山梨県上の原遺跡¹⁾の例などもないではない。また11世紀以後は少なくななり、住居址であるかどうか疑問視されているものもある。礎石住居址は竪穴式住居址が最も発達した平安時代に多く造られている。

礎石住居址の初現は、西暦800年前後で、長野県松本市岡田町遺跡3005・3010号住居址等である。ただ異例ではあるが、竪穴式住居址ではなく、盛土の上に礎石を置いた住居址が滋賀県



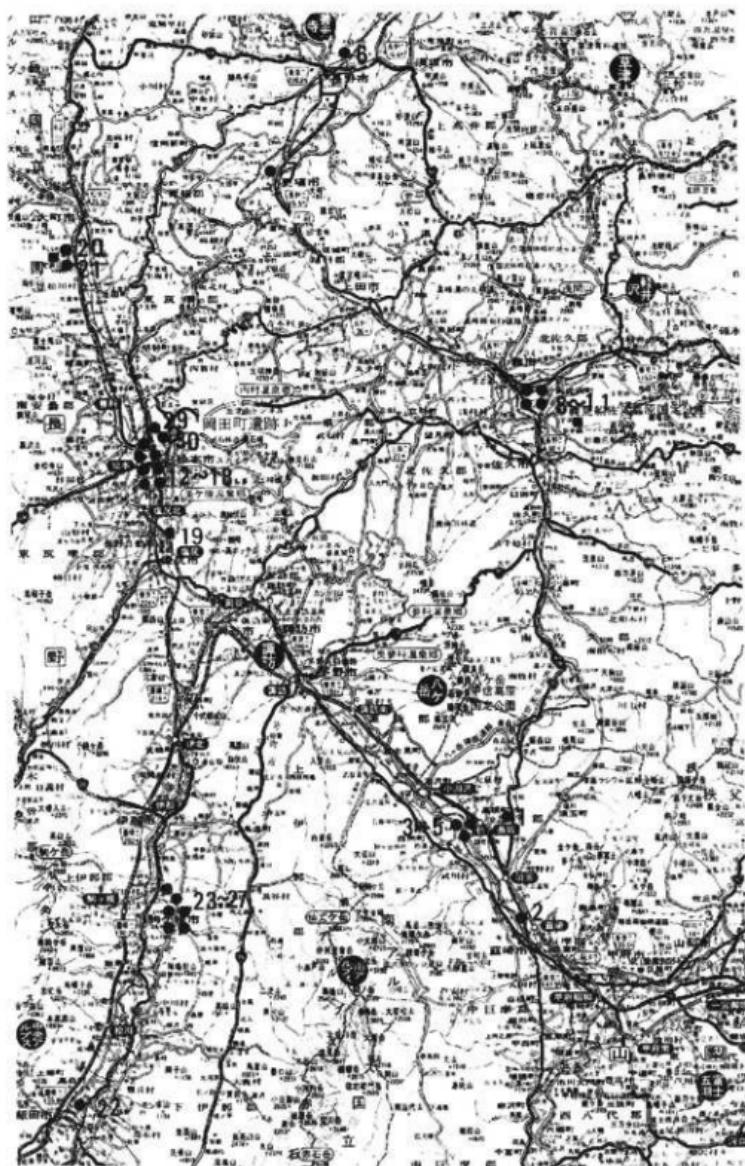
第1表 時期別礎石のある竪穴式住居址数グラフ

県	No.	遺跡名	作居 No.	所 在 地	形	住居址の 大きさ(m)	時期 (西暦)	該 調 保 有 物	許
山 梓	1	菅木北	4	北伊那郡高根町荒舎北	単	7×7	10	鉄斧・鷹先	1
	2	宮の前第3	5	長野市篠井町鶴井	単	5.2×3	9	羽口1・鉄斧・鉄製品	2
	3	前田	5	北伊那郡小瀬沢町下笠尾	単	4.2×4.4	10		3
	4	タ	7	タ	単	2.4×2.5	10		4
	5	タ	10	タ	単	2.8×4.5	10		5
長 県	6	浅川西条	4	長野市浅川西条	列	4.6×4.7	10		6
	7	塙崎	22	長野市塙崎	列	6.4×6.5	10	ふいご111	7
	8	前田	17	佐久市小田井	単	4.9×4	9	刀子	8
	9	タ	149	タ	単	6.9×7	9	手引1・刀子4	9
	10	タ	150	タ	単	4.1×4.3	9		10
	11	タ	152	タ	単	4.9×4.8	9		11
	12	南葉	565	松本市島立字宮原、西原	単	6×6	10	棒状鉄製品1・砥石1	12
	13	北方	15	松本市島内北方	単	11×9.8	9	鐵頭先1・小形鉄製品1	13
	14	一の宮	147	松本市島立	単	9×9.4	10	鉄軸1	14
	15	タ	151	タ	単	7×7.9	10	鍬1	15
	16	下神(新・古殿櫛)	97	松本市神林	単	11.5×10	9	羽口・鉄斧	16
	17	南葉・北葉	75	松本市島立南葉・北葉	単	6×5.9	8		17
	18	島立条型の造構	10	松本市島立永用	列	6.4×6.7	9		18
	19	青田川西	227	飯田市広丘吉田地区中村	列	9.4×9.6	9		19
	20	五十畳	21	人河市社・曾根原北区	単	6.2×3	9		20
	21	タ	72	タ	単	5.6×4.9	12		21
	22	飯田川	76	飯田市座光寺	列	13×3	8		22
	23	反日	62	駒ヶ根市東伊豆栗那葉林	単	8.3×7.8	8		23
	24	タ	96	タ	単	10.5×8.9	8		24
	25	反日南	2	タ	単	9.7×9.7	11	羽口・鉄斧	25
	26	タ	4	タ	単	6.3×5.7	8		26
	27	タ	8	タ	単	7.6×7.4	8	鉄斧3・紙石	27
	28	岡田町	3005	松本市岡田地区岡田町	単	17.7×7.12	8		28
	29	タ	3010	タ	単	7.6×6.7	8		29
群馬	30	糸井当面	32	利根郡昭和村糸井字大賀原	単	6.2×5.9	9	刀子3・鉄1把・砥石	30
滋賀	31	火太		大津市穴太2丁目	単	14.4×5.3 以上	7		31

長野	1	清水氏居跡	2	大町市常盤地区	列	4.5×4.6	中世		32
	2	北山寺	6	佐久市下平尾	列	3.4×3.2	15	太刀金具・刀子	33
	3	遊行	9	駒ヶ根市東伊豆栗那葉林	単	4.5×3.6	15		34
静岡	4	神訪茶		樺戸市	列		中世		35

第2表 磚石のある竪穴式住居址一覧表

○単…単石型（壁側の磚石が単独の形式）
○列…列石型（壁側の磚石が石列の形式）



第1図 碓石のある堅穴式住居址分布図 ●奈良・平安時代 ■中世

穴太遺跡で2軒検出されていて、これは6世紀末から7世紀前葉とされている。恐らく礎石のある堅穴式住居址はこの2軒と同じ系統を引くものと思われる。穴太遺跡は後述するように朝鮮半島からの帰化人が残したと考えられている特徴ある遺跡である³⁹⁾。礎石住居址は8世紀になると急に増加し8軒となり、9世紀に11軒、10世紀に9軒となり、11・12世紀には激減してそれぞれ1軒（時期については疑問もあるが）となる（第1・2表）。

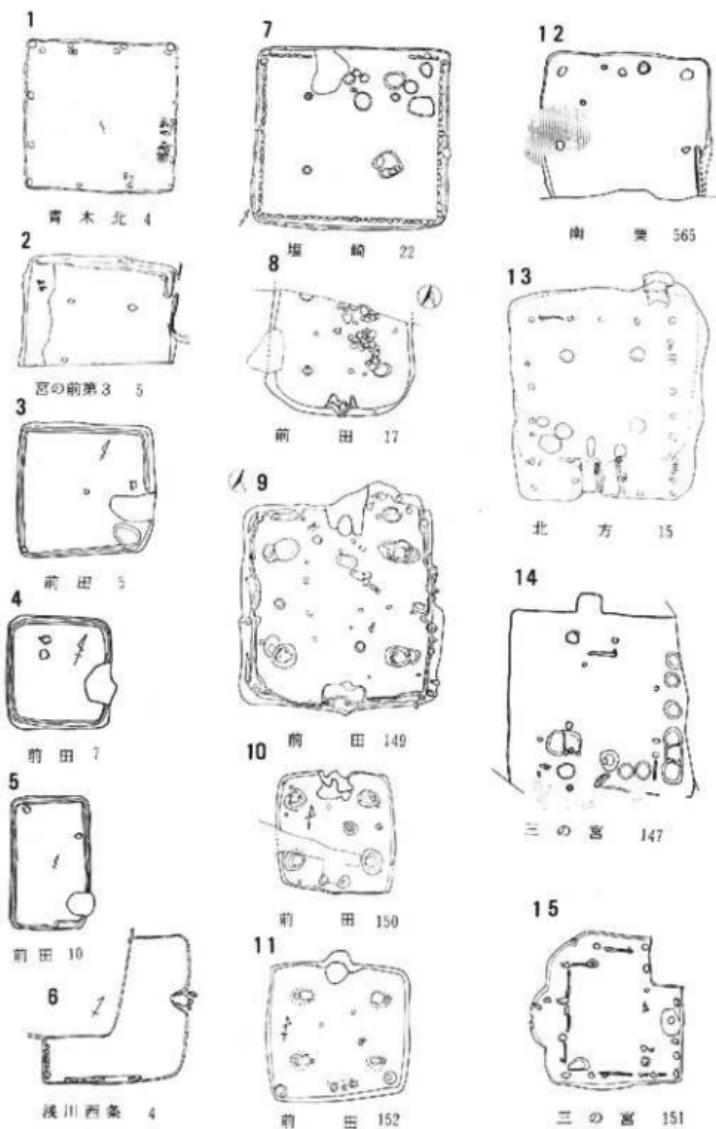
分布 磚石住居址の30軒中24軒が長野県内にあり、他は山梨県で長野県に隣接している地域の3遺跡に5軒、群馬県糸井宮前遺跡に1軒あり、これらは1遺跡あるいは1地域に集中している傾向がある。前述した滋賀県にも異例な2軒がある。このうち6遺跡には2軒以上が集中している。中でも松本市内で、時期が同じではないが、狭い地域にまとまっている。6遺跡に7軒あるのは注目され、また駒ヶ根市内には2遺跡5軒、佐久市内には1遺跡4軒が検出されている。礎石住居址が検出された遺跡には、他にも2～3個礎石らしい石が残存している堅穴住居址も何軒か見られ、特に礎石住居址が多く検出された遺跡にその傾向があるようである。さらに中世の礎石住居が発見された長野県人町市に清水氏居館跡2号住居址が、同県佐久市に北山寺遺跡の6号住居址が、同県駒ヶ根市に逆行遺跡9号住居址があり、いずれも奈良・平安時代の礎石住居址が集中している地域にある。時期が異なっても同じ地域にあることは、伝統を継承したものと考えたいがどうであろうか。ただ鎌倉市諏訪遺跡の礎石住居址は一つ離れている（第1図）。

3 建築上の意義について

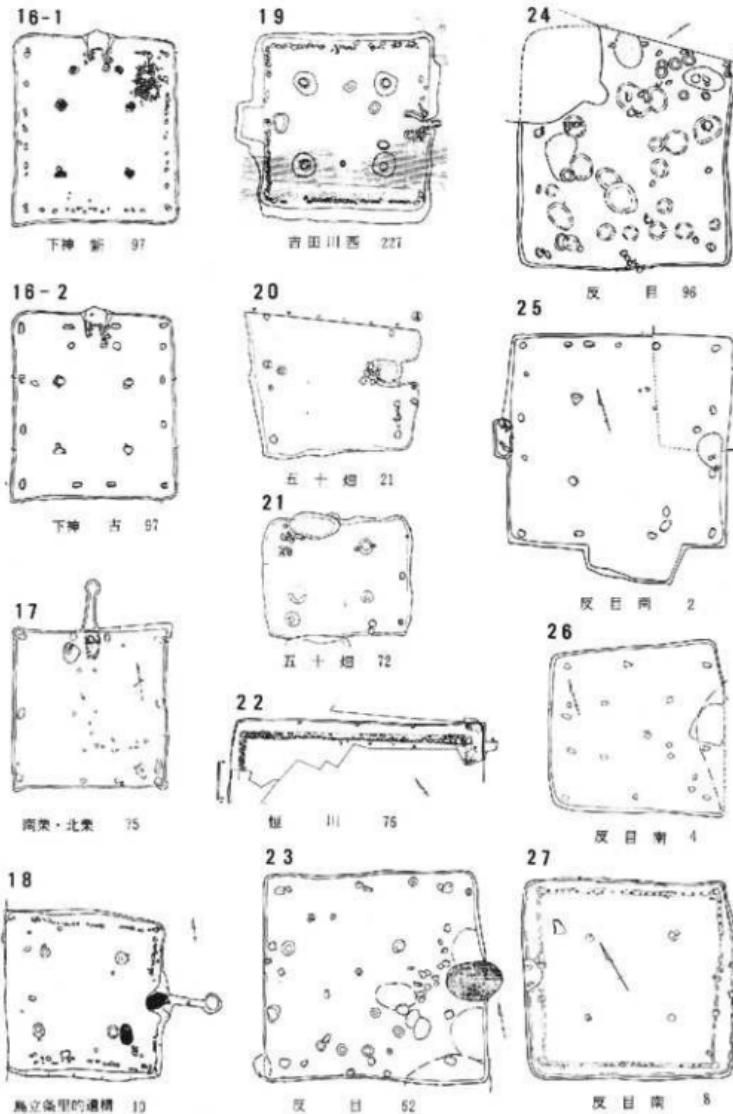
礎石住居址のプランの規模は小型のものから大型のものまであるが、その大部分は中規模より大きいものである。小型の礎石住居址は山梨県前田遺跡で検出された2軒であるが、これは残存していた礎石が1～2個と少なく、礎石であるかどうか若干の疑問がないでない。その他はすべて1辺が約4.5mから、長野県恒川遺跡76号住居址のように13mを越すものや、前述した異例ではあるが滋賀県穴太遺跡1号住居址のような南北13.4m×東西7mのような大型のものもある。しかしその大部分は1辺が約4mから約10mの間にあり、規模の分布はほぼ均等であるが、詳細にみれば1辺が4m・7m・10mあたりを中心に、それぞれ団塊的に分けることができる。このことは礎石住居址が必ずしも大型住居址だけに限らないことを示している。

平安時代中・後期における堅穴式住居址の大きさは、長野県の場合、平均が1辺4m×4m前後に集中している^{39)・40)}。おおよそこの時期における堅穴式住居址の床面積は12～13m²（1辺3.5mくらい）をピークとして、やや方物線状に分布するが、礎石住居址は約20m²（1辺4.5mくらい）に均等に分布している点が違っている。

また礎石の置き方による分類で2型4形式に分けたが、プランの面積上では特徴ではなく、地域的には長野県南部の天竜峡にある飯田市、駒ヶ根市にある礎石住居址が比較的大きい。



第2図 磚石のある堅穴式住居址一覧図(I)



第3図 磚石のある竪穴式住居址一覧図(2)

平面構造 磐石の配置によって、その基本形態を次のように分類した（第2図）。

A型 単石型 磐石を1個ずつ単独で配置する形

I式 中央と壁際に数個置くもの

II式 壁際にだけに数個置くもの

III式 中央に数個置くもの

B型 列石型 磐石を壁際に連続して配置する形

IV式 壁際に連続して置くもの

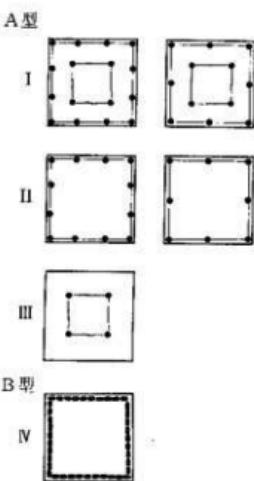
以下磐石住居址を上記の順に従って説明するが、なかには擾乱によって抜き取られた磐石があったり、未掘部分があって、その配置の全貌をつかめないものもある。また下神遺跡97号住居址、北方遺跡15号住居址のように、壁際にほぼ等間隔に並ぶ磐石の間に、不連続に小石を置く場合は、その理由は後述するように単石型とした。A型は磐石を中心にして4個置き、壁側の1辺に3~4個くらい、多くはその平らな面を上に向けて置くものである（第2・3図）。

B型は磐石を壁側に連続して、その多くは平らな面を上に向かって内側に面を揃えて置くものである。

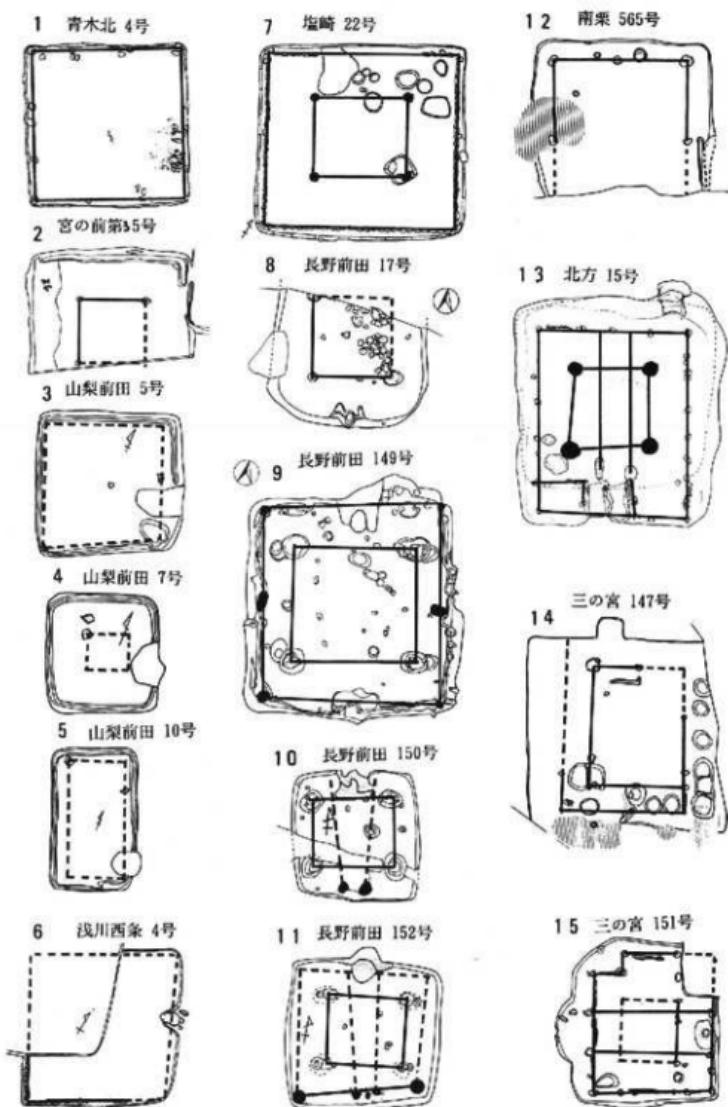
A・B型に共通していることであるが、磐石の上面の標高を数字で表している報告書は少ないが、標高エレベーションで見る限りでは一定していない。反目遺跡のように中央の4個の磐石だけは、壁側のものより高く置いてある例もあるので、磐石を置く際には意識して同レベルになるように置いたであろうと思われる。

A-Iは8軒発見されている。壁側の磐石を1辺に5個くらい置くものもあるが、基本形は3個と4個である。磐石と壁との距離は0mから1mくらいまでである。磐石が壁から離れている住居址では、下神遺跡97号住居址（古段階）のように磐石間に小さい石を点々と置いたり、反目南遺跡8号住居址や長野県前田遺跡9号住居址のように磐石間を縦ぐ溝中に丸太材を置く磐石住居址もある。これらの施設の上には滋賀県穴太遺跡にある住居址のような壁を支える竹や木の木舞を置いたと考えられる。穴太遺跡の住居は土で仕上げた大壁造りだったと推定されている。この形の磐石住居の壁と磐石の間は床面が軟らかいので、埋戻されたと考えられている。これは撲か囲みがあった証拠であろう。壁や開みを造ってその外側を埋め、あるいは堅穴住居址の壁直下に磐石を置いて、柱を立てれば、壁や囲みは高くなり、したがって屋根は地上から離れ、軒は高くなると考えられる。ただ堅穴住居址の壁と磐石が1mくらい広く離れている磐石住居址についてはどう考えたらよいか疑問も残る。

A-Iの磐石と同じ位置に柱穴がある堅穴式住居址は、山梨県寺所遺跡13号・15号住居址¹⁰など関東・中部地方にいくつかの例があり、両者の上層構造は同じと考えてよいであろう。A-Iの場合壁側と中央の磐石はどれも一直線上にないので、梁と桁はそれぞれ壁側と中央とは

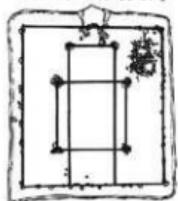


第4図 磐石のある堅穴式
住居址模式図

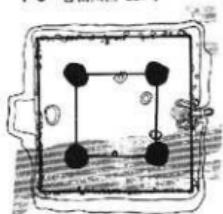


第5図 磐石のある竪穴式住居址の磐石・柱穴連結図(1)

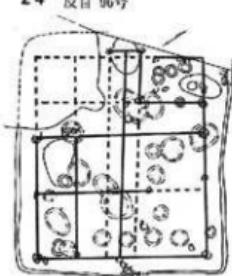
16-1 下神 新 97号



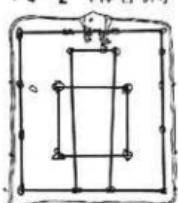
19 吉田川西 227号



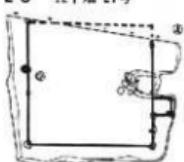
24 反目 96号



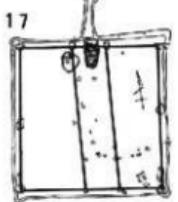
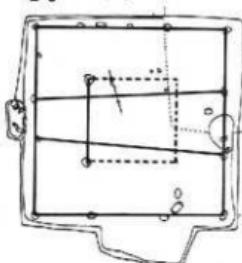
16-2 下神 古 97号



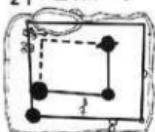
20 五十畳 21号



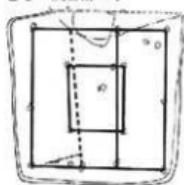
25 反目南2号



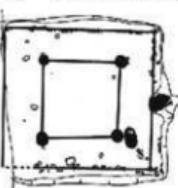
21 五十畳 72号



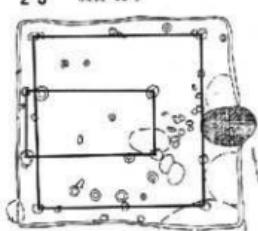
26 反目前 4号



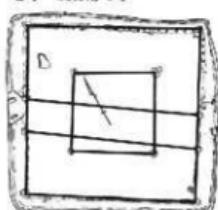
18 島立条屈の遺構 10号



23 反目 62号



27 反目南 8号



第6図 磚石のある竪穴式住居址の磚石・柱穴連結図(2)

別々であったことが明らかである。また中央の4個の礎石が、下神遺跡97号住居址（新旧段階とも）のように、竈がある反対側に片寄るものがあり、これは長野県平出遺跡第25号住居址の屋根と同じように、片方が切れ上がりの寄せ棟と考えられる⁴⁵。中央の礎石の位置が特異なものとして、反目遺跡62号住居がある。この中央にある2個の礎石が竈の反対側にある壁側の礎石より外に置いてあり、平山遺跡第25号住居址と同じ屋根形とは単純に考えられない。

A-IIは5軒発見されている。壁側の礎石数や、礎石と壁との距離はA-Iに類似している。青木北遺跡1号住居址や南栗・北栗遺跡75号住居址では住居址の4隅壁を削って（4隅突出型）、住居空間を広くする意図を窺うことができるものもある。このような4隅突出型は礎石のない堅穴住居址にもいくつかの例をみることができる。

中央に礎石がないA-IIでは、礎石の替わりに柱穴がある住居址があり、これは北方遺跡15号住居址や五十畳遺跡72号住居址である。また南栗・北栗遺跡75号住居址、五十畳遺跡21号住居址、青木北遺跡4号住居址や南栗遺跡565号住居址などには中央に柱穴がない。これらは規模や壁側の礎石の位置が同じであるから、柱穴や礎石のある住居址と同様に、中央に柱を床面上に直接立てたものと見做すことができる。そうするとA-Iと同様な上屋構造となろう。中央の柱穴が竈の反対側に片寄る北方遺跡15号住居址、五十畳遺跡72号住居址等は平出遺跡25号住居址と同じ屋根形式になると考えられる⁴⁶。A-IIにも類例があるように、平出遺跡25号住居址に類する柱穴をもつ堅穴式住居址は関東・中部地方でもいくつか認められる（第5・6図）。

A-IIの中で反目遺跡96号住居址は礎石や柱穴が複雑に配置されている注目すべき造構である。これらの礎石や柱穴の間隔が規則的な柱間もあるが、不規則な柱間もあり、中央の礎石も他のように4本主柱ではないようである。調査報告書によると、7本の梁と5本の桁および棟木と考えられるもの1本があったとされている。このような複雑な平面構造をもつ礎石住居址はこれだけであり、上屋構造が複雑で、高い壁があったことが予想され、2階造りであったことも想定できないこともない。

A-IIIは5軒発見されている。内訳は4軒が長野県前田遺跡に、1軒は群馬県糸井宮前遺跡にある。長野県前田遺跡の礎石住居址は4軒がA-IIIの形であり、またこの遺跡で検出された柱穴のある堅穴式住居址はほとんどがA-IIIの形に属し特異な存在である。

長野県前田遺跡149号住居址では、南（入り口部分を除く）・東・西側に壁側の柱穴間を結ぶ溝があり、西側と東側の溝の底には小穴が認められる。この小穴は前述した木舞を差し込んだ穴と考えられるが、ただこの溝はやや弓状に外側に張り出していて1直線ではないので若干の疑問も残る。

A-IIIにも壁側の礎石の替わりに柱穴がある住居址があり、長野県前田遺跡の149号・152号住居址があげられる。また壁側に柱穴がない山梨県宮の前遺跡32号住居址には、床面上に直接柱を立てたと、前述した例のように、見做すことができる。したがって、A-Iと同じ柱配置となるので、上屋構造も同じと考えてよいであろう。

A-IIIの中でも長野県前田遺跡150号住居址は4.1m×4.3mと小さく、礎石住居址の中では最小の部類である。壁側には柱穴もなく、中央の4個の礎石は壁から、わずかに40~50cm離れ

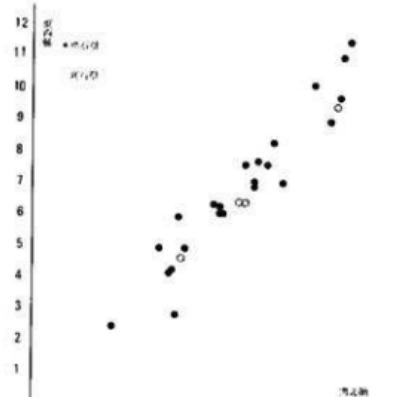
ているだけである。前田遺跡にある竪穴式住居址には、柱穴が壁の近くにあるものも見受けられる。このような平面形の住居址は前述したすべての住居址と違って、4本柱の構造であったと考えられる。

A型は以上のように、柱構造で主に2形式に分けることができ、中規模以上の住居には柱が壁側と中央に4本立ち、それ以下は中央だけに4本立つ住居址となり、これが最も一般的な住居形態であったと考えられる。

A型について、最後に特殊な構造にふれておきたい。主柱用の礎石又は柱穴に補助的な礎石又は柱穴がある住居址があることである。補助的礎石又は補助的柱穴は上柱の10~30cm近くに付随するように1個あって、それは小さい。青木北遺跡4号住居址の北壁側にある4個の礎石にそれぞれ1個ずつの礎石が、長野県前田遺跡149号住居址の中央にある4個の礎石にそれぞれ1個ずつの柱穴が、同152号住居址の中央にある4個の礎石にそれぞれ1個ずつの柱穴が、反目遺跡62号住居址の北壁側にある3個の礎石にそれぞれ1個ずつの礎石が付随する。

これらは主柱用の礎石又は柱穴を設置した時期と同時期に設置したと考えられているが、その性格は不明である。またA型のなかには竪の両側にある礎石又は柱穴と対応するように、反対にある入り口の両側に柱穴がある住居址があり、その上層構造はどうなっているか疑問が残る。また竪の右側に台所らしい施設があるものもある。

B~IVは5軒発見されている。列石は塩崎遺跡22号住居址や浅川西条遺跡4号住居址のように大きさが20~30cmの揃った石を丁寧に並べる住居址、あるいは吉田川西遺



第3表 磚石のある竪穴式住居址の規模グラフ

遺跡名	8c	9c	10c	11c	12c	計	所在地
青木北		1	6			7	北巨摩郡大坂町箕輪北
東久保	1	3	20	1		25	"
前田		1	9			10	北三摩郡小瀬町下篠尾
寺所			18			18	北戸郡大原村西月手
宮間田		21	22	10		53	北山岸根郡川村一水
中田小学校	3	8		1	3	15	東近江郡舟井小田
二之宮	17	30	91	23	20	181	東八代郡御牧町二之宮
嵯峨	6	4	7	2	4	25	東八代郡森坂町下上
芳木越			2	1	17	20	東八代郡一吉町四分
北塙		12	19	10		41	東八代郡一吉町塙日
桜井	2		6			8	平群市桜井
尾之内		5				5	都留市小野半山宮崎
計	29	85	200	48	44	403	

第4表 山梨県の遺跡別竪穴式住居址軒数表
※ 時期と柱穴数が確定できるものに限った。

柱穴数	軒数					合計	備考	
	0本	1	2	3	4			
4c	軒数	267	9	11	5	31	7	30
4c	%	81	3	3	2	9	2	100
7c	軒数	26	1			2		29
7c	%	90	3			7		100
8c	軒数	65	3	1	1	8	7	85
8c	%	76	4	1	1	9	9	100
9c	軒数	161	7	9	5	5	14	200
9c	%	81	3	5	2	2	7	100
10c	軒数	41		2	1	3	1	48
10c	%	86		4	2	6	2	100
11c	軒数	32	1		3	6	2	44
11c	%	73	2		7	14	4	100
12c	軒数	322	12	12	9	24	24	403
12c	%	80	3	3	2	6	6	100
合計	軒数							
合計	%							

第5表 山梨県内の時期別柱穴数別竪穴式住居址数と比率(軒数/各期合計)(第4表の分析)

	遺跡名 (住居NO.)	礎石間の距離 cm								
		外側 (壁側)				内側 (中央)				
		E	I	W	S	N	E	W	S	N
1	青木北 (4)	613	600	604	590	—	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ
2	宮の前 (5)	—	—	—	—	—	—	210	206	—
3	前田 (5)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	前田 (7)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	前田 (10)	—	—	—	—	—	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ
6	浅川西条 (4)	—	—	—	—	—	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ
7	塙崎 (22)	560	560	590	590	(柱穴)	(柱穴)	(柱穴)	(柱穴)	(柱穴)
8	前田 (17)	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	—	—	(260)	(256)	—
9	前田 (149)	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	(356)	364	(388)	388	—
10	前田 (150)	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	224	220	252	(252)	—
11	前田 (152)	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	216	224	244	244	—
12	南栗 (565)	—	—	—	—	—	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ
13	北方 (15)	697	697	854	876	—	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ
14	三の宮 (147)	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ	451	—	—	—	—
15	〃 (151)	—	—	566	—	297	—	—	—	—
16(古)	下神 (97)	851	874	949	954	420	420	420	420	420
16(新)	〃 (〃)	875	865	975	990	420	420	425	425	425
17	南栗・北栗 (75)	528	488	532	516	—	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ
18	島立桑里的 (10)	567	—	—	585	—	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ
19	吉田川西 (227)	866	908	860	854	—	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ
20	五十畳 (21)	—	460	465	—	—	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ
21	〃 (72)	—	—	—	—	—	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ
22	鉢川 (76)	—	—	—	1200	—	ナシ	ナシ	ナシ	ナシ
23	反目 (62)	640	640	630	630	240	240	430	430	—
24	〃 (96)	588	588	692	696	—	—	—	—	—
25	反目南 (2)	840	860	860	883	—	—	380	—	—
26	〃 (4)	490	480	510	510	210	200	240	240	—
27	〃 (8)	650	630	630	640	300	300	300	300	—
28	岡田町 (3005)	—	584	564	—	292	290	288	296	—
29	〃 (3010)	—	650	—	650	—	—	—	—	325
30	穴太 (不明)	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※1. 端から端までの距離 (单石型は礎石の心々間) である。

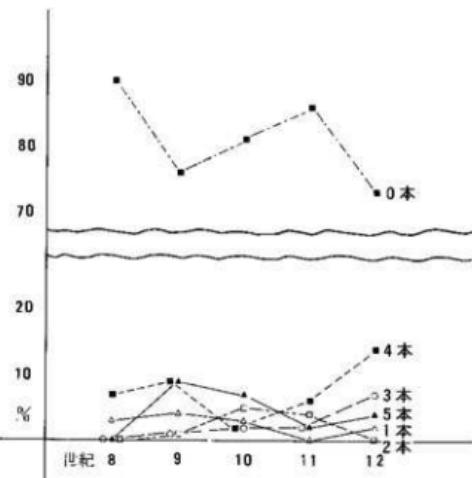
2. —印は欠損等のため測定不能を示す。

3. () 内は推定数字である。

4. 测定は報告書によったため、若干の誤差があるかもしれない。

第6表 磐石間距離表

跡227号住居址や島立条里的遺構10号住居址のように拳大から人頭大の石を少し離して無造作に並べる住居址がある。島立条里的遺構10号住居址、恒川遺跡76号住居址では、礎石と住居址の壁との間が軟らかいので再び埋め戻されたと考えられている。壁側の列石の上に角材の土台を置き、その上に柱や壁の木舞を立て、柱や木舞は枘や抜穴で組合せたと考えられる。このような組合せをしている中世の例として、清水氏居館跡2号住居址⁴⁹・諏訪東遺跡⁵⁰や遊行遺跡9号住居址⁵¹などがある。B-Vにも中央に4つの柱穴がある例として、塩崎遺跡22号住居址、吉田川西遺跡227号住居址と島立条里的



第7表 山梨県内の時期別柱穴数別墅穴式住居址数グラフ

遺構10号住居址がある。また中央に柱穴がない住居址の例として、浅川西条遺跡4号住居址がある（恒川遺跡76号住居址は未掘の部分があり不明）。これらはいずれも壁側に数本と中央に4本の柱を立てたと考えられるから、その平面構造はA-Iと同じになり、従って上屋構造もA-Iと同じであると考えられる。

このように考えると列右型の住居址にB-Vとも言うべき中央に4個の礎石がある住居もあると考えられるが、現在は未発見である。

B-Vの壁体については、周囲が埋め戻してあることや木の土台があったり、恒川遺跡76号住居址には礎石と住居址の壁との間に小穴が掘ってあることから、壁体があったものと思われる。

次に全く柱穴がない平安時代の堅穴住居址について考えてみたい。長野県内の中央自動車道で発掘調査された平安時代の堅穴住居址で、その主柱を有するものは8世紀末から極めて少なくなり、10世紀第1四半期には全くなくなり、その後もわずかしかないことが報告されている⁵²。また山梨県の場合、発掘調査された主要な12遺跡で統計を取ってみると、柱穴のない住居址が8~12世紀の間に亘って70~90%を占めている（第4・5表）。長野県の場合は、大型の堅穴住居址に柱穴がある傾向は少しあるが、山梨県の場合は、大小を問わず、柱穴のない住居址が多い。礎石のある堅穴式住居址はこれとは逆に、9世紀を頂点として、8~10世紀に集中して多い。こうしてみると、柱穴のない中型~大型の堅穴式住居にも柱があったことは確実だと考えられる。ただ床面上に直接立てたため柱の痕跡がないとみるべきであろう（第8図）（第4・5表）。

礎石住居址の規格についてみると、礎石間が等距離の住居址が多い（第6表）。隅から隅の

礎石間が同じ距離をとる住居址だけをあげてみても、塩崎遺跡22号、長野県前田遺跡149・150・152号、北方遺跡15号、下神遺跡97号（新・古段階とも）、五十畳遺跡21号、反目遺跡62・96号、反日南遺跡2・4・8号、岡田町遺跡3005・3010号がある。これらの住居址の1柱間は、第3表には載せていないが、1柱間を載せると更に多くなる。竪穴住居址の規格については、東京都門田遺跡群で報告されている古墳時代の竪穴住居址は、一定の尺度で構築されているという。礎石住居址も一定の尺度で上屋が組立てられていることは明らかである。また柱穴のない竪穴式住居址も同様であると思われる（第7表）。

上屋構造 構造材については出土例が少なく、明確になっていないことが多いが、弥生・古墳時代の焼失住居址の発掘調査で既にこの時期に角材や割材の出土が目につくと言われる⁴⁰。山梨県境川村では平安時代中期の集落址で発見された掘立柱建物址で、その柱根が24本出土し、その全てが非常に良質な木をハッカくらにしていることがわかった⁴¹（第3・4表）。この柱根にはやや四角なものもあって、地上部分が四角であることを窺うことができ、角材によって組合わされた上屋構造であったと考えられる。これは当時一般の集落でも角材が使用された建物があったということで、前述した礎石住居址が単位尺を用いていたことも考慮すると、竪穴式住居でも角材や割板が使用されていたと考えられる。なお掘立柱建物址の上屋構造については、縄文時代から意外に進んだ建築技術があったことが判明しており、今後検討を要する課題であることが指摘されている⁴²。

以上礎石住居址の平面構造や上屋構造等について検証してきたが、以上のよう構造をもつ家屋を建築するには、当時の寺社を建築するのと同じように、伝統的な知識と高度な技術をもち、大工道具を使用する専門的な工人集団が必要だったと思われる。

4 社会的な意義について

先ず、礎石住居址がある集落の特徴のことや、それが集落内に占める位置などについて注意してみたい。

礎石住居址がある集落には比較的掘立柱建物址が多くあり、これらの建物址や竪穴住居址が礎石住居址を囲むようにあつたり、あるいは從えるように存在することが多い。大型住居址についてはこのような状態で配置されていることは既に知られていて、首長者層の住居であろうとされている。

また、穴太遺跡にある礎石住居址と大壁住居は上部構造が一致する点があると考えられていて、大壁住居は朝鮮半島からの渡来系氏族の住居であることは明らかであるといふ。この大壁住居に立てられている棟持柱も渡来系氏族の特徴的建築方法と言われる⁴³。青木北遺跡には棟持柱をもつ掘立柱建物址が1棟あり、これも大陸系文化の影響を受けた建物と考えられる。

このように礎石住居址には朝鮮半島系文化の影響が濃厚にあると考えられ、また集落自体も後述するようにその氏族に関係あるものと考えられる。

さらに12軒の礎石住居址から鉄製品や鉄滓が、また刃口などの鍛冶施設の一部が1軒から出土しているので、鉄製品の生産に礎石住居址が深くかかわっていたことは明らかであり、朝鮮

半島系文化の影響であろう。

出土した鉄製品は農具が多いが、消耗したり、再生産の原料として使われた大工道具等を考慮しなければならない。礎石住居址が集中する松本市、駒ヶ根市、八ヶ岳南麓についてみると、松本市付近にはかって、古代から中世にかけて帰化した高麗人の有力氏族である犬甘（辛犬甘）氏が勢力を張り、高神社や諏訪神社の造営に非常なかかわりをもっていたと言われる⁵¹。また駒ヶ根市にも古代に朝鮮半島からの渡来系有力氏族である伊那部氏があり、優れた木工技術者があり、東大寺造営にたずさわったことが明らかであるという⁵²。穴太遺跡の近くにある穴太磨寺周辺にも渡来系氏族が集中していたとみられており、寺院建立氏族を考える上で重要であるという⁵³。青木北遺跡は山梨県北巨摩郡にあり、この巨摩は朝鮮半島の高麗人が多く移りすんだためにおこった地名といわれている⁵⁴。

この他渡来系氏族と牧との関係も重要である。このように考えると、大胆な推測ではあるが、礎石住居址のある集落人は、各地の寺社建立の宮人工として、民家を建築した大工として社会的地位を確保していたのではないだろうか。

5 おわりに

奈良・平安時代の礎石住居址が建築上および社会的にどんな意義があるかを追及してみた。建築上の意義では、豊穴住居址の上屋を建築するには高度で伝統的な知識と技術を、また大工道具も必要とすることがわかった。そしてその構造は現在の日本様式建築に近いものであると推定した。

社会的な意義では、専門的工人があったことと、この工人達が寺社建築や民家建築にたずさわり、礎石住居址がある集落がこの工人達の集落と深い関係がある可能性を指摘した。

筆者は建築史や奈良・平安時代史に精通しているわけではないが、青木北遺跡の礎石住居址を偶然発掘調査したのを契機に興味をもち始め、先学の研究を参考にしながら、ようやくまとめた。ここに上げた他に礎石住居址を見落としているものもあるかも知れないが、もしあったら御教示いただければ幸いである。

末筆で恐縮であるが、長野県大町市教育委員会 清水隆寿氏、長野県埋蔵文化財センター 小平和夫氏、松本市教育委員会、諏訪市教育委員会 川下孝司氏、奈良国立文化財研究所埋蔵文化財センター 森木晋氏やその他多くの方々が御教示下さったり、資料を御提供下さった。記して謝意を表したい。

註

- 1) 山梨県教育委員会 1992『青木北遺跡・梅の木遺跡』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第66集
- 2) 山梨県韮崎市教育委員会 1992『宮の前第3遺跡』
- 3) 山梨県小淵沢町教育委員会 1985『前田遺跡』小淵沢町埋蔵文化財調査報告第3集
- 4) 註3)に同じ。
- 5) 註3)に同じ。
- 6) 長野県教育委員会 1975『浅川西条』長野県埋蔵文化財センター調査報告第2集

- 7) 長野県教育委員会 1978『塩崎遺跡群』長野県埋蔵文化財センター調査報告第4集
- 8) 長野県佐久市教育委員会 1989『前田遺跡I・II・III』
- 9) 許8)と同じ。
- 10) 許8)と同じ。
- 11) 許8)と同じ。
- 12) 長野県教育委員会 1990『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書7 一松本市内その4-1』長野県埋蔵文化財センター調査報告第7集
- 13) 長野県教育委員会 1989『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書10 一松本市内その7-1』長野県埋蔵文化財センター調査報告第10集
- 14) 長野県教育委員会 1990『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書9 一松本市内その6-1』長野県埋蔵文化財センター調査報告第9集
- 15) 許14)と同じ。
- 16) 長野県教育委員会 1990『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書8集 一松本市内その5-1』長野県埋蔵文化財センター調査報告第8集
- 17) 長野県教育委員会 1985『松本市南東・北東遺跡・高岡中学校遺跡・条里的遺構』長野県埋蔵文化財センター調査報告書地35集
- 18) 長野県松本市教育委員会 1983『松本市鳥立条里的遺構』松本市埋蔵文化財調査報告書第63集)
- 19) 長野県教育委員会 1989『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書3 一塙尻市内その2-1』長野県埋蔵文化財センター調査報告書第3集
- 20) 大町市教育委員会 1984『五十畳(遺構編)』大町市埋蔵文化財調査報告書第8集
- 21) 許20)と同じ。
- 22) 板田市教育委員会 1986『板川遺跡群』
- 23) 駒ヶ根市教育委員会 1990『反目・遊行・殿林・小林遺跡』駒ヶ根市埋蔵文化財発掘調査報告書第29集
- 24) 許23)と同じ。
- 25) 駒ヶ根市教育委員会 1988『反日南遺跡』駒ヶ根市埋蔵文化財発掘調査報告書第25集
- 26) 許25)と同じ。
- 27) 許25)と同じ。
- 28) 松本市教育委員会 1993『松本市・反田遺跡・岡田町遺跡』松本市埋蔵文化財発掘調査報告書第99集
- 29) 許28)と同じ。
- 30) 群馬県教育委員会 1985『糸井宮前遺跡I』一関越自動車道(新潟線)地域埋蔵文化財発掘調査報告書第8集
- 31) 滋賀県文化財保護協会 1983『滋賀県文化財だより』No73
- 32) 長野県大町市教育委員会 1991『長畑清水氏居館跡』大町市埋蔵文化財発掘調査報告第17集
- 33) 長野県教育委員会 1991『上信越自動車道埋蔵文化財発掘調査報告書2 一佐久市内その2-1』長野県埋蔵文化財センター調査報告書第12集
- 34) 許23)と同じ。
- 35) 『よみがえる中世』3 1989 平凡社
- 36) 発掘調査報告書は未刊であるが、発掘現地にて確認した。
- 37) 花岡 勝広『渡来人の集落と墓域』『考古学研究』39の4 1993. 3
- 38) 早月 映 1990『古代の竖穴式古墳』『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書4 一松本市内その1-1』長野県埋蔵文化財センター発掘調査報告書4
- 39) 『古代遺構の構造と変遷』『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書9』一松本市内その6-1 長野県埋蔵文化財センター発掘調査報告書9 1990

- 40) 新津 龍・八巻 輿志夫 1987『寺所遺跡』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第27集
- 41) 藤島 亥次郎 1977「建築址の復元的考察」『平出』平出遺跡調査会編
- 42) 註41)と同じ。
- 43) 註32)と同じ。
- 44) 註35)と同じ。
- 45) 註23)と同じ。
- 46) 註38)、39)と同じ。
- 47) 石野 博信 1990『日本原始・古代住居の研究』
- 48) 森 和敏 1984『石橋条里制遺構・藏福遺跡・仏ノ下遺跡』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第3集
山梨県教育委員会
- 49) 宮本長二郎・工業 善通 1990「住まいの考古学」『季刊 考古学』第32号
- 50) 宮本長二郎 1987「三国遺跡と山韓建築交流」『アジア公論』4月号
- 51) 一志 茂樹 1951「信濃の一有力氏族」『信濃』3の6
- 52) 伊那市史刊行会 1974『伊那市史』歴史編
- 53) 磐貝 正義・飯田 文弥 1985『山梨県の歴史』

山梨県地域における内耳土器の系譜

森 原 明 廣

-
- | | |
|----------------|-----------------|
| 1 はじめに | 4 他地域出土資料との比較検討 |
| 2 研究抄史 | 5 おわりに～今後の課題 |
| 3 県内出土資料の分類と検討 | |
-

1 はじめに

近年来、山梨県地域における発掘調査の現場やその発掘調査報告書の紙面では、中近世の遺物を目にすることが多くなった。これは発掘調査の対象となる「遺跡」の年代幅が広く認識されるようになったことやその対象地域が変化してきたことに人方依ろう。しかし、その最も大きな要因は調査者側の意識が変化してきたことに依るのではないかと考えられる。つまり、これまで注意が払われにくかった遺構・遺物に対して、積極的に取り組む姿勢が定着してきた成果とも言えるのである。このように中近世の遺構・遺物に対して、多くの温かい手が差し延べられてきた状況は喜ぶべきことである。しかし、その一方では出土した遺物の年代決定や意義付けに困惑する場面が多いことは否めない。本稿では、出土量の増加しつつある中近世の遺物のうち、中世を代表する煮炊具のひとつである「内耳土器」¹⁾を取り上げ小考を加えたいと思う。

「内耳土器」を取り上げる第一の理由は、現在の山梨県地域における中世土器の様相が非常に不明確かつ不明瞭な状況にある²⁾ということである。危険な言い方をするならば、他地域と比較して「出遅れてしまった」状況にあるからとも言える。たとえば、他地域の研究者による中世土器の様相研究などで取り上げられる際の「甲斐」(山梨県)の項目は少量である場合や省略されて「信濃」(長野県)と併記されてしまうような場合がままある。このような状況からほんの少しでも構わないから脱却したいと思うが為である。もちろん、この理由以外にも細かい理由は多く存在するが、いずれも個人的な研究テーマや環境の問題³⁾であるので、ここで列記することは避けておく。

「山梨県地域における内耳土器の系譜」とした本稿の主旨的は、山梨県地域出土の内耳土器の諸特徴を明らかにし、その所産時期をできる限り明らかにすることにある。さらに、他地域の資料との比較検討などを経て、山梨県地域の状況が概観でき、また今後の課題点をも提示できる内容になればと考えている。しかしながら、現在の山梨県内の中世陶磁・土器資料は決して豊富であるとは言えない状況にある。出土量もその内容（個体情報あるいは出土状況について）も今後さらに充実していくことが予測され、本稿の内容は自他を問わず、将来的に大き

く修正されるべきものと考えている。それらの過程で山梨県地域の中世陶磁・土器等の研究が進展するようならば、これに勝る幸いはない。

上述のような理由・目的をもって本稿を草するわけであるが、論中では多くの方々の労苦によって編まれた発掘調査報告書や論文等を参考にさせていただき、かつ引用させていただくこととなる。このことについてはじめにお断りしておくとともに、深く感謝申し上げたい。また筆者の浅学ゆえに、多くの事柄について誤認をしている部分が多いかも知れない。先学諸氏のご叱正をお願いする所存である。

2 研究抄史

山梨県地域の内耳土器について述べる前に、「内耳土器」をめぐる研究史を振り返っておきたい。これは研究の現状と課題を把握することにより、これから展開する論考の位置をはっきりさせておきたい為であることは言うまでもない。

【黎明期】

内耳土器はその形状の特殊性や出土量の多さ、あるいは他の遺物との区別が比較的に容易である為か、古くから研究の素材として取り上げられることの多かった土器資料の一つである。ただし、その起点は北海道地方を中心とした北方文化の研究において取り上げられることに求められ、資料も考古学的な発掘資料以外が大半を占めていたようである。しかし、それらの北方文化を中心に置いた研究中にも注目すべき研究⁶は多い。それらの中でも、特に1937年の新岡武彦氏の耳部の取り付け位置・手法を基準とした分類による考察⁷や1940年の馬場脩氏の資料集成と他地域資料との比較検討による考察⁸には注目すべきであり、半世紀以上を経過した現在でも何ら遜色はないものと思われる。そのほかにも北方文化と内耳土器をめぐる諸問題に関する考察は多く見られるが、要點は内耳上器と内耳鉄鍋の関係の問題・時期に関わる問題（擦文文化とアイヌ文化の転換時期）などが主たるものであり、現在でも継続的に研究課題として生き続けているのである⁹。

【一部停滞期】

北方文化と内耳上器をめぐる諸研究が続くころ、もう一つの主たる内耳上器あるいは内耳鉄鍋の分布地域である関東・中部・東海地方等の研究は停滞していたといえる。つまり、北方文化の研究上の対比資料として挙げられるか、民俗例などにある葬送儀礼の「鍋被り」との関係で論ぜられる場合があるに過ぎない状況がしばらく続き、1960・1970年代を迎えるのである。

1960年代～1970年代の特徴的なこととして、考古学関係の概説書や辞典類が相次いで発行されたことが挙げられる。これらの中での内耳上器の取り上げられ方は当時の状況を如実に表していると言える。つまり、概説書系統では内耳上器を関東地方周辺の日常器として取り上げることは少なく、辞典系統では内耳上器を北方地域主体に記述しているのである¹⁰。

一方、この頃になると日本列島の各地には凄じい勢いで開発の波が押し寄せ、それと比例して調査され失われていく遺跡の数が増加していく。そして、他の時代もさることながら、所謂「中世」の遺跡も調査の対象として多く組み上げられていくようになるのである。そのよ

うな状況のもとで、出土する中世土器（内耳土器やかわらけなど）や中世陶磁も増加し、研究の対象として必然的に取り上げられ各地で検討が始まる。その過程において、注目すべき論考が1973年に桐原健氏によって提示される¹⁰。桐原氏は東京における古代から中世への「火鉢」・「炊具」の変遷に着目され、住居施設の変化「庵から炉（圓炉裏）への変化」と煮炊具の変化「釜から鍋への変化」を有機的に関連付けて捉える方向性を示された。また、当時はまだ遺跡からの出土資料としては数量的に乏しかった内耳土器についても積極的に収集され、その用途や性格について「絵巻物」などの絵画資料からの視点をも用い考察された。桐原氏の論考はその後の内耳土器等の煮炊土器の研究の先駆的なものとなつたと言え、その意義は大変大きいといえる。

【活性期】

その後も資料の増加は続き、また開発ブームに伴った発掘調査報告書の刊行も頻繁になってくると、主に関東地方を中心とした各地域における内耳土器の研究も多く見られるようになってくる。その動きは全国的に舶載陶磁や国内産陶器の研究が施行するのと、ほぼ時期を同じくしてくるのは当然であろう。つまり、それまでおぼろげであった在地系土器類（内耳上器やかわらけなど）の年代が、共伴遺物としての非在地系遺物（陶磁器その他）の年代観と合わせて見ていくことが可能になってきたためである。このような地域的な研究の先駆けとして挙げられるのが、1979年の中村倉司氏の論考¹¹である。中村氏の論考は関東地方北部（埼玉・群馬・栃木）を対象にしたものであったが、内耳土器を主体的に編年するという今までになかった試みを行った点で注目される。この時の編年序列にはその後、修正を求める論考がいくつか見られた¹²が、その試みに対しての評価は大きい。

中村氏の論考が呼び水になるかの如く、1980年代に入ると関東地方周辺の内耳上器研究が盛行するようになる。しかも、1980年代の初頭には、その後の内耳土器研究の基礎となる多くの論考が各地域にて提示され、一種のブーム的な様相を呈する。1981年には大江正行氏が群馬県清里・陣場遺跡の報告に際して論考¹³された。大江氏は内耳土器の系譜を広く関東地方に求め、主に器形の型式変遷に着目し、そこに段階を設定する方法を提示された。同じく1981年には岩淵一夫氏が栃木県赤塚遺跡の報告に際して論考¹⁴された。また、同年に安田謙太郎氏も栃木県を主体的取り上げた論考¹⁵を提示され、器形分類の基本を設定された。

1982年には小林秀夫氏が長野県御社宮司遺跡の報告に際して、長野県内出土の主な内耳土器をまとめ、大きな時間軸でのその変遷を捉えられた¹⁶。器形・口縁部の特徴などと陶磁器類との共伴関係を基準に組み立てられた編年観は、時間軸としては大まかではあったが、その信憑性が高く評価され他地域からも注目されるものであった。また、隣接する山梨県地域の内耳上器の状況については、特別に取り上げられることはなく論考もなかった。しかし、長野県側との類似性が研究者間で意識されたようであり、発掘調査報告書中では、長野県の小林氏の編年案を採用して年代観を与えているものが多く見受けられる¹⁷。ある意味では山梨県における内耳上器の研究停滞の要因となってしまったのかもしれない。

【転換期1】

その後、1980年代後半では1980年代初頭の基本的な編年観を吟味し、各遺跡において再構築するような作業と報告書刊行が相次ぐ状況となるが、1980年代後半に至ると地域的な個別研究と言うよりは、多地域に渡り内耳土器の状況を検討する論考が増加する。また、内耳土器のみとか“かわらけ”のみといった検討は避けられるようになり、「在地系土器」として他の器種（釜・鋤鉢等）をも同時に扱うような傾向も看取されるようになる。前者の代表的なものが1987年の足立順司氏の論考¹¹である。足立氏はそれまでの内耳土器をめぐる研究史を明瞭に整理し、研究の到達点と課題を明確にされた。また、駿河・遠江から北方地域までの広範囲に及ぶ内耳土器分布圏についてそれぞれ特色を指摘し、内耳土器の持つ「地域性」を追求された。足立氏の論考はそれまでの内耳土器研究にひとつの区切付けをし、以降の研究の方向付けを行ったものと言えよう。さらに後者の代表的なものが1988年および1991年の浅野晴樹氏の論考¹²であろう。1980年代初頭頃から関東地方の在地系土器を中心に研究されてきた浅野氏が、それらの成果をトータルし、機能別の器種（供膳具・調理具・煮沸具・他）ごとに変遷・年代観等についてまとめている。それも「東国」という広範囲に渡る地域を対象としており、中世東国のお在地系土器の生産から消費への実態究明により近づきつつある印象を受ける。

【転換期2】

さらにつけて加えるならば、近年の論考は土器の機能・用途・供給体制などをより明らかにしようとする傾向が強いとともに、「食生活」そのものに言及するものも多い。その一つの方法が「絵画資料」の援用である。その手法には限界があることは否めないが、より具体的に「実像」として目に入る手法として興味深い。この方法による論考として、1988年の坂井隆氏の論考¹³を挙げることができる。坂井氏は中世から近世に至る食生活に関わる3つの要点（遺物・遺構・絵画資料）を時期ごとにまとめ考察され、より具体的に「食生活」の変遷に迫ろうとされた。このような方法は最近に始まったことではなく、前述の桐原氏の論考や1981年の宮本常一氏の論考¹⁴などにも見える方法である。しかし、今後の研究に向けて有効な方法であることは間違いない、注目できるものであると言える。もう一つの方法として、文献史学と考古学の歩みよりが挙げられる¹⁵。土器などの考古資料に大きな影響を与えた歴史背景は、文献史学の力をもってより明確にすることが可能だろうし、その逆もまた可能であろう。この関係はどちらか一方が相手に協力するという一方通行的な関係では成り立たない。「歴史」という共通のテーマの発明のために、ともにデータを提供しあい、より具体的な歴史像を浮かび上がらせようと両者が努力すべきである。このような動きは今後さらに進展することであろうし、それを望みたい。

また、研究史とは直接は関わらないかも知れないが、近年の歴史系博物館における企画展示のテーマとして「煮炊具」が取り上げられることが多い状況¹⁶も挙げておきたい。展示そのものは通史的なものではあるが、中世を含めた煮炊形態の変遷がある程度は把握できるようになってきたという状況を示すのではないだろうか。あるいは研究の到達点を示すものと換言できるかも知れない。

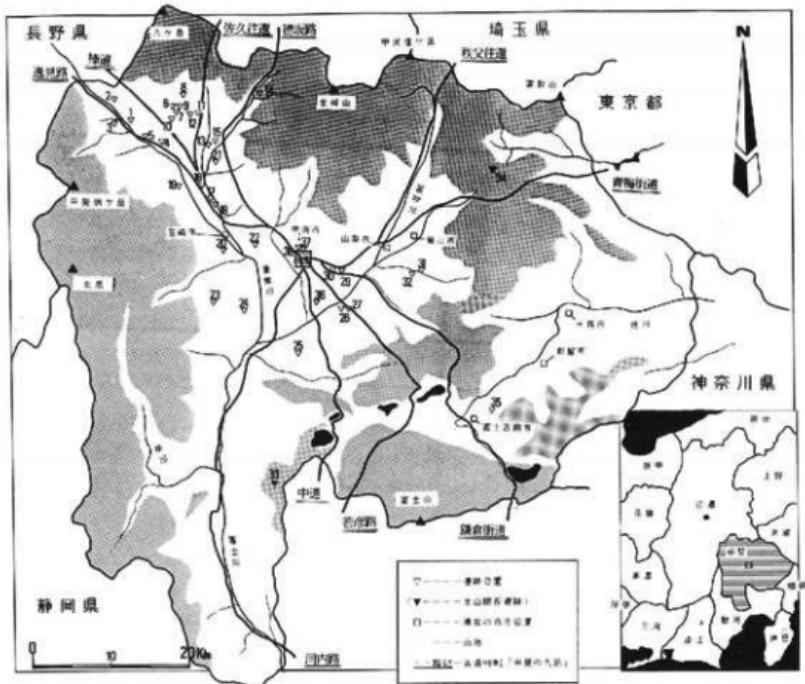
いくつかの段階を設定し、これまでの内耳土器周辺の研究を振り返ってみた。このように見

てくると、前節において述べた本稿の理由・目的は大きな研究の流れの中から見れば、すでに【活性期】～【転換期1】（1980年代前半期）において、検討されていなければいけないようなことであることが解る。しかし、このような土器研究においては階段を一つ飛ばしするようなことはできず、例えば「時代遅れ」な内容であったとしても、やらなければ上へ登れないともあろう。ゆえに、本稿では前節で述べたような理由・目的をもって考査を展開することとする。

3 県内出土資料の分類と検討

(1) 出土資料の分布状況について

山梨県地域における内耳土器の系譜を検討するにあたって、先ず行なったのは出土資料の集成である。それによれば、これまでに山梨県地域で内耳土器を出土した遺跡のうち、正式な報告がなされているものは第1表・第2表に挙げた²⁰⁾とおりであり、その数は38遺跡を数える。内耳土器の所産時期は、その中心を所謂「中世」に置くことができる資料であることは周知の



第1図 山梨県地域における内耳土器出土遺跡分布図

No	遺跡名	所在地名	文献
1	笛尾塗跡	北巨摩郡小瀬沢町下笛尾字越地久保	『笛尾塗跡』〔甲斐丘陵考古学研究会調査報告第3集〕(1979年、小瀬沢町教育委員会)
2	宮原遺跡	北巨摩郡小瀬沢町久保字宮原	『宮原遺跡』〔小瀬沢町埋蔵文化財調査報告書第4集〕(1986年、小瀬沢町教育委員会)
3	敷采石民部跡跡	北巨摩郡白州町鳥原字上小用 507番地他	『敷采石民部跡跡』(1989年、白州町教育委員会)
4	屋敷平塗跡	北巨摩郡白州町台ヶ原字屋敷平字古屋敷	『屋敷平塗跡』(1991年、白州町教育委員会)
5	坂下遺跡	北巨摩郡白州町白須字所榮4288番地他	『坂下遺跡』(1988年、白州町教育委員会)
6	御所遺跡	北巨摩郡大泉村谷戸御所	『御所遺跡発掘調査報告書』〔山梨大学考古学研究会調査報告第1集〕(1978年、山梨大学考古学研究会) 『御所遺跡 - 第2次発掘調査報告書 - 』〔山梨大学考古学研究会調査報告第2集〕(1981年、山梨大学考古学研究会)
7	金生遺跡	北巨摩郡大泉村谷戸	『金生遺跡Ⅰ(中世編)』〔山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第39集〕(1988年、山梨県教育委員会)
8	東純神日塗跡	北巨摩郡大泉村西井出	『東純神日塗跡』(1985年、大泉村教育委員会)
9	宮地第2遺跡	北巨摩郡大泉村西井出1719番地他	『宮地第2遺跡・宮地第3遺跡』〔大泉村埋蔵文化財調査報告書第9集〕(1991年、大泉村教育委員会)
10	小和田跡跡	北巨摩郡長坂町小和田	『小和田塗跡』(1984年、長坂町教育委員会) 『小和田跡跡発掘調査概報』(1985年、長坂町教育委員会) 『小和田跡跡(小和田北塗跡)』(1986年、長坂町教育委員会)
11	鬼東久保塗跡	北巨摩郡高根町村山北割字東久保	『鬼東久保塗跡』(1985年、高根町教育委員会)
12	当町遺跡	北巨摩郡高根町村山北割字当町	『西原遺跡・当町塗跡』(1987年、高根町教育委員会)
13	西川遺跡	北巨摩郡須玉町穴平	『西川遺跡』〔山梨県埋蔵文化財センター調査報告第37集〕(1988年、山梨県教育委員会) 『西川塗跡』〔須玉町埋蔵文化財報告第5集〕(1988年、須玉町教育委員会)
14	塙川遺跡	北巨摩郡須玉町字小尾 200番地他	『塙川遺跡』〔山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第70集〕(1992年、山梨県教育委員会)
15	小曾塗(こぞうづ)塗跡	北巨摩郡須玉町小森2738番地他	『山梨県生産遺跡分布調査報告書(深葉塗跡)』〔山梨県埋蔵文化財センター調査報告第51集〕(1990年、山梨県教育委員会)
16	伊藤塗第2遺跡	莊崎市穴山町宇伊藤塗	『伊藤塗第2遺跡』(1991年、莊崎市教育委員会)
17	金山遺跡	莊崎市中田町中条字金山	『金山遺跡 下木戸遺跡 中道遺跡』(1986年、莊崎市教育委員会)
18	宮ノ前第2遺跡	莊崎市藤井町鶴井字宮ノ前	『宮ノ前第2遺跡・北堂遺跡』(1991年、莊崎市教育委員会)
19	北堂遺跡	莊崎市内野町上内野字北堂	『宮ノ前第2遺跡・北堂遺跡』(1991年、莊崎市教育委員会)

第1表 山梨県地域における内耳土器出土遺跡地名表(1)

20	大輪寺東遺跡	足崎市旭町上条北割字宮下	『大輪寺東遺跡』〔山梨県埋蔵文化財センター調査報告第53集〕(1990年、山梨県教育委員会)
21	中村道祖神遺跡	北巨摩郡明野村浅尾 178番地	『千野木工・Ⅱ遺跡 池の下遺跡 磐石Ⅱ遺跡 中村道祖神遺跡』(1990年、明野村教育委員会)
22	二ツ塚1号墳	北巨摩郡双葉町龍地字二ツ塚	『中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書 - 北巨摩郡双葉町地内1-』(1978年、山梨県教育委員会)
23	長田口遺跡	中巨摩郡根羽町平岡字長田口	『長田口遺跡』〔山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第82集〕(1993年、山梨県教育委員会)
24	二本柳遺跡	中巨摩郡若草町加賀美字山宮地	『二本柳遺跡』〔山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第72集〕(1992年、山梨県教育委員会)
25	横船遺跡	東八代郡豊富村大鳥居横船	『横船遺跡 旁二郎遺跡』〔山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第20集〕(1987年、山梨県教育委員会)
26	藏福遺跡	東八代郡八代町永井字藏福 536番地他	『石橋条里制遺構 藏福遺跡 尽ノ下遺跡』〔山梨県埋蔵文化財センター調査報告第3集〕(1984年、山梨県教育委員会)
27	下長崎遺跡	東八代郡八代町永井字下長崎1706番地他	『下長崎遺跡 四ノ木神社遺跡』〔山梨県埋蔵文化財センター調査報告第44集〕(1989年、山梨県教育委員会)
28	筑前原塚跡	東八代郡一宮町車原字宮東	『筑前原塚跡発掘調査報告書』(1986年、一宮町教育委員会)
29	桜井畠遺跡	甲府市和戸町字桜井畠13C3番地他	『桜井畠遺跡 A-C(地区)』〔山梨県埋蔵文化財センター調査報告第54集〕(1990年、山梨県教育委員会)
30	川田塚跡	甲府市川田町 381番地北	田代本・櫻原功・『甲府市川田塚跡調査報告』(1988年、『甲府市史研究』第1号)
31	勝沼氏館跡	東山梨郡勝沼町勝沼大字御所	『勝沼氏館跡調査概報』(1975年、山梨県教育委員会) 『勝沼氏館跡調査団』 『勝沼氏館跡調査概報』Ⅰ(1977年、山梨県教育委員会) 『勝沼氏館跡調査団』 『勝沼氏館跡調査概報』Ⅲ(1978年、勝沼町教育委員会) 『勝沼氏館跡調査団』
32	岩崎砲跡	東山梨郡勝沼町下岩崎字立広	『(伝) 岩崎砲跡発掘調査報告書』(1977年、山梨県教育委員会)
33	湯之奥金山塚跡	西八代郡下部町湯之奥	『湯之奥金山塚跡の研究』(1992年、湯之奥金山塚跡学術調査会 湯之奥金山塚跡学術調査団)
34	黒川多山塚跡	塙山市黒川	『甲斐・黒川金山第2次調査報告』(1984年、黒川金山塚跡研究会 学習院大学史学部)
35	古屋敷遺跡	富士吉田市大胡見	『古屋敷遺跡』〔富士吉田の文化史 その19〕(1983年、富士吉田市教育委員会)
36	小瀬氏館跡	甲府市小瀬 589番地他	『小瀬氏館跡』〔甲府市史 史料編A 第1巻〕(1989年、甲府市役所) 伊藤正志「甲府盆地における12・13世紀の土器様相」 『山梨考古学論叢』丁。(1989年、山梨県考古学協会)
37	武田氏館跡	甲府市	『武田氏館跡』〔甲府市史 史料編A 第1巻〕(1989年、甲府市役所)
38	土屋敷遺跡	甲府市	信藤花仁氏(甲府市教育委員会)よりご教示

第2表 山梨県地域における内耳土器出土遺跡地名表（2）

事実である《もちろん、近世〔17世紀以降〕に至っても、内耳土器の系譜上にある「焙烙」等が存続することも事実ではあるが》²⁶。このことから、県内の中世遺跡の分布状況と内耳土器出土遺跡との関わりを見てみると、以下となる。

先ず、一見すると内耳土器を出土する遺跡の少なさが注目できよう。山梨県地域における中世遺跡の代表的なものには城館跡を挙げることができ、その数は不確定要素のあるものも含めれば、約470か所以上という数が算出できることが知られており²⁷、この数は決して少ない数ではないと思われる。また、これら城館跡以外にも寺院跡や一般的な集落跡等はまだまだ多数存在することが確実であり、遺跡の総数は数を把握することは不可能に近いと思われる。ただしこれらの中世遺跡の中には、山城（烽火台や砦などの小規模城郭）等も多数含まれており、これら全てから生活用の煮炊具である内耳土器が出土するとは限らない。また、発掘調査の及んだ周知の中世遺跡も少ないとされる状況であり、内耳土器を出土する遺跡数と中世遺跡数とのアンバランスさからは今のところ引き出せる情報は少ないだろう。しかし、敢えて断っておくならば、山梨県地域においては内耳土器の出土遺跡や出土量は多いとは言えないものの、決して特殊な出土傾向を見せる遺物ではないことが言える。山梨県地域内においては、中世居館跡あるいは掘立柱建物跡または地下式土壙など中世的な遺構を検出する遺跡からは、ほとんど必ずと言える程山上する²⁸器種であり、まさに日常雑器であると言うことができる。

次に地理的な分布状況を見る。内耳土器を出土した遺跡の分布状況については、第1図に示したとおりである。これを見ると甲府盆地の縁辺部を取り囲むような位置への分布と北巨摩郡（甲府盆地の北西側、八ヶ岳の南麓周辺）への分布が主なものとして看取することができる。ただし、この分布状況はあくまで現在までに把握できているもの、つまり、報告書刊行等がなされている資料のみであり、本来の分布域は山梨県地域全域に及ぶことが推測される。しかしそれらの状況を鑑みたとしても、北巨摩郡域における分布の濃密さは特異である点を指摘する事が可能であり、山梨県地域における内耳土器分布の核として注意していくべきである。あるいは、内耳土器の生産地や流通を探る上での大きな要点になるかも知れない²⁹。

なお、今回の資料集成においては、山梨県地域のなかでも「郡内地方」と呼称される富士山北麓の地域（南都留郡・北都留郡・大月市・都留市・富士吉田市ほか）の大部分や山梨県の南部地域である富士川沿いの南巨摩郡については内耳土器の出土例を見い出すことがほとんどできなかった。ただし、この両地方とも中世に属すと考えられる城館跡が数多く存在し、地下式土壙を検出する遺跡なども確実に分布していることが判明している。今後の調査の状況によっては内耳上器の資料も得られることは確実であろう。

(2) 出土資料の分類について

前述のような分布を見せる山梨県地域の内耳土器の資料であるが、これらについての分析を行なうにあたって、個体資料を大きいくいくつかのグループに分類する。分類するにあたっては分布域を越えた概念での分類（器形などへの視点のみでの分類）を行なう。

分類は主に器形に基準をおいて行なう。その概略は第3表および第3図のとおりであるが、

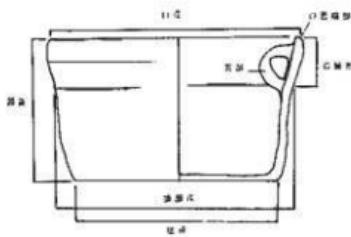
以下に補足説明を加える。なお、各部位名称・計測位置については第2図に準拠している。

【大分類】 内耳土器の全体的な器形をもって、3種に分類することができる。すなわち、A類（深鍋形）・B類（浅鉢形）・C類（盤形）である。他地域における分類ではこの段階での3種類とは「鍋形・浅鉢形・焙烙形」のそれぞれである場合が多いが、それらとは基本的に異なる大分類である。

【中分類】 内耳土器の器形で最もバラエティに富む部位である口縁部の形状によって4種に中分類する。すなわち、a（開く口縁部）・b（閉じる口縁部）・c（直立する口縁部）・d（湾曲する口縁部）である。なお、この“中分類”については、口縁部の高さによってさらなる細分が可能であるが、今回は取り上げない。

【小分類】 口縁部の形状に統いて、分類の可能な部位が体部である。口縁部と同様に4種に分類する。すなわち、①（開く体部）・②（閉じる体部）・③（直立する体部）・④（湾曲する体部）である。なお、この小分類も前述の中分類と同じく細分可能であるが、今回は取り上げない。

以上のような分類で山梨県地域に分布する内耳土器については、ほとんどカバーすることができる。しかし、小分類まで細分してしまうと、優に192以上もの種類に分類されてしまうこととなり、資料に存在しない種も多く出てしまう。また、数量的にあまり有効な手法ではないと考えられる。そこで、今回は必要最低限の分類ということで、中分類・小分類での細分をせず、小分類（48種）までを主に採用することとする。



第2図 内耳土器部位名称および計測位置

(3) 分類図からの検討

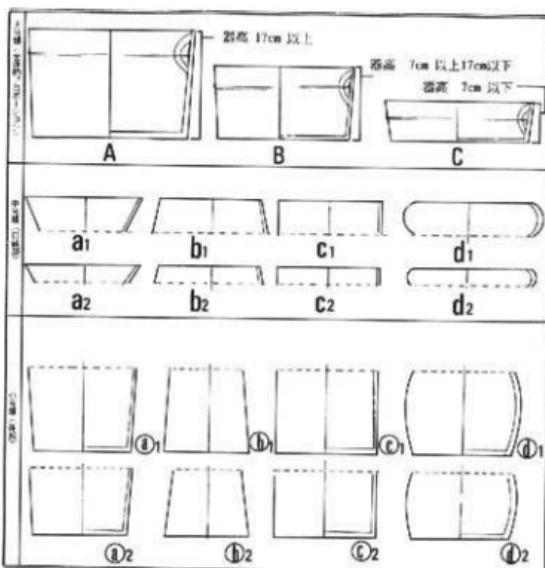
上記の分類案に山梨県地域出土の資料をあてはめ、図として表現したものが第4図である。第3図の形態分類案に沿って、山梨県地域における内耳土器の様相を考えてみる。

先ず、各分類の欄の空欄に注意したい。これらの空欄は、該当する資料が未出上であるものも当然あろうが、内耳土器の機能と器形の関係からどうしてもあり得ない“形”的ものがある為と考えられる。この点については、紙面の都合もあり、機会を改め再考したい。

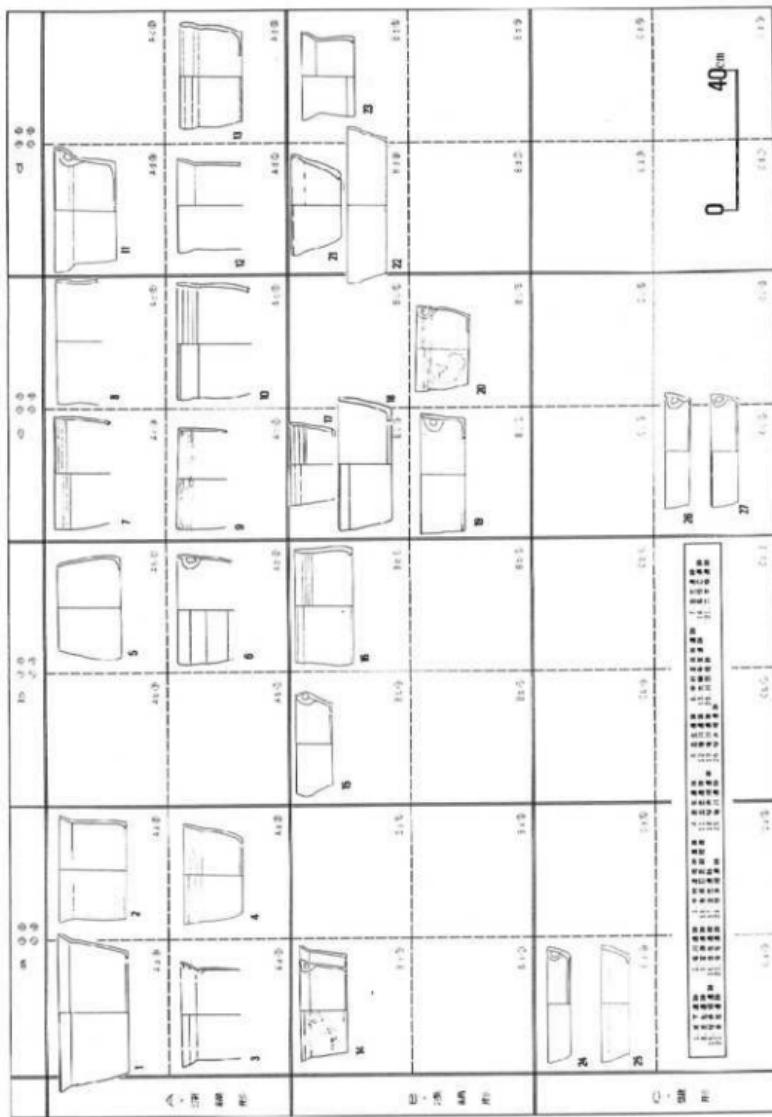
また、第4図からは、A類（深鍋形）が非常に多種多様な形態を保有した器形であることが解る。この原因としては内耳土器が使用された時間幅のため、あるいは同時期でも小地域差が存在するためなどの幾つかを考えることができる。ただし、今回の資料集成段階で山梨県地域内の各地域から出土資料を見た限りでは、特に地域差を見いだすことはできなかった。逆に相当離れた（例えば北巨摩郡と中巨摩郡間では20km以上）遺跡の資料を比較しても内耳土器の胎

分類基準	器種	全体的加点状況 →3分類	口縁部の形状 →4分類(組分すれば8分類)	体部の形状 →4分類(組分すれば8分類)	形狀分類の組合せ例 $3 \times 4 \times 4 = 48$ 分類 (組分すれば192分類)	
					3×4×4=48分類	(組分すれば192分類)
分類内容	内器	A種——(深縫形) B種——(浅縫形) C種——(盤形)	a1(閉口縫部:長) a2(閉口縫部:短) b1(閉口縫部:長) b2(閉口縫部:短) c1(直立口縫部:長) c2(直立口縫部:短) d1(高曲口縫部:長) d2(高曲口縫部:短)	①1(閉口体部:長) ①2(閉口体部:短) ②1(閉口体部:長) ②2(閉口体部:短) ③1(直立体部:長) ③2(直立体部:短) ④1(高曲体部:長) ④2(高曲体部:短)	Ab②, Ad②, Aa② Ac②, Ad②, Ac② Ac②, Ad②, Ad② Ba②, Ba②, Ba② Ba②, Bd②, Bd②, Bd② Bc②, Bc②, Bc②, Bc② Bd②, Bd②, Bd②, Bd② Ca②, Ca②, Ca②, Ca② Ca②, Da②, Da②, Da② Da②, Da②, Da②, Da② Dc②, Dc②, Dc②, Dc②	
各段階までの分類数と種別	特大分類 1分類	大:3分類 1×3=3分類 A・B・C	中:4分類 1×3×4=12分類 Aa・Ab・Ac・Ad Ba・Bb・Bc・Bd Ca・Cb・Cc・Cd	小:4分類 1×3×4×4=48分類 組分すれば192分類		

第3表 内耳土器の分類案



第3図 内耳土器の形態分類図



第4図 各類種の内耳土器

土や焼成に共通項を見いだすことの方が多いかったのである。このことは内耳土器をはじめとした在地系土器の生産体制や流通に大きく関係すると考えられ、今後の課題として後述する。

さらに、第3図から解るB類（浅鍋形）およびC類（盤形）の状況に触れておきたい。B類はA類と比較して、器形が比較的単一的であり、限られた形状が見られるのみである。また、全体的に出土量も少ない。このことはA類と比較した使用期間の問題や機能差を示しているようであり注意が必要である。他地域の浅鍋形（呼称は異なるがここでいうB類）は深鍋形よりも後に出現し、次第に盤形のものに変化していく状況がいくつか報告されている²⁵⁾。この状況は山梨県地域においても同様であると考えられる。つまり、B類はA類よりも出現が後で、使用された期間が比較的短いため形態が多種に及ばなかったことやA類とは別の機能（焙煎等？）を果たすために現れてくる盤形（焰烙形）への移行期の産物のため出土量が少ないと考えられるのである。これら以外にも、分類図（第3表・第3図・第4図）から引き出せる情報は数多いかもしれないが、ここでは以上のようにまとめておき、視点を変えて検討してみる。それは内耳土器を細く分類していく過程で得られた視点であり、分類された各類種の内にいくつかの要點的となる類種が存在しているということである。それらについて次にまとめる。

（4）類種中の要点について

前述のように、分類された各種の内耳土器の中には、いくつかの要點的な類種が存在する。それらは出土例が多く、山梨県地域を代表する資料とも換言でき、特に口縁部の形状に視点を重く置く事となる。ここでは、それらの資料を出土する遺跡の状況や共伴遺物について可能な限り検討し、合わせて年代観についても触れる。

1) 要点となる類種について

①「くの字」状口縁部を有す資料

A-a-④類に代表される。器高は約20cm前後、口径は30cm前後を測る。底部は平底で体部より薄い底であることが多い。体部はほぼ垂直ないしは直線的に外傾し立ち上がり、直線線的に開く〔くの字形〕口縁部に至る器形の資料である。頸部の外面は弱い沈線が巡るような程度と不明瞭であるが、内面は段状になり明瞭である点、体部と口縁部厚が全体的に均一で薄手である点、胎土が粗い点などが特徴的である。汎量は異なるがB-a-④類も類似する。

②「クランク」状口縁部を有す資料

A-d-④類、A-d-⑥類などに代表される。器高は18cm前後、口径は30cm前後を測る。底部は平底で、薄手・厚手とも認められる。外傾気味の体部から、深く内湾しつつ外傾し聞く口縁部に至る器形の資料である。頸部がクランク状に屈折する点、器厚は体部・口縁部ともほぼ均一であるが、頸部でやや薄くなる点、良く焼附まり硬質である点などが共通項として挙げられる。

③「強いクランク」状口縁部を有す資料

A-d-④類、B-c-④類に代表される。器高は18cm程度、口径は30cm前後を測る。底部は平底で体部より薄い傾向がある。湾曲気味だが方向的には直立の体部から、強くクランク状

に屈曲する頸部を経て湾曲する口縁部に至る。頸部内面には明瞭な段部が断面形状として観察できる特徴がある。全体的に薄手ある点や器高が低い傾向にある点などに共通項がある。法量は異なるがB-c-④類も類似する。

④「Iの字」口縁部を有す資料

A-c-④類、A-c-⑤類、A-c-⑥類、B-b-⑥類に代表される。器高は18cm前後口径は30cm前後を測るが、その法量を下回る傾向がある。底部は平底だが厚手の資料が多い。多種多様な立ち上がりを見せる体部から、ほぼ直立(「Iの字」状)の口縁部へ移る。口縁部には数条の幅広沈線が巡る傾向がある。焼成が比較的堅密な点も共通項として挙げられる。

以上の4類種(大きな範囲で)を山梨県地域における要點的な類種として挙げることができる。これらの資料の分布状況は、地域的に偏ることがほとんどないように現在のところ看取できる。ただし、全般的に資料が充実してきた段階では再考すべきであろうと考えられる。これらの4類種には便宜的に「○○状口縁部・・・」と名称を与えたが、短絡的なものであり、あまり的確な名称ではないかと思われる。今後の検討で変更していきたい。

2) 年代観の検討

さて、この4類種の資料を出土している遺跡のうち、年代観等の導き出しに有効かと思われる幾つかの遺跡を取り上げ、検討を加える。

①「くの字」状口縁部を有す資料

坂下遺跡(白州町)・塩川遺跡(須玉町)・中村道祖神遺跡(明野村)・長田口遺跡(柳形町)などに出土例がある²⁰。しかし、時期決定の基準となるような共伴遺物の出土や遺構関係が明確な例ではなく、山梨県地域内の時期決定は困難な状況にある。ただし、口縁端部が細みを帯びる点や器厚が平均的に薄い点などの特徴は、山梨県地域の他種の内耳土器にはない特徴である。山梨県地域では未だ出土例はないが、他地域出土の14・15世紀代の鉄製鍋(内耳土器の祖形とされる)などの口縁部形状を模したかのような古い要素をこの類種は備えている。この類種は現在のところ山梨県地域における内耳土器の最も古い類種とできよう。また、坂下遺跡(白州町)などに長野県に隣接した地域における出土例は、長野県諏訪地域周辺の資料に類例を求めることが可能であり、年代決定の参考にできる。時期的には15世紀の前葉段階を前後する時期の長野県資料と類似する。ただし、地域を越えての結び付けには、不安を残さざるを得ない。

②「クランク」状口縁部を有す資料

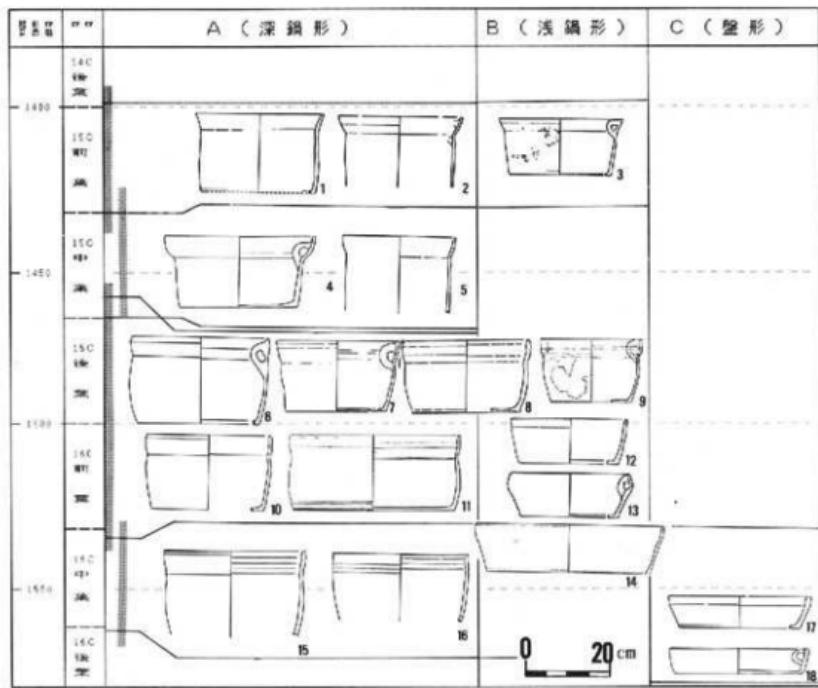
坂下遺跡(白州町)・金生遺跡(大泉村)・塩川遺跡(須玉町)などに出土例がある。(1)「くの字・・」と同様に明確な年代決定資料はない。ただし、この類種の形状等は「くの字・・」に類似しており、同一の系譜上にあろうことが推察できる。また、「くの字・・」を出土する遺跡に分布が重なる傾向も認められ、両者に関係があることも考えられる。ゆえに時期的に近接した時期が考えられ、15世紀前半から中葉を前後する時期に置けるものと考えられる。

③「強いクランク」状口縁部を有す資料

山梨県地域の資料内では比較的多く認められる類種であり、出土例も多い。教来石民部館跡

(白州町)・坂下遺跡(白州町)・御所遺跡(大泉村)・大輪寺東遺跡(韮崎市)・中村道祖神遺跡(明野村)・二本柳遺跡(若草町)・川田館跡(甲府市)などに出土例がある。館や寺院跡など年代観が比較的把握し易い遺跡からの出土例が多いのだが、その存続期間等の捉え方から、かえって遺物の年代を押え辛いものにしている。形態的差異ははっきりとは認められないものの、共伴遺物等からかなり幅広い年代観を導かざるを得ない状況もまた特徴の一つである。例えば、川田館跡のトレンチ出土例は長野県内の類例や共伴した他の遺物から「15世紀代」の年代が導かれている³⁰。一方、大輪寺東遺跡の2号住居址出土例は、確実に16世紀中頃の瀬戸美濃(丸皿)が伴っており、同時期の年代観が与えられている³¹。また、二本柳遺跡の中世寺院址の調査で出土した例も共伴遺物や文献にみる寺院の存続時期から16世紀中頃~後半の年代観が与えられている³²。上記の3例の内耳土器は汎量的にも大差なく、大きな形態差は認められない。年代観を共伴遺物等で押えられる貴重な例であり、大きく年代幅を捉えておくならば15世紀後半~16世紀中葉頃とすることができる。

④「Iの字」口縁部を有す資料



第5図 山梨県地域における内耳土器の流れ

宮原遺跡（小淵沢町）・教來石民部館跡（白州町）・宮地第2遺跡（大泉村）・金牛遺跡（大泉村）・小和田館跡（長坂町）・塩川遺跡（須玉町）・北堂地遺跡（韮崎市）などに出土例がある。口縁部の内外面（特に内面）に数条の幅広沈線が巡る点や全体的に直立した体部・口縁部が特徴的で見分け易い。共伴遺物からの年代観の導き出しは他と同じく困難であるが、塩川遺跡の出土例に共伴遺物の例がある。ほぼ16世紀前葉の所産時期が考えられる擂鉢（片口鉢）と共に伴したこの例は「Iの字・・」の時期を16世紀前葉を前後する時期に置く根拠となり得る。また、この「Iの字・・」はC類（整形）も共伴していることから、16世紀前葉というより中葉に近い時期である可能性も考えられる。

以上、山梨県地域において代表的ともいえる4つの類種について、非常に大まかな年代観をみてきた。これらは第4図のようにまとめることができ、山梨県地域における内耳土器の時間的な流れを15世紀前葉から16世紀中葉段階までは追うことができる³⁰。

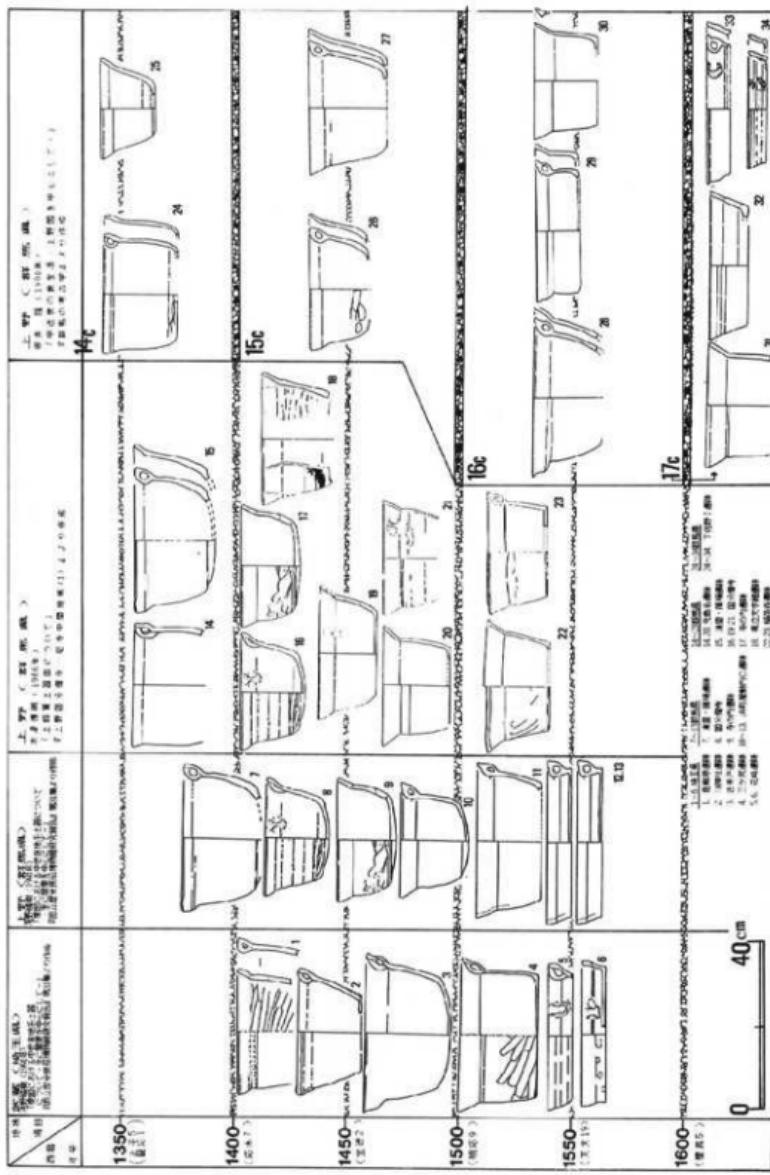
4 他地域出土資料との比較検討

山梨県地域における内耳土器の流れは前項までに述べた。その年代観の導き出しには、山梨県地域内ののみの資料だけでは困難な状況にあることは先述のとおりである。ここでは、他地域における内耳土器の編年研究の成果を概観・比較し、山梨県地域の特徴を探っておきたい。

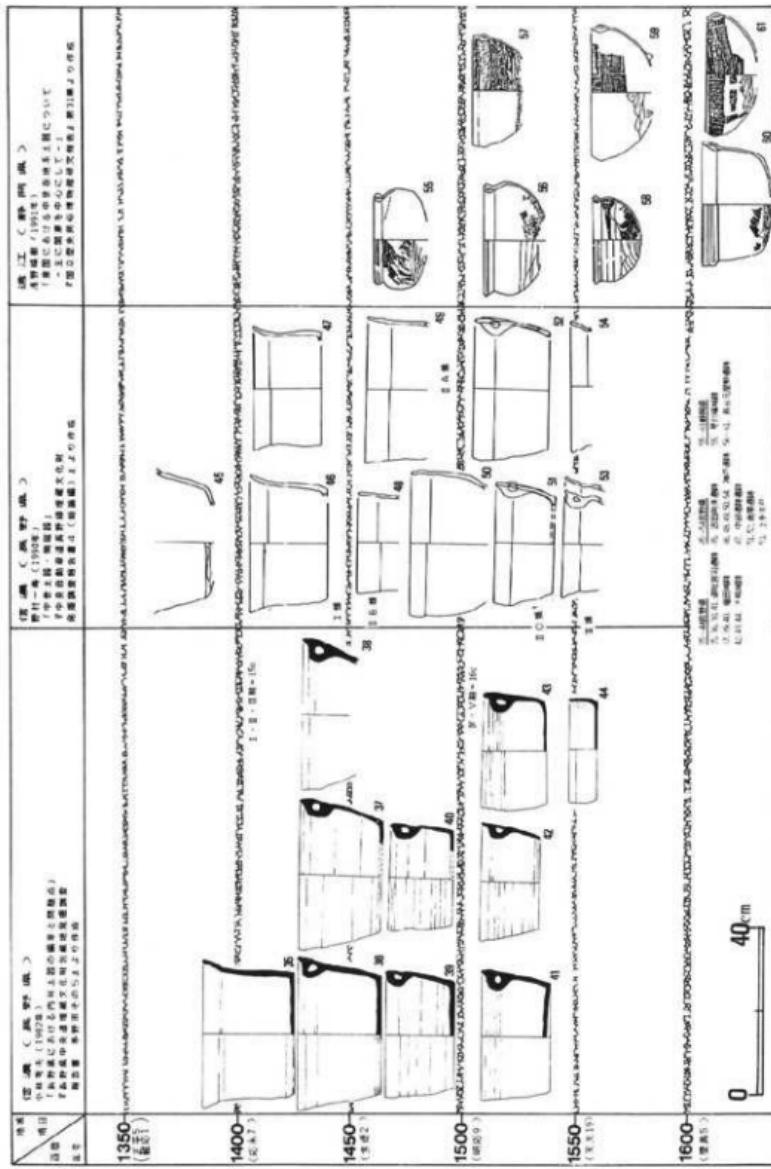
第6図・第7図は周辺地域における研究の成果や現状を各文献等から作成したものである。これらについて、細かい検討や説明をここで加えることはできないが、大きく共通する事象や地域的な特性について、以下に略記しておきたい。

まず、関東地方であるが、第6図に山梨県地域からは、地域的にも近接する上野（群馬県）と武藏（埼玉県）の編年案のいくつかを掲げた。いずれも各研究者により、発掘調査資料や文献資料を細かく分析された成果であり、14世紀代から17世紀代の内井十器の時間的変遷を見てとることができる。これによると、特に上野（群馬県）地域の内耳土器の初現は14世紀後半まで迫ることができるようであり、山梨県地域の現況と懸け離れていることがわかる。地域的差異なのか、今後山梨県地域でも出土例が見られるのかの答えはここでは出せない。注意せねばならない点は、15世紀を前後する時期の内耳土器の形状の相違である。山梨県地域の資料は口縁部が直線的に開く形状（「くの字」状口縁部を有す資料）であるのに対し、上野・武藏地域では口縁部が短く湾曲した形状となっている。さらに底部の形状も丸底と平底で異なる。また、その後の17世紀代へ至る形状の変遷過程も大きく異なっており、近接した地域の類似した資料でも、安易に年代観の導き出しに採用できないことを明確に物語っている。

第7図には、さらに山梨県地域と近接した信濃（長野県）地域および遠江（静岡県）地域の編年案のいくつかを掲げた。特に遠江地域の内耳土器は形状が全く異なり、山梨県地域とは様相を異にしている。しかしながら、山梨県地域でも富士山北麓の地域（郡内地域）や富士川沿いの南巨摩地域は静岡県と地理的にも文化的にも非常に近しい関係にあり、この時期の土器様相にどのような状況・関係が見られるか興味深い。今回は取り上げられなかったが、今後の究明課題である。また、長野県地域は山梨県と非常に似通った形状の内井土器が分布する地域で



第6図 周辺地域における内耳土器編年表(1)



第7図 周辺地域における内耳土器編年表(2)

あり、その編年案や年代観は大きな参考となる。今回提示した山梨県地域の内耳土器の時間的変遷も長野県の研究成果に依るところが大であった。第2項の研究抄査でも触れたが、特に茅野市御社宮司遺跡における成果は大きく、長野県内ののみならず、山梨県地域にも与えた影響は大きい。地域を越えた編年案や年代観の安易な援用が大きな危険を孕んでいることはもちろん注意せねばならないことである。しかし、あまりに地域や県単位の研究に没頭することもまた危険であろう。長野県と山梨県の接する地域（山梨県北巨摩郡地域—長野県諏訪地方の周辺など）の内耳土器の様相は同一レベルで考えることも可能なほどであり、今後も両地域を合わせて考察していく必要がある。まとめるならば、山梨県地域における内耳土器の様相は、北西側に展開する信濃地域との関わりが強いことが指摘できる。しかし、その関係の方向性（影響を与えたのか、受けたのか）等はまだ不明とせざるを得ない³⁶。いずれにせよ周辺地域の様相を極力理解し、中世における在地系土器の検討をさらに継続せねばならないことは当然である。

5 おわりに～今後の課題

最後に本稿が残した課題について述べ、今後の指針とする。

1) 内耳土器の系譜について

本稿は「山梨県地域における内耳土器の系譜」と題したもの、内耳土器の系譜については中世のごく一部を大まかに探るに留まってしまった。内耳土器に先立つ中世成立期～中世前期の煮炊具の変遷についての考察や内耳土器の初現期の問題（鉄鍋の問題を含めて）についての考察あるいは近世以降の内耳土器（焰烙形土器他）の考察については今後も検討を継続し、将来に別稿をもって補足したいと考えている。

2) 内耳土器以外の遺物等について

本稿においては、共伴遺物である土師質土器（かわらけ）や陶磁器の検討、文献資料からの検討等をことごとく欠き、年代観の根拠も非常に曖昧模糊なものとなっている。特に中世在地系土器の研究はあらゆる器種について、総合的な検討をせねばならないことが常識的であり、ある特定の器種だけ検討しても「解答」は得られないと思われた。今後さらなる資料の収集と検討を繰り返し、本稿の内容を深めていきたい。また、発掘調査者として、共伴関係の把握の困難な中世の遺跡について、積極的に関わっていきたい。

3) 内耳土器の生産・流通について

山梨県地域に見られる内耳土器の胎土・焼成には地域を越えて、共通あるいは類似する資料が見られることは第3項にて触れたところである。この点については、内耳土器の生産やその後の流通を探求する上で非常に重要な課題となってくるであろう。もちろん、生産地（窯跡・工房など）を探ることも重要であるが、その流通域・経路を探ることはさらに重要である。流通の範囲がどの程度なのか、流通の形態はどのようなものなのかななど中世の地域社会を完明する大きな糸口になるかと考えられるからである。その為には、考古学的な手法での検討もさることながら、文献史学との共同研究や土器胎土分析のような岩石学的手法の採用などの広い視野からの研究が必要である。今後の重要な課題である。

その他、山梨県地域における内耳土器をはじめとした中世在地系土器をめぐる課題は、まだまだ山積みされている状態であり、先学諸氏からのご教示を今後ともお願ひする所存である。

なお、本稿を草するにあたり、多くの方々より資料・文献に関する情報提供や有益なご教示を頂戴した。文末ではあるが、ご芳名を記し深く感謝申し上げる次第である。

木木 健・坂本美大・新津 健・八巻與志大・中山誠二・五味信吾・保坂和博（山梨県埋蔵文化財センター）、出月洋文（山梨県立考古博物館）、河西 学・櫛原功一・半野 修（帝京大学山梨文化財研究所）、信藤裕仁（甲府市教育委員会）

〔敬称略・順不同〕

註

- 1) 例え「内耳鍋」など、研究者によって呼称が異なる。また、読みも「うちみーどき」とされる場合もあるが本稿では「ないじーどき」と考えている。
- 2) 山梨県地域における該期の土器研究の必要性や有効性については、畠大介氏の指摘がある。-文献42
- 3) 1990年に調査した塩川遺跡（山梨県北巨摩郡須玉町所在、山梨県埋蔵文化財センター調査）出土の内耳土器の整理時の検討が、本稿を草するきっかけとなっている。-文献（第1表-No14）
- 4) 神田孝平氏・文献18、坪井正五郎氏・文献35、上田英吉氏・文献11、鳥居龍藏氏・文献36などがある。
- 5) -文献38
- 6) -文献44
- 7) 菊地徹夫氏・鶴田賢一郎氏による北信道地域における研究が総説的なものとして挙げられる。
- 8) 総説系統では『図説 考古学事典』(1969) -文献21、『日本考古学辞典』(1962) -文献9、『世界考古学事典』(1979) -文献12があり、概説古系統では『日本の考古学』Ⅷ (1967) -文献48、『新版考古学講座』7 -文献14などがある。
- 9) -文献20
- 10) -文献37
- 11) 小山岳夫氏による指摘-文献24や足立順可氏による指摘-文献4がある。
- 12) -文献13
- 13) -文献10
- 14) -文献50
- 15) -文献23
- 16) 金生演跡（大泉村）での八巻與志夫氏の考察-文献（第1表-No.7）や中村道祖神遺跡（明野村）での大森 隆志氏の考察-文献（第2表-No.21）などにおいて、御社宮司遺跡における編年案や年代観を援用されている。
- 17) -文献4
- 18) -文献2および3
- 19) -文献27
- 20) -文献20、-文献49、-文献31など
- 21) 近年の帝京大学山梨文化財研究所が開催している「中世史シンポジウム」などでもその片鱗が見える。石井 淳氏の論考などはその好例である。-文献6
- 22) 大田区立郷土博物館『ナベ・カマの歴史』展（1991）-文献16や埼玉県立博物館『つぼ・かめ・すりばち』展（1993）-文献47などが代表的である。

- 23) 一部に未報告ではあるが、情報提供を受けて分布図に記載したものもある。
また、第1図・第1表・第2表の進歩Noは合致させてある。
- 24) 第1図・第1表・第2表には、No15の小倉焼窯、No22の二ツ塙1号墳の出土資料などにより近世以降に属する資料も含まれている。
- 25) 山梨県地域の中世城館跡の数は『日本城郭大系』第8巻(1980)・文献7、「山梨の中世城館跡一分布調査報告書」(1986)・文献54、「定木・山梨の城」(1991)・文献41などにそれぞれ記載されているが、発行年が新しくなるほど、その数がわずかずつ増加している。文献資料に現れない城館などが今後も増加することは明らかである。
- 26) ただし、遺構外出土の例が多く、共存遺物の認定も困難である場合が多い。また、使用時の状況を遺跡・遺構に求めることも非常に困難である。
- 27) 信濃地域(長野県)に近接していることも重要なポイントである。
- 28) 第6図・第7図を参照。
- 29) この項目とりあげる遺跡の位置・文献は第1図・第1表・第2表にすべて含まれているため、各々を記載することは避ける。
- 30) 横原功一氏による考察・文献(第2表-No30)
- 31) 新津龍氏による考察・文献(第2表-No20)
- 32) 新津龍氏・五味信吾氏による考察・文献(第2表-No24)
- 33) ただし、各類種の間には同時共存する資料もあることが推測され、その時間的流れは明瞭に区切れるものではないだろう。今後の調査研究により、内耳土器の各類種についての「共存関係」にも注意しなければならない。特に城館跡はその當まれる時期に幅があり、所産時期の異なる内耳土器が混在して出土してしまう可能性があり、さらなる注意が必要である。
- 34) 影響をえたのか、影響を受けたのか、あるいはそのどちらでもないのかということである。

参考文献(著者・編者・発行所の五十音順に掲げてある)

- 浅野晴樹 1986年「北関東における中世土器様相」「シンポジウム古代末期～中世における在地系土器の諸問題」(『神奈川考古』第21号) 神奈川考古同人会
- 浅野晴樹 1988年「関東における中世在地系土器について」『静岡県埋蔵文化財調査事業団研究紀要』第4号 姫崎土器系埋蔵文化財調査事業団
- 浅野晴樹 1991年「東国における中世在地系土器について―主に関東を中心にして」『国立歴史民俗博物館研究報告』第31集国立歴史民俗博物館
- 足立順司 1987年「内耳鍋の研究」『静岡県埋蔵文化財調査研究所研究紀要』II 静岡県埋蔵文化財調査研究所
- 飯田陽一 1985年「内耳土器」「訴町墳古内遺跡C地点」姉崎馬糸埋蔵文化財調査事業団
- 石井 道 1991年「中世史と考古学」「考古学と中世史研究」(帝京大学山梨文化財研究所シンポジウム報告集) 名著出版
- 磯貝正義編 1980年『日本城郭大系』第8巻(長野・山梨)新人物往来社
- 磯貝正義編 1990年『図説 山梨県の歴史』河出書房新社
- 稻生典太郎 1962年「うちみみーどき 内耳土器」「日本考古学辞典」東京堂出版
- 岩淵一夫 1981年「考察」「赤塚遺跡」橋本県教育委員会
- 上田英吉 1887年「内耳鍋の事に付けて」『東京人類学会雑誌』第3卷第22号 東京人類学会
- 宇田川洋 1979年「ないじーどき 内耳土器」「世界考古学事典」平凡社
- 人江正行 1981年「中世の遺物」「清里・陣場遺跡」姉崎馬糸埋蔵文化財調査事業団
- 大塙透雄 1979年「生活用具 食器」「新版考古学講座」7(有史文化一) 雄山閣

15. 秋野繁春 1992年『『財産目録』に顔を出さない焼物』『国立歴史民俗博物館研究報告』第25集
16. 加藤緑はか 1991年『ナベ・カマの歴史』(特別展展示図録) 大田区立郷土博物館
17. 河野真知郎 1986年『鎌倉における中世土器様相』『シンポジウム古代末期～中世における在地系土器の諸問題』(『神奈川考古』第21号) 神奈川考古同人会
18. 神田孝平 1887年『内耳鍋の話』『東京人類学会報告』第2巻第14号 東京人類学会
19. 木津博明 1986年『土師質土器皿について』『上野国分寺・尼寺中間地域(1)』(編)群馬県埋蔵文化財調査事業団
20. 桐原 健 1973年『釜から鍋へ—古代東国における火鉢と炊具の変貌』『信濃』第25巻第11号 信濃史学会
21. 小林行雄 1959年『うちみみーどなべ 内耳土鍋』『図解 古学辞典』東京創元社
22. 甲崎光彦 1986年『南関東における中世土器様相』『シンポジウム古代末期～中世における在地系土器の諸問題』(『神奈川考古』第21号) 神奈川考古同人会
23. 小林秀夫 1982年『長野県における内耳土器の編年と問題』『長野県中央道埋蔵文化財包蔵地発掘調査報告書』茅野市その5 長野県教育委員会他
24. 小山佑夫 1986年『中世の遺物』『大井城跡(黒岩城跡)』長野県佐久市教育委員会
25. 斎藤 忠 1984年『ないじーどき 内耳土器』『日本考古学史辞典』東京堂出版
26. 板井 隆 1988年『調査の成果と問題点—中世・近世—』『下佐野遺跡1地区』(編)群馬県埋蔵文化財調査事業団
27. 板井 隆 1988年『中近世の食生活—上野国を中心として』『群馬の考古学』(編)群馬県埋蔵文化財調査事業団
28. 板本美夫 1983年『山梨県における15世紀以降の土師質土器編年』『甲斐考古』20-1 山梨県考古学会
29. 佐々木彰 1990年『近世始端の研究』『物質文化』53 物質文化研究会
30. 笹本正治 1992年『板陶時代の職人・商人一甲斐を事例として—』『帝京大学山梨文化財研究所研究報告』第4集 帝京大学山梨文化財研究所
31. 渋沢敬三編 1984年『新版 絵巻物による日本常民生活絵引』第1巻～第5巻 平凡社
32. 田形孝一 1983年『内耳土器について』『研究連絡紙』第6号 (編)千葉県文化財センター
33. 田代 孝 1985年『山梨の中世陶磁』(特別展展示図録) 山梨県立考古博物館
34. 津田芳男 1989年『所謂内耳土器について』『茂原市文化財セミナー年報』No.3 茂原市文化財センター
35. 坪井正五郎 1887年『内側に耳ある鍋の事に付き神田孝平先生に申す』『東京人類学会雑誌』第2巻第16号 東京人類学会
36. 烏居龍藏 1901年「北千島以外に内耳土器の種類は存在するか?」『東京人類学会雑誌』第17卷第188号
37. 中村倉司 1979年『内耳土器の編年とその問題』『土曜考古』創刊号 1巻考古学研究会
38. 新岡武彦 1997年『棒太の内耳鍋』『人類学雑誌』第52号第3巻 東京人類学会
39. 野村一寿 1990年『中世土器・陶磁器』『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書4 (総論編)』(長野県埋蔵文化財セミナー・発掘調査報告書4) 長野県教育委員会
40. 萩原三雄 1989年『武田氏関係城(甲斐)』『季刊考古学』第26号 [特集: 戦国考古学のイメージ] 岐阜新聞社
41. 萩原三雄編 1991年『足利・山梨の城』獨士出版社
42. 稲 大介 1993年『石塔・かわらけ』『山梨郷土史研究入門』山梨郷土研究会編 山梨日日新聞社
43. 稲 大介 1993年『ないことの意味と歴史資料化』『帝京大学山梨文化財研究所所報』第18号 帝京大学山梨文化財研究所
44. 馬場 勝 1939年『日北方地城及び附近出土の内耳土鍋に就いて』『人類学先史学講座』第14巻
45. 平井 実 1980年『図説 日本住宅の歴史』学芸出版社
46. 保立道久 1992年『絵巻に見る商人と職人—都市文化としての「鐵」と「火」の理解のために—』『中世都市と商人職人』(帝京大学山梨文化財研究所シンポジウム報告集) 名著出版

47. 宮難文一・諸岡勝はか 1993年『つぼ・かめ・すりばち』(特別展展示図録)埼玉県立博物館
48. 宮本常一 1967年「V. 古代・中世における生活の諸問題 3. 生活用具」『日本の考古学』Ⅶ (歴史時代一)
河出書房新社
49. 宮本常一 1981年『絵巻物に見る日本庶民生活誌』(中公新書)中央公論社
50. 安田龍太郎 1981年「中世土師器と内耳土器」『野州考古』第5号 野州史学会
51. 安田龍太郎 1983年「絵巻物にみえる器類と考古資料との比較研究序論」『文化財論叢』(奈良国立文化財研究所創立30周年記念論文集) 奈良国立文化財研究所
52. 八巻與志夫 1989年「中世地下式土壙について—山梨県内の調査例を中心として—」『甲斐の成立と地方的展開』(穀貝正義先生喜寿記念論文集) 角川書店
53. 八巻與志夫 1991年「中世居館のありかた」『中世の城と考古学』新人物往来社
54. 山梨県教育委員会 1986年『山梨県の中世城館跡—分布調査報告書—』
55. 雄山閣編 1969年『新訂 胸磁用語辞典』

いわゆる「東国造」について

磯貝正義

甲府市の東部、酒折三丁目に酒折宮という社がある。祭神は日本武尊、旧社格は村社である。この地がヤマトタケルノミコト（『古事記』）倭建命（『日本書紀』）日本武尊（倭建命）が東征の帰途しばらく宿まったという酒折宮の跡であると伝えられている。ここでミコトが火燒の老人と歌の

問答を交したので、後世進歌発祥の地として有名となり、現在境内に山

県大文撰の「酒折祠碑」と、本居宣長撰・平田篤胤書の「酒折宮寿詞」の碑とが立っている。その歌というのは、ミコトが、

新治・筑波（ともに常陸の地名）を過ぎて幾夜か寝つる

と歌ったのに対し、火燒の老人が、
かがなべて夜には九夜日には十日を（日数を並べて夜は九日、星は
一日です）

と歌いついたものである。

この伝説はもちろん『古事記』（中巻、景行段）と『日本書紀』（巻第
七、景行卷）とに見えるが、ヤマトタケルノミコトの伝説全体について、
記紀の問には記述に相当大きな相違が見られることは先学によつて指摘

され、周知の事実となつてゐる。酒折宮に関する記述においても、歌の問答を交したという基本的な部分は記紀共通であるが、その他ではかなり重要な部分で幾つかの相違点を認めることができる。本稿の主題である「東国造」にしても『古事記』には見えるが、『日本書紀』には見えない。これらの相違点については別の機会に略述したことがあるが、ここではやや詳細に検討を加えて見たい。

一

第一は、ミコトの甲斐への入国及び甲斐から出国の経路の相違である。まず人因の経路であるが、『古事記』は、相模方面から足柄の坂を越えて入ったとしているから、駿河から龍坂峠を越えて甲斐国に入り、御坂峠を越えて甲斐盆地へ進んだ古代の官道（駅路）を想定することができ、現実性のある記述である。これに対して『日本書紀』は、

蝦夷既に平けて、日高見国より通りて、西南常陸を歷て、甲斐国に至りて、酒折宮に居します。

述べ、常陸から甲斐に至るコースを具体的に記述していない。『古事記』が重視する「足柄の坂」を、書紀は全く無視しているのである。こ

れでは具体的に経路を想定することは不可能であろう。

次に出団の経路であるが、「古事記」は、其の國より科野國に越えて、^{上佐}乃ち科野の坂の神を吉に向て、尾張國に還り来て、先の日に期りたまひし美夜受比売の許に入り坐しき。

と述べ、甲斐から直接信濃へ越えたとしている。甲府盆地から北西進し、八ヶ岳南西麓を経て信濃國訪部方面へ通する道を想定することができ、現実性のある記述といえよう。

これに対して「日本書紀」は、

是に、日本武尊曰はく、蝦夷の凶しき首・咸其の事に伏ひぬ。唯信濃國・越國のみ、頗る未だ化に從はずと。則ち甲斐より北、武藏・上野を転り歷て、西碓臼坂に達ります。

と述べて、甲斐から北方、武藏（書紀編纂當時は東山道所屬）・上野を

めぐって、西方碓臼坂（碓水跡）に至ったとしている。ここで軍を分け、吉備武彦を越國に派遣し、ミコト自身は信濃に進んだことが後文に見え

る。このように、書紀が甲斐から北方、武藏・上野方面へ巡回したとい

うはほとんど現実性のない極めて観念的な出団の経路を設定しているのは、ミコトの征服事業における信濃・越國の経路が残されているとしたから

であり、そのため次に述べる通り、東の國の起源説話と碓臼坂とを強く結びつける必要があったのである。しかし、それ以上に重要なことは、

書紀が常陸から直接西へ向って碓臼坂に至る路ではなく、極めて不自然な経路を設定してまで、あえて甲斐の酒折宮伝説を記述せざるを得ない理由があったことである。それは書紀の編者にとっても、「古事記」の

編者同様、酒折宮伝説は、ミコトの東征伝説を構成する必須の要素であったことを意味している。それでは、記紀の編者たちは酒折宮を東征伝説の中にどのように位置づけているのであろうか。記紀の文は、いずれも酒折宮をミコトの東征時に設置されたのではなく、東征以前に王權の前進基地としてすでに設置されたものとしており、ミコトは東征の帰途ここに一時凱旋し、戦備を再度整えたと解し得るような構成になっていることが知られる。歌の問答にしても戦いを終えた後の安堵感が窺われるし、ここで論功行賞があつたというのも前進基地の性格にふさわしい。

しかもこうした伝承は、そのすべてが記紀の編者の机上の造作であったとはいえず、甲斐がかなり早い時期に畿内王權に服属し、その東方への前進基地としての役割を果たしていたことが実際について、その事実をなにがしか反映した伝説であるかも知れない。このした推論は、史は考古学の研究成果によっても裏付けることが可能なのである。周知の通り、当考古博物館・埋蔵文化財セントーの位置する甲斐風土記の丘とその周辺は、甲斐の古墳文化発祥の地であり、まことに本県最古の、そして本県唯一の前方後方墳小平沢古墳が出現し、ややおくれて大丸山古墳・銚子塚古墳・丸山塚古墳等四世紀後半から五世紀初頭に位置づけられる規模な古墳が相次いで築造される。特に銚子塚古墳は、全長一八九メートル、この期の古墳としては東日本最大の規模をもつ前方後円墳であり、その豊富な副葬品と併せて考え、この古墳の築造者が畿内王權と密接に結ばれた人物であったことを推定させる。恐らく甲斐は四世紀後半を下らない早い時期に畿内王權に服属し、王權を盟主とする前進基地としての役割を果たしていたのである。

主とする連合政権の忠実な構成員として、ある時期、王権の東国経略の拠点となつた可能性があり、酒折宮伝説は、そうした事実を遠い記憶の中にとどめた伝承であると解することができるかも知れない。

以上、ミコトの出入国の経路について記紀の相違点を述べたが、「古事記」が現実的なコースを設定しているのに對し、「日本書紀」が特に出国の経路において非現実的な不自然なコースを設定せざるを得なかつたのは、酒折宮伝説を東征説話の中の必須の要素として省略できなかつた上に、碓日坂を東の國の起源説話に結びつけたためであつた。そこで、次にこの問題について論じて見よう。

記紀の記述の第二の相違点は、東の國の起源説話である。まず「古事記」の文章を掲げよう。

其れより入り幸でまして、悉に荒ぶる蠻夷等を言向け、赤山河の荒ぶる神等を平和して、運り上り幸でます時、足柄の坂本に到りて、御糧食す處に、其の坂の神、白き鹿に化りて来立ちき。爾に即ち其の咲ひ遣したまひし蒜の片端を以ちて、待ち打ちたまへば、其の目に中りて乃ち打ち殺したまひき。故、其の坂に登り立ちて、二たび歎かして、「ア豆麻波夜」と詔云りたまひき。故、其の国を号けて阿豆麻と謂ふ。

この文に統いて、「即ち其の國より甲斐に越え出でまして、酒折宮に學しし時」とあって歌の問答が出てくるわけである。一方、「日本書紀」は前掲の文章に統けて、

時に日本武尊、毎に弟橘媛を願びたまふ情有します。故、碓日嶺に

登りて、東南を望りて三たび歎きて曰はく「吾嬬はや」と。故因りて山の東の諸國を引けて、吾嬬國と曰ふ。

と述べている。

ここに両書を比較して見るに、ミコトが坂の上に登り、三度歎いて「あづまはや」といったのが、「あづま」の名の起りであるとする点は両書共通であるが、その坂を「古事記」は「足柄の坂」とするのに對し、「日本書紀」が「碓日坂」としているのは大きな違いである。この相違は、この説話を「古事記」がミコトの甲斐人國前に置いているのに對し、「日本書紀」はミコトの出国後の出来事とするという違いにもなるのであり、東征説話のこうした構成順序の相違が、本稿の主題とする「東国造」の考察にも影響してくるのである。

ところでこうした相違は何に基づくのであろうか。すでに説かれていた通り、「古事記」が東海道本位の考え方から「足柄の坂」を重視したのに対し、「日本書紀」が東山道本位の考え方から「碓日坂」を重視したためである。義老公式令に「凡朝集使、東海道坂東、東山道山東、（中略）皆乘駅馬、自余各乘當國馬」と述べるが、義解は坂東を「駿河与相模界坂也」、山東を「信濃与上野界山也」と注している。東海道では足柄の坂、東山道では碓日坂が地域を画する重要な場所であったことが知られる。『延喜式』（民部上）も、東海道では足柄の坂、それぞれ「遠國」に指定している。

このように、「古事記」が東海道本位であったのに対し、「日本書紀」

は東山道本位から碓日坂を重視したことが知られる。その理由は、恐らく酒折宮に凱旋後、なお王化に服さない信濃國・越國の経略が残っているとして、わざわざ東山道に所属する武藏・上野両国を迂回して碓日坂を越えるという経路を設定したいわば書紀の完璧主義に基づくものであろうと思う。

次に三度歌いて「あづまはや」といった意味であるが、「日本書紀」の方は「毎に弟橋媛を願ひたまふ情有します」とあって明瞭である。往路、ミコトの一行が相模から駒木(記)走水海、浦賀水道)を上総に渡ろうとして暴風に遭遇し難破しそうになつた時、妾の弟橋媛(記)后弟橋比売命)が海に投じて海神の怒りを鎮めたという有名な説話が見えるが、この説話を受けて、アツマという地名の起源を「吾嬬(私の妻)」はや」に求めているのである。一方、「古事記」は、ここでは弟橋比売のことと触れていないが、一般には書紀と同じように「吾嬬はや」の意味に解されてきている。しかしこれには異説がある。「あづまはや」の語は、その直前の文章に結びつくべきものであるとして、足柄の坂の神が白い鹿となつて近寄って米たのを、食べ残した蒜の片端を持ってその目にあてて打ち殺した、すなわちその日(古形マ)にアツ(あてる)といふことで、「アツ(中)マ(目)」という地名が起つたとするのが、「古事記」の説であると解するのである。このように、「古事記」の「あづま」は「日本書紀」の「吾嬬」ではなく、それとは全く別の伝承である「中目」であるとのである。たしかに文章表現上は直前の文章を受けると見るべきであり、特に「故」の語はその意味が強い。しかし、地

名の語源説話として「吾嬬」に比し、「中目」はかなり難解である。また「ア・ツマ」→「ア・ツマ」の転訛は自然であるが、「アツ・マ」→「アツ・マ」の転訛は不自然のように思う。それから「はや」の語も、「吾嬬はや」ならだれにでも理解できるが、「中目はや」ではその意味が必ずしも明瞭ではない。やはり本店宣長以来の旧説に捨て難いものを覚える。

次に「東の国」の範囲である。「日本書紀」は、「故因りて山の東の諸國を乞ひて、吾嬬國と曰ふ」と述べ、碓日坂以東の諸國の総称であるとしている。具体的にはこの嶺に東の東山道諸國を指すと解する向きもあるが、書紀の文章にそうした限定を加える必要はないであろう。ミコトの復路についていえば、日高見國はとにかく、常陸・甲斐・武藏・上野諸國を「山の東」の諸國として認識していたことが分かる。甲斐を含ませることはもちろん現実的でないが、足柄の坂を全く無視している書紀の立場からは、そうした観念的な認識が生れるを得なかつたのである。

一方、「古事記」は、「故、其の国を号けて阿豆麻と謂ふ。即ち其の国より越えて甲斐に出でまして云々」と述べるが、「其の国」とは一体どこを指すであろうか。まず本居宣長の説を聞こう。

其國とは、細に云ば、相模國を指て云るなり、彼弟橋比賣命の亡坐しは、相模國の海なればなり、然れども、広く云ときは、此足柄山より、東方なる諸國なり、「其國と云ふは、必一國を指するがごと聞ゆめれども、京より言ときは、山東なる諸國を統ても其國と云べし。」

書紀に、故因号「山東諸國」曰「吾嬬國」と見えたる如く、「古も今も、

泛く東方の國々をぞ、阿豆麻とは云なる。

これによると宣長は、「其の國」とは、(一)嚴密に云えば相模國を指している。弟橘比売命が入水したのは相模國の海であるからである。(二)しかし、広く云う時は足柄山以東の諸國を指していると、「阿豆麻」には

広義、「義」があったとしている。たしかに局地的な地名が、のちに広い地名に使われるようになるのは普通の現象であり、もと相模地方の呼称であった「あづま」が、後世、足柄の坂の東の諸國の総称となつた可能性は考えられよう。しかしここで問題にするのは、「古事記」の編者が「其の國」をどこと考へていたかということである。この場合、相模國に限定して考へていたとするのは無理ではあるまい。なぜなら、ミコトは東征の往路、「相武國」で國造らを焼き殺したという有名な焼津伝説が見え、相武國の存在を前提に説話が構成されているからである。従つて、もし「其の國」を相模國に限定するなら、この時、相模國を「阿豆麻國」と改称したことになるが、「古事記」がそうした認識で書かれているとは思えない。漠然としてはいるが、足柄の坂の東の國々を總称してそよ呼んでいたのがやはり要點であると思つ。『日本書紀』が碓日嶽以東の諸國を吾姫國と呼んだといふ前記の伝承に対応して考察すれば、こういう読み取り方も可能であろう。「常陸國風土記」が、その巻頭で、「古者、自相模國足柄岳坂、以東諸界、總称我那國。」と述べているのは、あたかも「古事記」の説の詳解を見る意思があるのである。『古事記』は書紀に比べ、文章を省略したり、語句を簡略化しており、この場合も「其の國」という曖昧な語句で表現して

いるのである。

以上、記紀の記述の相違点の第二として、東の國の起配説話を取り上げた。

第三の相違点は、ミコトの歌の相手の表現の違いである。『古事記』は「御火燒の老人」とするが、『日本書紀』は「秉燭者」とし老人とは述べていない。一般に「御火燒の老人」とされているのは、『古事記』の説が流布されているためである。なお『古事記』が簡略に歌の問答を記すのに対し、『日本書紀』の方は、酒折宮到着後、火を燭して食を進めたことや、その夜、歌で侍者に問うたところ誰も答えられなかつたのに、秉燭者がミコトの歌に續けて歌で答えたとその經過を詳述するなど、ここでも両書の繁簡が対照的である。しかし、ここでは、相違点よりもむしろ共通点の方を重視すべきであると思う。共通点の第一は、ミコトが、新治・筑波を過ぎて何日寝たかと歌で問うたのに対し、夜には九夜、日に十日の旅であったと答えていることから、この火燒の老人（秉燭者）はミコトの東征と行動をともにしてきた從者の一人ではあったことが分かる。在地の者が新たにこの宮に出仕して火燒し役を演じているのは、こうした答えはできないはずである。第二に、「御火燒の老人」とか「秉燭者」とか書かれ、その名が云えられないことである。これはミコトの東征につき従つて來た一人ではあるが、身分の低い者であつたことを示している。最高位の皇子將軍と末座の火燒し役という両種の問答となつた意外性が、この説話を構成する重要なモチーフとなつてゐるのである。以上、二つの共通点は、東国造の実態を考察する上に参考

となるであろう。

第四の相違点は、歌の相手に対する恩賞の違いである。『古事記』は、是を以て其の老人を誉めて、即ち東国造を給ひき。

と述べ、「東国造」に任じたとしている。一方『日本書紀』は、

即ち乘馬人の賜を美めたまひて教く賞す。即ち是の宮に居しまして、鞍部を以て大伴連の遠祖武日に賜ふ。

と述べ、教く賞したというだけで、「東国造」のことは触れておらず、これとは別に、副将軍の一人で大伴連の遠祖とされる人伴武日連に鞍部を賜わったという全く別の伝承を載せている。そこで、「古事記」が「東国造」の伝承を載せていているのに、『日本書紀』はなぜその伝承を載せていないのかの問題を含め、次に「東国造」の実態を追究して見たいと思う。

三

「東国造」とはそもそも何処を治めていた國造であろうか。ここでもまず宣長の説を聞くことにしよう。

さて此は、東の国々の中の一國の國造に任し賜へるにて、其國名は、何國とも伝はらで、ただ泛く、如比は語伝へたりしなるべし、「東」と名けし・國ありて、其國造と云にはあらず。若一國の名ならば、上文に阿豆麻である如く、此も阿豆麻國造と書べき此記の例なるに、東字を書るは、東方の国々を泛く云ること著し、但しかの御製ありし地を、確日坂とせば、此東國も、上野の吾妻郡を云なるべし。」

又思ふに、此老人、御答歌による、常陸より甲斐までのほど、昼夜懈らず勤しく仕奉て、東方の国々を経来りたる功を賞て、東国造と云称号を賜へるにもあらむか。

宣長の説はなお続くが、煩を避けて引用は以上で止めておきたい。その説を要約すれば、東国造を給うとは、(一)東の国々の中の一國の國造に任命したというもので、その國の名は伝わらない。(二)後の上野国吾妻郡の國造に任命したことであろうか、(三)東国造という称号を与えたのであるかという三説になると思う。そこでこの三説について所見を述べてみたい。

まず(一)であるが、「東」と「阿豆麻」を別とするのはやや強弁で、どちらも「あづま」で同じと見るのが普通であろう。宣長の阿豆麻・相模説に従へば、相模國造に任命したことになるが、それはいかにも不自然なので、「東国造」は「阿豆麻國造」ではないとして、東の国々の中の一國の國造に任命したという無理な解釈をしたものであろう。次に(二)の上野国吾妻郡説であるが、吾妻郡の所伝は皆無である上に、吾妻郡の名は、『日本書紀』による確日坂での「吾妻はや」の伝承に結びつくものであつて、『古事記』の足柄の坂での「阿豆麻はや」の伝承とは關係がないから、この説も成立しない。(三)の称号説も他にそうした國造が存在した例証が認められないから、この説にも従うことはできないと思う。以上、宣長の三説はいずれも成立し難いと思うが、これとは別に近時、甲斐國造説が提示されている。『國造本紀』甲斐國条に、「總向日代朝世。兼穂意干三世孫臣知津彦公。此字塙海足尼定ニ賜國造。」と見え、景行

朝に埴海足尼が国造に任命されたという伝承があるが、「東国造」の任命は甲斐の酒折宮でのこととされているから、この二つの伝承は関係があると推測され、従つて「東国造」は甲斐国造を指しているかといふものである。⁽¹²⁾しかし、国造任命の場所が甲斐國で、年代が同じ景行朝であることだけから、「東国造」は甲斐国造を指しているかとするのは早計ではあるまい。『国造本紀』によれば、甲斐國造は猿飛彦王の三世の孫臣知津彦公の子で「埴海足尼」という歴とした名を持つており、「古事記」(中卷、開化段)も開化天皇の孫沙本毗古王を「甲斐國造の祖」としているから、甲斐國造の祖を沙本毗古王(猿飛彦王)とする伝承が成立していたことは疑いない。従つて「古事記」がこうした伝承をもつ甲斐國造と、素性も明らかでない火燒の老人を任命した「東国造」とを同一視していると考えるのは無理である。それから「古事記」は、「其の國(阿豆麻國)より甲斐に越え出でまして云々」と述べ、甲斐を阿豆麻國には加えていないのであり、また帰服した國々には既に国造が任命されているとするのが「古事記」の論理であるから、酒折宮まで置かれていた甲斐國に今更国造を任命する必要はなかつたはずである。

甲斐國造説も成立し難いとすれば、「古事記」のいう「東国造」とは一体何處を治めていた國造なのであらうか。原文を素直に読みれば、漠然と「其の國」と述べているのは、足柄の坂の東の國々を指していると考へられるを得ないのである。そこで、「古事記」のいろいろな地域を治めた「東国造」なるものが、果して実在したかどうかが次の課題となるが、それを論ずるに先立ち、記紀の東征伝説に対する筆者の基本的姿勢を改

めて述べておきたいと思う。本居宣長の時代はもちろん、津田左右吉博士による記紀の衝撃的研究が世に出るまでは、一般にヤマトタケルノミコトは実在の人物として信じられ、東征の説話もほぼ史実と考えられてきた。しかし今日ではミコトは必ずしも実在の人物とは考えられておらず、また東征の説話も、畿内王權の東国支配の過程を一人の英雄の事績に仮託して語ったものであろうという解釈が支配的である。従つてそこに史実を反映している部分があるにしても、机上で創作された部分もまた少くないというのが、今日的解釈であり、筆者の立場でもある。問題の「東国造」にしても、(1)現実に畿内王權の東国支配の過程で、そうした名の国造が設置され、その起源説話としてこの物語を作られたものか、(2)現実にはそうした名の国造は存在せず、「古事記」の編者の机上の創作に過ぎないのか、この二つのいずれであるかを論ずることになる。

そこで(1)の現実に「東国造」が存在したかどうかであるが、その存在を立証することは極めて難しく、否定的論拠の方が多い。

第一に、「古事記」は「其の國」と曖昧な表現を使つてゐるもの、実際には足柄の坂の東の國々を指すらしいから、「東国造」は諸國造の上に置かれた國造であると考えざるを得ないことになるが、果たしてそうした國造が存在したであらうか。存在したとは考へられないものである。

「古事記」成務段に「定・縣・大國・小國・國造」⁽¹³⁾とあるが、これを諸國造(小國造)とこれを統括する大國造といふ「重構造の國造制の存在を認めしたものとはいえないであらう。宣長が前記通り、「東国造」を、東の國々の中の一國の國造であろうとか、単なる称号であらうとか述べ

ているのは、宣長もまたそうした統括的国造の存在を認めていなかつたことを示している。⁽²⁾

第二に、国造の実際の出自は、弥生時代以来の地方豪族が、畿内王權に帰服し国造に任命されたものが多かったかも知れないが、「古事記」も「日本書紀」も、そして「國造本紀」も、その系譜を神々や天皇家に結びつけて伝承していることは周知の事実である。そうした中にあって、「御火焼の老人」といったその名も伝わらない身分の低い者を国造に任命したというのは、違例中の違例であり、事実ではなかつたと見るのが妥当であろう。

第三に、消極的な理由であるが、「東国造」が他書に全く見えないことも気になることである。特に「日本書紀」がミコトと乗獨者との歌の問答を記しながら、これに触れていないのはなぜであろうか。もともと同書は「古事記」の伝説を酒折宮出発後においているから、酒折宮で「東国造」を持ち出すことは文脈上できなかつたかも知れないが、「東国造」の伝承が実際に存在していたなら、書紀といえども何らかの方法で記述したと思うがいかがであろうか。

以上の通り、「東国造」が実際に存在したとは考證難い。すでに吉田品・櫻川賢氏らがのべてあるが、⁽³⁾「東国造」は「古事記」の編者の机上の創作になるものではあるまいか。

それでは「古事記」はなぜ「東国造」を創作したのであろうか。推測の域を出るものではないが、一つには文章構成がそうさせたのではない。東の國の起源説話を足柄の坂のこととする「古事記」が、そ

の直後の酒折宮での火焼の老人の罵罵として、その東の國の国造の任命を持ち出すのは、文脈上極めてタイミングが良く、必然性を感じさせるものがあるであろう。しかしそれ以上に、「古事記」のもつ国造觀が、この説話を創作させた大きな動機であったと思う。「古事記」には、畿内王權に服属した国には国造が設置されているという論理が根底にあり、「東の國」が誕生した以上、そこに国造が任命されるのは当然であるといふ観念があつたであろう。これがミコトの歌に答えた火焼の老人を要賞するに「東国造」の任命をもつてしたとする説話が生れた理由ではあるまいかと思う。

以上の通り、筆者は「東国造」を「古事記」の編者の机上の創作と見るのであるが、創作に当り、何かヒントを与えるような制度が現実に存在していた可能性は考えられると思う。それが何であるかは全くの憶測であるが、「古事記」編纂當時存在した「東國領」（「常陸國風土記」）に窓嶺高向大夫等の名が見える）がそれではないかと思つてゐる。もしそうとすれば、「東国造」は「古事記」編纂の最終段階において創出された説話であったとなるかも知れない。

四

以上、ヤマトタケルノミコトの東征説話をうち、酒折宮に関する記紀の記述の相違を検討し、更に「古事記」に見え、「日本書紀」に見えない「東国造」が果して実在したかどうかを論じてきた。その結果、現実に「東国造」なるものが存在し、その起源説話として火焼の老人への裏

賞説が生れたとするよりは、「古事記」の編者の机上の創作と見る方が当っているであろうという一応の結論に到達した。

しかしながら、記紀の研究、特に「古事記」の研究は本居宣長以来貴重ともに膨大な蓄積があり、國造の研究も戰後著しい進展を遂げた。拙稿はこれらの中重要なものでさえ必ずしも渾身しておらず、かねて考へていたことを草率の間にまとめたものに過ぎない。従って重要な論点を見落したり、既に古されたことの繰り返しであつたりする点も少なくないかも知れない。各位のご教示、ご叱正を賜わらば幸甚である。⁽¹⁾

註

(1) 「古事記」と「日本書紀」の関係部分の引用は、新訂増補国史大系本・日本古美文学大系本等を参照し、読み替えて示した。

(2) 例えば上田昭『日本武尊』(人物叢書、一九六〇年)。

(3) 「富士吉田市史」史料編第二巻古代・中世(一九九一年)六二七頁。

(4) 山梨県立考古博物館編『第四回企画展』古代半島と畿内工藝(一九八六年)。

(5) 『甲府市史』通史編第一巻原始・古代・中世(一九九一年)二〇二二四頁。

(6) 例えは上田昭氏『古事記』(五九九一六一頁)。日本古美文学大系本『日本書紀』上、六〇二頁、補注7—3等。

(7) 註(5)の『日本書紀』補注。日本思想大系本『古事記』一八四四頭社。

(8) 本稿で本居宣長の説といるのは、皆に断らない限り、「古事記」、「十七之卷」、

口代宮二之卷(兼石川)を指し、頁数は筑摩文庫版『本居宣長全集』第十一巻のそれである。「これは三十四三頁など。」

(9) 通説が「古事記」の一あづまはやを「日本古紀」の「古媛はや」と同義義に

解しているのは、「古事記」には文章の省略があるということを前提として承認していることを示している。

(10) 前掲書二四九一—五〇頁。

(11) 日本国史大系本『古事記』四〇九頁、補注(中巻)一七四。

(12) 官長は成務後の「大國小國の演説」について「大國小國とは、ただ国々と云ふとを、文に云るのみなり、(中略)次なる大東小島も同じ、「國も堅も、さまで人なるも小きもあるを、總て云る旨なり」と述べ、軽く扱っている(『古事記』二十九之卷、志賀宣義、前掲書二二五頁)。これについては石田正氏に新見解が見えるが(『日本の古代國家』一九七一年)、論評は省略する。

(13) 吉田晶『日本古代國家成立史論』(一九七三年)八七頁。鶴川賢『國憲制の成立と展開』(古代史研究叢書、一九八五年)四三—四四頁。なお佐伯有吉・高橋弘太郎『田舎・農山・因幡史料叢』(一九八一年)も、東國諸は、田舎に分割されない以前の「東國」を想定したものか、「東方諸國連」を統轄する大國連の意か誰かではないが、いずれにしても実感のない架空の呼称である。』

(14) 国造については、新財直吉『研究史国造』(一九七四年)参照。
(15) 近刊の『新編古代の日本』第七卷中編(一九九一年一月)所収の原秀三郎氏執筆の「工藝と東方への道」は本稿に富む好んで感謝を受けた。竹内雅折古伝説と純土塙古墳の存在から、甲斐が早い時期に畿内子孫の東方侵略の最初點を地であったときれたのには意を強くした。しかし、火燒の老人を身分の低い者とする説を否定し、「東國造」もその官名は後世の表記であるとしても、東方全体の統治をその老人にゆだねた事実があったとされるのは、私見と説の分かれどころである。なお大創和源氏に「記紀に埋もれた甲斐酒折工藝」(『社会労働研究』三七一一、一九九〇年)というユニークな研究があるが、その論評は他日に譲りたい。

甲府城の史的位置

—甲斐国織豊期研究序説—

平山 優

- 一 はじめに
- 二 甲府築城の経緯とその問題点

- 三 甲府城と豊臣政権
- 四 おわりに

本稿は、甲府城を素材として豊臣政権期の甲斐国への政治・軍事的位置の究明を目的とする。甲斐国は、周知のように、中部地方屈指の戦国大名武田氏の本拠地であり、その滅亡後は徳川家康の領地となる。その後、

一時家康の手を離れて、豊臣人名が入居するが、関ヶ原合戦後は再び家康の領地下に入り、江戸開幕を迎える。だが、戦国期を代表する戦国大名武田氏と、天下人徳川家康の時代に挟まれて、甲府城が築城された豊臣期の甲斐国の実態や、豊臣政権内部におけるその位置づけは、まだ不明確と言わざるをえない。豊臣政権にとって、甲斐国とはいつたま如何なる評価が与えられ、それに応じたどのような政策が取られていたのか。

また豊臣政権下での評価や政策が、その後の徳川政権における甲斐国の政治的・戦略的位置の充実が大きく相を異にした筈であり、その特徴統一を目前に控えた情勢の中で、甲斐は武田氏が領有していた頃と、その政治的・戦略的位置づけが大きく様相を異にした筈であり、その特徴の充実が必要である。

以上の課題を果たすために、甲府城を素材にし、その築城経緯や歴代城主の分析を軸に据えたのは、甲府城が、徳川家康によって築城され、豊臣政権領有期を除きほぼ一貫して徳川体制にとって対西側（豊臣）の戦略拠点であり、豊臣氏滅亡後も西側への備えとしての重要性を保ち続けたという「定説」を持ちながら、実は後に見るよう正確な築城年代すら判然とせず、またこの「定説」のもとでは、徳川体制の後景に隠され、豊臣政権期の甲斐国と甲府城の位置づけが全く描かれていない。

まま放置されていることによる。

それは「天下人」家康によつて確立された認識が、直接投影された形で作り上げられたものと言えよう。その中では、必然的に豐臣期の実感は、その陰に籠められてしまう。しかし後に見るよう、甲府城の家康築城説そのものに重大な疑義がある以上、從来家康を軸に組み上げられてきた甲府城と、甲斐國の位置づけは、根本的な再検討を迫られることになる。

だが甲斐国を取り巻く情勢は、武田氏滅亡・本能寺の変を皮切りに、天正壬午の合戦（北条と徳川の甲斐争奪）、小牧・長久手の合戦と家康の豊臣秀吉への臣従、小田原出兵、家康の関東征討、豊臣大名の甲斐人閑、關ヶ原の合戦と家康の天下掌握と甲斐再支配といったように、東国と西国の境目として極度な変化を迎えていた。こうした変化に伴つて、甲斐國の政治的・軍事的地位は当然変動したであろうし、その拠点甲府城はその影響を色濃く反映する象徴的存在である。とすれば、甲府城の築城・改修の経緯と、歴代城主の変遷やその政策を通じて、西国と東国との接点として活躍した、当該期の甲斐國の位置づけを明らかに出来るはずである。

二 甲府築城の経緯とその問題点

甲府城の築城年代とその目的については、次に掲げる二点が今日定説となつてゐる¹⁻⁶

（一）甲府城は武田氏滅亡後、徳川家康によって天正十一年に建設が着手された。しかし、工事は途中で中断し、それは豊臣大名の羽柴・加藤・浅野氏に引き継がれた。

（二）家康の築城の目的は、手狭になつた鷹鷹ヶ崎館（武田氏館）に代わる、甲斐・国領有の拠点の確保であり、同時に西国（豊臣秀吉）に備えるための拠点として重要視された。特に關ヶ原の合戦後、家康による幕府体制が成立すると、甲府城はまだ健在であった豊臣氏や西国大名への備え、即ち江戸城防衛の最前線として位置づけられた。

以上が、從米採唱されたたま、甲府城との経緯に関する「定説」である。しかし、それを仔細に検討すると、様々な問題点に逢つて、必ず、甲府築城の年代については、この他に天正十二年とするものもあり、実は築城年代が、定していないという事実に突き当たるのである。

そこで、築城をめぐる天正十一年説の根拠から、洗い直す必要性がある。まず天正十一年説であるが、それは『甲府城総合調査報告書』（一九六九・以下『総合調査報告書』）を初見とし、以後甲府城関係の記述に継承されている。これに対し、天正十二年説はこれより早く、既に『甲斐國志』の中にも登場し、『総合調査報告書』以前の著作・論文には、天正十二年築城とするものが多い¹⁻³。ところで定説の根拠となつた史料は果たして何であろうか。以下、それを掲げる。

【史料1】徳川家奉行人連署状¹⁻³

「於當社八幡相勉御番社人衆、自五月一日回十一日まで十口御やといに

候、於府中御城著請可被致之旨、可被相触者也

卯月廿五日

桜井

以清齋
文隨齋

石四右
判
判

東郡筋

當社八幡之
神主

【史料2】『甲斐国歴代譜』⁽¹⁾

「天正十三乙酉年家康公新城御纏張、一連寺を倉田と言所へ引移し、一連寺跡へ当新御城を築、此地を小山と言、普請は浅野左京、石垣は平岩主計頭、諸造作は島居土佐守」

【史料3】『甲斐国志』仏寺部第一「愛宕山寶藏院」の項目⁽²⁾

「愛宕山ノ高夾ニ倚リテ居ル即チ別当寺ナリ、旧ト古府中ノ聖道小路ニ在リ、信玄ノ時鷹方崎ノ壓形内ニ所祀ル勝軍地威愛宕權現ノ別当ナリト云フ、天正十二年神祖尾州御進免ノ刻、本州ノ両奉行成瀬吉右衛門、日下部兵右衛門為御祈禱ノ今ノ地ニ遷シ且ツ當御城鬼門ノ守護神トナシ仮社ヲ建ツ」

以上の3点の史料の問題点について見ると、まず(1)はそもそも年号が付けられておらず、これを天正11年とする根拠に乏しい。桜井信忠・以清齋・石原昌明・玄隨齋の四奉行が連名で発給する文書は、管見の限り天正11年十月五日「芝田殿同心衆」宛を初見とし、天正十七年三

月七日「はたよし澁六人」宛⁽³⁾を下限としている。従つて、これがもし天正11年ものであるとするなら、これは四奉行連署状としては初めて史料ということになる。しかしこの時期の徳川家康の甲斐支配の実態を見ていくと、武田氏滅亡と天正壬午の戦（北条氏直との抗争）に伴う混乱を收拾し、武田遺臣や寺社への所領安堵や新恩給与および禁制發給など、領国支配の前提となる作業に追われている段階であり⁽⁴⁾、こうして最もに甲府築城の動員をかけることは難しいのではないか。またこの文書の他に、この時期に国内に動員をかけられた形跡が、全くないことなどから、これを天正11年に比定することには疑問を感じざるをえない。

次に(2)であるが、これは享保年間に成立した『甲斐国歴代譜』の記述で、内容は検討するに及ばない。また(3)は『甲斐国志』の中の「愛宕山寶藏院」の項目の記載であるが、天正十三年説の根拠は、かつて武田氏館の北側にあった愛宕山の勝軍地蔵を、その時に甲府城の鬼門除けのために現在地に移転したという伝承に依拠している。なお『国志』が統けて紹介している、この時成瀬・日下部氏が免結した文書を見ると⁽⁵⁾、確かに移転の事実については判明するが、それが甲府築城に伴う鬼門除けを目的とした移転であるとする記述ではなく、同書がいよりような事実を裏づける積極的な証據になりえない。

以上を見てくると、天正11年・十三年築城説は、ともにそれを決定づける根拠に乏しいということになる。つまり家康が現在の甲府城を築いたとする史料は実在せず、しかも天正11年・十三年に甲斐において

大規模な動員をかけた形跡もないものである。

また天正十一年ないし十三年築城とすると、もう一つ検討しなければならないのは、武田氏跡に現在も残る「天守台」と呼ばれる遺構との関係である。この「天守台」は、近年「穴太積」と呼ばれる西国の石垣積の技術で積まれており、その形態は現在の甲府城の石垣積〔穴太積〕と比較して、明らかに古いものと考えられている。⁽¹⁰⁾ 当然、戦国大名武

田氏には穴太積による石垣普請の技術はないので、これは武田氏滅亡後のものと考えるのが自然であり、いったい何時ごろの遺構であるのかと、いう問題が出てくる。もし天正十一年ないし十三年という早い段階で甲府城の建設が始まっていたとしたら、同じ穴太積の技術がありながら、なぜ躊躇ヶ崎館と甲府城は技術的に前後した石積みになっているのか。また甲府城が建設されたにも関わらず、なぜ躊躇ヶ崎館に天守台を建設せねばならなかつたか。両者の整合性をどのように考えるかが重要な課題となる。

*

*

*

それでは甲府城の形跡はいつからはじまりするのであろうか。現在、文書から判明するものを以下掲げて見よう。

〔史料4〕羽柴秀勝黒印状等⁽¹¹⁾
「府内補大工職當城用所依召使、伝馬之役令免許者也

天正十八年八月二日

（黒印）

勝村清兵衛

【史料5】加藤光泰黒印状⁽¹²⁾

左内殿

正月十四日

平兵衛殿

光泰（花押）

「在々袖共、就当城へ召遣、如前々諸役令免除者也

天正十九年十月十九日

（印略）

甲州

袖中

【史料6】加藤光泰書状⁽¹³⁾

（追而書略）

吉左右まで可申遣候、なこやへも毎度懇れんはんにて中上候、今度も一分にてハ候へ且使者二人見清次を進上申候、わきくへもこゝとも様子申遣候、又基地やしきわり被仕候哉、城ニへいなとかけ候ハ、たしかに申すはよるもひるもおき可申候、かやうの長陣ニハぬす人も入物にて候、用心かたく可被申付候事、又てつはうのくすりゆたんなくからうすにてふませ可申候、うすは五ツも六ツも用意にてふませ候へと可申候、此方にてえん志やうにさせくりはあわせ候、さやうの事ニハ事はかき申ましく候、やりてつはうなともゆたんなく用意可仕候、かやうのすきニふしんよろつ申付候ハねは成申さず候、御帰陣こそ又御用は可被仰付

（前略）
候、今之内せつかく可申候、目出度吉左右可申遣候、以上

「其國ふしん土手ひかしの丸石かき出来可候哉、此表之事上様御存分ニ申付候、帰國仕候はやかて見可申候（以下略）

【史料7】浅野長政黒印状等¹⁴

「國中之大號引貳拾六人、當城普請召使候之中者、諸役令免除者也」

文様二

(黒印)

（落款無）

十二月廿日

固十

號引中

【史料8】浅野長経黒印状¹⁵

「一國中之相古三拾八人、當城普請召使候之中者、諸役令免除者也」

文様二

浅野長経（黒印）

六月廿日

國中相中

【史料9】浅野幸長書状案¹⁶

「一去十月二日使札兩通、并頭山寺ツ來入筒玉袋口奉入到来、被人念通令祝着候」

「去年之耕作一段と満作之由尤候、殊走百姓女子共一千餘も還住候出、是又可然義候、尚以立直候様、可被人稱候」

「一小山普請之義、其方ニ在之侍さうり取まで、被申付候由尤候、無由断様ニ可被肝煎事」

「はやかけの馬一段とはやく皮候由満足候、能々精を入網遣候て、せめさせ可被申候事」

「此表之儀、今度唐人數十万出候處、手柄之様子委左衛門佐可為物語狀問不能惡筆候、恐々」

尚々家中之者共、今度昇手をかせき申候間、被聞候ハヽ可為満足候」

正月九日

浅野右近太輔殿

以上のように、甲府築城は天正十八年徳川家康の関東転封後、豊臣大名の手によって本格的に開始されたことが判明する。羽柴秀勝による築城に關しては、「(4)の文書しかなく¹⁷、また秀勝は天正十八年七月に入國し、翌十九年二月には美濃に移封になつており¹⁸、築城にはほとんど関与しなかつたのではないかと考えられる。築城は次に入城した加藤光泰になつて本格化したようで、(5)(6)にも見られるように、袖工などに勤員がかけられていることから、城内殿舎の建設も開始されていたようである。特に朝鮮出兵の陣中から、甲斐の留守居役の加藤平兵衛・光政(城代)・加藤作内光忠(都内領主)に宛てた書状によるところの時期までに、ほぼ竣工した城の範囲は、「土手」や「ひかしの丸」の記述から、土手(=土塁)を持つ部分は、甲府城では本丸北西に位置する「尾形曲輪」のみであり、また「ひかしの丸」は「稲荷曲輪」であると考えられるところから、加藤光泰の時期にはほぼ本丸・天守曲輪・稲荷曲輪・尾形曲輪などの中心部分はほぼ竣工していたと思われる。しかも注目されるのは、書状の追書の部分で「其地やしきわり可仕候哉」と述べているように、家臣團の屢々劇の策定の段階にさしかかっていたようであり、また「城ニへいなどかけ候ハヽ」の記述から、土手・石垣城主部分から場

など施設の建設に着手していた様子が窺われる。またこうした城内施設の建設に伴い物資の城内搬入が行われ始めたことが統記載から知られ、それに伴う警備の強化や鉄砲・玉薬の調達が指示され、あわせて城普請の強化が命じられている。このように光泰期に城普請は大幅に進み、物資搬入の記述に見られるように躑躅ヶ崎館からの中枢機能の移転も除々に行なわれていたことが推察される。だが光泰は、文禄二年八月に朝鮮で陣没したため¹⁵⁾、甲府城は代わって入国した浅野長政・幸長父子によつて築城が引き継がれた(史料7・8・9)。築城の事業が慶長二年(一五九八)になつてもなお継続中であったことは、(9)の止月九日付の浅野忠吉宛浅野幸長状から窺われる。この頃、浅野幸長は朝鮮に出兵中であり、甲府築城は留守居役であった浅野忠吉によって行なわれていたようである。これによると甲府築城はこの頃困難に直面していたようであり、前年の慶長二年には甲斐国内では大量の農民逃散が発生していたことが判明する。これは幸いにも農作に付い、逃散した「走百姓女子共二千餘」が還住したため事態は鎮静化したようであるが、甲府築城(小山普請)は、国内に残った侍のほか、草履取りまで動員するという事態に直面していた。前年の農民逃散が築城に伴う動員に関わる事件であったことを推測させる。

次に、甲府築城の年代と建設の推移を推定するもう一つの素材として、築城に伴い城の敷地になることから移転を命ぜられた寺社の記録を見てみることにしよう。

【史料10】

など施設の建設に着手していた様子が窺われる。またこうした城内施設

(a) 「稱久山一蓮寺」(府中)の項目¹⁶⁾

「一八世ハ当寺ノ中奥ト称ス、元和二己年二月一日寂、此ノ代ニ府城ノ新築ニ因リテ今ノ地ニ遷寺、加藤光泰領國ノ時ナリト寺記・過去帳ニ見ヌ、然ドモ右ニ云フ贈平塩書簡ノ中ニ当寺靈教寺地之事大方可相済分ニ可有御心易候トアリ州人ノ所口スルモ神祖ノ御魂張ト云ヒ伝ヘタレバ以前ニ版築ノ御無沙汰ハ相定マリ当寺片ニ長延寺・住吉神社等ノ替地賜ヒシハ同十七年伊奈熊藏候地ノ時ニアリテ加藤ノ領國ニ及ビ遷寺・造営セシナルベシ四壁ノ溝ノ溝ニ積ミタル石マデモ城内ノ右畠同様ノ石ヲ用ヒタル趣キ今ニ現然タレハ殊ナル公役ト覺エタリ」

(b) 「八幡宮」(府中)の項目¹⁷⁾

「文禄中浅野弾正少第長政今ノ府城ヲ築ク時又此處ニ遷ス、尔来御城鎮守御祈願所ト称シ以テ州中ノ總社ニ準擬ス」

(c) 「山一輪宮」(府中)の項目¹⁸⁾

「躑躅ヶ崎ニ館アリシ頃ハ今ノ八日町此ノ辺リニ在リテ八日市場ト称ス、文禄中浅野氏当城ヲ築カルゝ時、社地ハ悉ク石山ナル故ニ今ノ地ニ遷シ岩石ヲ切取りテ本城ノ壇トセラル因リテ石取場ト呼ベリ」

(d) 「浅間明神」(東青沼村)の項目¹⁹⁾

「文禄中府城起工ノ時青沼ヨリ此處ニ遷シ白山権現ト両社並べ立ツ」これらはいずれも『甲斐國志』の記載であるが、『甲斐國社記・寺記』の記述もほぼ一致している。これらの記載を整理して見ると、まず築城に付い最初に移転を命ぜられた一蓮寺は、かつて現在の甲府城となつている一条小山にあり、移転したのは加藤光泰の時であるとしている。先

の史料⁶でも見たように、加藤光泰朝の築城は、土子（現星形曲輪）・東の丸（現櫛荷曲輪）など城の中心部であり、かつて一蓮寺が所在していた地域にあたっていた（⁷）、つまり『国志』の記載と、光泰の文書の内容がここで一致していることが確認できる。ところが、そのほかの寺社は、文禄年間に浅野氏の時に移転したことで記載がすべて一致する。内容から最も遅く移転を命ぜられたと見られる堀端村の場合でも、文禄二年に甲府城の二ノ濠の西端が村に及び、相川も城の備えとなつたため移転を命ぜられたといわれていることから（⁸）、甲府築城とその経緯は、大正十八年の羽柴秀勝によって甲斐国内の職人層などに動員がかけられ、加藤光泰が本格的な石垣普請と、蓮寺の移転を行なつて、城の中心部をほぼ完成させ、残る事業を浅野長政が引き継いで外郭までを完成させたと考えられよう。なお羽柴秀勝は、寺社の移転命令を出した形跡などがないことから、築城の動員をかけたものの、本格的な建設着手には至らなかつたものと考えられ、もし行なつてはいたとしてもその期間は僅かであつたと思われる。

＊

＊

＊

以上の検討から、甲府城は徳川家康よりも、豊臣人名による築城であると推定されるが、では家康は果たして甲府築城に全く関与しなかつたのであろうか。そこで先に掲げた史料1と次の文書に注目して見よう。

【史料1】徳川家康書状⁹

「一條山地形之儀、其國之諸侍相触、普請可申付候、石垣積近口可差造候之間、油断有問敷候、恐々謹¹⁰」

正月廿七日

家康（花押）

平岩七之助殿

この文書は、徳川家康が平岩親吉に宛てたもので、文中の「一條山」とは甲府城の築かれた場所を指す。これによると、家康は明らかに甲府築城の意志をもち、その準備を行ない、甲斐の諸侯に普請の動員をかけた意図であったことが判明する。先に掲げた石和八幡神社文書の「府中御城普請」の文書とも併せて見ると、家康が甲府城の築城の意図を持ち、それに関与していたことは間違いないようであるが、問題はそれが一体いつつのか、そして関与の程度はどれ程であったかということである。

さてまず平岩宛の文書が一体いつの文書なのかであるが興味深いのは、文中にある「石垣積近日可差造候」とある部分である。「石垣積」とは明らかに、石垣普請の技術を持つ職人衆を指すものであり、それを家康が派遣すると言つてはいるのであるから、これを見る限り当時の甲斐には、城に用いるための在来の石垣普請の技術がなかったことを示している。つまり家康はこの文書が書かれた時期に、こうした石垣積の技術を持つ職人衆を抱えていたことを窺わせるのである。ところで、現在残されている甲府城の遺構は、その石垣が肥前名護屋城などと並んで穴太積と言われる西岡系の石垣普請の技術によるものであることが明らかになつてゐる（¹¹）。この穴太積は、近江園穴太を拠点とする石工集団である「穴太衆」の誇る石垣積みの技術であった。この技術は、天正四年の安土城の際に初めて本格的に使用されたといわれ、織田信長の死後はその技術は豊臣秀吉に繼承されたといわれる（¹²）。つまりその石垣普請の技術は織

田・豊臣政権に独占されていたと考えられており、東国大名の中で、惣石垣普請の城郭を建設した戦国大名は存在しない。

即ち、この文書を天正十一年とするのは、時期的にかなり早すぎると思われる。當時家康は、武田領国の崩壊に伴い、三河・遠江の大名から駿河を領有する三ヵ國の大名になり、間もなく信長の死による混乱の中、北条氏直との抗争によってさらに甲斐・信濃を領国に収めた五ヵ国大名に僅か半年程の間に急成長したばかりであった。つまり、甲府城のような大城郭を建設するほどの力量を發揮するには、余りにも拙速と考えられ、また穴太積による惣石垣普請を行なうだけの技術を持つほど、西国との繋りを持っていたとも思えない。現在、戦国人名段階の

徳川家康が石垣普請による城郭建設を行なっていた事実は判明しておらず、もしそうであるとするなら、甲府城は家康が独自で惣石垣普請を行なって築いた、最初の城郭であるということになる。

だが現在の石垣遺構は、後年の明らかな積み直し部分を除いて、すべて同一の技術を以て一貫して築かれており、途中家康の関東移封と農臣大名の入国などによる技術的な中断の跡は認められない。とすれば、

文書中の「石垣積」とは豊臣政権下の「穴太衆」のことを指し、その技術が家康の豊臣政権の從属後に導入されたものと見るのが妥当であろう。

(3)

ところで家康は、天正十七年に甲斐・信濃の諸豪族を動員して、甲斐東部の淨吉寺城（中牧城）の大修築を実施しているが¹³⁾、ここでも石垣普請が行なわれた形跡は認められない。だが問題なのは、なぜこの時期

に甲府の東の備えといえる淨吉寺城の修築を行なったのかということである。これは恐らく、この時期豊臣政権と北条氏直との対立が頂点に達していた段階であり、北条領内に隣接する徳川領内（特に甲斐）はその防衛に力を注ぐ必要があったからであろう。そしてその背景には甲府防衛の意図が明確に存在していたためと思われるが、その根底にはまだ甲府城そのものが存在しておらず、まだ鷹鳴ヶ崎館を中心とする、旧武田

領内期の防衛体制を継承していた段階であったからではなかろうか。また平岩宛の文書を天正十一年のものとみることについては、次に掲げる史料と絡めて検討してみよう。

【史料12】徳川家康判物写¹⁴⁾

「猶々委内藤平左衛門口上可申候」

急度申越候、其家中人數悉召遣、甲府へ差越、岡部次郎右衛門尉・平岩七助令談合、彼指因次第、河口・河尻か又新府迄か相移、時宜可然之様

行等肝要候、少も不可有由斷候、恐々謹言

正月十三日

家康公御判

徳坂常陸助殿

右京大学助殿

【史料13】徳川家康判物写¹⁵⁾

「急度申越候、仍甲府ニ置候岡部次郎右衛門、先手へ旨遣候間、其方兩人甲府へ罷候、留守之義堅申付、諸事不可有由断候、為其申越候、恐々謹言」

正月十三日

家康

猶々内藤平左衛門口上相合候

一

「○藏田村
一高百四拾五石八斗五升

戸拾 口三拾九 男武拾貳、女拾八 牛馬無之

この二つの史料は、家康が天正十一年に穴山紫有泉人学助・龍坂常陸介と、武田遺臣の小浜・間宮氏に宛てたもので、いずれもこの年に甲斐に派遣されて北条に歸るよう命じられたものである。その際に彼らは、平岩親吉と西郷正嗣と談合するよう指揮され、當時甲斐は平岩・西郷兩氏による協同支配が行なわれていた。そのため、この時期に甲府築城に伴う指示が、家康から平岩親吉のみに単独で通達されるることはまず考えられない。この文書の発給時期を天正十一年とするには問題が残る。ところで『甲斐國志』などは、平岩親吉が天正十五年に「七之助」から「主計頭」へと変わったとしているが、これには根拠がない。平岩は少なくとも天正十八年に甲斐を家康に従つて去るまで七助の名乗りを続いている⁽¹⁾。

このように見えてくると、家康の甲府築城の意図は明確であったことが判明するものの、その開始時期は從来の説よりもかなり後へずれ込む可能性が出てくる。家康が「石垣積」の技術を豊臣政権から採録し、平岩親吉の単独支配期の甲斐にその計畫が本格化したとなればその時期の固定が可能になってくる。つまりその時期は天正十七年頃、即ち小田原出兵前夜、家康の関東転封直前の時期に絞り込むことができるのではない。そこで次の史料に注目してみよう。

【史料14】「府中藏田村」の項目⁽²⁾

東青沼ノ市ノ西ニ接シ一道ヲ隔ツルノミ、其西ハ府ノ緑町へ家続キナリ古文書倉田ニモ作ル北ハ山田町浅間神社ヲ祀ル處ノ辺・條町裏・速ヒテ占時ノ分界ナリト云相伝フ、天正十七丑年伊奈熊藏檢地ノ時本村ノ野浅間トテ古神祠アル處ヨリ繩ヲ始ム、此時貴高ラ革メ粗堂石トシト上田壹段武石ノ盛ニ究メシカバ百姓驚愕シテ訴ヘケレハ伊奈論シテ云趣三年必ス此處ニ府城ヲ移サレシ左スレハ市町ノ汚水行キ廻テ忽チ美田ト為ラン事疑ヒナシトテ不聽ニ九筋ノ百社ト約束ヲ定メ自ラ牛工宝印ノ裏ニ罰文ヲ載セテ渡シケレハ百姓喜ビテ銘々誓状ヲ山シ静謐セシトナリ

これは天正十七年に家康の手によって五ヶ国検地がなされた時のもので、文中の伊奈熊藏忠次は家康の検地奉行である⁽³⁾。これによると、いわゆる「細裁査」と呼ばれる検地が行なわれた際に、貴高から石高への変更を行ない、「上田壹段武石ノ盛」を藏田村の百姓家の提出したため、その抵抗を受けたが、その際に伊奈忠次は「超三年必ス此處ニ府城ヲ移サレシ左スレハ市町ノ汚水行キ廻テ忽チ美田ト為ラン事疑ヒナシ」といつて説得したことが記載されている。また『甲斐國志』は人物部第九の「平岩主計頭親吉」の項目で、家康は「一条小山ニ新造ノ御櫻張ヲ沙汰セラル經營未だ就ラズ同十八年関東御入國ニ依テ本州ハ農臣家ノ領地トナリ」としており、以上の両者の記述を見てみると、家康は天正十七年

に甲府築城の準備に入ったものの、小田原出兵と続く関東転封のために中断のやむなきに至つたことができよう。しかも家康が一条山の普請を命じた甲斐の諸侍たちは、小田原出兵に伴い、平岩親吉に従つて武藏岩槻城攻撃に向かい、甲府築城は不可能となつてゐた。このような事情が家康築城を阻んだのであろう。

*

*

さて、以上の考察をまとめるところとなる。

(一) 天正十年武田滅亡後、甲斐の拠点としては武田氏館が依然使用された。この形態は、甲府城完成まで変わることはなかつた。

(二) 本能寺の変による政変で、甲斐における織田政権（川尻秀隆）は崩壊し、甲斐は徳川家康と北条氏直の争奪の場となり、最終的に徳川が領有するが、この時期に甲府築城が始まつたという事実は認められない。

(三) この後家康は、小牧・長久手合戦を契機に、天正十四年に豊臣政権に臣従した。甲府城は、豊臣政権の全国統一事業のもと専ら対北条

(東国)への備えとして、天正十七年に建設が計画・着手された。家康はこの頃、領国支配の強化と経済基盤の安定を計るために、「熊藏繩」

（五カ国窓検地）を実施しており、築城のための基礎も備わり、豊臣政権下のもとで、西園系の穴太積（「石垣積」）の技術を利用することも可能になつてゐた。またこの時期は、折しも豊臣政権と北条氏との対立が激化しつつある情勢下のことであり、家康は甲府防衛のために、浮谷寺城の修築を行なつた。

(四) しかし計画は家康や平岩親吉の小田原出兵によって中止され、小

田原落城後は家康の関東転封のため頓挫した。従つて現状の甲府城には徳川家康による関子は全くなかつたとみてよい。

(五) 甲府築城は、続く羽柴秀勝によつて着工されたらしく、甲斐の職人層に労働が出されているが、秀勝はまもなく転封となり、本格的な工事着工には至らなかつたようである。工事が本格化したのは次の加藤光泰の時で、加藤在任中に天主台・本丸や東の丸（稱荷曲輪）などの中心部分の石垣普請が完成した。続く浅野長政の時に城の建設予定地内にあたる守社や村の移転をすべて完了させ、外郭まではほぼ完成を見たと思われる。

(六) 以上のように、甲府城は從来言われてきたように、徳川家康による築城ではなく、その繩張りや石垣普請の技術などすべての事業は、豊臣大名によつて一貫してなされたものと思われる。つまり、甲府城は純粹な豊臣系城郭であつたと考えられるのであり、しかもそれは城主の変遷を見ても明らかなるように、豊臣秀吉に最も近い豊臣大名によつてなされた、東国では他に類例を見ない稀有の城郭であるといつてよい。

(七) なお武田氏館に築かれた穴太積の天主台の建設時期については、断定できる根拠がないが、同じ穴太積でも使用されている石材の規模が、甲府城のそれと比べて小さいことや、技術的に甲府城以前のものと考えられていることから、豊臣政権従属後の徳川期～加藤光泰期までの時期と想料される。

三 甲府城と豊臣政権

八月廿八日

加藤遠江守

光泰（花押）

浅野彈正殿

一

前章では、甲府城と從来言われているような徳川家康による早期の築城説は成立せず、その築城技術は豊臣大名の手による西園系の専人によつてなされたものであることを確認し、その築城時期を大正十七年以降とした。さて、ではこのような築石垣普請の甲府城を甲斐に築城した豊臣政権の狙いとは何であったかが課題になつてくる。この課題に迫るために、城主変遷の特徴と歷代城主の政策、近年の発掘によって明らかになった甲府城出土遺物などの分析を通して、豊臣政権における甲府城の地位を明らかにし、同時に当該期の甲斐国が置かれていた歴史的役割を解明していく。また同時にそうした地位が、その後の甲斐と甲府城の位置づけにどのような影響をもたらしたかも併せて検討する。

*

*

*

【史料15】加藤光泰書状

我等事、如御存此中相頼ニ付而、種々養生仕候へとも、終ニ不得駿相はて申候、然者申斐國之儀かなめ之所其上御國はし作十郎若年之儀候間、被召上、御近所ニ被召遣候様ニ被仰上可被下候、何様共せかれ事頼入申候、誠御因被下御用ニも立不申、かやうニ相はて申事無念ニ存候、併是事と存不及是非候、隨而上様ニ向にても珍敷御道具も上申度候へ共、如御存我等すりきり故様之道具も無之矣、金子五十まい御上候て可被下候、此ちより廿まい道之候、相残分ハ國本へ申遣候、何様共可然様ニ頼申候、委細之義一柳右近かたへ申渡候、恐々謹言

豊臣政権が当時の甲斐国をどのように認識していたかを示す貴重な証言として、ここに掲げた加藤遠光泰遺言状の一節に「甲斐國之儀かなめ之處其上御國端」という併りがある。この遺言には、新國モとして赴任したにもかかわらず、朝鮮侵略の戦野に虚しく没するにあたっての光泰の無念がにじんでおり、なによりも光泰の心中に去來したのは、甲斐を仕されながら、役にも立たず病没することへの強い悔恨であった。その悔恨の言葉の中に、はしなくも光泰、ひいては豊臣政権の甲斐國への認識が潜んでいる。甲斐は豊臣政権にとって「かなめ之處」であり、しかも「御國端」であった。この場合の「御國端」とは豊臣政権の実質的な勢力範囲の東限であるということを指している。つまり、豊臣秀吉の崩顛の豊臣大名が配属された東の限界が甲斐國であり、それにより東は、徳川家康・伊達政宗などの強力な外様大名が控えていたのである。特に江戸城の拠点に東國を領有する徳川家康と境を接する甲斐國の政治的・軍事的地位は高く、江戸城を直接窺う唯一の拠点とも言えた。即ち、豊臣政権の勢力の最前線が甲斐と甲府城であつたといえるのである。

こうした甲斐と甲府城の役割の大きさを反映して、その城主には秀吉の一族・側近が任せられている。なかでも、浅野長政の政治的地位の高さには注目すべきものがある。以下、浅野氏の豊臣政権における政治的地位とその役割について瞥見しておこう。

*

*

*

豊臣政権は、天正十三年に中部地方五ヶ国を領有する徳川家康と小牧・長久手合戦をおこし、その後両者の講和で決着がつき、秀吉の東国進出に弾みがつくことになる。しかしこれより先に、秀吉は越後上杉景勝を味方につけ、すでに東國・東北への進出の足掛りを構んでいた。上杉景勝は豊臣政権の「取次」役として、東北大名との橋渡し役を行なつてゐた。しかし、天正十四年に徳川家康が大坂城に赴き、臣従の礼をとつて実質的に豊臣政権の傘下に入ると、東國・東北大名への「取次」役は家康の手に移つていく。家康はその後、葦名氏を滅亡させ、会津若松を占領した伊達政宗との交渉を前面にたつて行ない、豊臣政権の意旨を伝える役割を果たしていったのであった。その後、小田原北条氏と豊臣政権の関係が悪化すると、家康は北条氏直の男という立場と併せて、「取次」役として通絡と調停にあたっている。こうして、家康は関東・東北大名への「取次」「指南」役として、一手に影響力を増していくのである。

こうしたなか、豊臣政権の小田原出兵が完了し、北条氏が滅亡し、家康が関東に転封されると、この豊臣政権と関東・東北方面の諸大名への意志伝達ルートの改編が行なわれ、常陸国佐竹氏、安房国里見氏、下野国宇都宮・成田氏・那須衆・結城氏・関東足利氏（古河・小山両家）への「取次」は、増田長盛が担当した（なお佐竹氏へは石田三成と共同、結城氏は当主秀康が家康の実子という関係から、その後家康が担当した）。つまり長政は、甲斐国移封に伴いそれまで家康が行なつていていた東国・東北大名への「取次」役を任命されたのである。家康はこうして「取次」役を実質的に罷免されたことになる。また、これを契機に、それまで増田長盛が「取次」「指南」を担当していた大名が大幅に削減され、関東・東北の大名への「取次」「指南」は一子に浅野長政父子のもとへ集中・掌握されることになったのである。（つまり甲斐は、浅野長政父子の移封に伴って、豊臣政権の対東国・東北への最重要拠点と位置づけられることになったのである。ところで、この取次役は単に豊臣政権と関東・東

大阪に利用し、この方面への「取次」「指南」を担当させたが、これらはの懸念が解決すると、その勢力拡大を押え込むためにも、家康の担当大臣を削減し、増田・石田両人にそれを預けたのである。

しかし、加藤光泰が病没し、文禄二年に加藤光泰に代わって浅野長政が甲斐に入国すると、長政は秀吉から次のような朱印状を受けた。

【史料16】 豊臣秀吉判物⁽³⁾

「甲斐國之事、令扶助之訖、全可領知候、但此内寧万石、為御藏入、令執沙汰可通上候、并羽柴大崎侍従、南部大膳大夫、宇都宮彌三郎、那須太郎、同那須衆、成田下総守事、為与力被仰付候之條、為其意、可取次候也」

文獻貳

十一月廿日

（秀吉花押）

浅野左京大夫とのへ

—

つまり長政は、甲斐国移封に伴いそれまで家康が行なつていていた東国・東北大名への「取次」役を任命されたのである。家康はこうして「取次」役を実質的に罷免されたことになる。また、これを契機に、それまで増田長盛が「取次」「指南」を担当していた大名が大幅に削減され、関東・東北の大名への「取次」「指南」は一子に浅野長政父子のもとへ集中・掌握されることになったのである。（つまり甲斐は、浅野長政父子の移封に伴って、豊臣政権の対東国・東北への最重要拠点と位置づけられるこ

北大名の仲介役に留まらず、大名の領国政策への助言・干涉を行ない、戦国の体質を克服し、「際限なき軍役」に対応できるよう、太閤検地を実施させ、これをテコに戦国大名階級では不十分であった家臣團への統制を強化することなどを円滑に進めるための助言を行なっていた。

また取次役は、これら大名に対する軍事指揮権を掌握する役職でもあった。実際に、朝鮮侵略有際しては、浅野幸長はここに記載されている大名を率いて、朝鮮半島に上陸している。つまり秀吉は、後北条氏を滅ぼさせ、家康を関東に転封したのち、奥州仕置が終了すると、家康から関東・東北大名への「取次」「指南」役を取り上げ、一族大名浅野氏を甲斐に入れて、その役職を継承させることで、安房・下野の大名への「取次」「指南」を引き受け持っていた増田長盛とともに、家臣領国を実質的に包囲する体制を作り上げたのである。

城主の交替に伴う、こうした甲斐の政治的地位の変動は、その居城であり甲斐国の政治・軍事的中心である甲府城の性格にも変化を及ぼさずには置かなかつた。それは近年の甲府城発掘に伴う出土遺物によつて判斷することができる。

*

*

*

この金箔瓦がある時期に、その役割を失い、一舉に廢棄されたことによるものと推察される。そのなかから発見されたものとしては、金箔を施した軒平瓦・軒丸瓦・風神をかたどった鬼瓦・蟻・板瓦などである。^(四)なかでも注目されるのは、板瓦であり、それには豊臣政権の象徴である五三の桐紋がかたどられていることである。

この甲府城出土瓦に関しては、旧稿で詳しく述べたが^(五)、ここでそれを改めて見ておくと、まず桐紋の使用は豊臣政権下では菊紋の使用と並んで、厳しく規制されていた。豊臣政権の一菊・桐紋使用停止令は、天正十九年六月のことであり、それは「多門院日記」の中に「桐ノタウ菊ヲ紋ニツケバ可為曲事」という「触」を発したたることから知られる。この「菊・桐紋使用停止令」がこの時期に発令された背景には、秀吉による天下統一の完了があるものと思われる。秀吉はこれより先に天正十三年に關白、十四年には太政大臣に任ぜられ、國政上の最高官位を握り、九州平定と家康征鷹を果たした後、十六年には後陽成天皇の京都聚斎第行幸を実現した。この場において、秀吉は家康・前田利家・織田信雄など六名の有力人臣と、長曾我部氏ら、二十三名の大名に起請文を提出させ、天皇への誓約の形式を取りつゝ関白（秀吉）への服從を実現させ、関白秀吉を頂点とすることの大名グループが「公儀」を形成した。この「公儀」形成の方法は、秀吉の天皇との一体化の強化とともに、その名のもとで天下を治めるという豊臣政権の正当性の確立を意味していた。それは秀吉が自らを「天孫」（天皇）から「天下」を委任された、大気の意志の表現者と位置づけ、関白（京儀）への不服従は「越度」^(六)。

斜弾の対象とされたことになったのである。しかもこの前年には「在國」の「公方」といわれた將軍足利義昭を京都に迎え、准石に推挙するともに、これに一万石を給与して、將軍をも土地給与と仕官を通じて、その体制内に従属的な形で組み入れることに成功していた。だがこの時点では、豊臣政権は天皇の委任による天下統治の論理をまだ全国に貫徹させることができなかつた。それは関東・東北がその支配下に入つていなかつたからであり、秀吉はその実現を目指して行動し、これらに對して「公儀」「天下の勅命」の論理をもつて従属を勧告し、これを拒んだ小田原北条氏を滅ぼさせ、同時に奥州をも平定した。これによつて豊臣政権は全国政権として確立を見るのであり、「菊・桐紋使用停止令」はそれを受けて発せられたものと考えられる。それは桐紋が、天皇から下賜された關白秀吉の象徴となつてゐたからであり、また同時にその使用が、官位叙任など大名の格式に付隨する意味を多分に含んでいたからである。つまりその使用規制は豊臣政権による官位叙任権の独占に伴う措置であつたと考えられる。それは、次の史料によつて窺うことができる。

「一、衣装紋、御紋免外、菊紋不可付之、於御服領者、其御服所持聞者可着之、染番別衣装、御紋不可付之」⁽⁴⁾

つまり、菊・桐紋は「御紋免」＝豊臣政権の許可によって初めて使用が認められ、それを染め抜いた「御服」の「押領」についても、その染め替えに際しては菊・桐紋の使用を禁止させるほど厳しい使用規制がしかれていた。こうしたところに、天正十九年令が貫徹していることが窺われる。つまり、菊・桐紋の使用やそれをつけた「御服」の「押領」の著用こそ、諸大名と天皇・關白との政治的関係を示すものにはかならぬ。それまで、戦国大名が独自に天皇や將軍に接近し、官位叙任及び菊・桐紋などの使用を認められてゐたのに対しても、豊臣政権は「御紋免」＝官位除任及び菊・桐紋認可を独占することにより、豊臣政権内部の諸大名の家格や親疎の区別を統制し、また天皇と諸大名との独自の接触を遮断しようとしたのである。このように見てくると、菊・桐紋とは豊臣政権内部における政治的地位の高さを示すシンボリックな指標といえよう。ところで、このように豊臣政権における厳しい規制がなされていて、桐紋が甲府城出土の軒丸瓦や筒瓦に見られるのは、注目されるところである。しかも現在出土しているが桐紋を施した瓦には、金箔が押されており、豊臣政権における甲府城の地位の高さを示すものにほかならない。そこで問題となるのは、この金箔瓦（特に桐紋を持つ）が、休いつごろ甲府城の建築物に使用されていたかということであるが、残念ながらその年代を確定することは出来ない。しかし歷代の城主が、秀吉の一族、側近クラスであることを勘案すれば、羽柴秀勝ないし加藤光泰の頃からその使用が始まったのではないかと思われる。

しかしもう一つ注目されるのは、先に検討した次・指南役として、豊臣政権内部で東国において大きな地位を占めていた浅野長政との関連であろう。甲府城から発掘された瓦の中に、金箔はおされていないが、「違い鷹の羽」の軒丸瓦（家紋瓦）が認められる。これは明らかに浅野長政在城期に使用されていたもので、注目すべきは現在のところ、甲府城では家紋瓦は浅野氏のもの以外に所見がないということである。つまり

り、羽柴秀勝・加藤光泰も使用しなかつた家紋瓦を、浅野長政が使用し

ていたということが明らかであり、甲府城は関東・東北大名への「取次」「指南」としての浅野長政の入城に伴い、対東国への拠点としての重要性がさらに増し、その象徴として浅野氏は桐紋（五三）とともに自家の家紋瓦を使用したのだろう。だがそれが可能であったのは、偏に浅野長政の豊臣政権内部での地位の高さ故であつたといえよう。このように、金箔瓦と桐紋は豊臣政権の象徴として用いられ、中でも後者の使用は、城や城主の格式を示す重要な指標となつてゐたのである。

このような金箔瓦を使用する事例は近年の発掘調査などで、報告数が増えており、興味深い傾向が認められる。甲府城を取り巻く中部地方に限つて見ると、小田原出兵に際して築城された石垣山一夜城には、金箔瓦の使用は認められておらず⁽²⁾、豊臣政権の東国における金箔瓦の使用は天正十八年以後に始まる見えてよいであろう。これは甲府築城の本格的開始の時期と一致する。ところで、家康の関東転封後、甲斐・信濃・駿河・美濃にはそれぞれ豊臣大名が配置されていくが、それを見ると彼らが配備されたなかでも、松本城・上田城・小諸城・甲府城・駿府城・岐阜城から金箔瓦が確認されており⁽³⁾、それは家康の領國である関東に沿つて展開する城に見られる傾向にある。つまり、金箔瓦は豊臣政権の象徴であるとともに、それは徳川家康に備える重要な拠点に、秀吉系の大名配置に伴つて施されたものと考えることが出来るのではないだろうか。特定の城に対する金箔瓦の配置は、他ならぬ家康への豊臣政権の権力の誇示を意味したのではないか。

* *

* *

* *

このように、豊臣政権は甲斐の政治・戦略的地位の重要な性を認め、その拠点である甲府城には秀吉の一族・重臣クラスの城主を送り込んで、一国の経営に当たらせた。さて、では豊臣大名の中斐支配には、その重要性を裏付けるような何らかの特徴が認められるであろうか。以下、いくつかの史料をもとに検討してみよう。

【史料 17】

(a) 加藤光泰黒印状写⁽⁴⁾

一身延上人於信州くれ木被取候て、其元被通候は、此方知行之内之木に候は、一切留可申候、信濃にて被候事、実儀に候者可相通候、家康之とり候をかせられ候木はかくれあるましく候、左様之木信州へ成共此方へなり共一本も通候旨被聞召候は、固可被加御成敗之由被仰出候也

卯（天正十九年）

六月七日

加藤光泰 判

山之口衆

(b) 加藤家奉行人連署状写⁽⁵⁾

黒印「印鑑ナリ」人ハ加藤ノ役人ナリ

武川奥谷ニ博並ニ材木被置候、猥ニ出シ候者有之者、相留可申候、不寄誰々無手形候ハ堅押被申旨被仰出候也

六月一日

上月小二郎
松井久助

孫兵衛とのへ

(c) 浅野家奉行人書状文⁽⁴⁾
「黒印「印鑑ナリ寺井ハ浅野ノ家人ナリ」

用之儀候は此手かた可遣之候

熊申遣候仍かまなしより出候くれ木材木能々あらため候て通可被申候、
自然出入候は此方へ可被申越候、恐々謹言

文禄三年卯月廿三日 寺井孫介(花押)

山口孫兵衛

これらのはれも材木の管理を行なう山口衆に宛てた加藤光泰と
浅野長政の文書である。まず(a)は、身延山久遠寺が寺の所用で博木を
必要としたところ、それが山口衆に差し押さえられたことに伴い、久
遠寺からの訴訟が起つたために、改めて加藤光泰が山口衆に対して
博木の管理細目を指示したものである。それによれば、「身延上人」の
博木が山口衆の管轄地域である武川を通過する際に、その博木が「此
方知行之内之木」即ち甲斐国内の博木であつたらば、一切を差し押さえる
ようにし、その博木が信濃で購入されたものであれば異議なく通過させ
るよう決められた。ところで注目すべきは、「身延上人」の博木には
この原則が適用されるが、徳川家康が試みた材木についてはこの原則は
適用されず、「左様之木信州へ成共此方へなり共一本も通さぬ」と
指示され、それを見送した場合には「成敗」を加えると述べていること
である。つまり、加藤光泰は甲府城を拠点に甲斐支配を行なっていたが、
その政策の原則の中に、隣国である徳川家康の監視と牽制が含まれていたこ

とが判明するのである。しかもこの博木の封鎖は、恐らくこの時期から
始まった家康の江戸城修築に対する措置であろうと思われ、明らかな家
康の関東支配への対抗措置であった。この監視はその後も厳しく行なわ
れ、益無川への博木の搬出にあたっては、厳しく改めを行ない、「手形」
なくしては誰であろうとそれを許可せず、差し押さえの措置を指示し、紛
争が惹起した場合には申し出るように命じてゐる(b・c)。これは益無川
を下つて駿河・相模方面に博木が運搬され、関東へ渡ることを警戒
したものであろう。

このように加藤・浅野氏は、これらの博木が徳川家康の手に渡ること
を極度に警戒し、その監視を厳しくしていたことが窺われる。これは博
木などの材木に限つたことではなく、その他の物資にも管理の手が及ん
でいた。

【史料18】浅野長政黒印状⁽⁵⁾

以上

逸見筋在々へ府中より木わた相通事、不可有異儀候、但長澤より外へ出
におひてハ可為出来事候、もめんの義ハ、於中條村・長澤村、如先々可相
留之旨申付候間、可成其意者也

文禄二年

三月廿六日

左京

逸見筋在々

百姓中

これは、逸見筋の村々に対し、中府より木綿が搬入されることとは一

向に構わないが、それが中条村・長沢村（中巨摩郡増穂町長沢）より外出することを「如先々」く禁止し、その差し押えを命じたもので、これも軍事物資としての木綿が信濃方向に出ることは許可しても、駿河・相模方面に抜けることを警戒したものであろうと考えられる。

このように、歴代の甲府城主はいずれもその政策の基調を、対東国＝徳川家康に置いており、その動向を逐一監視・牽制することを重要な任務としていたのである。加藤光泰がその遺言状において述べていた「甲斐國は要之地、其上御国端」というくだりには、このような豊臣政権における甲斐の政治的・戦略的重要性の認識が込められていたと見ることができる。そうであるが故に、秀吉は東国大名の「取次」「御指南」役の浅野長政に、甲斐国を給付し、光泰に替わって甲府城に入れたのであろう。甲斐は家康の本拠地江戸を直接襲う要地であるがゆえに、東国を統括する前線地とみなされ、そのため浅野長政は、甲府城主とともに

東国大名の「取次」「御指南」役に任命されたのである。

このように甲府城とは、戦国末期～織田・豊臣期において、甲斐国のその立地に基づく政治・戦略的重要性から、常に東国への拠点と位置づけられ、その城主もその重要性を反映して豊臣政権の中でも最も秀吉に近い大名が配置され、それに相応しい石垣普請と金箔瓦・桐紋瓦などで彩られたのであった。

四 おわりに

以上のように、甲府城は從来云われてきたように、対西国（豊臣政権）の拠点として徳川家康によって築城され、慶長五年以後も江戸城防衛の拠点と位置づけられたというものでは決してなく、その築城目的は常に対東国の拠点ということで少なくとも慶長五年（一六〇〇）まで「貲蓄」していたことであった。家康は、関ヶ原合戦の後に豊臣政権に代わって独自に大盤な大名の知行替を行なうが、その中で甲斐国は真っ先に家康よつて接收され、平岩親吉が再び入国するのである。平岩は甲府城に入城するときもなく「修築」を実施したといふ。甲府城の完成時期も不明であるが、從来はこの平岩の再入城によって完成したとされている。²⁰⁾しかし何れにせよ、平岩親吉が甲府城に手を入れたことは明らかで、豊臣政権の象徴である金箔瓦・桐紋瓦や「遠い鷺の羽」の家紋瓦が、「金箔瓦層」の存在によって判然とするように、一括して撤去されたのは、この時であったと考えられる。つまりそれが豊臣政権のシンボルであったが故に、家康の再領國化に伴って、一齊に廢棄処分にされたことを示している。それは徳川氏による豊臣色の排除を象徴していた。これ以後、甲斐国と甲府城は徳川氏の重要な拠点とされ、江戸幕府成立後は徳川一族が入城し、その後柳沢氏の入城があるが、一貫して幕府の直接管理のもとにあった。そしてそれは、対西国の拠点へと変わっていたのである。これは即ち、甲斐と甲府城が対東国の拠点であったが故に、東国に拠点を置く徳川幕府にとっては、対西国の拠点とみなされたことを示してい

る。この歴史のパラドックスが、やがて天正初期家康築城説と結びついで、「定説」化していったのである。甲府城は、こうした情勢の変化に伴って揺れ動く、東国と西国の接点としての甲斐国の趨勢の波を、最も集中的に受けた存在であった。それは、豊臣政権と後北条氏・伊達氏などの東国大名、後には豊臣政権と徳川家康という西国と東国の対立・緊張の構団を背景に展開したものであり、その構団は幕末まで甲府城の性格を規定し続けたのである。宝永二年甲斐国を拝領した際、柳沢吉保は將軍綱吉から「甲斐國者極要之地」一門之歷々雖領來依真忠之勤（中略）充行之訖」という朱印状を請け取った⁽¹⁾。その中で幕府は甲斐の政治・軍事的重要性を認め、それを保持する資格＝家格を持つ大名の条件を示す。『極要之地』であり、徳川・門しか領主たり得ない甲斐国とその拠点甲府城の位置づけは、先に見た豊臣政権と豊臣大名のそれと驚く程の類似性を持っている。さらに徳川幕府は、幕末の混迷した内外の政局不安のさなかの慶応二年に甲府城代を置き、西側への備えを固めた。城代は大坂・駿府の二つに設置されていたのみで、いずれも徳川幕府にとって重要な西側への拠点として位置づけられていた城である。その中に、甲府城が教えられたことは、幕府開創当初からの位置づけがなおも生き続けていたことを示すものに他ならなかった。

註

- (1) 甲府城跡総合学術調査團編「甲府城総合調査報告書」(一九六九)、「日本城郭大系8 長野・山梨」(一九八〇)の「甲府城」(秋原三雄氏執筆)、「原指定期跡甲府城跡」(山梨県埋蔵文化財センター調査報告第65集、一九九一)、「定説本山翠原の氣」(九九二)の「甲府城」(渡辺洋子氏執筆)などによる。
- (2) 例えば土屋捷「甲斐四年表」など。
- (3) 「石和八幡宮古文書」(吉田市古文書)。一〇四〇、以下「甲」と略す。
- (4) 「甲斐國歷代譜」(筆者不詳、文保年間成立、「甲斐志料集成」4巻所収)。
- (5) 「甲斐國志」(仏寺部第)。
- (6) 「源詮明神社文書」(甲)一六〇八号。
- (7) 「大原文書」(甲)一〇〇二号。
- (8) 中村秀也「徳川家康文書の研究」上巻参照。
- (9) 「寶院院文書」(甲)一〇七号。
- (10) 「定本山翠原の城」(九九一)の「西郷ヶ崎節」(敷野雅彦氏執筆)など⁽¹⁶⁾なお八卷與志人氏のご教示によること。
- (11) 「旧府中橋町清兵衛所文書」(甲斐國志)卷四、「甲」四、二号。
- (12) 「上井沢区有文書」(甲)一七〇八号。
- (13) 「大洲加藤文書」(東大史料編纂所影写本)。
- (14) 「旧西保北原村惣門姓所蔵」(甲)八五七号。
- (15) 「木本文書」(甲)一九二号。
- (16) 「浅野家文書」四一五ベーツ。
- (17) 質見の限り、甲府城に關する羽柴秀勝の文書はこの一通しかない。
- (18) 「史料總覽」卷二一。
- (19) この間の文書は、大洲加藤家の家記である「北原藏」に詳しい。
- (20) 「甲斐國志」(仏寺部第一「稻久山一乘寺」)の項目。
- (21) 「同」(神社部第一「府中八幡宮」)の項目。
- (22) 「同」(神社部第一「山八幡宮」)の項目。

- (23) 「同」神社部第一「浅間明神」(東青沼村)の項目。
- (24) 「同」神社部第一「浅間明神」(東青沼村)の項目。
- (25) 「同」神社部第一「浅間明神」(東青沼村)の項目。
- (26) 「同」神社部第一「浅間明神」(東青沼村)の項目。
- (27) 「同」神社部第一「浅間明神」(東青沼村)の項目。
- (28) 「同」神社部第一「浅間明神」(東青沼村)の項目。
- (29) 「同」神社部第一「浅間明神」(東青沼村)の項目。
- (30) 「同」神社部第一「浅間明神」(東青沼村)の項目。
- (31) 「同」神社部第一「浅間明神」(東青沼村)の項目。
- (32) 「同」神社部第一「浅間明神」(東青沼村)の項目。
- (33) 「同」神社部第一「浅間明神」(東青沼村)の項目。
- (34) 「同」神社部第一「浅間明神」(東青沼村)の項目。
- (35) 「同」神社部第一「浅間明神」(東青沼村)の項目。
- (36) 「同」神社部第一「浅間明神」(東青沼村)の項目。
- (37) 「同」神社部第一「浅間明神」(東青沼村)の項目。
- (38) 「同」神社部第一「浅間明神」(東青沼村)の項目。
- (39) 「同」神社部第一「浅間明神」(東青沼村)の項目。
- (40) 「同」神社部第一「浅間明神」(東青沼村)の項目。
- (41) 「同」神社部第一「浅間明神」(東青沼村)の項目。
- (42) 「同」神社部第一「浅間明神」(東青沼村)の項目。
- (43) 「同」神社部第一「浅間明神」(東青沼村)の項目。
- (44) 「同」神社部第一「浅間明神」(東青沼村)の項目。
- (45) 「同」神社部第一「浅間明神」(東青沼村)の項目。
- (46) 「同」神社部第一「浅間明神」(東青沼村)の項目。
- (47) 「同」神社部第一「浅間明神」(東青沼村)の項目。
- (48) 「同」神社部第一「浅間明神」(東青沼村)の項目。
- (49) 「同」神社部第一「浅間明神」(東青沼村)の項目。

山梨県における月待信仰について

—特に石造物の展開を中心として—

坂本美夫

はじめに

- 一 山梨県における月待信仰（塔）研究小史
二 月待塔の推移について
三 月待板碑

近世月待塔

- 四 近世月待塔
五 月待塔の推移について
六 おわりに

私はが日ごろ生活している地域で、ふと路傍を見ると、そこに必ずといってよいほど日にするものに石造物がある。樹木の間、神社仏閣の人口などに立っている馬頭観音塔、庚申塔、道祖神塔などはその代表例で、我々の先祖が灯し続けてきた民間信仰の一端を示すものである。ここで取り上げようとしている月待塔も民間信仰のひとつではあるが、馬頭観音塔などほど広く知られていないのが実状であろう。それは月待塔の分布に起因するためと考えられる。すなわち県内における月待塔の分布に大きな漸次の違いが見られることにはかならない。濃密な地域ではなく

知られ、逆に希薄な地域では全く知らないことになる。このため比較的目的にしているものではあるが、なじみが薄い傾向をもつことになる。さて、月待は「特定の月齢の夜に人々が寄り合ひ飲食などをともにしながら月の出を待つ行事。……月の満ちる上弦よりも欠ける下弦に重點がおかれたのは、月影が欠落し月光が薄らぎ、やがて漆黒の暗闇に埋没するのを恐れ、ひたすら忌み諱りに徹した原始信仰に基づく」もので、「宿に集まり月説導の掛軸を架け供物献燈ののち誦詞をさげて月の出を待つ。物忌み籠居の意が失われた近世には、いたずらに宴遊が中心となつたが、それ以前には沐浴離をとつたり入浴したりして淨衣をつける参加した」とされている信仰である。平たく言えば月の出を待つて拌む信仰行事であり、その目的が農業生産に根ざした一種の現世利益を求

めたものだったと考えられている。

月待塔は、先程の月待の行事をおこなった人々（講中）が、供養のしるしに造立した塔をいう。文献資料から室町時代に盛んに行われ始めたと考えられているが、板碑としては埼玉県富士見市の嘉吉二年（一四四一）が初見である。以後盛んに造立され、江戸時代に特に盛んになったようである。しかし、「近世には、いたずらに遊戯が中心となつた」といわれているように変質し、徳川光圀が「世俗月待日待と云は聲女座頭を呼び遊芸を催し、あるいは博奕等を仕り候よし、非礼至慢に覺し召しに付、月待日待無用と致すべし」と彈劾の言葉を発したことが、そのことを端的に表しているのではないだろうか。

石塔に「二十三夜」など、〇〇夜と刻んだものが月待塔の代表的な形である。また「十三夜と刻んだ例が正倒的によく、月待といえば二十三夜のことを指すほどである。そして月待は特に二十三夜の主尊が勢至菩薩であることから、人勢至とか徳大勢至とか刻んだものも見られる。

本稿は、次ぎの研究史でも分かるよう地城的、部分的である本県の月待信仰について、中世から近世（一部には近代をも含む）にかけての、しかも県内全域にわたる生態と展開などを月待塔の分布状況などから明らかにしようとするものである。

二 山梨県における月待信仰（塔）研究小史

山梨県における月待信仰の研究は、昭和二七年の桜井徳太郎氏による

塩山地方や須玉町増宮などの二十三夜講の存在の確認が最もさかのぼるものであろう。その後、各市町村史（誌）において地域の月待講（信仰）や月待塔の状況が、断片的ではあるが取り上げられるようになった。

例えば「田端婦人会では毎月二十二日の夜集合し、如意輪觀音の掛軸を懸け祭事をおこなっている」（『双葉町誌』、昭和五・年）、「現在町内に二十三夜信仰が残っているのは、上野原地区新田舎と大鶴の二カ所で講が行われている。しかし、その信仰の内容はくすれて、月の札持は行わなくなり、単に共同飲食をするだけである」（『上野原町誌』、昭和五〇年）などで、これと併せて月待塔の分布なども取り上げられた。話は変わらるが、小瀬沢町岩久保の公民館には現在でも「二十三夜勢至菩薩の掛軸が保管されており、かつては前掲の市町村誌と同様な月待行事の行われていたことを今も伝えている。

昭和五八・五九年に山梨県教育委員会による県内の民俗文化財分布調査が実施され、昭和六十年に「山梨県民俗地図」として刊行された。これは県内の任意地点の抽出調査であるが、それによれば、廿三夜講・御三夜講は上野原町、大月市、都留市、西桂町、甲西町、市川大門町、六郷町、下能町、中富町、身延町、富沢町などでその存在が確認されている。これらと月待塔との重複関係をみれば、市川大門町、中富町、古沢町などを除き月待塔の存在が確認されている。

昭和六十年前後のところから、石造物全般にわたる詳細な調査が、市町村単位で実施されるようになった。「高根町誌」（民間信仰ひと石造物）、『韮崎市の石造物』、『双葉町の石造物』、『長坂の石造物』、『御坂町の石

造物』などがそれである⁽⁹⁾。その中で月待信仰（塔）も取り上げられ、地域のより細かな月待塔の実態が分かるようになってきている。

昭和五二年に植松又次氏は『甲斐の石造美術』において、中巨摩郡敷島町の長光寺等月待板碑、墓崎市の沢蔵院七觀音櫓（十七夜塔）を取り上げている。平成三年には本県で最も古い時期の北巨摩郡須玉町仁田平所在の月待板碑が山梨日々新聞社刊行の『山梨の石造物』や畠大介氏によって紹介されるなど、徐々に月待信仰（塔）についての認識が深まりつつある。しかし、この時期までの県内の月待塔の研究は、あくまで地域的、部分的なものであったといえる。

このような中、平成四年には持田友安氏の「甲斐の板碑」二の発表がなされた⁽¹⁰⁾。これは県内の月待塔の古い部分、すなわち中世の時期の月待板碑について体系的に論じたものであり、本県の月待塔の研究が本格的な研究段階に入ったことを示すものといえよう。これによると県内には六基の月待板碑が確認され、最古のものが先程の須玉町仁田平所在の文明七年（一四七五）銘の板碑、最新のものが北巨摩郡明野村普門寺遠跡出土の大永五年（一五六五）銘の板碑で、その分布が北巨摩地域を中心見られることを明らかにした。また、これに缺く月待板碑は月待ちを示す明確な銘文、年号のものが見られず確定はできなが、北巨摩地域を中心に分布の見られる日月を刻む日月板碑、一部であるが陽刻地藏板碑が該当するのではないかとしている。なお、日月板碑が月待板碑に該当するのではないかということについては、平成三年に佐野勝広氏も触れているところである⁽¹¹⁾。

三 月待板碑

（一）資料の概観

県内における月待塔のうち、まず中世に造られた月待板碑についてその個々の概要に触れてみたい。なお、研究史でのべたように日月板碑などが月待板碑であり、明野村普門寺遺跡出土板碑に統くものと考えられているが、年代等の確定ができていないことから今回は多少触れる程度に留どめたい。

●北巨摩郡須玉町若神子交差点所在板碑（第一図一）

安山岩製で下部が地中に埋没している。現高八四⁺₁、幅は上部で五三⁺₁、下部で五六⁺₁、厚さ三一・五⁺₁を測る。山形の三角形の頭部はその先端を欠くが、側線はやや内側に湾曲を見せるようである。頭部の中央付近の月輪の中に勢至菩薩を表す梵字で^ト（サク）を彫る。山形の下に二条線を彫り身部と両してある。二条線の下には明確な額を形成している。頭部の後ろは斜めに切り、全体に前傾するよう作られている。身部の断面の背面側は蒲鉾状に彫らむ。銘等については、風化しているため全く分からぬ。月待の本尊である勢至菩薩を主尊としており、月待板碑と考えられている。

●須玉町江草仁田平奥水家墓地所在板碑（同三）

仁田平の通称片山の奥水清澄氏所有の個人墓地にある。安山岩製。高さ百一⁺₁、幅は上部で三四⁺₁、下部で三六⁺₁、厚さは上部で一八・九⁺₁、下部で一九・七⁺₁を測る。頭部は鳥帽子状に中央が大きくな

起する形に成形し、その下に二条線を彫る。二条線は上の線が幅二・三

下の線が幅六・四を以て作られ、側面まで廻っている。一条線の下の額は認められない。頭部の後ろは斜めに切る。柄の一端が残存するが、台座はない。

碑面には月輪の下に梵字で^{サク}（サク）を彫り、その下方に次の銘文が見られる。

文明七年十一月吉日

○ 南無大勢至菩薩

月待之人數各課建立

銘文のとおり月待説中の人々によつて、一四七五年に建立された月待

● 北巨摩郡双葉町金剛地金剛寺所在板碑（同四）

金剛寺境内に所在する安山岩製の板碑で、中程から下を大きく欠いている。現存高四三・二、幅は上部で一二・三、下部で二四・二、厚さは上部で一・四、下部で一・五を測る。

頭部を山形に成形するが、側線を大きく内側に湾曲させ鳥帽子に近い形態をなす。二条線の幅は上の線が二・四、下の線が二・五を以て側面まで廻っている。

頭部の下に日輪（右側）、月輪（左側）を並べ、日輪の中に勢至菩薩を表す梵字^{サク}（サク）を彫っている。日輪、月輪の下中央に「南無」と彫つているが以下は欠損のため不明である。日月と月待の本尊の梵字が見られるところから、月待板碑と考えられる。

● 北巨摩郡高根町上黒沢大藏寺所在板碑（第二四一）

大藏寺裏の墓地に所在する安山岩製の板碑で、高さ六六・二、幅二八・五を以て、厚さは上部で一六・二、下部で一七・二を測る。頭部を山形に成形するが、側線が内側に緩やかに湾曲して烏帽子型に近い。二条線のうち上の線は頭部の境の段が、下の線は身部の境の段が見かけの線となり、この間が幅三・七を以てどの額状を呈する。このうち下の線は側面まで廻っている。頭部の後ろは斜めに削り落としてある。基部にはかって柄の付いていた痕跡が認められるが、身部の下半部後側が欠損しているため柄の正確な形状は分らない。身部の中央上部に阿弥陀を表す梵字^{キリーケ}（キリーケ）が月輪の中に彫つてある。その下中央に名号の「南無阿弥陀佛」が、その右下に「日光勢至」、左下に「文明十三」と彫つてある。

本尊は阿弥陀仏となつてゐるが、「勢至」と書いてあるところから、

月待説によつて一四八一年に建立された結集板碑と考えられている。

● 中巨摩郡敷島町牛舌向長光寺所在板碑（同三）

長光寺の参道に所在する安山岩製の板碑である。高さ八九・二、幅は上部で二四・四、下部で二七・四を以て、厚さは上部で一六・八、下部で二二・一を測る。八弁蓮華の蓮弁が陰刻された蓮座の台座にのつてゐる。台座は高さ一・七を以て、直径四八・二ほどを測る。頭部を尖った三角形に成形し、その下に二条線を刻む。身部は二条線の下端で肩状に外側に突出する形態をとる。身部の上部中央には月輪があり、その中に勢至菩薩を表す梵字^{サク}（サク）を刻み、さらに下部中央に勢至菩薩

座像が陽刻されている。また、この梵字と座像との間に次のような銘文を刻んでいる。

右志依月待殊願

奉建立者也

福德二年辛亥

十一月初八日願主白敬

年号の「福徳」は私年号で、「延徳」であることが既に解明されており、一四九一年に建立された月待板碑である。

・北巨摩郡明野村小袖普門寺遺跡出土板碑（同四）

首門寺遺跡から出土した板碑で、安山岩製である。高さ六四寸、幅は上部で三一・三寸、下部で二八寸、厚さは上部で一五・五寸、下部で一六寸を測る。頭部を山形の三角形に成形し、山形の中に直徑〇・四寸の日輪と月輪とを並列して陽刻している。その下に幅二寸にはどの隆帶を横に設け、一条線に代えている。この隆帶の下中央に勢至菩薩を表す梵字で戌（サク）を彫り、その下方に次の銘文が見られる。

時大永

○ 戌 南無阿弥陀佛

五年乙酉

この板碑は、「南無阿弥陀佛」の名号が見られるが、主尊はあくまで名号の上にある梵字の戌（サク）である勢至菩薩であり、山形の日月とあわせて月待信仰の板碑と考えられている。一五二五年に建立されたものである。

以上六例が、持田友宏氏によってこれまでに取り上げられている県内の月待板碑である。これを紀年銘の順に並べると、仁田平興水家墓地所在板碑が県内初現のもので、これに統いて大藏寺所在板碑、長光寺所在板碑、普門寺遺跡出土板碑の順となる。金剛寺所在板碑については、紀年銘が不明なので正確な年代は分からぬが、形態から年代の推定がされている。この板碑は二条線部分が非常に長いのが特徴であり、このような例は県内の他の板碑に幾つかみられる。そこで月待板碑である仁田平興水家墓地所在板碑に最も近いものがあり、同板碑に近い年代が推定されている。妥当な年代と考えられところである。

右神子交差点所在板碑は、板碑としての形態が整っていると考えられるもので、県内では比較的初期に属するものであろう。特に二条線及び額部が明確に作られている点に注目できる。このような形態の板碑を県内に求めると、須玉町の長泉寺所在名号板碑（文安三年＝一四四六）、高根町の大藏寺所在名号板碑（長禄二年＝一四五八）、須玉町長泉寺所在名号板碑（応仁二年＝一四六八）などがあげられる。さらに本例は碑が前傾するようにならわれているが、この点も大藏寺所在名号板碑や、大藏寺所在名号板碑よりやや下るかと考えられている高根町赤羽根公民館所在名号板碑などに見られるところである。¹³⁾ また、一四七五年造立の仁田平興水家墓地所在板碑以降の例には、明確な額をもつものは今のところ認められていない。このことは明確な額をもつ板碑の下限が、一四七五年以前にあることを示しているものといえる。これらより本例は、一四五〇～一四六〇年代の所産と考えられるところであり、本県で最も

古い月待板碑と考えておきたい。

次に、これ以外で月待板碑ではないかと考えられる例があるので、その概要を記してみたい。

・高根町箕輪中尾根所在板碑（第一圖一）

安山岩製で、高さ六七・八^{センチメートル}、幅三五・四^{センチメートル}、厚さは上部で二三・五^{センチメートル}、下部で二十五・七^{センチメートル}を測る。頭部を山形に成形するが、側線は内側に緩やかに湾曲している。山形の下に二条線を彫り身部と両している。二条線の下には明確な額を形成している。額の下中央に二重の月輪が彫られ、その中に不鮮明だが梵字が彫られている。梵字は、月輪の下に月光菩薩と彫ってあるため月光菩薩を表す「ア（シャ）」とするのが自然と思われる。だが、月光菩薩を表す梵字ならば通常第一角が上部全体を占めるなかで、しかも左から右に、そして左下へ折り返すように書かれなければならないのに、本例では左半分のみをつかい左から右に、そして左下へ折り返されて書かれている。このような第一角の形は、月光菩薩を表すシヤではけしてありえない。そしてこのような第一角の形をとるものを持ててみると、勢至菩薩を表す「ア（サク）」の形以外にはなく、このことから勢至菩薩と断定することができる。基部はセメント付けされているので、柄の形態は不明である。

本板碑は、大藏寺所在板碑の本尊が阿弥陀仏（キリーケ）となつていて、そのもの、日光勢至と彫つてあることから月待講による結集板碑と考えられているのとは逆に、月光菩薩はあるが主尊の梵字が勢至菩薩を表していることから、また、他の月待塔と同様に頭部側線が湾曲している点

などを考え合わせて、やはり月待板碑と断定してよいであろう。

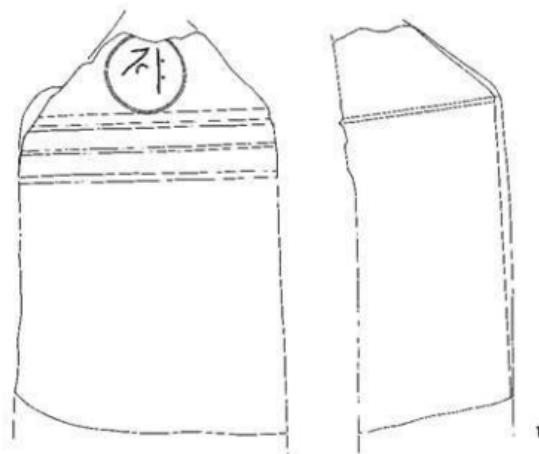
本板碑も月待板碑となつたが、それではその年代はいつ頃のものであろうか。本例も明確な二条線と額とが形態的な特徴であることからすれば、若神交差点所在板碑の際に比較した諸例に近いものであり、やはり同様な「四五〇」「一四六〇年代の所産としてよいもの」と考えられる。

これによつて本板碑も、本県の月待板碑の中でも最も古いもののひとつとなる。

・敷島町境神明社所在板碑（第二圖二）

安山岩製。高さ八九・九^{センチメートル}、幅は上部で二一・八^{センチメートル}、下部で二二・八^{センチメートル}、厚さは上部で一七・二^{センチメートル}、下部で一八・二^{センチメートル}を測る。頭部が前側から後ろ側に向かって少しづつ高まっている。さらに山形の基部正面は、左右の端から中央に向かって緩やかに湾曲をみせる。明確な二条線はないが、頭部を山形に削りだした部分が二条線の代わりをしている。頭部の中央に月輪ないし日輪の痕跡ではともとれる箇所があるが、定かではない。身部の下部に幅二三・七^{センチメートル}、高さ二九・八^{センチメートル}のアーチ状の彫り込み（龕）を造り、その中に合掌を考えられる印相を組んだ座像を彫刻している。主尊がなんであるのかについては、よく分からぬ。基部

本例は梵字がなく、また上尊も明確にできないため、どのような組織がなんの目的で建立したのか詳しく述べられない。しかし、頭部形態が陽影地蔵板碑に見られる山形の形態とは異なり、月待板碑の形態に近い

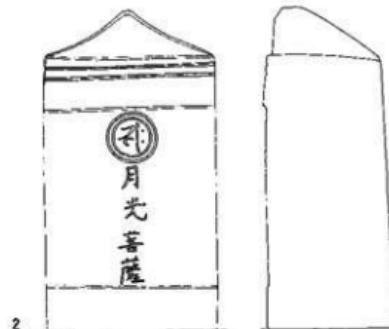


1

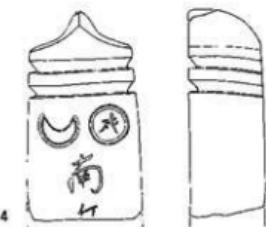


文明七年十月吉日
立

3



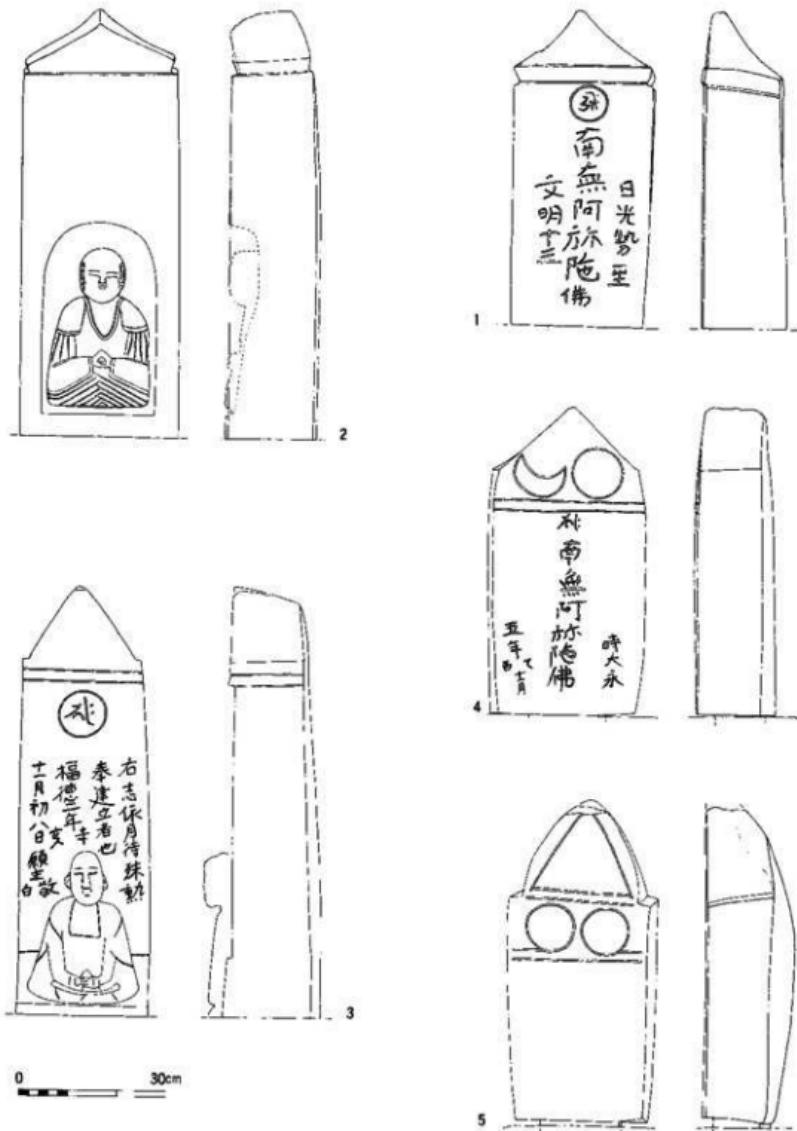
2



4

0 30cm

第1図 月待板碑実測図



第2図 月待板碑実測図

ことから月待板碑としてとらえておきたい。また、その時期を頭部が同様な形態を見せる、大藏寺所在板碑の時期の一四八一年前後に位置付けでおきたい。

(二) 月待板碑の編年

月待板碑と考えられる資料八点について概観してきたが、次にこれら

の編年的検討をしてみたい。

本県における月待板碑で銘文から確認できる初現は、文明七年（一四五）の仁平與水家墓地所在板碑である。今のところこれをさかのぼる例は確認されていない。既に述べたが月待の行事は室町時代に盛ん行われ始めたと言われば、板碑からは埼玉県富士見市の嘉吉三年（一四四一）例が全国の初現とされている。従って本県の場合はこれより三四年ほど後のこととなり、そこからは本県における月待信仰（造塔）の後発性を認めなければならない。しかし、銘文はないが、若神子交差点所在板碑と築輪中尾根所在板碑などが、その形態的特徴から前述のように推定した一四五〇～一四六〇年代の所産が妥当なものであるならば、それほど

の開きとはならない。むろほほ同時期と見なすこともできる。そしてこのことは、本県における月待信仰（造塔）の動きが、全国的な動きの中で発現していたものであることを理解させてくれることになる。

一四五〇～一四六〇年ころを初現とした本県の月待信仰は、その後仁平與水家墓地所在板碑（一四七五年）、金剛寺所在板碑（一四七五年前後）、大藏寺所在板碑（一四八一年）、神明神社所在板碑（一四八一年

前後）、長光寺所在板碑（一四九一年）、普門寺遺跡出土板碑（一五二五年）と、一〇〇年弱という年月の間に八基が建立されたことになる。この間の板碑の形態について以下触れてみたい。

まず板碑自体の形態であるが、既に持田友宏氏が「板碑の形式をみると、すべて形式が異なっている」と指摘している（三）ようにそれほど整備されていたものではなかったとは言い難い。しかし、大きく見れば頭部に統一的形態があつたのではないかと思われてならない。それは頭部の造りが月待板碑の前後に造られた板碑のものに比べ、側線が内側に向かって、鳥帽子状にしたり、尖った三角形にしたりといったように意識的に「尖らす」ことに月待板碑ならではと思われる形態の違いを見せていくことにはならない。すなわち、頭部の形態にこそ月待板碑の特徴があるものと想えておきたい。そして細部でいくつかの形態的変遷を見せていくようである。古い方から観察すると側線が内側に若干弯曲し、しかもも合わせて額が明確に見られる形態、鳥帽子形に中央が突起し、しかも首部の長い形態、側線が内側に弯曲し、首部が一段の形態、やや尖った三角形を呈する形態といった順の変遷を捉えることができる。

次に銘文などの形態変化であるが、銘文にはほとんど変化がみられないようである。おおよそ勢至菩薩ないし勢至菩薩を表す梵字を基調にしており、それに名号などを刻むものが見られるといったものである。また、月輪なしし日輪が神明神社所在板碑の定かでないを除き他の例に見られるが、これについては既に持田氏によって指摘されているように月輪なしし日輪が、月待信仰にかかわり深いことを示唆しているものと

挙えることが出来よう。なお、月輪のみのものに比べ、月輪と日輪

の両者を併刻するものが若干後発と考えられる。後発の要素といえば、陽刻の菩薩像をもつものも同様なもので、一四八一年前後のころより出

現してくるものといえる。そしてこれら後発的要素は、次ぎの時期の日板碑あるいは陽刻地藏板碑へと受け継がれて行くものといえる。

次ぎに、このような月待板碑の特徴をもった日月板碑などの新たな例について若干触れておきたい。

●高根町箕輪中尾根所在板碑（第二四五）

安山岩製で、高さ六五・五^{センチメートル}、幅は上部で一九・二^{センチメートル}、下部で一・六・四^{センチメートル}、厚さは上部で一・六・八^{センチメートル}、下部で一・四・五^{センチメートル}を測る。頭部を尖った三角形に成形し、身部は三角形の下端が左右一^レ三^{センチメートル}の肩状に突出した形態をなす。さらにこの形の中に線刻による尖った三角形とその下部に二条線を、また、この二条線から一〇・五^{センチメートル}ほど下にも二条線を刻み、この間を額としている。そしてこの額のなかに直徑九・五^{センチメートル}ほどの日・月輪を刻んでいる。身の下部には幅一六・六^{センチメートル}、厚さ一・六^{センチメートル}ほどの柄を造る。この日月板碑は、長光寺所在板碑（延徳二年＝一四九一）の頭部三角形下端の形態によく似ており、月待板碑と考えてよいものであろう。また時期についても長光寺所在板碑ころが考えられるところである。

陽刻地藏板碑で月待板碑の例としては、既に明野村普門寺遺跡出土板碑があげられている（三〇）。胸形の彫り込み（轍）の中に地蔵菩薩立像を半肉彫りにして、その上部に日・月輪をもつものである。銘文が見られ

ないため正確な年代の分からぬものである。

（三）月待板碑の分布

本県における月待板碑の造立は、その先後関係はともかくとして、一四五〇～一四六〇年ころ直線にして二^レ三^{センチメートル}になる高根町箕輪中尾根と須玉町若神子との両地区にまず出現を見る。その後、一四七五年ころには須玉町江草仁田平と双葉町金剛地とに見られるようになり、その東限を若干広げている様子が分かる。さらに一四八一年ころには高根町上黒沢と敷島町境とに見られるようになり、東限を一段と広げている状況が分かる。そして、四九一年ころには敷島町牛向、一五二五年ころには



第3図 月待板碑分布図

明野村小袖に造立が確認される。銘文で確認できるのはこれが最後の例となる。これからすると本県の月待板碑の造立が、北巨摩郡高根町・須

玉町・明野村・双葉町と中巨摩郡敷島町といった地続きで、しかも限られた地域において行われていたこと、また、その中心の地が高根町と須玉町とのあたりにあり、ここを中心として周囲に拡散していくことを合わせ捉えることができる。そしてこの拡散が現時点では、東側すなわち、盆地の内側へといった一定の方向の地域でのみ受け入れられたと考えられることである。しかし、この点についてはどのような要因の結果なのか、あるいは単なる分布のむらによって発現した状況なのか、今後の検討の待たれるところである。

都内地域については建武元年（一二三四）を初現として、秩父地方で产出する緑泥片岩を使った板碑（青石塔婆）が以後多数造立され続け、盆地側で月待板碑が見られるようになる。四五〇～一四〇〇年以降も量こそ少なくなるが引き続きその存在が確認されている。しかし、これら一連の青石塔婆の中に月待板碑の確認された例は一例もない。さらに、青石塔婆以後の板碑の確認は皆無といった状況である。このように盆地側に月待板碑が造立され続いた間、都内地域においては月待板碑が一例も造立されることのなかつたという大きな違いを指摘できるところとなつる。

四 近世月待塔

（一）近世月待塔の分布の特徴

月待塔のこれまでの研究では、近世以降に造立されたものを近世月待塔として、それ以前の月待板碑と区別して扱っているので本稿でもこれに従って扱うこととする（註）。本県における近世月待塔は、明治時代から大正・昭和時代にかけてのものも見られるが、そのほとんどが江戸時代に造立されたものといつても過言ではない。全国の近世月待塔の種類には、月齢による各種のものがみられ、十三夜、十五夜、十六夜、十七夜、十八夜、十九夜、二十夜、二十一夜、二十二夜、二十三夜、二十四夜、二十六夜といった種類のものが確認されている。

県内において現在までに三七三基ほどの近世月待塔が確認されているが、その分布の上に大きな特徴を認めることができる。それは濃厚でしかも広域に分布を見せる二つの地域と、その間に挟まれて僅かでしかも小地域に分布を見せる地域とが存在することである。濃厚な地域のひとつは、小淵沢町（一基）、長坂町（一基）、大泉村（三基）、高根町（一六基）、須玉町（一八基）、明野村（一六基）、双葉町（二三基）、白州町（一基）、武川村（八基）の北巨摩郡下の町村および韋崎市（三八基）と、これに接する白根町（九基）、櫛形町（七基）、甲西町（四基）、若草町（一基）、昭和町（一基）、龜玉町（三基）、八田村（三基）、敷島町（一基）、須玉町（一基）、昭和町（一基）、龜玉町（三基）、八田村（三基）、敷島町（三基）である。

町（一〇基）といった中巨摩郡下の町村および甲府市北西部の地域（九基）で、総数二〇一基を数える。この中でも特に多いのが双葉町、並崎市、明野村、須玉町といった地域で、このあたりが造塔の盛んであった地域といえる。

いまひとつは、丹波山村（一基）、小菅村（四基）、上野原町（四七基）、大月市（四六基）、都留市（三五基）、西桂町（一基）、富士吉田市（二基）、忍野村（二基）、道志村（五基）、秋山村（八基）といった郡内地域で、总数一五・基ほどの数えられる。この中でも上野原町、大月市、都留市が圧倒的数となり、郡内で最も造塔の盛んな地域であったといえる。

これらの地域を比較してみると、北巨摩郡下を中心とした地域が江戸時代初期から前半のものが多く、逆に郡内地域では江戸時代後半のものが多いといった造塔のうえに差が認められ、その時期が一八〇〇年ころにあったとみることができる。もう少し細かくみてみると、盆地側では

一八〇〇年以前に六二基が造塔されたのに対して以後は三八基と減少傾向をとる。もう片方の郡内地域は一八〇〇年以前の造塔が二五基であつたの対して以後が七九基と急激な増加に転じている。また、一八〇〇年以前について盆地側と郡内地域との比率をみると、盆地側が約八二基に対しても内地城が一八基にすぎない。同じように一八〇〇年以降は、盆地側が約四八基に対しても内地城は五二基となり、郡内地域における一八〇〇年以降の造塔意欲の強さが窺えよう。月待信仰の受け入れ時期の違いや、造塔の風習の違い、成熟度の違い、あるいはこれら統てのものがかかわりをもつたためか、興味あるところといえる。

比較的薄くしかも小地域で分布する地域は、ちょうどこれより濃密な分布地域に挟まれた形となり、二つの地域が認められる。一つは塩山市（四基）を中心とした牧丘町（三基）、山梨市（一基）、勝沼町（一基）を含めた地域で九基ほどが確認されている。いま一つは、下部町（四基）を中心とした六郷町（一基）、身延町（二基）を含めた地域で、七基が確認されている。

このほか御坂町（二基）、境川村（一基）、芦川村（二基）などのよう

に点で分布する地域も見られる。

これら以外の地域においては、今のところ確認されておらず、今後発見されたとしてもよく確かと考えられるところであり、濃淡の違いを何に求めればよいであろうか。月待信仰（造塔）の意欲が弱かったのか、信仰そのものがなかったかのいずれかといえよう。

（二）各種月待塔の分布と特徴

●七夜塔

七夜塔は、ななよまち、しちやまちとか呼ばれているもので、七夜待講の講中によつて造られたものである。ただし、七夜では月齢が若すぎるので十七夜待の卜を略して七夜待としたのではないかとも考えられてゐる。従つて、ここでも十七夜待と同じであるとして扱つておく。ちなみに県内では現在までに十七夜と刻んだ例は確認されておらず、總て七夜と刻むものである。『多聞院日記』によれば十七日から二十三日の間「七夜待」をおこなつたことが記され、本尊は千手觀音なし正觀音と

されている。「多聞院など僧侶の間で行われる場合には、七日間正式の行法によって七夜待が行われたであろうが、民間信仰の場合には七日間毎夜別の本尊を拝するのは、容易なことではなかったに違いない。したがって、七夜待を正式に行うことは少なく、このうちの一夜を選んで行ったので十八夜待となり、あるいは十九夜待、二十二夜待となつたのである」（さとと考えられている）。

県内には一七一〇年代を初現に一二基が確認され、このうち八基が一七五〇年代までの造立である。須玉町に三基、明野村に二基、甲府市に

一基、韮崎市、双葉町、敷島町、境川村、大月市にそれぞれ一基と、須玉町から甲府市北西部にかけての地域にやや集中が見られる。

十七夜塔の銘文には、奉所読七夜待三万六千巻現當祈、七夜待開現供養、奉待七夜三ヶ年諸願成就所、奉所毎月七夜御祈願開眼といったものが見られ、他の月待塔の銘文と趣を異なる。また、施主も大成院、法藏院、宝正院などの寺とのかわりを暗示するものや、人數も二三〇人、一六人など通常のものに比べ桁違いであり、特異といえよう。さらには三尊種子（觀音・弥陀・勢至）、あるいは一尊種子（觀音・勢至）を持つものが七割弱と他に比べ極端に高いことなど数々の違いが認められる。この違いがなにに起因するのか断定はできないが、既に述べたように、寺院が中心に執り行なつたためか、より広域の地域を対象としたが、あるいはこの両者を合わせていたためかのいずれかと考えられるところである。

十七夜塔は一七一二年に境川村、一七五年に明野村と盆地の東西で

ほぼ同じころ出現する。しかし、その後は境川村の周辺で全く存在が確認されないので対して、明野村の周辺においてはそれほど時間を経ずしての造立が引き続き見られ、受け入れの遅いを見せていく。なお、郡内の場合は、一七五〇年代の造立であり、十七夜塔の造立が全般的に早い時期にあつたことを窺える。

塔形は、年代順に自然石型、笠付型、角柱型、鐘型、箱型などであり、笠付型が四例と最も多い。

●十九夜塔

十九夜講の建てた塔である。「十九夜講は、大字か小字あるいは組單位でつくられているが、ほとんど女人講である。十九夜の月待講といわれるが婦人たちの念仏講でもある。十九日の夜当番の家あるいは寺院や常に集まつて、多くは如意輪觀音の輪を掛け、その前で勤行が行われる。勤行には般若心經、心経歌、和讃、真言などがあげられる。……和讃には十九夜念仏和讃をあげるところもあるが、如意輪觀音の施をたたえ、安産を祈り、中には女人が死後血の池地獄の苦を逃れる祈願のものもある。…………女人講なので安産や育児の祈願が多く、また婦人の病の祈願も行われる」といわれている。⁽¹⁰⁾

県内ではこれまでに明野村後尾に一七二一年に造立された一例が知られるのみである。丸彫りの如意輪觀音座像の背に「十九夜念仏為供養造立」と刻まれている。県内に広く受け入れられることなく、単発的な存在であったようである。

●二十一夜塔

「二十、夜待はおおむね女性の講で、月待講であり、念佛講である。

如意輪觀音の掛軸をかけて念佛をあげ、あとで雜談したり飲食したりする」(二)といったもので、十九夜講と本質的には同じである。一七八〇年代に小淵沢町高久保と長坂町小荒間とにそれぞれ、例づかが知られるにすぎず、十九夜塔と同様に小地域でしかも短期間の存在であったといえよう。造立者は、「願主」「施主」で人数は六人、一人と小

人数であり、組単位程度の様相を示す。

塔形は箱型、角柱型であり、後者には如意輪觀音像が彫られている。

●二十二夜塔

「十一、夜塔は、「ほんど女人講であり、内容的には十九夜講と同じである。主尊は如意輪觀音を刻むのがほんとであるが、月天子尊と刻むものもある」(二)とされている。

県内では長坂町五例、高根町四例、白州町五例、武川村六例、須玉町二例、明野村三例、韋崎市一例、双葉町九例、甲府市一例の合計四六例が知られる。分布状況は北巨摩郡下、その中でも特に双葉町と韋崎市を中心とした地域に濃厚な分布域が見られる。この両地区で全体の四二割を占め、その盛行ぶりが知られる。

県内の二十二夜塔の初現は、武川村例の元文五年(一七四〇)で、終焉は高根町の慶応元年(一八六五)例であるが、その造立過程をみると

一様ではないようである。まず、武川村ないし白州町あたりで受け入れられ、それほど経ずして韋崎市へ、若干時をおいて甲府市へと波及したと考えられる。さらにその後、初現より五〇年ほど経て須玉町、明野村、

双葉町地域に見られるようになり、やがて高根町、長坂町地域においても造塔が確認されてくる。高根町、長坂町は最も後で見られてくる地域で、初現から実に七〇年後の一八〇年代になってからのことであり、武川村・白州町が須玉町地域からの影響が考えられるところである。一二夜塔の実に六八塔が一八〇〇年代以降のものであり、その盛行の時期を窺い知ることができる。

塔形は、年代順に舟型、箱型、駒型、丸形型、角柱型、笠付型、自然石型、自然石碑面型の順に見られるようになる。このうち自然石型は一八〇〇年代、自然石碑面型は一八四〇年代以降に見られる。また、如意輪觀音像をもつ例は一七例ほどで、自然石型、自然石碑面型以外の塔形に見られる。碑文は「二十二夜(塔)」、「十二夜(待)供養(塔)」、「奉侍二十二夜供養(塔)」などとする例がほんとで、月天子尊、「十二夜尊」とする例が僅かに知られる。種子をもつ例は、二十三夜との併列例に胎藏界大日(アーランク)が一例確認されている。

造立者は、確認できるものの大半が講による造立である。その中で講の構成状況が分かるもののうちのほんとが女性で占められている。講の人数は二〇人以下のものばかりである。

●二十三夜塔

「二十三夜に講中が集まり、勵行・飲食をともにし、月の出を待つ行事を二十三夜の月待という。……二十三夜が最も普遍的で、古くから行われ、いわば月待供養の中核をなしている。三夜待とか三夜供養と呼ばれ、参加する人々を二十三夜講中という。……地方により講によつ

て月の組み合わせは異なるが、いずれも二十三夜に行われるが普通である。男だけで講をつくる場合もあるが女性のみの講が多い。この夜の本尊は勢至菩薩といわれ、精進すること、同食を忌むこと……。他の月待供養塔が地域的に偏在しているのに比べ、二十三夜塔は全国的に存在し、特に関東諸県や中部の長野県などに多い。二十三夜塔を分類すると……刻像塔（勢至、阿弥陀三尊、觀音、月大、月天子、大日、地藏、六地藏など）、文字塔（二十三夜、二十二夜塔の類、大勢至菩薩、得大勢至、徳大勢至、月天、月大子、月光菩薩、下弦拂月、月流尊、月夜見命、産夜塔、庚申と併刻塔など）……である。

全国の状況と同様に県下において最も多いもので、月待塔の分布域に普遍的見られる。おおよそ二七四基ほどの数で、北巨摩郡下の町村を中心とする地域（韮崎市、敷島町、甲府市、竜王町、八田村、白根町、櫛形町、甲西町、若草町）に一二〇基、それに郡内地域（上野原町、小菅村、丹波山村、大月市、都留市、西林町、富士吉田市、忍野村）に一四七基と濃密な分布地域があり、その間の塩山市を中心とする地域（山梨市、牧丘町、勝沼町）に九基、および下部町を中心とする地域（六郷町、身延町）に七基の若干あるがまとまつた分布が知られる。このほか御坂町に一基、芦川村に一基が点在する。

塔ではないが塩山市の恵林寺の北方に二十三夜堂が現在し（三）、また、江戸時代の『甲州道中分間延経図』（二）には現在の甲府市城東地区に二十三夜堂が描かれているなど、拠点的施設のあったことが分かる。県内の二十三夜塔の種類には、刻像塔に勢至、大日、地藏、文字塔に

二十三夜、二十三夜塔の類、大勢至菩薩、得大勢至、月天、月天子、月流尊、庚申と併刻塔などがある。このうち文字塔の一十三夜、二十三夜塔の類で大半を占めている。

県内の二十三夜塔の初現は、敷島町、須玉町の一六八〇年代であるが、その後の拡大は素早く一六九〇年代に小瀬沢町、高根町、韮崎市、竜王町、白根町、御坂町、一七〇〇年代に都留市、一七一〇年代に身延町と範囲を広げ、そしてこれらの核的地域からさらに周辺地域へと拡散していく中で、濃密な分布地域を形成していく状況が把握できる。しかし、総ての地域に順調に造塔が行われたとは限らず、例えば御坂町、身延町などのようにその後ほとんど見られない地域もある。また、白州町、武川村は一七四〇年代、櫛形町は一七六〇年代以降に造塔が見られるようになるなど落差が大きい。さらに甲西町、塩山市地域に至っては一八五〇～六〇年代が最も早い時期のもので、実に一七〇〇年ほどの開きをもつており、その後発展を見せていく。郡内地域においても同様で、都留市を初現かつ中心として拡散した状況が把握され、大月市、上野原町が一七四〇～五〇年代、道志村が一七七〇年代、小菅村、秋山村が一八〇〇年代、富士吉田市、忍野村、丹波山村が一八四〇年代以降といった状況である。

塔形は古い順に板碑型、舟型（菩薩像）、笠付型、角柱型、自然石型、丸彫型（座像）、箱型、駒型、丸彫型（立像）、自然石碑面型、舟型（文字塔）である。このうち自然石型は二十三夜塔の五九基を占め、一六九〇年代より確認されている。自然石碑面型は、一八〇〇年代以降に確認さ

れる塔形である。

碑文は刻像塔に勢至、大日、地藏、文字塔に二十三夜、二十二夜塔の類、大勢至菩薩、得大勢至、月天、月天子、月說尊、庚申と併刻塔などがある。このうち文字塔の二十三夜、二十三夜塔の類で大半を占めている。これらの塔は、講または地縁的な集団で造立したものがほとんどで、かつ、二十三夜待は女人講が多いと言われている。だが、県内の場合には講の構成について女性を示す例（たとえば女人講中）あるいは女性の名前を刻む例はほとんど見られず、逆に男性の名前を刻んだものが多く目につく。このことから県内の場合には、男性が二十三夜待の主体ではなかつたかと考えられるところでもある。

二十四夜塔

二十四夜塔は、全国的に「局地的」に見られるものである。⁽³⁵⁾ 県内でも同様であり、これまでわずかに蘿崎市の1例が知られているにすぎない。一七七九年に造立された箱型の文字塔で、かつ、二十三夜塔との併刻塔である。

講の内容については、造立組織なしし造立者名が刻まれておらず皆目分からぬ。

二十六夜塔

「正月あるいは七月二十六日の夜などに月の出を待ち、精進供養をし、月が昇ればこれを押し、共同飲食などする行事を二十六夜待といい」、「二十六夜の本尊は愛染明王なので、この明王を守り神とする染物業者の仲間でも、二十六夜待をしたり二十六夜塔を建てている」⁽³⁶⁾。

県内では小淵沢町三基、長坂町二基、高根町三基、須玉町三基、白州町一基、蘿崎市二基、双葉町一基、白根町一基、八田村二基、童王町一基、芦川村一基、大月市一基、都留市一基、秋山村一基の合計二四例は確認されている。白州町白須の例は「二十六夜愛染」⁽³⁷⁾と、八田村の例は「二十六夜愛染王」とあり、二十六夜待の本尊が刻されている

一方、如意輪觀音像を刻する例もある。

このうち二十六夜塔の数は少ないものの、都留市と秋山村とでは山の名前（二十六夜山）にまでなっており、かつ、山頂には二十六夜塔が建てられている。また、富士吉田市の郷土博物館には二十六夜待と染め抜いた半纏が展示されているが、これは江戸からきた講中がこれを着て富士山にお参りにいったということである。なお、「日本石仏事典」に「山梨県では機織りの女だけで二十六夜待をしていた」との指摘があるが、県内に見られる二十六夜塔と染め物業者との間に關係があるのか否か、月待塔自体から直接確認できる例はない。民俗事例との対比が必要となろう。

分布の状態は点々としているようではあるが、それでも北山・摩都下とその周辺地域に、やまとまつた分布域の存在を認めることができる。

二十六夜塔の国中地域での初現は、小淵沢町例の元禄二年（一七〇〇）で、終焉が八田村、芦川村の一八五〇年代、都留市例の明治二十二年（一八八九）である。その拡散状況は大まかに見れば県西部地域から県東部地域へといつた方向性が認められる。

塔形としては古い順に、等付型、角柱型、箱型、自然石型、舟型（如意輪觀音像）、自然石碑面型、丸彫型（座像）などが見られる。このうち自然石型が最も多く、次ぎに角柱型となる。

造立組織の分かるものの内訳は、信仰集団としての講中が六例、女中が一例、同行が一例と圧倒的に多く、地縁集団としては村中が一例見られるにすぎない。このほか個人の家で造立した例が一例ある。

近世月待塔の全体における分布の特徴については、既に述べてきたとおりであるが、次に各々の月齢による分布等についてその特徴を整理して見てみたい。まず月齢別の相対に占める割合は、七夜塔が三晩（一二例）、一九夜塔が〇・三晩（一例）、二十一夜塔が〇・六晩（二例）、一二夜塔が一二・六晩（四六例）、二十三夜塔が七六・六晩（一八一例）、二十四夜塔が〇・三晩（一例）、二十六夜塔が六・六晩（二四例）であり、二十三夜塔が大半を占め、二十二夜塔、二十六夜塔、七夜塔がこれに続き、十九夜塔、二十一夜塔、二十四夜塔はそれぞれ一晩にも満たず極めて局地的存在といえる。

次に月齢別の分布の特徴を整理すると以下のようなになる。七夜塔は数は少ないが、県北西部にややまとまりをもちながら、県内一円に分布することが確認された。十九夜塔、二十一夜塔、二十四夜塔は点的分布で、県北西部にのみ確認されている。二十二夜塔は比率的には二十三夜塔に匹敵するものである。そしてその分布は特徴的で盆地側のみにみられ、現在まで郡内地域においての確認はない。また、盆地側のみといつても、北部地域に限られている。二十三夜塔は、県内の全般にわたってその存

在が確認されるものであり、かつ、古くから最も新しい時期までと長期にわたって造られたものである。二十六夜塔は数は少ないが、県北西部にまとまりをもちながら県内一円の分布が確認される。月齢別の分布のうえでの大きな特徴は、一十二夜塔が郡内地域に全く見られないことであり、二十三夜塔が男性を中心とした状況が窺われるところとすれば、郡内地域での女人講中はなかったか、育たなかつたと考えることもでき、今後の研究が課題といえる。

五 月待塔の推移について

月待板碑、近世月待塔についてそれぞれの分布などについて述べてきただが、次にこれらを合わせた中で県内における月待塔の種々の要素の推移についてまとめてみたい。

（一）塔形態の推移

県内の月待塔の形態には、大きく分けて板碑、板碑型、舟型、等付型、自然石型、角型、丸彫型、幢型、箱型、駒型、自然石碑面型の一一種類が確認されている。

板碑は、一四五〇～一四六〇年代を初現に一五二五年までは確実に確認できる。そしてこれ以降は、前述のとおり日月板碑さらには陽刻地蔵板碑などが統くものと考えられるが、これらが總て月待板碑であるのか否か、また、関東地方において一六世紀代から見られる庚申板碑なども踏

また上で検討されなければならない状況にある。しかし、いずれにし

ても日月板碑の幾つかは月待板碑と考えられるもので、その下限は一五

二五年よりは下降するものと考えておるのが妥当であろう。このため、

六世纪代より一七世纪代の終わりころまでの月待板碑の形態が、いかな

るものであったのかは今後残る課題といえる。

板碑に続く形式として、板碑型がみられる。一六八〇年代より一七一

〇年代とやや短期間ではあるが五基ほど確認されている。

舟型は、板碑型とほぼ時を同じくした、六八〇年代より見られるよう

になる。一八一〇年代までに一六基ほどが確認され、やや前半代に傾斜

する形式のようである。なお、このうちの一七四〇年代までは菩薩像が

陽刻され、これ以降、一八〇〇年代までは如意輪觀音像が彫られ、一八一

〇年代は文字塔となる。

笠付型は、六九〇年代に始まり、一七九〇年代で終焉となる。一〇基

ほどが知られるが、このうち九〇基が一七六〇年代までの遺存である。

自然石型は、年代の分かっているもので一八六基ほどが知られる。比

較的古い時期から最も新しい時期までみられ、しかも月待塔の五〇基を

占める最も多い形態である。一八九〇年代に初現を見せるが、一七二〇

年代までは四基と少なく、これ以降徐々に増加を見せる。増加の著しく

なるのは、一八〇〇年代以降のこと、尤に七五基を占める状況にある。

そしてこのうちの一三七（一七基）は明治時代以降のものである。なお、

二八基ほどは年代の分からぬものであり、今後の検討課題である。

角柱型は、一六九〇年代に現れ、一七七〇年代前後にピークに向かえ、

一八四〇年代の終焉までに五〇基ほどが知られる。

丸彫型は例数は少なく、一七一〇～一七九〇年代の中で八基が知られる。

蟾型は、一七一〇年代に一基が知られるのみで、形態としては希有なものといえよう。

箱型は一七二〇～一八七〇年代に三〇基ほどが見られ、一七九〇年代前後がピークとなっている。

駒型は例数が少ないもので、一七四〇～一八四〇年代に六基が見られる。

自然石碑面型は、一八〇〇年代に初現があり、一九二〇年代までみられる。年代の不明なもの三基の他一二基が知られている。

以上、型式別にその大要をみてきたが、これを整理すると、まず板碑

に始まり、板碑型、舟型がこれに続き、その後、等付型、自然石型、角

柱型が現れ、さらに丸彫型、幢型、箱型を経て駒型となり、最も後発的

な自然石碑面型といった流れを捉えることができる。なお、明治時代以降に見られる一〇基の月待塔の型式は、自然石型が、七基、自然石碑面

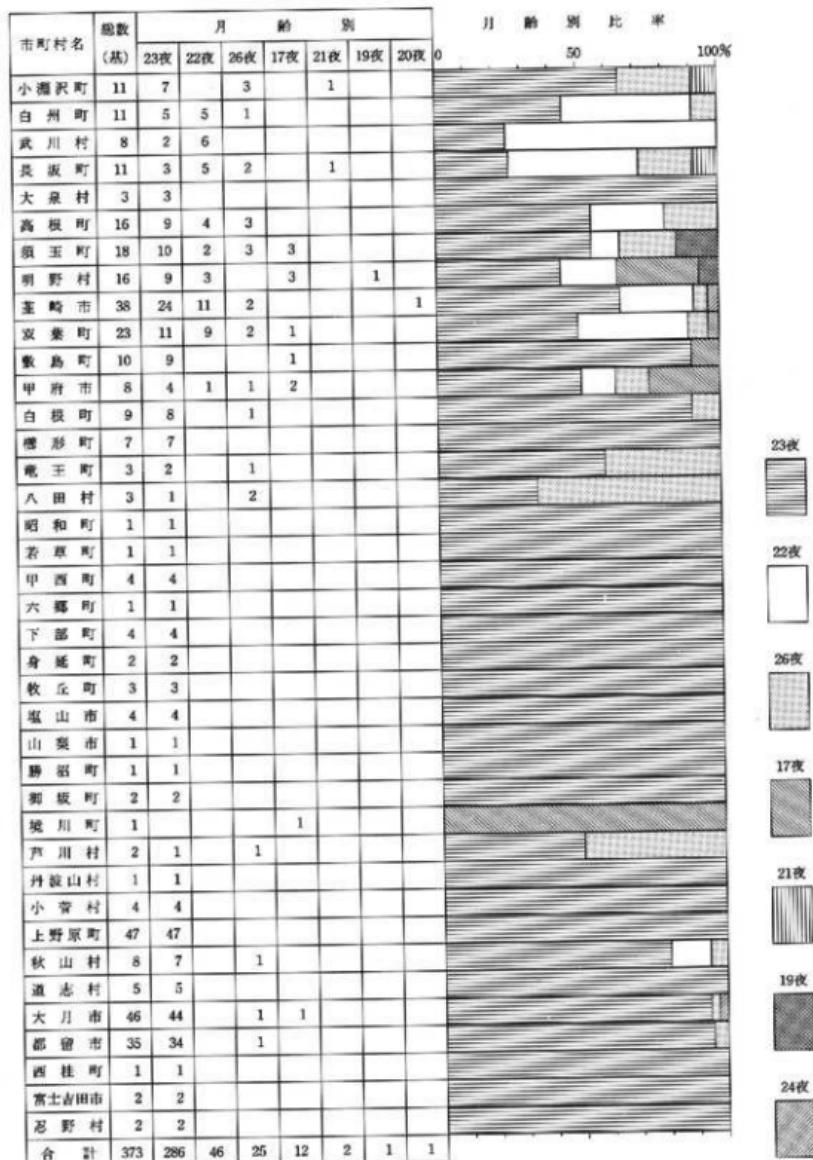
型二基、角柱型一基であり、自然石型および自然石碑面型に殆ど限られる結果となせよう。

次に地域における状況は、といふと、基本的には国中地域と都内地域と

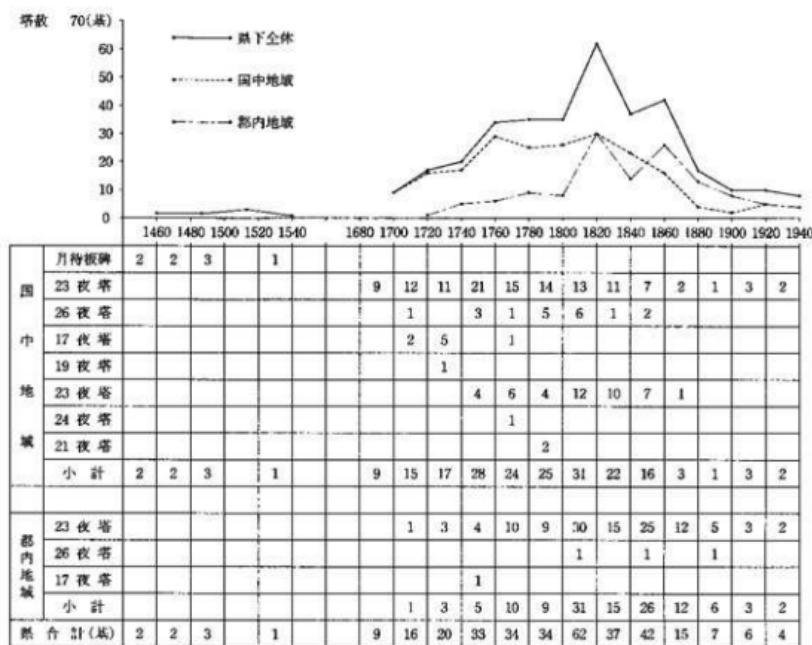
において形態の違いは認められない。しかし、月待塔の遺存が都内地域

が国中地域に比べ後発的であったことを反映して、型式のうえにおいて

もそれぞれの型式が国中地域に比べ後発的な出方を見せており、このこ



第1表 近世月待塔市町村別一覧表



第2表 月待塔造立推移表（年号の確認、推定できるもののみ）

第3表 月待塔形態推移表（上段 国中地域、下段 郡内地域）

とは国中地方から都内地域へといった波及の状況を示しているものと捉えることができよう。

(二) 月齢による月待塔の出現時期とその展開

中世の月待板碑には月齢別の月待を表したものではなく、基本的には勢至菩薩の像、梵字、それに月待の銘文などのひとつ、あるいはこれらの幾つかを組み合わせ表されているもののみである。この状況は、一六世紀の初めより一七世紀の中ころまでの月待板碑ないし月待塔の存在の未だ明確にならない時期を経た、一七世紀の終わりころの一六六九年まで確実に確認できる。一方、この動きとは別な新たな動きがこの間の一六九〇年の時点から見られるようになる。それは何かと云うと、この時点において初めて「二十三夜待」なる銘文の衣現をもつ月待塔が確認されることである。これ以後、總てが月齢に統一されるわけではないが、徐々に中世から引き継がれてきた板碑の表現が消滅していく契機という意味から、この一六九〇年代が大きな晩期の時期であったとみることができ。二十三夜待はこれ以降月待の中心的存在として信仰されつづけるが、特に初期の一六九〇～一七三〇年代の二十三夜塔には合わせて主導である勢至菩薩像を彫る例が五八件と多數にのぼり、一時期を画す状況を見せていく。

二十三夜塔の次ぎには、二十六夜塔が一七〇〇年に出現する。しかし、以後の建立にはやや時間の経過なければならない状況のようである。統一して十七夜塔が一七一二年に出現し、以後引き続き建立を見るがその数は

多くなく、しかも比較的古い時期に終焉を迎えたようである。十九夜塔は一七二一年に建立を見るが、以後の例を全く知らず広域な普及までには至らなかつたのである。一七四〇年代には二十一夜塔が建立され、これはいずれも散発的なもので以後の建立はほとんど見られない。

(三) 造立組織について

造立組織の分かるものには信仰集団、地縁集団、その他がある。まず信仰集団を見ると「人數」（一例）、「結業」（一例）、「結」（一例）、「結中」（一例）、「講人」（一例）、「講」（一例）、「講中」（八六例）、「同行」（九例）などが見られる。これを年代別に整理すると、「人數」が一四七五年代、「結業」が一六九〇年代、「結」、「講人」、「講」が一七〇〇年代、「結中」が一七三〇年代、「同行」が一七〇〇～一七七〇年代、「講中」が一七三〇年代以降といった状況である。このうち「人數」は中世に一般的にみられる表現であり、また「結業」から「結中」も中世的表現の残影と考えられるものであろう。そしてこのよくな中世的表現と決別するのが「講中」といった表現の採用であり、一七二〇年代ころにその時期があつたと考えられる。なお、「講」、「講人」といったものも、基本的には一七三〇年代以前の表現と考えられる。「同行」は一七二〇年前後に確認されるが、これも基本的には「講」などと同様な性格と考えられるところである。

次に地縁的集団をみると、「当村供養」（一例）、「中村卷至」（一例）、「当村願上」（一例）、「当村施主」（一例）、「村中」（二六例）などが見られる。これを年代別に整理すると、「当村供養」と「当村施主」は一六八〇～一七三〇年代に確認できるもので、「結業」などと同様な中世的表現と理解されるものである。そして信仰的集団と同様に、一七三〇年代を境に「村中」と表すものへと変化を見せており、中世的表現との決別と捉えることができる。

このほか、「願主」（二九例）、「施主」（二六例）などが見られる。これらはおおよそ一六八〇年代から見られ、長期にわたって使われた表記方法と考えられるものである。

個人名（一九例）のものが見られるが、一七四〇年代以降にのみ確認され、それ以前は今のところ確認されていない。

以上、信仰的集団・地縁的集団・個人名のいずれにしろ銘文における表現の変化が一七三〇～一七四〇年代にあることが確認され、この時期に意識の上において何等かの大きな変化があったものと考えられるところである。

次ぎに、造立組織の中において宗教宗派などを具体的に把握できる例

が幾つかみられるので、これらについて触れてみたい。

中世の月待板碑においては、「南無阿弥陀仏」の名号などをもつものが四例ほど知られている以外は今のところ確認されておらず、主に淨土宗とのつながりのなかで月待信仰が行われてきたとを考えることができよう。

近世では、頭書に「鵠」の見られるものが一例（須玉町比志、一六八〇年）あるが、これは「鳥八戸」で淨土宗關係に多く見られるものとされている（三八）。また、直接宗派と関係ないと思われるが、「正」を頭書とする例（般若町前原、一七一五年。須玉町藤田、一七一六年）も見られる。

「南無妙法蓮華經」の題目を刻む例（長坂町渋沢、一七〇二年）があり、日蓮宗の関係者によって造立されたものであろう。

念仏講との関係としては、「奉唱念仏」（白州町白須、一七七四年）、「念仏供養」（白州町白須、一七八九年）、「念仏講中」（櫻形町曲輪田、一八四六年）といったものの存在が幾つか見られる。また、寒念仏講との関係としても、「寒念仏供養」（上野原町四方津、一七四八年）と刻まれた例が確認される。これらは念仏講と民俗的な信仰とが習合したものであろう。

主尊の梵字に「麥芽」（カソマーノ＝不動明王）を刻む例（御坂町若宮、一六九四年）があるが、これは修驗との関係がとらえられるものであろう。

（四）数量的推移

本県における月待塔は既に何回も述べたように、国中地方の高根町箕輪中尾根所在板碑と須玉町若神子交差点所在板碑との一四五〇～一四六〇年代にその初現が求められるわけであるが、その後も一〇年の間に一七基ぐらいの割合で月待塔の造立が行われている。しかし、一五二五

年を境として一六八〇年代までの約一五〇年間は未だ明確にならない空白の時期である。この間にについては、日月板碑あるいは陽刻地蔵板碑が埋められたものはないかこれまででも検討され、本稿においても両者の可能性について触れてきたところである。だが、これらも銘文などで明確に月待塔と確認された例は現在まで皆無であり、形態などから推定されているにすぎない。仮に日月板碑等が月待塔であっても、日月板碑等の変遷、下限の時期が未だ定かにできないところであり、実際の空白期間がどれだけであったのか、今後検討されなければならない。ただし、月待板碑の確認された地域を中心にして日月板碑、陽刻地蔵板碑が確認されていることからすればその可能性は高いものと考えてよいであろう。だが、日月板碑、陽刻地蔵板碑を月待塔としても、その造立頻度は以前とそれほど変わらず、やはり一〇二基といった状況での推移であったと考えられるところである。

これにひきかえ郡内地域においては、青石塔婆といわれる板碑が数多く確認されているものの、その中に月待板碑は皆無である。しかも、以後の板碑も全く見られず、月待信仰の存在を確認することが難しい状況である。されば、中世から近世初頭にかけての県内における月待塔は、地域的には北巨摩郡地方を中心としたその周辺地域に強く根差した信仰であったと考えることもでき、ここに大きな特徴が指摘できる。

近世（江戸時代）における月待塔はこれまで述べてきたように、その初期の時期には造立の痕跡が見られず、一六八〇年代を待つてようやく存在が確認されるといった状況にある。長い期間の空白があることから

この時期に造立された月待塔が、中世以来の内容をもっていたのかあるいは変質したものとなっていたのか定かにできない。だが、その確認される地域は以前からの中心地である北巨摩郡地域とその周辺地域であることは動かしがたい事実である。戰乱に明け暮れる時代を経て細々と信仰を受け継いできたものであろうか、数量的にはごく少ない状況にある。

しかし、その後の増加には著しいものがあり、一七〇〇年代に初現を見せる郡内地方を含めて一八〇〇年代まで増加の一途をたどる。そしてこの間の一六九〇年から一七四〇年代ころまでに銘文に変化、たとえば月待の月齢別表記が出現し固定化し、あるいは造立組織の表現が以前とは変わらなどの点が見られるようになり、この時期に中世的体質からの決別があったと考えられるのである。

また、月待塔は増加に向かうなかで、国中地方と郡内地方との間で數量的変化の上に大きな差を見せてくる。すなはち一七八〇年代までは国中地方が圧倒的に多かったのに對して、一七九〇～一八〇〇年代になると郡内地方が逆に国中地方を圧倒し、以後ほぼこの状況が持続する。

県内の月待塔の造立は、一八〇〇年代にピークを迎え以後減少へと向かい、昭和二年（一九三八）の造塔を最後にその終焉を迎えることになる。ただし、このような中にもあって郡内地方の明治以降の造塔は依然として盛んであり、このことは郡内地方が受け入れ時期、繼続性において國中地方より後発的な要素、要因のあつたことを考えさせるものである。ここに近世月待塔の國中地方と郡内地方との上に大きな地域差の存在を認めることができるのではないだろうか。

六 おわりに

以上、長々と県内の月待塔の状況等について述べてきたが、先にも述べたように本県における月待塔の研究はその癡緒についたばかりといえ。本論はこうした状況をいくらかでも打破できればと草稿したものであるが、当初の目的がどこまで追及できたかはなはだ疑問である。今後、さらなる検討が必要であることは古くに及ばないが、しかし、本論が今後の研究に多少なりとも役立つところがあれば幸いと思う。

本稿を草するうえで、佐藤勝広、八巻與志夫、小林安典、清水博、堀内真、福田正人、清雲俊元、山下孝司、小西直樹、小佐野保子、佐野隆、一瀬等、福田勝の各氏をはじめ、多くの方に助言、援助を、また、興水秀太郎氏、大藏寺、金剛寺、長光寺には実測等を快諾していただいたことに對してこの場をかりて厚くお礼申し上げたい。

(七) 小瀬沢町教育委員会佐藤勝広氏の御教示による。

(八) 「高根町誌」(民間信仰と石造物)高根町役場、昭和五九年。「玉崎市の石造物」

玉崎市役所、昭和六年。「双葉町の石造物」双葉町役場、平成四年。「長坂の石造物」長坂町役場、平成二年。「御坂町の石造物」御坂町役場、昭和六年。

(九) 煙人介「仁田平月待塔集解」『帝京大学山梨文化財研究所報』第九号、平成二年。

(一〇) 特田友宏「甲斐國の板碑」二、国中地方の墓碑調査! 平成四年。

(一一) 佐野勝広「岐北地域に分布する月日を刻む板碑について—特に小瀬沢町、長坂町、須玉町、明野村、武川村を中心にして—」『山梨県考古学協会誌』第四

号、平成三年。

(一二) ~ (一五) 許二〇に同じ。

(一六) 神田友宏「甲斐國の板碑」—都内地方の墓碑調査! 昭和六年。

(一七) 小花菱平六「民俗信仰の研究と課題」「石仏研究ハンドブック」昭和六〇年。

(一八) 許一七に同じ。

(一九) 小花菱平六「月待塔總説」「日本石仏事典」昭和五五年。

(二〇) ~ (二三) 許一九に同じ。

(二四) 清雲俊元氏の御教示による。

(二五) 東京美術「甲州重申間延絵図」第六卷 石和 幸村、昭和六年。

(二六) ~ (二七) 許 一九に同じ。

註

(一) 桜井徳太郎「月待」「日本歴史大事典」昭和三七年。

(二) 許一に同じ。

(三) 千手和到「板碑と宗教史研究」「板碑研究入門」考古学ライブラリー一二、昭和五七年。

(四) 小花菱平六「月待板碑」「日本石仏事典」昭和五五年。

(五) 飯田道夫「月待・月待・庚申台」平成二七年。

(六) 櫻井徳太郎「講堂團成立過程の研究」昭和二七年。

所在地	番號	形式	年代	跡　文
白瀬天日神社	二十一夜塔	角柱型	一七七四	御靈院安三 東陽令修二十一夜供養塔 (和九月廿日拜)
白瀬御靈寺	二十二夜塔	角柱型	(山)	(和九月廿日拜)
花水清瀧寺	二十三夜塔	箱型	一七七九	二十三夜供養 御靈院安八 (和九月廿日拜)
荒尾光明寺	二十四夜塔	箱型	一八〇八	二十四夜供養塔 御文化院 (和九月廿日拜)
典靈院四口	二十五夜塔	箱型	一七八五	(和正月四日誦十)
自崇法寺守	二十六夜塔	角柱型	一七八九	二十六夜供養塔 一月廿三日
武川村	二十七夜塔	角柱型	一七八九	御靈院中興塔 (和正月九日、二月廿日 誦念供養塔)
吉勝福寺社	二十八夜塔	角柱型	一七〇〇	二十八夜供養 (和正月九日、二月廿日 誦念供養塔)
黒沢内浦院	二十九夜塔	角柱型	一七六七	二十九夜供養 御靈院 御靈院 當時
黒沢天神社	三十夜塔	角柱型	一七六八	三十夜供養 御靈院 御靈院 當時
官縣稻荷社	三十一夜塔	角柱型	一七六九	三十夜供養 御靈院 御靈院 當時
三二夜塔	角柱型	角柱型	一七九九	三十夜供養 御靈院 御靈院 當時
(山)				
官縣稻荷社	三十二夜塔	角柱型		御靈院六月十七日
三三夜塔	角柱型	角柱型		(御靈院六月十七日)
黒沢内浦院	三十四夜塔	角柱型		(御靈院六月十七日)

所在地	種類	形式	年代	年号
牛込 長光寺	十三夜塔	高麗	一六八一	○
大國院 酒澤寺	二十二夜塔	高麗	一七一四	◎
前原	十七夜塔	笠置塔	七二九	〔正徳〕 正徳元年 月吉日辰 供養七夜等成就供養
下喜沢	二十一夜塔	笠置塔	七四〇	〔正徳〕 供養七夜等成就供養
火の見	二十二夜塔	笠置塔	七四一	〔正徳〕 供養七夜等成就供養
大久保 大久保の 石之塔	二十三夜塔	自然石塔	一七六八	〔正徳〕 供養七夜等成就供養
トヨホシ 火の見	二十四夜塔	笠置塔	一七六九	〔正徳〕 供養七夜等成就供養
トヨホシ 月供塔	二十五夜塔	笠置塔	一七八〇	〔正徳〕 供養七夜等成就供養
天御沢 全山寺社新	二十六夜塔	自然石塔	一七八一	〔正徳〕 供養七夜等成就供養
上福沢 福善寺	二十七夜塔	角井型	一八一三	〔正徳〕 供養七夜等成就供養
神川 酒澤寺	二十八夜塔	角井型	一七五五	〔正徳〕 供養七夜等成就供養
草薙市 土藏寺	二十九夜塔	笠置塔	一七八四	〔正徳〕 供養七夜等成就供養
後行五丁目 一一一 白糸七瀬	三十夜塔	高麗	一八六一	〔正徳〕 供養七夜等成就供養
後行五丁目 一二二 白糸七瀬	三十一夜塔	高麗	一八六一	〔正徳〕 供養七夜等成就供養

所在地	種類	形式	年代	銘文
新宿町 土の通御神社	十一、二夜塔	舟型	一七、八	名奉拜三拜
高野寺 山田新田	一一、二夜塔	舟型	三、立春、四月	夜供奉、月日拾一人
川原町 ダム水	一一、二夜塔	舟型船型	一七、六、五	御園和二月貯
秋葉神社	七夜塔	舟型	一七、七、四	三夜供奉塔
御母子丁口	十三夜塔	白瓶石燈	一九、一〇	御園四十二年 大國文吉、秋山又右郎 十三夜 戊一月古日 般等寺次郎、秋山文治郎
半光寺	七夜塔	瓶型	一九、一〇	○ 我等寺七二十年落成供養之所 用日落吉、井上友吉郎 井上井松、小野源清光
武田三工	十六夜塔	自然石燈	廿六夜供養	稻田景人郎
般若寺	四夜塔	角柱型	一七、四、七	中 御塔石燈
酒井洋助	(大勢引)	一六、九、七	東芝電器口待供燈二年落成	御園芳次郎、丁卯大藏月廿日
白根町 西野	二十二夜塔	努力型	一七、七、六	功德應供 (御) 善行願十四人
圓融寺 寺内	二十三夜塔	角柱型	一七、七、六	南無大慈至菩薩 (御) 仲谷方持 日常 御塔石燈
山本家 萬代寺	(十輪玉不)	瓶型	一八、一二	奉燈廿三夜 廿五六人 (御)十一月廿三日 御永五年 來玲地大願事請願 (御)半田弓清江拾人 文化廿年正月吉日 十三夜塔 施主大人

所在地	種類	形式	年代
小木田 小金田公私墓	十三夜場	白露ノ夜	一九〇〇 明治二十三年
上野原町 四方谷久保	十三夜場	等付型	一七四八 二十二世紀 八月廿日
西方寺本光院 義名寺	十三夜場	角社型	一七七六 二十夜場 御安永元年七月廿二日
大野西大寺 南光寺	二十一夜場	角社型	一七八一 二十一夜場 （平）
上野原町 大坂外大寺	二十二夜場	施原	一七八〇 二十二夜場 新津元年七月廿三日
大野 吉樂人善藏	二十三夜場	新屋	一七九〇 二十三夜場 （大明）二年正月廿二日 （台に傳）四大野講小僧口
鳥田本区 大門	二十四夜場	白石石屋	一七九一 二十四夜場 實成六年正月廿二日
大倉 山下禪林	二十五夜場	新屋	一七九九 二十五夜場 御安政十一年正月廿二日 （九月）二十一
久喜保院 大瀬戸	二十六夜場	施原	一八〇〇 二十六夜場 御安政十二年正月廿二日 （九月）二十一 外加藤源左衛門
上野原町 柳原行	二十七夜場	白石石屋	一八〇一 二十七夜場 御安政十三年正月廿二日 十月廿日
上野原町 柳原行	二十八夜場	施原	一八〇二 二十八夜場 御安政十四年正月廿二日 十一月廿日

所在地	種類	形式	年代	銘文
上野原牛下	二十二夜塔	自然石造	一八〇一	(8)享和二年正月廿日
西原 宝珠寺	二十三夜塔	自然石造	一八〇三	廿二夜 立
用舍	二十二夜塔	自然石造	一八〇五	廿二夜 萬葉
上野原丸傾 九條の通祖神	二十三夜塔	角柱型 (山)	一八〇七	廿二夜 萬葉 (8)文化元年正月廿一日
増原	二十二夜塔	自然石造	一八〇九	文政六年正月廿六日
風穴	二十三夜塔	自然石造	一八一〇	二十二夜 一月吉日
沢渡 鶴王堂	二十三夜塔	自然石造	一八一一	二十二夜 御文化八年正月廿一日
八幡神社	二十二夜塔	自然石造	一八一二	廿二夜 (8)文化八年正月廿一日
和原 山王神社	二十三夜塔	自然石造	一八一三	文政二年正月廿一日
小倉 秋原大佛	二十三夜塔	自然石造	一八一四	二十二夜 八月吉日
大曾根 熊谷寺	二十三夜塔	自然石造	一八一五	二十二夜 文政二年正月廿一日
口氣田園 櫻原寺	二十三夜塔	自然石造	一八一六	二十二夜 口氣田園 (8)文化九年正月廿一日

所在地	種類	形式	年代	銘文
人野南糸代 八幡神社	二十二夜塔	角柱形 (山)	一八一七	十三夜 御文政十歳(8)丙午正月廿日 實村中
櫻原日原 防木所浦	二十三夜塔	自然石造	一八一九	二十二夜 御文政二年正月廿一日
西原 鬼束寺	二十三夜塔	自然石造	一八二一	廿二夜 御文政二年正月廿一日
日野 花光寺	二十二夜塔	自然石造	一八二三	廿二夜 (8)天保二年正月廿一日
大野花坂 神社	二十三夜塔	自然石造	一八二六	二十三夜 大西 正月廿三日 人一家氏
西原 御尾金船	二十三夜塔	自然石造	一八二八	廿二夜 御文政二年正月廿一日
御前子原 御家神社	二十三夜塔	自然石造	一八二九	二十三夜 止月吉日 口
御前子原 御家神社	二十三夜塔	自然石造	一八三〇	三月全三日 御前子原 御家神社
千原 大野花坂 神社	二十三夜塔	自然石造	一八三一	廿二夜 御前子原 御家神社
西原 御丸大佛	二十三夜塔	自然石造	一八三二	廿二夜 御前子原 御家神社
西原 御丸大佛	二十三夜塔	自然石造	一八三三	廿二夜 御前子原 御家神社
西原 御丸大佛	二十三夜塔	自然石造	一八三四	廿二夜 御前子原 御家神社
西原 御丸大佛	二十三夜塔	自然石造	一八三五	廿二夜 御前子原 御家神社
西原 御丸大佛	二十三夜塔	自然石造	一八三六	廿二夜 御前子原 御家神社
西原 御丸大佛	二十三夜塔	自然石造	一八三七	廿二夜 御前子原 御家神社
西原 御丸大佛	二十三夜塔	自然石造	一八三八	廿二夜 御前子原 御家神社
西原 御丸大佛	二十三夜塔	自然石造	一八三九	廿二夜 御前子原 御家神社
西原 御丸大佛	二十三夜塔	自然石造	一八四〇	廿二夜 御前子原 御家神社

地點	人種	性別	年齡	性別	年齡
七瀬庄裏 人室地	十三夜祭	白髮六根	七七四	夜祭	九月
大月市 福山町 本庄耕田	七夜祭	等列圖	一七五七	七夜祭	七七四
七保町就農 空林寺	二十三夜祭	田代田望	一七五九	金花供養	御堂(台)
猿橋町久保 久保公良服	二十一夜祭 (金)	当松石型	一七七五	(十)十月吉日	御堂中 御堂人手作(金)・御堂者
御前村仁坂 御前村仁坂	二十一夜祭	田代田望	一七七六	店中 久保氏中	御安永門口
唐間町和田 東吉寺	二十一夜祭	庵原	一七八〇	〔五〕安永二十九年 〔六〕月吉日	御堂・御堂十作在御堂代 御安永門口
高岡市 阿佐佐寺	十三夜祭 (火祭)	自然石器	一七八八	天明八年 南無四大勢願	御安永門口大九年
高岡市 阿佐佐寺	十三夜祭	自然石器	一七八九	〔五〕安永二十九年 〔六〕月吉日	御堂・御堂供養(金)
柴川町 坂木製作所	二十二夜祭	自然石器	一七八〇	〔五〕安永二十九年 〔六〕月吉日	御堂・御堂供養(金)代 御堂安永門口大九年
高岡市 小倉 赤石吧	二十二夜祭 (火)	自然石器	一七八一	〔五〕安永二十九年 〔六〕月吉日	御堂・御堂供養(金)代 御堂安永門口大九年
初狩町 大初狩	二十六夜祭 角形燈	自然石器	一八〇三	奉祀・祭天六 上柳子	御堂・御堂供養(金)代 御堂安永門口大九年
大口	(三)孫人勢願				

所在地	種類	形狀	年代	銘文
栗川町栗原 大津町南 栗原町栗山	十三夜燈	自然石燈	一八〇四 廿九三夜	栗文化五十年 七月吉日
栗原町栗山 高の越	二十一夜燈	自然石燈	一八〇四	廿一三夜燈 栗文化五十年 十月吉日
栗原町栗山 道子町	二十三夜燈	自然石燈	一八〇五	廿二夜燈 栗文化五十年 十一月吉日
栗原神社 栗原町野口	二十三夜燈	自然石燈	一八〇六	廿二夜燈 栗文化五十年 十二月吉日
中宿公民館前 栗橋町栗橋	二十三夜燈	自然石燈	一八〇六	廿三夜 栗文化五十年 正月吉日
心月寺			一八〇六	(3)文化五百年四月廿日
人町駄納宿 栗橋	二十ニ夜燈	自然石燈	一八〇七 廿一 廿二 廿三 廿四	栗文化九中大 五月吉日
栗川町 酒井寺	二十三夜燈	自然石燈	一八一二	栗山三夜 栗文化九九年 十一月吉日
七保町荒川 川久保	二十三夜燈	自然石燈	一八一九	栗山三夜 栗文化九九年 十二月吉日
栗園町美央 宮の越	二十一夜燈	自然石燈	一八四一	栗山三夜 栗文化九九年 正月吉日
栗橋町栗橋 お空裏	二十一夜燈	自然石燈	一八四一	栗山三夜 栗文化九九年 正月吉日
大月町 無辺寺	二十一夜燈	自然石燈	一八四五	栗山三夜 栗文化一五年十二月廿三日
栗川町栗山 志村方原	二十三夜燈	自然石燈	一八四六	栗山三夜 栗文化一五年十二月廿三日
栗川町栗山 栗田飯野	二十二夜燈	自然石燈	一八四九	栗山三夜 栗文化一五年十二月廿三日
七保町林 林公民館	二十二夜燈	自然石燈	一八五二	栗山三夜 栗文化一五年十二月廿三日

活在地	種類	形式	年代	記文
猿橋町明中 高光院	二十二夜塔	自然石型	一八五七	宝正十四年九月廿四日之
新宿御宿谷 新宿御宿	二十三夜塔	自然石型	一八五九	宝正十四年九月廿一、三日
七保の川原 コシノハラ	二二夜塔	自然石型	一八六一	廿二夜、御安成六、正月廿一、三日
白鳥方舟 Shiratori no Mochi	二十「夜塔	自然石型	一八六二	(同)御安成六、正月廿一、三日
御宿町源上 Goyosho no Miya	二十一「夜塔	田原石型	一八六一	○ 廿二夜 寅村 佐藤次「左衛門」
御宿町源上 Goyosho no Miya	二十二「夜塔	田原石型	一八六一	○ 廿二夜 寅村 佐藤次「左衛門」
大月町花火 Hanae no Ichi	二十三夜塔	自然石型	一八六八	御慶応二丙卯 正月吉日
花火の三三歳	(先む)			
七保町御宮 Shimotsukami no Misaki	二十一夜塔	自然石型	一八七一	廿三夜
福吉堂	(丸む)			
七保町今良子 Shimotsukami Imako	二十三夜塔	自然石型	一八七二	御慶応二丙卯
春日神社 Harahira-jinja	二十一夜塔	自然石型	一八八五	廿二夜
妙法寺 Myoufukuji	二十三夜塔	自然石型	一八九四	御明治六年建立諸守 七月十日
大月町花折 Hanabatake	二十一夜塔	自然石型	一八九六	廿三夜
七保町上和田 Shimotsukami Ueda	二十三夜塔	自然石型	一九〇〇	御明治廿七年十一月建立 下初物中 廿一夜 御明治廿九年十一月廿一日
七保町上和田 Shimotsukami Ueda	二十一夜塔	自然石型		上平原建立
七保町奥山 Shimotsukami Okuyama	二十三夜塔	自然石型		
宮の越 Miyagawa	廿二夜			

所在地		種類	形式	年代	銘文
上古	天満社	十二夜塔	自然石塔	一九二一	大正十九年一月廿日
山野井	(南小路)	十三夜塔	角柱體	一七四八	本納古塔 銅足三門 文化八年冬十一月廿日
大野大洋	十三夜塔	(山)	角柱體	一七七三	二十夜塔 山王十二化 下に社 大光明殿 大野至 銅足四口門 三月全三為靈主
鹿留山山頂	十三夜塔	角柱體	(中)	廿一	明和九年夏十月大吉日 口井中供奉
小谷山	十四夜塔	自然石塔	八四七	廿二夜塔 山王十二化 大野至 銅足四口門	
上田市高崎町	十五夜塔	自然石塔	一八四八	廿一 自然石塔 一八五二	
上谷川橋	十六夜塔	自然石塔	一八五二	廿一 自然石塔 一八五二	
太安二十六夜	十七夜塔	自然石塔	廿二夜	萬葉永四年 秋月廿日	
法能田代	十三夜塔	自然石塔	一八五四	廿二夜 萬葉永六年冬月廿日 上谷川	
下等地人田	二十三夜塔	自然石塔	二十一夜	谷村村中 村中	
富士吉田市	二十三夜塔	自然石塔	二十三夜	萬葉水七年夏七月 廿六夜 (中)萬葉水 法能田代 玉川村中	
西莊町	自然石塔	自然石塔	二十一夜	萬葉水七年夏七月 廿六夜 (中)萬葉水 法能田代 玉川村中	
小保庄市方	自然石塔	自然石塔	二十三夜	萬葉水七年夏七月 廿六夜 (中)萬葉水 法能田代 玉川村中	
上森町	自然石塔	自然石塔	二十三夜	萬葉水七年夏七月 廿六夜 (中)萬葉水 法能田代 玉川村中	
小保庄新田	自然石塔	自然石塔	二十三夜	萬葉水七年夏七月 廿六夜 (中)萬葉水 法能田代 玉川村中	
下沼の道御津	自然石塔	自然石塔	二十三夜	萬葉水七年夏七月 廿六夜 (中)萬葉水 法能田代 玉川村中	
忍野村	自然石塔	自然石塔	二十三夜	萬葉水七年夏七月 廿六夜 (中)萬葉水 法能田代 玉川村中	
内野町	自然石塔	自然石塔	二十三夜	萬葉水七年夏七月 廿六夜 (中)萬葉水 法能田代 玉川村中	
佐井井	自然石塔	自然石塔	二十三夜	萬葉水七年夏七月 廿六夜 (中)萬葉水 法能田代 玉川村中	
一八五	自然石塔	自然石塔	二十三夜	萬葉水七年夏七月 廿六夜 (中)萬葉水 法能田代 玉川村中	
日三夜	自然石塔	自然石塔	二十三夜	萬葉水七年夏七月 廿六夜 (中)萬葉水 法能田代 玉川村中	
廿二	自然石塔	自然石塔	二十三夜	萬葉水七年夏七月 廿六夜 (中)萬葉水 法能田代 玉川村中	

所在地	種類	形式	年代
上野原町西御殿 水越方	二十一夜塔	自然石造	一八三三
小伏 淡路方	二十三夜塔	自然石造	一八七二
秋山村 原	一十三夜塔	自然石造	一八七九
高岡 浜沢	一十三夜塔 二十三夜塔	自然石造	一八四〇 一八四五
大月市	一十三夜塔	自然石製	一八四五
七條町林 少るき 神明町境	二十二夜塔	自然石製	一六八二
深川町通 日待塔?	自然石製	廿一夜塔	口○(義文立日待供養 大和二年五月五日)(古事記)白糸主

- 望式は小花波平六氏の「形態的研究と課題」『石仏研究ハンドブック』に準拠する。
 - 銘文欄の側は向つて右側面、(3)は向つて左側面、(4)は背面の刻字を示す。
 - 銘文欄の大きな(一)は、今回調査で確認できなかつたもので、既刊の出典のものをそのまま載せた。
 - 一部に日待塔を含む。

1993年3月31日 発行

研究紀要 9
10周年記念論文集

編集・発行 山梨県立考古博物館
山梨県埋蔵文化財センター

印 刷 株式会社 少 国 民 社

BULLETIN
OF
YAMANASHI PREFECTURAL
MUSEUM OF ARCHAEOLOGY
&
ARCHAEOLOGICAL CENTER
OF YAMANASHI PREFECTURE

Number 9

Special Issue for the 10th Anniversary

March 1993

-
- For Azuma no Kuninomiyatsuko (東国造) — by Masayosi ISOGAI
The relations between Stone heeps and Stone tool making.
— by Yasuo HOSAKA
Group Communication in the Initial Katusaka Pottery Phase.
— by Rikei IMAFUKU
Settlement in the Latter half of Middle Jomon Period ②
— in case of Takane-Kido Site, Chiba. — by Takeshi NIITSU
Food situation and composition of stone tools in the Jomon
period. — by Takeshi SUEKI
The present conditions and problems in the chronological
study of Yayoi pottery in Kai region. — by Seiji NAKAYAMA
A change from foreign style pottery to native style it
— Transition of 'S-shaped lip' cooking pot with pedestal
in KAI(Yamanashi Pref.) — by Kenji KOBAYASHI
Typological Sequences of "NAIJI-DOKI"
(Jar with Hundle Inner Surface) in Yamanashi Region.
— by Akihiro MORIHARA
Pit Dwellings with Foundation Stone in the Post Holes.
— by Kazutoshi MORI
Historical position of Kohu Castle. — by Masaru HIRAYAMA
A study on religious belief about Tsukimachi-shinko in
Yamanashi prefecture.
— Especially focussing on stone structures —
— by Yoshio SAKAMOTO
-